

平成 29 年度

主要な施策の成果説明書

福 島 県

目 次

| | | |
|-----|----------------------|----|
| I | 平成29年度の決算状況 | |
| 1 | 決算の背景となった財政環境等 | 1 |
| 2 | 一般会計 | 1 |
| 3 | 特別会計 | 9 |
| 4 | 歳入歳出決算純計の状況 | 10 |
| | (参考) 平成29年度普通会計決算の状況 | 12 |
| II | 総務部 | |
| 1 | 総説 | 15 |
| 2 | 戦略的な情報発信の推進 | 15 |
| 3 | 積極的な広聴活動の推進 | 16 |
| 4 | 復興・創生に向けた行財政運営の推進 | 16 |
| 5 | 入札制度の改善 | 17 |
| 6 | 行財政改革の取組 | 17 |
| 7 | 地方分権の推進 | 18 |
| 8 | 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用 | 18 |
| 9 | 私立学校の振興 | 18 |
| 10 | 公立大学法人の運営支援 | 19 |
| 11 | 県庁舎等の耐震対策及び整備 | 19 |
| 12 | 市町村の振興 | 20 |
| III | 危機管理部 | |
| 1 | 総説 | 21 |
| 2 | 危機管理体制・防災対策の強化 | 21 |

| | | |
|----------|---------------------------|-----|
| 3 | 原子力発電所周辺の安全確保 | 23 |
| IV 企画調整部 | | |
| 1 | 総説 | 26 |
| 2 | 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組 | 26 |
| 3 | 避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策 | 29 |
| 4 | 地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進 | 35 |
| 5 | 再生可能エネルギーの導入・普及促進 | 39 |
| 6 | 土地利用対策及び総合的な水管理の推進 | 40 |
| 7 | ふくしま情報化推進計画の推進 | 40 |
| 8 | 統計調査事業の推進 | 41 |
| 9 | 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進 | 42 |
| 10 | 県民参画の県づくりの推進 | 45 |
| V 生活環境部 | | |
| 1 | 総説 | 47 |
| 2 | 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生 | 47 |
| 3 | 県民生活の安定・向上 | 49 |
| VI 保健福祉部 | | |
| 1 | 総説 | 59 |
| 2 | 東日本大震災からの復興・創生 | 59 |
| 3 | 全国に誇れる健康長寿の県づくり | 78 |
| 4 | 地域医療の再生と最先端医療の推進 | 88 |
| 5 | 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり | 105 |
| 6 | ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 | 114 |
| 7 | 誰もが安全で安心できる生活の確保 | 134 |
| 8 | 青少年の健全育成 | 139 |

Ⅶ 商工労働部

| | |
|-----------------------|-----|
| 1 総説 | 141 |
| 2 東日本大震災及び原子力災害からの復興 | 141 |
| 3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出 | 153 |
| 4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興 | 165 |
| 5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進 | 170 |
| 6 産業を支える「人と地域の輝き」づくり | 174 |
| 7 その他の主な事業 | 183 |

Ⅷ 農林水産部

| | |
|----------------------|-----|
| 1 総説 | 186 |
| 2 東日本大震災及び原子力災害からの復興 | 186 |
| 3 安全・安心な農林水産物の提供 | 194 |
| 4 農業の振興 | 198 |
| 5 林業・木材産業の振興 | 205 |
| 6 水産業の振興 | 206 |
| 7 魅力ある農山漁村の形成 | 207 |
| 8 自然・環境との共生 | 210 |

Ⅸ 土木部

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 1 総説 | 214 |
| 2 東日本大震災からの復旧の取組（平成29年度末現在災害復旧工事進捗状況） | 214 |
| 3 重点事業の進捗状況 | 215 |
| 4 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組 | 220 |

X 出納局

| | |
|--------------------|-----|
| 1 総説 | 231 |
| 2 会計事務の適正執行及び指導の充実 | 231 |

| | | |
|-----------|----------------------------|-----|
| 3 | 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上 | 232 |
| 4 | 公金の適正管理 | 233 |
| 5 | 物品調達及び工事入札の適正執行 | 234 |
| 6 | 工事検査の適正執行 | 234 |
| XI 議会事務局 | | |
| 1 | 総説 | 236 |
| 2 | 議会の招集 | 236 |
| 3 | 政務活動費の交付 | 236 |
| 4 | 県政調査等の実施 | 236 |
| 5 | 議会の広報 | 237 |
| XII 教育庁 | | |
| 1 | 総説 | 238 |
| 2 | 学力向上に責任を果たす | 240 |
| 3 | 教員の指導力、学校のチーム力の最大化 | 247 |
| 4 | 地域と共にある学校 | 248 |
| 5 | ふくしまの未来に向けた創造的復興教育 | 249 |
| 6 | 学びのセーフティネットの構築 | 253 |
| XIII 警察本部 | | |
| 1 | 総説 | 258 |
| 2 | 犯罪の起きにくい社会づくり | 258 |
| 3 | 街頭活動の強化による地域の安全確保 | 263 |
| 4 | 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進 | 264 |
| 5 | 総合的な対策による交通事故の抑止 | 267 |
| 6 | 大規模災害等対策の推進とテロの未然防止 | 272 |
| 7 | サイバー空間における安全と安心の確保 | 274 |

| | | |
|-----|-----------------------------|-----|
| 8 | 県民の期待と信頼に応える警察活動の推進と強い組織づくり | 276 |
| XIV | 監査委員事務局 | |
| 1 | 総説 | 281 |
| 2 | 監査、検査及び審査の実施 | 281 |
| 3 | 外部監査制度との連携 | 282 |
| XV | 人事委員会事務局 | |
| 1 | 総説 | 283 |
| 2 | 委員会の運営 | 283 |
| 3 | 公平審査事務の実施 | 283 |
| 4 | 任用事務の実施 | 284 |
| 5 | 給与制度事務の実施 | 284 |
| XVI | 労働委員会事務局 | |
| 1 | 総説 | 285 |
| 2 | 総会等の開催 | 285 |
| 3 | 労働争議の調整 | 285 |
| 4 | 個別的労使関係の調整 | 285 |
| 5 | 不当労働行為事件の審査 | 285 |
| 6 | 労働組合の資格審査 | 286 |
| 7 | 労働相談及びワークルール出前講座 | 286 |

I 平成29年度の決算状況

1 決算の背景となった財政環境等

本県の平成29年度当初予算は、県税収入は先行きが不透明な海外経済の影響などにより法人事業税等の下振れが懸念される一方、震災復興特別交付税を除く実質的な地方交付税は前年度を上回ることから、一般財源総額は前年度と同程度を見込むとともに、原子力災害等復興基金を始めとした各種基金等を有効に活用して財源の確保に努めた上で、本県の大きな二つの課題である「復興」と「地方創生」を更に前に進め、しっかりと形にしていくため、復興の土台を固めるとともに、新しい福島創造に向けて、更に一步踏み出し、攻めの姿勢で取り組む予算として編成しました。

その後、6月補正予算（補正予算第1号）では、イノベーション・コースト構想を更に推進するための調査を始め、オリンピック競技の開催を見据え県営あづま球場を改修するための設計に要する経費などを計上し、9月補正予算（補正予算第2号、3号）では、国が行う特定廃棄物の埋立処分事業に伴う影響を緩和するための地域振興策に対する支援を始め、避難地域等の透析医療や小児・周産期医療の機能強化を支援するための経費、第48回衆議院議員総選挙に係る経費などを計上しました。

12月補正予算（補正予算第4号、5号）では、自由通行が可能となった国道114号における携帯電話不通話区間の解消を支援するための経費、イノシシ被害対策を更に推進するための経費などを計上しました。

2月補正予算（補正予算第6号）では、原子力災害発生時における住民の円滑な避難に向けた調査を行うための経費や除雪に要する経費などを計上し、補正予算第7号（専決処分）では、各事業の年間所要見込額の確定等に伴う補正を行いました。

この結果、平成29年度最終予算は1,547,200百万円となり、前年度と比較して約25.7%、536,373百万円の減となりました。

2 一般会計

(1) 決算及び決算収支の状況

平成29年度の一般会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

| | | |
|---------|-----------------|-----------------------|
| 歳入総額 | 1,623,730,474千円 | （前年度 2,161,868,508千円） |
| 歳出総額 | 1,556,882,880千円 | （前年度 2,070,466,062千円） |
| 歳入歳出差引額 | 66,847,594千円 | （前年度 91,402,446千円） |

これを細別すると、第1表、第2表及び第3表のとおりです。

第1表 決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

| 区 分 | 平成29年度決算額(A) | 平成28年度決算額(B) | 増減額(A)-(B) | 増減率 |
|----------------------|---------------|---------------|--------------|-------|
| 1 歳 入 | 1,623,730,474 | 2,161,868,508 | △538,138,034 | △24.9 |
| 2 歳 出 | 1,556,882,880 | 2,070,466,062 | △513,583,182 | △24.8 |
| 3 差 引(1-2) | 66,847,594 | 91,402,446 | △24,554,852 | |
| 4 翌年度へ繰り越すべき財源 | 59,577,276 | 83,095,259 | | |
| 5 実 質 収 支(3-4) | 7,270,318 | 8,307,187 | | |
| 6 前 年 度 実 質 収 支 | 8,307,187 | 7,712,969 | | |
| 7 単 年 度 収 支(5-6) | △1,036,869 | 594,218 | | |
| 8 財 政 調 整 基 金 積 立 金 | 10,194,261 | 3,521,649 | | |
| 9 地 方 債 繰 上 償 還 金 | 0 | 0 | | |
| 10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額 | 9,898,042 | 8,734,701 | | |
| 11 実質単年度収支(7+8+9-10) | △740,650 | △4,618,834 | | |

第2表 歳入歳出決算額年度別分類

(単位 千円)

| 歳 入 | | 歳 出 | |
|-------------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 区 分 | 決算額 | 区 分 | 決算額 |
| 前年度からの継続費通次繰越額に充当すべき収入額 | 9,182,548 | 前年度からの継続費通次繰越額の支出額 | 8,532,222 |
| 前年度からの明許繰越額に充当すべき収入額 | 137,034,618 | 前年度からの明許繰越額の支出額 | 127,168,682 |
| 前年度からの事故繰越し額に充当すべき収入額 | 32,651,871 | 前年度からの事故繰越し額の支出額 | 30,084,759 |
| 現 年 度 予 算 の 収 入 額 | 1,444,861,437 | 現 年 度 予 算 の 支 出 額 | 1,391,097,217 |
| 計 | 1,623,730,474 | 計 | 1,556,882,880 |

第3表 翌年度への予算繰越内訳

(単位 千円)

| 区 分 | 予 算 額 | 左 の 財 源 内 訳 | | |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| | | 既収入特定財源 | 未収入特定財源 | 一 般 財 源 |
| 継 続 費 通 次 繰 越 額 | 7,289,183 | 1,430,121 | 4,659,893 | 1,199,169 |
| 繰 越 明 許 費 繰 越 額 | 130,049,323 | 13,979,224 | 81,337,423 | 34,732,676 |
| 事 故 繰 越 し 繰 越 額 | 25,222,945 | 7,299,925 | 16,986,859 | 936,161 |
| 計 | 162,561,451 | 22,709,270 | 102,984,175 | 36,868,006 |

一般会計決算額は、歳入1,623,730,474千円、歳出1,556,882,880千円で、歳入歳出いずれも昨年度を下回り、過去7番目の規模となりました。歳入歳出差引は、66,847,594千円となりますが、第3表のとおり翌年度へ予算繰越しを行っているので、実質収支は翌年度へ繰り越すべき財源59,577,276千円を差し引いた7,270,318千円の黒字となりました。

この実質収支から前年度の実質収支8,307,187千円を差し引いた単年度収支は1,036,869千円の赤字となりました。また、単年度収支に財政調整基金への積立金10,194,261千円を加算し、財政調整基金からの取崩額9,898,042千円を差し引いた実質単年度収支は、740,650千円の赤字となりました。

次に、昭和40年度以降の本県の歳入歳出決算額は、第4表のとおりです。

第4表 財政規模の推移

(単位 百万円)

| 年度 | 区分 | 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|----|----|---------|------------|-----|---------|------------|-----|
| | | 決 算 額 | 対前年度伸率 (%) | 指 数 | 決 算 額 | 対前年度伸率 (%) | 指 数 |
| 昭和 | 40 | 57,750 | 14.5 | | 56,818 | 14.4 | |
| | 45 | 121,719 | 13.9 | | 120,709 | 14.6 | |
| | 50 | 288,836 | 14.4 | | 288,407 | 15.8 | |

| | | | | | | |
|------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| 5 5 | 512,077 | 6.1 | | 509,872 | 6.5 | |
| 6 0 | 612,599 | 5.9 | | 610,236 | 6.2 | |
| 6 3 | 686,015 | △0.4 | 100.0 | 682,682 | △0.4 | 100.0 |
| 平成 元 | 751,923 | 9.6 | 109.6 | 747,649 | 9.5 | 109.5 |
| 2 | 801,540 | 6.6 | 116.8 | 797,103 | 6.6 | 116.8 |
| 3 | 838,039 | 4.6 | 122.2 | 833,852 | 4.6 | 122.1 |
| 4 | 878,989 | 4.9 | 128.1 | 873,763 | 4.8 | 128.0 |
| 5 | 956,351 | 8.8 | 139.4 | 942,762 | 7.9 | 138.1 |
| 6 | 977,241 | 2.2 | 142.5 | 966,328 | 2.5 | 141.5 |
| 7 | 981,735 | 0.5 | 143.1 | 968,978 | 0.3 | 141.9 |
| 8 | 986,294 | 0.5 | 143.8 | 972,239 | 0.3 | 142.4 |
| 9 | 1,019,852 | 3.4 | 148.7 | 1,010,794 | 4.0 | 148.1 |
| 1 0 | 1,110,979 | 8.9 | 161.9 | 1,094,276 | 8.3 | 160.3 |
| 1 1 | 1,084,151 | △2.4 | 158.0 | 1,069,935 | △2.2 | 156.7 |
| 1 2 | 1,054,212 | △2.8 | 153.7 | 1,041,378 | △2.7 | 152.5 |
| 1 3 | 1,037,120 | △1.6 | 151.2 | 1,026,064 | △1.5 | 150.3 |
| 1 4 | 996,408 | △3.9 | 145.2 | 990,105 | △3.5 | 145.0 |
| 1 5 | 949,197 | △4.7 | 138.4 | 943,409 | △4.7 | 138.2 |
| 1 6 | 899,387 | △5.2 | 131.1 | 893,541 | △5.3 | 130.9 |
| 1 7 | 916,803 | 1.9 | 133.6 | 911,256 | 2.0 | 133.5 |
| 1 8 | 863,299 | △5.8 | 125.8 | 857,522 | △5.9 | 125.6 |
| 1 9 | 843,557 | △2.3 | 123.0 | 839,730 | △2.1 | 123.0 |
| 2 0 | 867,964 | 2.9 | 126.5 | 863,846 | 2.9 | 126.5 |
| 2 1 | 948,000 | 9.2 | 138.2 | 942,272 | 9.1 | 138.0 |
| 2 2 | 912,031 | △3.8 | 132.9 | 882,936 | △6.3 | 129.3 |
| 2 3 | 2,298,353 | 152.0 | 335.0 | 2,248,602 | 154.7 | 329.4 |

| | | | | | | |
|----|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| 24 | 1,810,674 | △21.2 | 263.9 | 1,598,458 | △28.9 | 234.1 |
| 25 | 1,940,342 | 7.2 | 282.8 | 1,793,871 | 12.2 | 262.8 |
| 26 | 2,086,577 | 7.5 | 304.2 | 1,964,966 | 9.5 | 287.8 |
| 27 | 2,120,406 | 1.6 | 309.1 | 2,013,105 | 2.4 | 294.9 |
| 28 | 2,161,869 | 2.0 | 315.1 | 2,070,466 | 2.8 | 303.3 |
| 29 | 1,623,730 | △24.9 | 236.7 | 1,556,883 | △24.8 | 228.1 |

(2) 歳入の状況

平成29年度の歳入決算額は、前年度と比較して24.9%、538,138,034千円の減となりました。

歳入決算額の内訳は、第5表のとおりです。

第5表 歳入性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

| 区 分 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | | 増 減 | |
|-------------------------|-------------|------|---------------|------|-------|--------------|-------|
| | 決算額(A) | 構成比 | 決算額(B) | 構成比 | 増減率 | (A)-(B)=(C) | 増減率 |
| 依 存 財 源 | 829,736,374 | 51.0 | 1,120,387,622 | 51.8 | 7.4 | △290,651,248 | △25.9 |
| 3 地 方 譲 与 税 | 31,496,383 | 1.9 | 30,716,670 | 1.4 | △17.3 | 779,713 | 2.5 |
| 4 地 方 特 例 交 付 金 | 631,812 | 0.0 | 563,561 | 0.0 | 7.3 | 68,251 | 12.1 |
| 5 地 方 交 付 税 | 273,166,096 | 16.8 | 272,547,747 | 12.6 | 2.4 | 618,349 | 0.2 |
| 6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 603,799 | 0.0 | 650,406 | 0.0 | △6.8 | △46,607 | △7.2 |
| 9 国 庫 支 出 金 | 393,655,005 | 24.3 | 677,676,215 | 31.4 | 15.9 | △284,021,210 | △41.9 |
| 15 県 債 | 130,183,279 | 8.0 | 138,233,023 | 6.4 | △10.1 | △8,049,744 | △5.8 |
| 自 主 財 源 | 793,994,100 | 49.0 | 1,041,480,886 | 48.2 | △3.3 | △247,486,786 | △23.8 |
| 1 県 税 | 240,317,638 | 14.8 | 238,433,836 | 11.0 | 1.1 | 1,883,802 | 0.8 |
| 2 地 方 消 費 税 清 算 金 | 70,419,942 | 4.4 | 65,624,216 | 3.1 | △10.8 | 4,795,726 | 7.3 |

| | | | | | | | | |
|----|-----------------|---------------|-------|---------------|-------|-------|--------------|-------|
| 8 | 使用料及び手数料 | 15,474,836 | 1.0 | 15,236,417 | 0.7 | 14.1 | 238,419 | 1.6 |
| 14 | 諸収入 | 98,230,420 | 6.0 | 108,587,292 | 5.0 | △9.8 | △10,356,872 | △9.5 |
| | その他 | 369,551,264 | 22.8 | 613,599,125 | 28.4 | △3.3 | △244,047,861 | △39.8 |
| | 7 分担金及び負担金 | 6,467,294 | 0.4 | 6,409,739 | 0.3 | 15.5 | 57,555 | 0.9 |
| | 10 財産収入 | 2,743,952 | 0.2 | 3,223,575 | 0.1 | 20.0 | △479,623 | △14.9 |
| | 11 寄附金 | 1,007,910 | 0.1 | 1,054,418 | 0.1 | 5.3 | △46,508 | △4.4 |
| | 12 繰入金 | 267,929,662 | 16.5 | 495,609,781 | 22.9 | △1.6 | △227,680,119 | △45.9 |
| | 13 繰越金 | 91,402,446 | 5.6 | 107,301,612 | 5.0 | △11.8 | △15,899,166 | △14.8 |
| | 歳入合計 | 1,623,730,474 | 100.0 | 2,161,868,508 | 100.0 | 2.0 | △538,138,034 | △24.9 |
| | 一般財源(1+2+3+4+5) | 616,031,871 | 37.9 | 607,886,030 | 28.1 | △0.9 | 8,145,841 | 1.3 |
| | 特定財源(上記以外) | 1,007,698,603 | 62.1 | 1,553,982,478 | 71.9 | 3.1 | △546,283,875 | △35.2 |

地方交付税、国庫支出金等からなる依存財源は、歳入合計の51.0%を占めており、前年度と比較して25.9%、290,651百万円の減となりました。また、県税、地方消費税清算金等からなる自主財源は、歳入合計の49.0%を占め、前年度と比較して23.8%、247,487百万円の減となりました。

依存財源のうち、国庫支出金は、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金の減等により、前年度と比較して41.9%、284,021百万円の減となりました。また、県債は、借換えの減等により5.8%、8,050百万円の減となりました。

自主財源のうち、県税は個人県民税、不動産取得税の増等により、前年度と比較して0.8%、1,884百万円の増となりました。また、繰入金は除染対策基金や原子力災害等復興基金などの各種基金からの繰入の減等により45.9%、227,680百万円の減となりました。

(3) 歳出の状況

平成29年度の歳出決算額は、前年度と比較して24.8%、513,583,182千円の減となりました。

歳出目的別（款別）決算額の内訳は第6表のとおりです。また、歳出性質別決算額の内訳は第7表のとおりです。

第6表 歳出目的別（款別）決算額の状況

(単位 千円、%)

| 区 分 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | | 増 減 | |
|-------------|---------------|-------|---------------|-------|-------|--------------|-------|
| | 決算額(A) | 構成比 | 決算額(B) | 構成比 | 増減率 | (A)-(B)=(C) | 増減率 |
| 議 会 費 | 1,554,961 | 0.1 | 1,587,318 | 0.1 | 3.1 | △32,357 | △2.0 |
| 総 務 費 | 120,404,811 | 7.7 | 117,073,798 | 5.6 | △33.4 | 3,331,013 | 2.8 |
| 民 生 費 | 134,251,726 | 8.6 | 136,131,088 | 6.6 | △4.3 | △1,879,362 | △1.4 |
| 衛 生 費 | 313,952,520 | 20.2 | 768,256,481 | 37.1 | 21.4 | △454,303,961 | △59.1 |
| 労 働 費 | 8,111,510 | 0.5 | 14,278,846 | 0.7 | △51.8 | △6,167,336 | △43.2 |
| 農 林 水 産 業 費 | 102,737,935 | 6.6 | 100,899,014 | 4.9 | 15.8 | 1,838,921 | 1.8 |
| 商 工 費 | 110,740,080 | 7.1 | 134,023,012 | 6.5 | △12.8 | △23,282,932 | △17.4 |
| 土 木 費 | 226,252,029 | 14.5 | 235,126,449 | 11.4 | 24.3 | △8,874,420 | △3.8 |
| 警 察 費 | 43,312,043 | 2.8 | 44,011,275 | 2.1 | △0.7 | △699,232 | △1.6 |
| 教 育 費 | 227,717,914 | 14.6 | 223,717,731 | 10.8 | △1.9 | 4,000,183 | 1.8 |
| 災 害 復 旧 費 | 48,395,893 | 3.1 | 72,815,007 | 3.5 | △14.3 | △24,419,114 | △33.5 |
| 公 債 費 | 132,996,112 | 8.6 | 141,762,971 | 6.8 | △10.1 | △8,766,859 | △6.2 |
| 諸 支 出 金 | 86,455,346 | 5.6 | 80,783,072 | 3.9 | △6.6 | 5,672,274 | 7.0 |
| 繰 上 充 用 金 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | - | 0 | - |
| 合 計 | 1,556,882,880 | 100.0 | 2,070,466,062 | 100.0 | 2.8 | △513,583,182 | △24.8 |

歳出目的別決算額の構成比は、衛生費（20.2%）、教育費（14.6%）、土木費（14.5%）、民生費（8.6%）の順となっています。

増加率の大きいものは諸支出金で、地方消費税交付金の増等により、前年度と比較して7.0%、5,672百万円の増となりました。

一方、減少率の大きいものは衛生費で、除染対策基金積立事業及び市町村除染対策支援事業の減等により、前年度と比較して59.1%、454,304百万円の減となりました。次は労働費で、緊急雇用創出事業費の減等により、前年度と比較して43.2%、6,167百万円の減となりました。

第7表 歳出性質別決算額の状況

(単位 千円、%)

| 区 分 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | | 増 減 | |
|---------------------|---------------|-------|---------------|-------|-------|--------------|-------|
| | 決算額(A) | 構成比 | 決算額(B) | 構成比 | 増減率 | (A)-(B)=(C) | 増減率 |
| 1 人 件 費 | 256,010,157 | 16.4 | 257,762,981 | 12.4 | △0.7 | △1,752,824 | △0.7 |
| うち 職 員 給 | 187,937,701 | 12.1 | 190,188,744 | 9.2 | △1.1 | △2,251,043 | △1.2 |
| 2 物 件 費 | 51,963,530 | 3.3 | 56,528,457 | 2.7 | 3.4 | △4,564,927 | △8.1 |
| 3 維 持 補 修 費 | 23,958,113 | 1.5 | 21,874,417 | 1.1 | 10.3 | 2,083,696 | 9.5 |
| 4 扶 助 費 | 27,276,785 | 1.8 | 32,699,596 | 1.6 | △7.4 | △5,422,811 | △16.6 |
| 5 補 助 費 等 | 419,922,472 | 27.0 | 570,104,506 | 27.5 | △10.4 | △150,182,034 | △26.3 |
| 6 そ の 他 | 290,569,940 | 18.7 | 583,965,320 | 28.2 | 20.8 | △293,395,380 | △50.2 |
| 7 投 資 的 経 費 | 341,794,871 | 21.9 | 387,794,521 | 18.7 | 12.3 | △45,999,650 | △11.9 |
| (1) 普 通 建 設 事 業 費 | 265,134,686 | 17.0 | 287,146,398 | 13.9 | 20.4 | △22,011,712 | △7.7 |
| 補 助 | 68,455,379 | 4.4 | 48,911,366 | 2.4 | 17.1 | 19,544,013 | 40.0 |
| 単 独 | 196,679,307 | 12.6 | 238,235,032 | 11.5 | 21.1 | △41,555,725 | △17.4 |
| (2) 災 害 復 旧 事 業 費 | 49,019,324 | 3.1 | 73,382,309 | 3.5 | △14.2 | △24,362,985 | △33.2 |
| 補 助 | 48,580,013 | 3.1 | 72,877,636 | 3.5 | △13.8 | △24,297,623 | △33.3 |
| 単 独 | 439,311 | 0.0 | 504,673 | 0.0 | △50.0 | △65,362 | △13.0 |
| (3) 失 業 対 策 事 業 費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | - | 0 | - |
| 補 助 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | - | 0 | - |
| 単 独 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | - | 0 | - |
| (4) 国 直 轄 事 業 負 担 金 | 27,640,861 | 1.8 | 27,265,814 | 1.3 | 28.9 | 375,047 | 1.4 |
| 8 繰 出 金 | 34,468,251 | 2.3 | 38,230,290 | 1.9 | △5.6 | △3,762,039 | △9.8 |
| 9 公 債 費 | 110,918,761 | 7.1 | 121,505,974 | 5.9 | △12.3 | △10,587,213 | △8.7 |
| 歳 出 合 計 | 1,556,882,880 | 100.0 | 2,070,466,062 | 100.0 | 2.8 | △513,583,182 | △24.8 |

| | | | | | | | |
|------------------|-------------|------|---------------|------|------|--------------|-------|
| 義務的経費(1 + 4 + 9) | 394,205,703 | 25.3 | 411,968,551 | 19.9 | △4.9 | △17,762,848 | △4.3 |
| 投資的経費(7) | 341,794,871 | 21.9 | 387,794,521 | 18.7 | 12.3 | △45,999,650 | △11.9 |
| その他の経費(上記以外) | 820,882,306 | 52.8 | 1,270,702,990 | 61.4 | 2.9 | △449,820,684 | △35.4 |

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は、歳出合計の25.3%を占めており前年度と比較して4.3%、17,763百万円の減となりました。普通建設事業費、災害復旧事業費等からなる投資的経費は、歳出合計の21.9%を占めており、前年度と比較して11.9%、46,000百万円の減となりました。

義務的経費のうち、人件費は職員給の減等により、前年度と比較して0.7%、1,753百万円の減となりました。また、扶助費は災害救助費の減等により16.6%、5,423百万円の減、公債費は8.7%、10,587百万円の減となりました。

投資的経費のうち、普通建設事業費は復興公営住宅整備事業の進捗等により、前年度と比較して7.7%、22,012百万円の減となりました。また、災害復旧事業費は震災に伴う復旧工事の進捗等により、前年度と比較して33.2%、24,363百万円の減となりました。

その他の経費のうち、補助費等は市町村除染対策支援事業の減等により、前年度と比較して26.3%、150,182百万円の減となりました。

3 特別会計

企業会計を除く特別会計は11会計ありますが、それぞれの決算額は第8表のとおりです。

第8表 特別会計決算の状況

(単位 千円)

| 区 分 | 歳 入 | 歳 出 | 差 引 額 |
|-----------------------------------|------------|------------|-----------|
| | 決算額 (A) | 決算額 (B) | (A) - (B) |
| 公 債 管 理 | 36,162,367 | 36,162,367 | 0 |
| 土 地 取 得 事 業 | 480,544 | 406,300 | 74,244 |
| 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 | 425,559 | 280,164 | 145,395 |
| 小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金 貸 付 金 等 | 1,276,096 | 995,137 | 280,959 |
| 就 農 支 援 資 金 等 貸 付 金 | 57,342 | 27,258 | 30,084 |

| | | | |
|----------------|------------|------------|-----------|
| 林業・木材産業改善資金貸付金 | 266,082 | 63,226 | 202,856 |
| 沿岸漁業改善資金貸付金 | 343,102 | 39 | 343,063 |
| 港湾整備事業 | 9,070,073 | 8,834,279 | 235,794 |
| 流域下水道事業 | 15,481,346 | 13,634,916 | 1,846,430 |
| 証紙収入整理 | 3,185,528 | 3,101,036 | 84,492 |
| 奨学資金貸付金 | 599,255 | 538,429 | 60,826 |
| 合計 | 67,347,294 | 64,043,151 | 3,304,143 |

上記特別会計の実質収支は、次のとおりです。

| | | |
|--------------|--------------|--------------------|
| 歳入総額 | 67,347,294千円 | (前年度 79,051,498千円) |
| 歳出総額 | 64,043,151千円 | (前年度 75,316,196千円) |
| 歳入歳出差引額 | 3,304,143千円 | (前年度 3,735,302千円) |
| 翌年度へ繰り越すべき財源 | 250,505千円 | (前年度 453,774千円) |
| 実質収支 | 3,053,638千円 | (前年度 3,281,528千円) |

4 歳入歳出決算純計の状況

一般会計と特別会計（企業会計を除く。）を合算し、一般会計と特別会計との間の重複額を控除した純計は第9表のとおりです。

第9表 歳入歳出決算額純計額

(単位 千円)

| 区 分 | 歳 入 額 | 歳 出 額 | 差 引 額 |
|-----------------|---------------|---------------|------------|
| 一 般 会 計 | 1,623,730,474 | 1,556,882,880 | 66,847,594 |
| 特 別 会 計 | 67,347,294 | 64,043,151 | 3,304,143 |
| 小 計 (A) | 1,691,077,768 | 1,620,926,031 | 70,151,737 |
| 会 計 間 重 複 額 (B) | 41,259,018 | 41,259,018 | 0 |

| | | | | | |
|-----------|-------------|-----|---------------|---------------|-------------|
| 純計 | (A) - (B) | (C) | 1,649,818,750 | 1,579,667,013 | 70,151,737 |
| 平成28年度純計額 | (D) | | 2,193,942,323 | 2,098,804,575 | 95,137,748 |
| 比較 | (C) - (D) | | △544,123,573 | △519,137,562 | △24,986,011 |
| | (C) / (D) % | | 75.2% | 75.3% | 73.7% |

一般会計と特別会計の重複額に関する調（平成29年度）

（単位 千円）

| 区 分 | 一般会計より繰入 | 一般会計へ繰出 | 重複額計 |
|-------------------|------------|-----------|------------|
| 公債管理 | 22,076,441 | 0 | 22,076,441 |
| 土地取得事業 | 217,649 | 0 | 217,649 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金 | 2,466 | 78,605 | 81,071 |
| 小規模企業者等設備導入資金貸付金等 | 0 | 199,884 | 199,884 |
| 就農支援資金等貸付金 | 683 | 8,950 | 9,633 |
| 林業・木材産業改善資金貸付金 | 0 | 0 | 0 |
| 沿岸漁業改善資金貸付金 | 86 | 0 | 86 |
| 港湾整備事業 | 4,130,458 | 4,265,448 | 8,395,906 |
| 流域下水道事業 | 6,783,144 | 3,200,000 | 9,983,144 |
| 証紙収入整理 | 0 | 1,662 | 1,662 |
| 奨学資金貸付金 | 281,492 | 12,050 | 293,542 |
| 合計 | 33,492,419 | 7,766,599 | 41,259,018 |

(参考)

平成29年度普通会計決算の状況

1 決算及び決算収支の状況

国の決算統計基準に基づく平成29年度の普通会計における歳入歳出決算額及び決算収支の状況は、次のとおりです。

歳入総額 1,563,863 百万円 (前年度 2,096,640 百万円)

歳出総額 1,495,793 百万円 (前年度 2,003,899 百万円)

歳入歳出差引額 68,070 百万円 (前年度 92,741 百万円)

これを細別すれば、第1表のとおりです。

第1表 普通会計の決算額及び決算収支の状況

(単位 千円、%)

| 区 分 | 平成29年度決算額(A) | 平成28年度決算額(B) | 増減額(A)-(B) | 増減率 |
|-----------------------|---------------|---------------|--------------|--------|
| 1 歳 入 | 1,563,862,818 | 2,096,640,231 | △532,777,413 | △25.4% |
| 2 歳 出 | 1,495,793,305 | 2,003,898,808 | △508,105,503 | △25.4% |
| 3 差 引 (1-2) | 68,069,513 | 92,741,423 | △24,671,910 | |
| 4 翌年度へ繰り越すべき財源 | 60,840,276 | 84,400,601 | | |
| 5 実 質 収 支 (3-4) | 7,229,237 | 8,340,822 | | |
| 6 前 年 度 実 質 収 支 | 8,340,822 | 7,779,857 | | |
| 7 単 年 度 収 支 (5-6) | △1,111,585 | 560,965 | | |
| 8 財 政 調 整 基 金 積 立 金 | 10,194,261 | 3,521,649 | | |
| 9 地 方 債 繰 上 償 還 金 | 0 | 0 | | |
| 10 財 政 調 整 基 金 取 崩 額 | 9,898,042 | 8,734,701 | | |
| 11 実質単年度収支 (7+8+9-10) | △815,366 | △4,652,087 | | |

平成29年度の普通会計決算は、歳入総額1,563,863百万円、歳出総額1,495,793百万円となりました。歳入で前年度比25.4%の減、歳出で25.4%の減となっています。

実質収支は7,229百万円の黒字となり、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は1,112百万円の赤字となりました。また、実質単年度収支については815百万円の赤字となっています。

2 主な財政分析指標の状況

国の決算統計基準等により計算された主な財政指標は、第2表のとおりです。

第2表 主な財政指標の状況

(単位 百万円、%)

| | 本 県 | | 全国平均 | 東北6県平均 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成29年度 |
| 1 財 政 力 指 数 | 0.54542 | 0.53346 | 0.51590 | 0.42638 |
| 2 経 常 収 支 比 率 | 96.6 | 97.6 | 95.2 | 95.8 |
| 3 公 債 費 負 担 比 率 | 15.0 | 15.1 | 21.2 | 20.6 |
| 4 実 質 公 債 費 比 率 | 9.5 | 10.6 | 12.2 | 13.5 |
| 5 地 方 債 年 度 末 現 在 高 | 1,438,645 | 1,431,061 | 1,871,702 | 1,322,288 |
| 6 積 立 基 金 年 度 末 現 在 高 | 749,729 | 797,520 | 169,511 | 215,581 |

注 上記指標（本県及び全国平均並びに東北6県平均）は8月時点での各県からの速報値に基づくものであり、いずれも単純平均である。

3 震災・原子力災害への対応状況

震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移については、第3表のとおりです。

第3表 震災・原子力災害対応事業分と通常分の歳出決算額の推移

(単位 千円、%)

| 年 度 | 決 算 額 | 震災・原子力災害対応分 | | 通 常 分 | |
|--------|----------------|---------------|-------|---------------|-------|
| | | 決 算 額 | 構 成 比 | 決 算 額 | 構 成 比 |
| 平成23年度 | 2,231,214,824 | 1,392,999,437 | 62.4% | 838,215,387 | 37.6% |
| 平成24年度 | 1,577,312,040 | 786,513,487 | 49.9% | 790,798,553 | 50.1% |
| 平成25年度 | 1,794,222,271 | 1,013,795,240 | 56.5% | 780,427,031 | 43.5% |
| 平成26年度 | 1,910,482,965 | 1,117,722,083 | 58.5% | 792,760,882 | 41.5% |
| 平成27年度 | 1,931,855,266 | 1,146,899,297 | 59.4% | 784,955,969 | 40.6% |
| 平成28年度 | 2,003,898,808 | 1,216,481,472 | 60.7% | 787,417,336 | 39.3% |
| 平成29年度 | 1,495,793,305 | 728,380,620 | 48.7% | 767,412,685 | 51.3% |
| 計 | 12,944,779,479 | 7,402,791,636 | 57.2% | 5,541,987,843 | 42.8% |

[震災・原子力災害対応分の主な内容]

- ・市町村除染対策支援 1,337,679百万円
- ・災害救助費（災害救助法による救助等） 229,798百万円
- ・産業復興企業立地補助及び中小企業等グループ補助 266,226百万円
- ・復興公営住宅整備 191,915百万円
- ・インフラの復旧・復興（道路・河川・海岸など） 1,096,929百万円
- ・復興関連基金への積立 2,981,431百万円

Ⅱ 総 務 部

1 総説

「復興」の土台を固める取組を継続するとともに、「地方創生」を推進し、新しい福島を創造していくため、必要な財源の確保や直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応していくための組織体制の整備に取り組むとともに、風評・風化対策の強化や、私立学校に通う被災児童生徒等の就学支援、被災市町村の復興・再生を支える人的・財政的支援など各種事務事業に取り組んだ。

2 戦略的な情報発信の推進

各部署が連携を図り、統一感を持ちながら、ふくしまの「今」と「魅力」、復興に向けて歩む本県の姿や取組等を、全国各地でのフォーラムや全国紙・地方紙、民放テレビ、インターネットなど様々なメディアを活用して効果的に発信した。

(1) チャレンジふくしま戦略的情報発信事業

根強く残る風評の払拭と時間の経過とともに加速する風化の防止を図るため、市町村、国、民間企業等と連携し、復興の歩みを進める本県の姿や食と観光等の魅力を国内外に向けて発信するとともに、共感・応援の輪を拡大する取組を実施した。

ア 風評・風化対策の庁内連携及び県クリエイティブディレクターを活用した「伝わる情報発信」の強化

イ フェイスブックやポータルサイト「ふくしま復興ステーション（海外版8言語）」による本県の復興状況の発信

ウ 全国各地での「チャレンジふくしまフォーラム」の開催

エ 首都圏等学生スタディツアーの実施による若者ならではの手法による「ふくしまの今」の発信

オ 「来て」等の新イメージポスター及び福島の希望を描く動画「MIRAI 2061」による発信

カ 県内紙の県政特集及び県政広報テレビ番組を活用した復興状況等の発信

キ 県人会や民間企業等と連携した本県への応援の輪の拡大

ク 都道府県政広報テレビ番組を活用した「ふくしまの今」の発信

(2) 企業との連携シンカ事業

企業内のふくしまファンの拡大に向け、ワークショップや交流会、企業訪問等を実施した。

(3) 新聞広報事業

県内及び中央の日刊紙の紙面を利用した広報を実施した。

(4) つながる ふくしま ゆめだより発行事業

全戸配付の県広報誌として、県民ニーズを踏まえた様々な情報を発信した。

(5) ラジオ・テレビ広報事業

県政の重要な施策等について、ラジオ・テレビを通じた広報を実施した。

3 積極的な広聴活動の推進

県民の意識や意向を的確に把握し着実に県政に反映させるため、県政世論調査や県民提案の募集、知事が県民の活動する現場を直接訪問するチャレンジふくしま訪問等の各種の広聴活動に取り組んだ。

また、県政及び交通事故に関する相談事業においては、相談者の立場に立って、適切かつ丁寧に対応した。

4 復興・創生に向けた行財政運営の推進

(1) 復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく取組

復興・創生を着実に推進していくため、平成29年10月に策定した「復興・創生に向けた行財政運営方針」に基づき、財源の確保、執行体制の強化、市町村との連携強化、効果的な情報発信など迅速かつ効果的な行財政運営に努めた。

(2) 予算編成及び復興財源の確保

平成29年度予算については、「復興」の加速と本県ならではの「地方創生」を推進するための当初予算のほか、福島イノベーション・コースト構想の推進、避難地域等における医療機能の強化、農業、商工業等の再開支援など、喫緊の課題に対応するため7度にわたる補正予算を編成した。

復興に係る広範かつ多額の財政需要に対しては、「原子力災害等復興基金」を始めとする各種基金や震災復興特別交付税を活用するなど、あらゆる方策を講じて財源確保に努めた。

また、被災者支援や保育の受け皿の整備等を県税制の面から支援する等のため、福島県税条例等の改正を行うとともに、復興支援のための税制度等を周知し、納税者の被災状況等に十分配慮した賦課徴収事務を適正かつ公正に実施した。

(3) 復興・創生に向けた組織体制の整備

一日も早い復興の実現と地方創生に向け、直面する様々な課題に迅速かつ的確に対応し、本県の復興・創生を更に前進させるため、次のとおり組織改正等を行った。

- ・ 福島イノベーション・コースト構想の推進体制の強化（福島イノベーション・コースト構想推進室を新設）
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた推進体制の強化（オリンピック・パラリンピック推進室を新設）
- ・ 双葉地域における二次救急医療の確保（ふたば医療センターを新設）
- ・ 双葉郡（富岡町）出先機関の帰還（双葉農業普及所については、平成30年4月から富岡町で業務を再開）
- ・ 医療関連産業集積に向けた推進体制の強化（県立医科大学に医療関連産業集積推進室の駐在員を配置）

(4) 復興・創生に向けた人員の確保

平成30年度に向けて正規職員や任期付職員の採用を行ったほか、他県等や国の独立行政法人等からの職員の受入れなど、多様な方策により必要な人員を確保し、適正な配置に努めた。

- ・ 他県等応援職員受入数

| | |
|-----------|-------------------------|
| 平成29年度決定数 | 153人（38団体） |
| 平成30年度決定数 | 141人（38団体）（平成30年4月1日時点） |
- ・ 独立行政法人、民間企業等職員受入数

| | |
|--------|------------------|
| 平成29年度 | 9人 |
| 平成30年度 | 12人（平成30年4月1日時点） |

5 入札制度の改善

平成18年12月に策定した「入札等制度改革に係る基本方針」に基づき、平成29年度においても、継続して透明性、競争性、公正性及び品質の確保に十分留意した入札制度の構築に取り組んだ。

また、東日本大震災以降多発した入札不調への対応のため、様々な対策を行ってきており、平成29年度も、現場代理人の常駐義務緩和対象工事を市町村発注工事に拡大する措置等を引き続き行った。これまでの不調対策の結果、平成26年度まで20%を超えていた不調発生率は、約12%まで改善している。

6 行財政改革の取組

(1) 公社等外郭団体の見直し

17の公社等について、運営状況等に関する調査や調査に基づく点検評価を実施したほか、うち8つの公社等については、「公社等見直しに関する実行計画」に基づく進行管理を行った。

(2) その他の行財政改革の取組

企業局事業の見直しや県立病院改革など、その他の行財政改革の取組については、それぞれの計画に基づき、引き続き進行管理を行った。

7 地方分権の推進

地方分権については、国が地方からの発意を受けて権限移譲や義務付け・枠付けの見直しを進めるために導入した「提案募集方式」を積極的に活用することとしており、平成29年度は、いわゆる第7次地方分権一括法により、都道府県による地域森林計画の一定の事項の変更等に係る国への協議を届出へ改めるなど、義務付け・枠付けの見直しが図られた。

一方、県が独自に行う権限移譲については、市町村の自主的な選択によるオーダーメイド権限移譲を推進しており、事務処理特例条例により県から市町村へ移譲した事務権限数は、平成30年4月1日現在で1,714事務となっている。

8 情報公開制度及び個人情報保護制度の運用

県民の県政に対する理解と信頼を深め、開かれた県政を一層推進するため、情報公開制度の適正な運用に努めた。

平成29年度の開示請求に対する決定等件数は13,793件となっており、平成28年度に比べ約5,900件減少した。平成29年度の決定等の状況の内訳は、次のとおり。

| 決定等の状況 | 開示 | 一部開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | 却下 | 合計 |
|--------|-------|-------|-----|-----|-----|----|--------|
| 件数 | 7,965 | 4,797 | 48 | 893 | 90 | 0 | 13,793 |

また、個人情報の保護を一層推進するため、個人情報保護制度の適正な運用に努めた。

平成29年度の自己情報開示請求に対する決定等件数は、文書による開示請求195件、試験の結果等の口頭による開示請求9,664件で合計9,859件となっており、平成28年度の10,051件とほぼ同水準であった。なお、文書による開示請求の決定等の状況の内訳は、次のとおり。

| 決定等の状況 | 開示 | 一部開示 | 不開示 | 不存在 | 取下げ | 却下 | 合計 |
|--------|-----|------|-----|-----|-----|----|-----|
| 件数 | 112 | 63 | 1 | 17 | 0 | 2 | 195 |

9 私立学校の振興

私立学校の教育条件の維持・向上及び私立学校に学ぶ生徒等の父母の経済的負担の軽減並びに私立学校の経営の健全化を図るため、私立学校運営費補助を始め、高等学校等就学支援金の交付、私立高等学校等就学支援事業、私立幼稚園等子育て支援推進事業等の実施に要する経費

及び東日本大震災等からの復旧・復興を支援するため、被災児童生徒就学支援事業、被災私立学校復興支援事業等の実施に要する経費として、100億6,514万6千円を学校法人等に助成し、私立学校の振興を図った。

また、(公社)福島県私学振興会に対して、私立高等学校等の施設整備、東日本大震災からの復旧等に対応するための資金貸付原資として総額2億4,402万1千円の貸付を行い、私立学校の教育条件の整備を図った。

さらに、東日本大震災及び原発事故により被災した児童生徒等の心のケア、進路指導を適切に行うため、私立学校に対しスクールカウンセラー等の派遣を行った。

10 公立大学法人の運営支援

公立大学法人福島県立医科大学及び同会津大学が、自主性・自律性を高め、自らの権限と責任において優れた教育や研究及び地域貢献などを的確に行っていくための経費として、福島県立医科大学に対し、会津医療センターの運営に係る経費を含め97億8,145万4千円、会津大学に対し32億4,466万2千円の運営費交付金を交付するなど、公立大学法人の運営を支援した。

また、会津大学に対し、優秀なIT人材の育成と地域を支える若者の定着を進め、地域産業の活性化を図るための経費として、7,090万4千円の補助金を交付した。

11 県庁舎等の耐震対策及び整備

(1) 県庁舎等の耐震対策

《県庁舎の耐震対策》

- ・ 県庁西庁舎については、平成28年3月に工事請負契約を締結し、平成29年度末には免震装置の取り付けが6割程度終了するなど、平成31年2月完了に向け免震化改修1期工事を計画通り進めた。

《合同庁舎等の耐震対策》

- ・ 郡山合同庁舎については、耐震改修計画の策定及び実施設計を平成30年2月に完了した。
- ・ 合同庁舎の車庫については、南会津合同庁舎車庫が平成29年12月に耐震工事を完了し、喜多方合同庁舎車庫Aが工期を1ヶ月延長し、平成30年4月竣工に向け、耐震工事を進めた。

また、白河合同庁舎車庫Aは耐震改修計画の策定及び実施設計を平成30年2月に完了し、会津若松合同庁舎山鹿車庫は平成29年10月に耐震改修実施設計を完了した。

(2) 県庁舎等の整備

《警察本部庁舎の整備》

- ・ 警察本部庁舎については、平成27年10月に工事請負契約を締結し、平成30年2月に竣工した。

《郡山合同庁舎の整備》

- ・ 郡山合同庁舎については、新たな庁舎の移転整備に向け、平成29年5月に基本計画を公表した。

12 市町村の振興

(1) 市町村の復興・再生に向けた人的支援

復興・再生事業の本格化に伴い、被災市町村における職員不足に対応するため、市町村からの派遣要請による県職員の派遣を始め、特に確保が困難な土木職などの技術職を中心に県任期付職員を採用して派遣する取組を行うとともに、全国市長会・全国町村会を通じた全国の市区町村への人的支援要請などにより、必要な人員の確保に努めた。

また、政策遂行支援のため県職員の派遣や職員の資質向上を図るため県職員と市町村職員の相互人事交流を行った。

- ・ 市町村等派遣県職員数 平成29年度派遣数 42人（24市町村、1組合）※うち被災市町村等への派遣数 20人
- ・ 市町村派遣県任期付職員数 平成29年度派遣数 38人（13市町村）
- ・ 全国の市区町村等からの職員派遣数 平成29年度派遣数 210人（17市町村）

(2) 中核市移行に対する支援

平成30年4月1日に福島市が中核市へ移行できるよう実務研修を受け入れたほか、移譲事務を円滑に引き継ぐために関係部局と調整を行った。

- ・ 実務研修 15人
- ・ 中核市移行準備庁内連絡会議 2回開催

(3) 福島県市町村振興基金の貸付け

平成29年度においては、延べ9団体へ17億8,120万円の貸付けを行い、また、期中の運用益3,014万2千円を積み立てた結果、年度末の基金総額は、191億3,112万6千円となった。

なお、当該基金の貸付けは、地方債の借換えを除き償還期限が10年以内又は15年以内であり、かつ、低利又は無利子により行っており、関係市町村等の財政負担の平準化と軽減に寄与している。

Ⅲ 危 機 管 理 部

1 総説

平成29年度は、「県民生活の安全・安心の確保」を図るため、昨年度運用を開始した危機管理センターの活用、各種訓練の実施など、総合的な危機管理体制の構築を図るとともに、復興・創生の大前提である廃炉に向けた取組が安全かつ着実に進められるよう「原子力発電所周辺地域の安全確保」を図るための各種施策に取り組んだ。

2 危機管理体制・防災対策の強化

(1) 東日本大震災の教訓等を踏まえた危機管理体制の強化

ア 危機管理センターの活用

大規模災害等の危機事象が発生した場合における迅速・的確な応急対応にあたるための危機管理拠点としての役割のほか、平時においては、実践的な訓練や研修の場、自助・共助・公助に係る学びの場・情報発信の場として活用することにより、災害対応能力の向上と県民の防災意識の高揚を図った。

イ 各種訓練の実施

(ア) 国民保護訓練について、国、いわき市、警察、消防、自衛隊等と共同で、いわき市内におけるテロの発生を想定した図上訓練を実施し、テロ事案発生時の初動対応能力の向上と関係機関相互の連携強化を図った（石油コンビナート総合防災訓練と併せて実施）。

(イ) 県下一斉安全確保行動訓練（シェイクアウトふくしま）について、県内で初めて、学校の児童や生徒、企業・事業所・商業施設などの従業員等の個人・団体約16万人の参加の下で実施し、県民一体となった防災意識の高揚を図った。

(ウ) 総合防災訓練について、福島市において、土砂災害救助訓練、倒壊家屋からの救出訓練や火山噴火による避難を想定した訓練を実施し、防災活動の連携強化や住民の防災意識の向上を図った。

(エ) 弾道ミサイルを想定した初動対応訓練について、県内に落下したとの想定の下、事案発生時における関係機関への連絡体制や災害対策本部設置に係る手順等の確認のための訓練を実施し、危機対応能力の向上を図った。

ウ 地域防災力の向上

危機管理センターを活用した危機管理に関する情報発信等のため、82団体、1,810名の見学者を受入れたほか、防災ガイドブック「そなえるふくしまノート」を全世帯と各学校等に配布し、各家庭における話し合いのきっかけづくり、学校での防災教育を通じた知識の習

得など、自助・共助に対する県民理解の促進を図った。

県と日本赤十字社福島県支部との共催により、見て、触れて、学ぶをコンセプトに、防災体験や防災グッズの展示などの「ふくしま防災フェア」、地震発生の仕組みや県内の断層などを学ぶ「防災セミナー」を開催した。また、地域防災力の核となる防災士を養成し、活性化を図るため、防災士養成研修及び防災士養成フォローアップ研修を実施した。

エ 「福島県国土強靱化地域計画」の策定

大規模自然災害に備え、県土の強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、庁内に推進連絡会議とワーキンググループを設置し検討を行うとともに、市町村やパブリックコメントによる意見も踏まえ本計画を策定した。

(2) 消防・救急体制の充実及び高圧ガス等の保安促進

消防団員の確保支援、避難地域の消防体制の再構築支援、消防職員等の教育訓練、救急業務の高度化促進など消防・救急体制の充実・強化に取り組むとともに、事業所等への立入検査・指導等を行うことにより火薬・高圧ガス等の保安対策に取り組んだ。

ア 消防団員確保の支援

市町村における消防団員の確保を支援するため、消防団員の増加や消防団協力事業所の更なる増加を目的に、「ふくしま消防団サポート企業」の登録を開始し、利用を呼びかけた。また、高校生や大学生等の消防団活動への理解促進を目的に、消防防災出前講座を実施するとともに、女性や若者の積極的な入団促進を目的に、市町村職員及び消防団幹部を対象とする消防団員確保対策研修会を開催した。

さらに、若者の消防団活動に対する理解と関心を深めるため、プロスポーツチームと連携し、消防団PR事業を実施した。

イ 避難地域の消防体制の再構築支援

消防団の現状・課題を共有し、町村単独では解決できない課題に対する広域的な調整を行うため、避難地域消防団再編支援会議を開催した。また、個別町村の消防団再編のための具体的な検討、関係機関との協力体制づくりを支援するため、広野町、檜葉町、葛尾村に消防団再編等プロジェクトチームを設置、開催した。

ウ 消防職員・団員等の教育訓練の実施

県消防学校において、消防職員の初任教育や消防団員の幹部教育等の教育訓練を実施し、消防職員・団員等の資質の向上を図った。

エ 救急業務高度化の推進

救急業務高度化の促進を図るため、消防機関の職員や医療機関の医師等を構成員とする協議会を開催し、迅速かつ適切な救急搬送体制等の確立を図るとともに、消防本部における救急救命士の養成研修に対する補助を行った。

オ 火薬・高圧ガス等の保安対策の実施

火薬類、高圧ガス及び電気工事による災害の防止を図り、公共の安全を確保するため、検査及び指導並びに免状の交付を行った。

カ 避難指示区域内のLPガス容器処理の促進

避難指示区域内の家屋等に残置されているLPガス容器を適切に処理し、災害発生の危険性を未然に防止するため、当該事業を実施する事業者に補助を行った。

(3) 防災対策の充実

頻発する自然災害等に対応した県の防災体制強化及び市町村への支援強化を行い、地域防災力の向上に取り組んだ。

ア 防災体制の強化

(ア) 火山防災対策について、3火山（吾妻山、安達太良山、磐梯山）合同の火山防災協議会を開催し、登山者・観光客等を対象とする「火口周辺地域における避難計画」の策定を進めるとともに、吾妻山の噴火警戒レベル2における警戒範囲の見直し等について協議した。

(イ) 大規模災害時に緊急車両や避難所・病院等への燃料供給体制を確保するため、災害対応中核給油所44箇所及び小口配送拠点10箇所に燃料を備蓄した。

イ 応急対策等の実施

(ア) 平成29年4月に浪江町で発生した林野火災への対応については、自衛隊や他県に応援要請するなど関係機関と連携して消火活動を行った。

(イ) 北朝鮮による弾道ミサイル発射を受けて、本県で初めてJアラートによる情報伝達があった際には、各市町村・消防本部等関係機関に対する被害状況確認とJアラートの動作確認を行い、臨時部長会議等を実施し情報共有を図るとともに、市町村に対してはテレビ会議を通じて、情報伝達機器の点検や情報伝達手段の多重化に関する依頼を行った。

(ウ) 気象予警報等の発表時には、所定の配備体制を敷き、情報収集及び提供を行うとともに、地震や風水害の応急対策を実施した。

(エ) 消防防災ヘリコプターを活用し、林野火災や山岳救助など空からの広域のかつ機動的な消防防災活動を実施した。

(オ) 防災通信機能の拡充・強化、行政情報伝達の効率化及び活性化を図るために整備された福島県総合情報通信ネットワークについて、運用、保守及び機器の更新を行った。

3 原子力発電所周辺の安全確保

(1) 原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視

「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」に基づく取組状況について、東京電力

に対し随時報告を求めるとともに、適宜、立入調査等を実施した。

ア 現地調査及び会議の実施

(ア) 「原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会」による立入調査等を3回、会議を5回実施したほか、協議会の下部組織である「労働者安全衛生対策部会」を3回、「環境モニタリング評価部会」を4回実施した。

(イ) 廃炉に向けた取組を県民の目で確認することを目的に設置した「廃炉安全確保県民会議」を現地視察を含め6回開催した。

イ 監視体制の強化

(ア) 原子力対策監1名、原子力総括専門員1名及び原子力専門員2名の配置に加え、職員に対する専門研修等の実施により、専門性の向上を図った。

(イ) 現地駐在職員5名を配置し、原則として平日は毎日発電所に入り、廃炉の取組やトラブルの対応状況などを確認した。

(2) 原子力防災体制の充実・強化

ア 広域避難における渋滞対策

「原子力災害時における避難に伴う渋滞対策検討会」を設置し、渋滞シミュレーションの実施など具体的な対策の検討を進めた。

イ 緊急時通信連絡体制の整備

原子力発電所の緊急時に備えて整備した緊急時連絡網システムについて、テレビ会議システムの接続拠点を追加するとともに、通信機器の更新を行った。

ウ 住民避難訓練等の実施

危機管理センターを会場に本部設置訓練並びに浪江町の住民を対象にした住民避難訓練、また、楡葉オフサイトセンターにおいて、通信機器や除染室等の運用訓練を実施し、関係機関の対応能力等の向上を図った。

(3) 全県におけるモニタリングの実施

県内各地域において環境放射能モニタリングを行い、測定結果をホームページ等で公表し、県民に周知した。

ア 空間線量率のモニタリング

(ア) 公共施設等 可搬型モニタリングポスト等 632台

(イ) 保育園、小中高校等 リアルタイム線量測定システム 3,083台

(ウ) 集会所等 9,186地点

イ 放射性核種分析

大気、土壌、海水等に含まれる放射性物質の核種分析を行った。

ウ 測定結果の公表

測定結果は、県ホームページやウェブサイト「福島県放射能測定マップ」に掲載するなど、わかりやすい公表に努めた。

IV 企 画 調 整 部

1 総説

福島県の復興及び地方創生のため、以下に記載の項目を始めとした、総合的な企画の立案及び調整を積極的に推進した。

(1) 復興・再生の推進

「新生ふくしま復興推進本部」の下、国の来年度予算に向けた重点要望、風評・風化対策など、復興・再生の加速化に取り組むとともに、「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を新たに設置し、構想の具体化に取り組んだ。

(2) 総合計画・復興計画の具体化

平成24年12月に策定した「ふくしま新生プラン」及び平成27年12月に策定した「復興計画（第3次）」について、総合計画審議会や地域懇談会等を通して、様々な観点から点検・評価を行い、施策の充実への反映に努めた。

(3) 地方創生の推進

平成27年11月に策定した「福島県人口ビジョン」及び12月に策定した「ふくしま創生総合戦略」に基づき、構造的な人口問題解決と地方創生に向け取り組んだ。

2 福島復興再生特別措置法など復興に向けた取組

(1) 福島復興再生特別措置法関係

本県提案・要望を踏まえる形で、平成29年5月に福島復興再生特別措置法の一部が改正・施行され、平成29年6月に福島復興再生基本方針の改定が閣議決定された。

【主な改正内容】

- ・特定復興再生拠点区域の復興及び再生を推進するための計画制度の創設
- ・官民合同チームの体制強化
- ・福島イノベーション・コースト構想推進の法定化

同法に基づく課税の特例については、避難解除区域等に新たに立地する28件（平成29年度）の企業の事業実施計画を認定し、企業立地を促進するとともに、事業再開を支援した。

(2) 福島復興特区推進事業

規制の特例や税制上の優遇措置が盛り込まれた東日本大震災復興特別区域法に基づく復興推進計画、復興整備計画及び復興交付金事業計画を策定し、円滑かつ迅速な復旧・復興に努めた。

ア 復興推進計画申請（平成29年度の認定状況）

(ア) 県の復興推進計画

福島県応急仮設建築物復興特区の変更認定により、被災者の生活再建や中小企業等の事業再開・継続、公共施設における行政サービスの安定的な提供等を確保した。

特区の名称：福島県応急仮設建築物復興特区

特区の内容：応急仮設建築物の存続期間の延長等

認定日：H25.7.5

変更認定：11回（H26.6.27、H27.3.5、H27.11.2、H27.12.15、H28.3.24、H28.8.12、H28.9.30、H28.11.15、H29.2.28、H29.6.9、H29.12.22）

(イ) 市町村の復興推進計画

市町村の検討状況に応じて個別に必要な助言を行うなど、市町村の計画作成を支援した。

制度の名称：復興特区支援貸付事業

制度の内容：利子補給金の活用による中核企業の設備増強支援

| 市町村名 | 認定日 |
|-----------------------|----------|
| 南相馬市、大玉村、石川町、富岡町、楡葉町 | H29.7.4 |
| 白河市、磐梯町 | H29.11.7 |
| 本宮市、いわき市、南相馬市、川俣町、楡葉町 | H30.2.2 |

イ 復興交付金事業計画の提出

災害公営住宅の整備や防災集団移転、農地や市街地の整備など、市町村と協働して復興まちづくりに取り組んだ。

【提出回別採択額】

| 回 | 採択市町村数 | 交付可能額通知 | 県事業 | 市町村事業 | 合計 | 主な採択事業 |
|------|--------|----------|---------|-----------|-----------|---|
| 第18回 | 2 | H29.6.23 | 0億円 | 2.6億円 | 2.6億円 | 漁業集落防災機能強化事業、泉田川ふ化施設等復興整備事業 |
| 第19回 | 3 | H29.12.1 | 0億円 | 14.2億円 | 14.2億円 | 水産業共同利用施設復興整備事業、防災集団移転促進事業、震災対策・戦略作物生産基盤整備事業 |
| 第20回 | 6 | H30.2.28 | 15.8億円 | 11.5億円 | 27.3億円 | 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）、水産種苗研究・生産施設復旧事業、災害公営住宅家賃低廉化事業、東日本大震災特別家賃低減事業、漁業集落防災機能強化事業、低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業、請戸地区水産加工団地整備事業、浪江町合併浄化槽設置整備事業 |
| 累計 | | | 939.2億円 | 2,551.2億円 | 3,490.4億円 | |

※端数処理により、合計と一致しない場合がある

ウ 復興整備計画の作成

復興まちづくりを円滑に進めるため、土地利用の再編に係る許認可手続きの特例等が受けられる復興整備計画を各市町村と共同で作成するとともに、各市町村・県及び国等関係機関で構成される復興整備協議会を設立し、計画内容を協議し、必要となる国の同意を得た。

被災地の復興に必要な事業を実施するための農地転用の特例措置等が講じられ、被災地の復興まちづくりが促進された。

【復興整備協議会会議実績】（平成29年度の開催状況）

| 市町村名 | 実施回数 | 実施日 | 主な協議内容 |
|------|------|--|--|
| いわき市 | 3回 | H29.5.31、H29.7.25、 H29.10.11 | <ul style="list-style-type: none"> ・4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） ・復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の決定・変更 |
| 南相馬市 | 2回 | H29.10.11、H30.3.28 | <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣焼却施設整備事業 ・4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） |
| 相馬市 | 1回 | H29.11.29 | <ul style="list-style-type: none"> ・尾浜地区復興交流広場整備事業 |
| 川内村 | 1回 | H30.1.30 | <ul style="list-style-type: none"> ・復興特区法第48条第1項第5号に規定する農用地利用計画の変更 ・4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） |
| 富岡町 | 1回 | H29.10.11 | <ul style="list-style-type: none"> ・4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） |
| 双葉町 | 4回 | H29.5.31、H29.7.25、 H29.11.29、H30.3.28 | <ul style="list-style-type: none"> ・復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更 ・4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） |
| 大熊町 | 1回 | H30.3.28 | <ul style="list-style-type: none"> ・復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更 |
| 浪江町 | 3回 | H29.5.31、H29.11.29、 H30.3.28 | <ul style="list-style-type: none"> ・復興整備協議会設立 ・復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更 ・4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） ・復興特区法第49条第4項第1号に規定する開発行為の許可 ・請戸川土地改良区関連事業 ・直轄特定災害復旧事業 ・棚塩地区海岸、請戸中浜地区海岸災害復旧事業 |
| 新地町 | 2回 | H29.11.29、H30.3.28 | <ul style="list-style-type: none"> ・復興特区法第48条第1項第1号に規定する土地利用基本計画の変更 ・復興特区法第48条第1項第3号に規定する都市計画の変更 ・4haを超える農地転用を含む土地利用方針の変更（農水大臣同意） |

3 避難市町村の復興推進、避難者支援及び原子力損害対策

(1) 避難市町村の帰還に向けた環境整備

ア 国・県・避難市町村による課題解決に向けた個別協議

避難市町村の帰還に向けた環境整備を図るため、国・県でチームを組み、協働で各市町村を訪問し、市町村の要望・課題の解決に取り組んだ。また、各市町村が計画している復興拠点づくりを支援するため、避難地域復興拠点推進事業を創設し、既存の国庫補助制度等の対象とならない用地取得・造成事業などに支援を行った。

(3市町村に460,311千円交付)

イ 特定復興再生拠点区域復興再生計画の策定等に関する国、市町村との協議

特定復興再生拠点区域復興再生計画の作成や避難市町村の復興に関する協議の場に参加して、国や避難市町村等の方針や取組状況を確認するとともに、県の方針や取組状況を説明するなど、関係機関が連携した避難地域の復旧・復興に取り組んだ。

双葉町：国・県・町の協議4回、全員協議会2回、特定復興再生拠点推進会議2回

大熊町：国・県・町の協議7回、特定復興再生拠点推進会議2回

浪江町：国・県・町の協議4回、特定復興再生拠点推進会議1回

富岡町：国・県・町の協議4回、全員協議会2回

飯舘村：国・県・村の協議7回、

葛尾村：国・県・村の協議2回

ウ 福島再生加速化交付金の有効活用

国と県の協働による避難市町村への訪問協議や市町村との意見交換会の実施により、同様の問題を抱える他の市町村へ情報を提供するなど水平展開を図り、市町村事業の採択を支援した。

また、市町村と連携して交付金の改善を国に求め、対象事業の追加が実現した。

(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)の採択 455事業・663億円(県、市町村等の合計))

エ 避難地域12市町村の将来像の実現に向けた取組

国・県・市町村が連携し、12市町村の将来像提言の各取組について進捗管理を行い、課題解決に向けた意見交換を実施するとともに、鳥獣被害対策や交流人口拡大など広域連携による課題解決を目指す検討体制を構築し、様々な取組を実施した。

(将来像有識者検討会1回、将来像フォローアップ会議1回、広域連携検討会1回、広域連携検討会幹事会2回 ほか)

(2) 長期避難者等の生活拠点の形成

長期避難者等の生活拠点の形成に向け、受入自治体や避難自治体、国との協議・調整を通して、復興公営住宅整備計画に基づく復興公営

住宅の整備に取り組み、これまでに4,707戸が完成した。

また、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流が進むよう、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し交流活動を支援した。

(3) 避難市町村との連絡調整

避難市町村に常駐の駐在員を配置し、関係地方振興局等の職員と連携し、市町村長の意向・要望等情報の収集、市町村の帰還と復興・創生に向けた取組の支援、市町村に対する必要な助言及び県と市町村間の連絡調整を行った。

(4) 避難者支援

ア 生活支援

災害救助法及び被災者生活再建支援法を全県に適用し、民間借上げ住宅等の提供、被災住宅の再建支援等を実施した。

また、災害で亡くなった方の遺族に対する災害弔慰金の支給、及び災害で障害を負った方に対する災害障害見舞金の支給を行うとともに、災害で負傷した方や住宅・家財に被害を受けた方の生活再建のため、災害援護資金の貸付を実施した。

| | | | |
|-----------------------|---------|----------------|-------------------|
| (ア) 応急仮設住宅の建設戸数 | 16,800戸 | (平成25年3月末現在) | |
| (イ) 県内民間借上げ住宅の提供数 | 4,283戸 | (平成30年3月31日現在) | |
| (ウ) 雇用促進住宅、UR賃貸住宅の提供数 | 204戸 | (平成30年3月31日現在) | |
| (エ) 被災者生活再建支援金支給件数 | 49,837件 | (平成30年3月31日現在) | ※うち平成29年度分 3,540件 |
| (オ) 災害弔慰金支給人数 | 3,890人 | (平成30年3月31日現在) | ※うち平成29年度分 89人 |
| (カ) 災害障害見舞金支給人数 | 48人 | (平成30年3月31日現在) | ※うち平成29年度分 4人 |
| (キ) 災害援護資金貸付件数 | 3,151件 | (平成30年3月31日現在) | ※うち平成29年度分 21件 |

イ 母子避難者等高速道路無料化支援事業

原発事故に伴う母子避難者等に対する高速道路の無料措置を図るため、各高速道路会社に対し無料措置に伴う減収分を補填した。

| | | |
|------------------------|----------|----------------|
| (ア) 実績額 | 62,450千円 | |
| (イ) 利用者への市町村による証明書発行件数 | 3,285件 | (平成30年3月31日現在) |

ウ 県外避難者への支援

(ア) 近隣都府県への職員派遣

避難者の多い近隣都府県に職員を派遣し、避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応などにあたった。

派遣職員：14都府県 11人

(イ) 住宅の提供

県外避難者に対し、避難者受入自治体等の協力を得て、災害救助法に基づく応急仮設住宅を提供した。

2,271戸（5,274人）（平成29年5月末現在）

(ウ) ふるさと情報の提供・発信

避難者がふるさと福島とのきずなを維持し、そして本県に帰還することができるよう、避難者のニーズにきめ細かく対応した情報の提供・発信に努めた。

A 地元誌（福島民報、福島民友）の送付

送付先等：県外の図書館や公民館、避難者サポート施設等

46都道府県、411か所、週2回発送（平成30年3月31日現在）

B 広報誌等の送付

原発避難者特例法の指定を受けた13市町村からの避難者約35,700世帯に月2回送付及び県外自主避難者約2,100世帯へ月1回送付。

C 避難者向け地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行（月1回発行）

47都道府県、2,160か所、第66号まで発行（平成30年3月31日現在）

D 避難者支援ブログ、県ホームページによる情報発信

ブログ：平成29年4月～平成30年3月 累計 58,611アクセス（平成30年3月31日現在）

ホームページ：平成29年4月～平成30年3月 累計 29,822アクセス（平成30年3月31日現在）

(エ) 避難者支援団体への助成

県内外の避難先等において、避難者に対する相談、見守り、交流の場の提供などの支援事業を行う団体に対して、その経費の一部を助成し、避難者の実情やニーズに応じたきめ細かな支援をサポートした。

補助交付状況 県外52団体（実績額 259,887千円）、県内29団体（実績額 146,467千円）

(オ) 県外への復興支援員の配置

関東全域及び避難者の多い近隣県に38名を配置し、県外避難者への戸別訪問や相談対応等を行った。

設置内訳：埼玉県4名、東京都10名、千葉県4名、神奈川県6名、群馬県5名、山形県2名、茨城県3名、新潟県2名、
栃木県2名

(カ) 全国的な避難者支援組織との連携

避難者支援情報の収集・発信や避難者支援団体間のネットワークを構築する人員の配置に加え、各地の避難者支援情報を掲載したホームページを運営するとともに、各地の避難者支援状況について情報共有し、全国的な避難者支援のネットワークづくりを進めた。

委託先：東日本大震災支援全国ネットワーク（実績額 21,600千円）

(キ) 県外避難者等の相談に対する案内窓口の設置

県内で復興に携わる民間団体などから構成される組織と連携して、県外避難者等の総合相談窓口（窓口への案内が中心）を設置し、避難者の帰還や生活再建に向けたニーズにきめ細かく対応した。

また、復興に向け活動する県民を県外に派遣し、福島の正確な情報を伝えるなど、県外避難者に帰還のための判断材料を提供した。

相談件数 114件 人材派遣 14件（平成30年3月31日現在）

(ク) 生活再建支援拠点の設置

全国26か所に生活再建支援拠点を設置し、避難者のより身近な場所での相談対応や説明会等の開催により、帰還や生活再建に向けて必要な支援を行った。

エ 避難者情報データベースの整備

避難元市町村・避難先都道府県と連携し、避難者情報の精度向上に努め、避難者意向調査等に活用した。

オ 住まいに関する意向調査の実施

平成31年3月31日で応急仮設住宅等の供与が終了となる5市町村から避難されている世帯を対象に、帰還や生活再建に向けた住宅の確保状況等の意向を把握するためアンケートによる調査を実施した。

調査期間：平成29年11月22日～12月6日

調査対象：県内外の全避難世帯 2,831世帯

結果公表：平成30年3月13日

カ 避難指示区域外からの避難者に対する戸別訪問の実施

平成30年3月31日で応急仮設住宅の供与が終了となる避難者に対して、新たな住まいに円滑に移行できるよう戸別訪問を実施した。

対象世帯数：1,536世帯 移行完了世帯：1,507世帯（98.1%）

キ 避難者の住宅確保支援の実施

応急仮設住宅等を退去した後の住宅確保が困難な避難世帯に対して、一定期間の国家公務員宿舎への継続入居に必要な費用を負担した。

対象世帯数：146世帯（実績額 45,371千円）

ク 民間賃貸住宅等家賃の補助

県内外の応急仮設住宅に避難していた世帯等のうち、供与期間終了後も民間賃貸住宅等で避難を継続することが必要な世帯に対して、民間賃貸住宅等の家賃等の一部を補助した。

対象世帯数：2,025世帯（実績額 719,605千円）

ケ 避難者住宅確保・移転サポート事業の実施

平成30年3月31日で応急仮設住宅の供与が終了する避難者世帯等に対し、新たな住まいへの移行が円滑に進むよう県内NPO法人による相談支援業務を実施した。

訪問世帯数（回数）：38世帯（延べ 189回訪問） 住宅確保件数：28件（実績額 1,572千円）

コ ふるさと住宅移転支援事業の実施

応急仮設等に入居する者が県内の自宅等へ移転した場合に要した経費に対し補助を行った。

補助交付状況 1,185件（実績額 102,930千円）

サ ふるさと帰還促進事業の実施

応急仮設住居等から退去し、避難指示が解除された地域に帰還する世帯に補助金を交付する事業を行う市町村を対象に補助を行った。

補助交付状況 富岡町ほか5市町村（実績額 33,780千円）

(5) 原子力損害対策

ア 原子力損害対策推進事業

原子力発電所事故による被害の実態に見合った十分な賠償が確実、迅速になされるよう、福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動、関係省庁・機関との連絡調整等を行った。

(ア) 福島県原子力損害対策協議会による国等への要望・要求活動の実施（4回実施）

(イ) 原子力損害賠償紛争審査会への対応（3回対応）

イ 原子力賠償被害者支援事業

原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求、支払につなげるための支援を行った。

(ア) 法律等相談事業（相談件数 421件、うち弁護士対応 49回、件数 39件）

(イ) 弁護士による巡回法律相談事業（7方部、実施回数 12回、相談件数 13件）

(ウ) 不動産鑑定士による巡回相談事業（実施回数 4回、相談件数 5件）

4 地方創生及び過疎・中山間地域等地域振興対策の推進

(1) 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」に掲げた将来の姿の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、しごとづくりを始めとする7つの重点プロジェクトの推進に全庁一体となって取り組むとともに、市町村における取組を支援するため、地方振興局と連携し、意見交換会の開催や地方創生交付金の確保に向けた助言等を行った。

ア 重点プロジェクトの推進

地方創生を着実に進めるため、国の交付金等を活用し、「ふくしま創生総合戦略」に基づく重点プロジェクトの推進に取り組んだ。

(ア) 地方創生推進交付金（ソフト事業）の交付状況（国：平成29年度当初 補助率1/2）

〔県事業〕10事業 交付額：698,367千円（交付金ベース）

(イ) 地方創生拠点整備交付金（ハード事業）の交付状況（国：平成28年度補正 補助率1/2）※事業実施：平成29年度

〔県事業〕3事業 交付額：196,024千円（交付金ベース）

イ 「ふくしま創生総合戦略」の進行管理

「ふくしま創生総合戦略」の基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、各施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、内部評価及び外部有識者による効果検証を踏まえて、より実効性のある施策展開に努めた。

(ア) 地域創生・人口減少対策本部会議の開催（本部長：知事） 1回開催

(イ) 福島県地域創生・人口減少対策有識者会議の開催 2回開催及び現地調査1回

ウ ふくしま地方創生フォーラムの開催

地方創生の深化に向けて、自らの地域の良さを知り魅力を磨きあげるための戦略に関する講演会及び移住に関する施策アイデアコンテストを実施した。

(ア) 講演会 参加者 200名

(イ) 移住に関するアイデアコンテスト 参加団体 11団体

エ 地域経済分析システム（RESAS）の普及促進

地方創生の取組をより効果的に推進するため、人口や産業構造等の各種データにより地域の現状や実態を「見える化（可視化）」する地域経済分析システム（RESAS）の操作研修会を開催した。

研修会 15回開催 参加者 163名

オ 市町村における地方創生推進に向けた支援

市町村における地方創生の取組を支援するため、地方振興局と連携し、意見交換会の開催や地方創生交付金の確保に向けた助言等を行った。

(ア) 市町村地方創生担当者意見交換会 各地方振興局ごとに1回 市町村を訪問しての意見交換及び助言は随時

(イ) 地方創生推進交付金（ソフト事業）の交付状況（国：平成29年度当初 補助率1/2）

〔市町村事業〕34市町村 59事業 交付額：564,950千円（交付金ベース）

(ウ) 地方創生拠点整備交付金（ハード事業）の交付状況（国：平成28年度補正 補助率1/2）※事業実施：平成29年度

〔市町村事業〕30市町村 38事業 交付額：2,220,778千円（交付金ベース）

(2) 過疎・中山間地域振興対策の推進

「福島県過疎・中山間地域振興条例」及び「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、本庁に過疎・中山間地域経営戦略本部会議、各地方振興局単位に地方会議を設置し、全庁的な推進体制により過疎・中山間地域の振興を推進するとともに、平成27年度に策定した過疎地域自立促進方針に基づき、市町村計画に対して助言等を行った。

また、「里・山いきいき戦略」に基づいた事業を実施し、人口減少と少子高齢化が進む中、震災や原発事故の影響を受けるなど厳しい状況にある集落の取組を支援するとともに、降雪の影響を受ける冬期間、スキー場などの地域資源を活用したモデル事業を実施し、交流人口の確保による地域の活力向上を図った。

ア 地域資源を活用した利雪・克雪事業 3団体に委託

スキーや雪遊びを体験するモニターツアーや海外旅行会社を招聘したツアーを実施し、訪日外国人の誘客を図った。

(参加者 159名)

イ 大学生等による地域創生推進事業 13集落で実施、活動報告会 1回開催

(3) 地域創生総合支援事業の実施

住民が主体となる個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生のための取組を支援するとともに、震災に伴う各地域固有の課題の解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施した。

また、復興・再生に向けた地域づくりを支援するため、震災関連事業を優先的に採択した。

さらに、地域創生・市町村枠において地域課題の解消に取り組む市町村を積極的に支援した。

【主な成果】

- ・サポート事業 230件採択（補助金額 562,051千円）
一般枠 128件（うち復興関連事業 45件）、地域創生・市町村枠 49件、健康枠 32件
過疎・中山間地域集落等活性化枠 17件、地域資源事業化枠 4件
- ・県戦略事業 43事業実施（総事業費 220,729千円）

(4) 広域的な地域づくりの促進

ア 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の実施

只見川流域7町村で構成する只見川電源流域振興協議会が行う地域産業確立事業、奥会津地域人材育成事業、地域連携・暮らし向上事業及び各町村が行う歳時記の郷基盤整備事業（早戸交流拠点施設湯治棟改築など2事業）を支援することにより、過疎化・高齢化が進行している只見川電源流域の振興を図った。（補助額 1.9億円）

イ 阿武隈地域振興事業の実施

県土の約3分の1を占める阿武隈地域の振興を図るため、平成30年2月に阿武隈地域課題研究会を実施し、阿武隈地域の課題解決に向け、地域づくり実践者を交えて、取組について意見交換を行った。（参加者 115名）

ウ FIT構想の推進

FIT構想推進のため、地域づくり・連携、交流・二地域居住、広域観光交流などのプロジェクトを展開した。

地域づくり・連携プロジェクトでは、地域内周遊促進を図るためFITドライブフォトラリーを実施した。（応募総数 289件）

交流・二地域居住プロジェクトでは移住等の促進を図るため、首都圏での移住相談会の開催（来場者73組105名）や「交流・二地域居住ツアー」を実施した。（参加者計 17名）

広域観光交流プロジェクトでは、地域内への観光誘客促進のため旅行企画助成事業を実施した。（バスツアー参加者 374名）

エ 地域おこし協力隊・復興支援員の設置

地域おこし協力隊を設置し、奥会津地域の振興及び市町村と協働で県内地域産業の後継者育成を行った。

また、復興支援員を設置し、地域コミュニティが取り組む阿武隈地域の復興・創生に向けた地域協力活動の支援を行うとともに、復興支援専門員を設置し、研修会や合同募集説明会の開催など、地域おこし協力隊や復興支援員の活動支援を行った。

（地域おこし協力隊設置人数 3団体 6名 復興支援専門員設置人数 5名 復興支援員設置人数 3名）

(5) 定住・二地域居住の推進

ア 福島に来て。交流・移住推進事業

本県への定住・二地域居住を推進するため、各種媒体による支援策等の情報を発信するとともに、首都圏において、全県規模の移住相談会やテーマ別のセミナー等を開催した。 (全県規模移住相談会参加者 209名、テーマ別セミナー参加者 計39名)

また、各地方振興局に移住コーディネーター、東京事務所に移住推進員を配置し、県内における移住受入体制づくりの強化を図るとともに、移住希望者の現地活動を支援するため、交通費の一部補助を実施した。 (補助件数 30件)

イ 定住・二地域居住推進事業

「仕事」と「住居」をパッケージ化した移住・二地域居住希望者の受入れモデル事業を行うとともに、移住者等の就労の場を確保する事業を行う市町村出資団体等への支援を実施した。 (モデル事業 1件、補助事業 2件)

また、移住者等の受入支援を行う団体等の整備・拡充を図るため、活動に対する支援を行った。 (補助件数 6件)

(6) 交流人口の拡大

ア ふくしまから発信するコンテンツ推進事業の実施

国内外からのひとの流れをつくるため、スマートフォンのAR機能を使ったデジタルスタンプラリー (ウルトラマンARスタンプラリー) の実施や、アニメ・映画等の様々なコンテンツを活かしたイベント (マジカル福島) に参画し、交流人口の拡大を図った。

(ARスタンプラリーダウンロード数 10,367件、マジカル福島参加者 約54,000人)

イ ふくしまふるさとワーキングホリデー事業の実施

県外の若者等が一定期間滞在し、働きながら福島の暮らしを学び、体験する事業を通じ、交流人口の拡大と将来的な移住・定住に向けたきっかけづくりを行った。 (受入団体延べ 28団体、参加者 74名)

ウ ふくしま交流拡大プロジェクトの実施

福島の今と魅力の情報発信による風評の払拭と風化の防止につなげるとともに、交流人口の拡大を図るため、首都圏において、オール福島による大規模イベント「ふくしま大交流フェスタ」を開催した。 (参加者 14,070名、出展ブース 120団体)

(7) 地産地消の推進

地産地消推進アクションプログラムに基づき、県産品の消費・利用の拡大、再生可能エネルギーの導入や県内観光の推進などあらゆる分野において幅広く地産地消を推進した。また、特に優れた取組について「ふくしま地産地消大賞」として表彰するとともに、優良事例を広く紹介することなどにより、地産地消の更なる普及・啓発を図った。

(8) 電源地域等の振興促進

ア 本県復興のシンボルであるＪヴィレッジの再整備を図るため、全天候型練習場の整備を進めるとともに、施設所有者の（一財）福島県電源地域振興財団に対し、再整備費用を補助した。（整備事業費 18.7億円、補助額 12.1億円）

イ 学校施設の整備などに要する資金について、「福島県発電用施設周辺地域振興基金」に積み立てを行った。（基金積立額 10.6億円）

ウ 公共用施設の整備、住民の生活の利便性向上のための事業及び産業の振興に寄与する事業などの費用に充てるため、市町村に対し福島県市町村電源立地地域対策交付金を交付した。（交付対象事業 60件、交付額 7.0億円）

エ （一財）福島県電源地域振興財団を通じて、市町村が実施する原発事故等からの復興再生を図るための地域振興に資する事業に対して補助を行った。（補助対象 59件、補助額 10.6億円）

オ 本県における原発事故からの影響回復事業を始め、地域振興に資する事業に要する資金について、「福島特定原子力施設地域振興基金」に積み立てを行った。（基金積立額 26.5億円）

(9) 石油貯蔵施設周辺の地域整備

9 市町村に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、公共用施設等の整備を促進することにより、石油貯蔵施設周辺地域の住民福祉の向上を図った。（交付対象事業 15件、交付額 1.0億円）

5 再生可能エネルギーの導入・普及促進

「福島県再生可能エネルギー推進ビジョン」（平成24年3月）で掲げる『2040年頃までに県内エネルギー需要の100%相当の再生可能エネルギーを生み出す』とした導入目標の実現に向け、「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」に基づき、以下の取組を推進した。

(1) 「福島新エネ社会構想」の3本の柱に基づく取組を実施した。

ア 「再エネの導入拡大」について、阿武隈地域及び沿岸部における共用送電線の整備を進めた。

イ 「水素社会実現のモデル構想」について、商用水素ステーション整備1件、燃料電池自動車導入7件を支援するとともに、燃料電池自動車1台を県公用車として導入した。

ウ 「スマートコミュニティの構築」について、地産地消モデル構築2件、スマートコミュニティ構築3件を支援した。

(2) 本県独自の国補助金を活用し、避難解除区域等を対象とした再生可能エネルギー発電設備等の導入に対する支援を行った。

（平成29年度末現在 9事業、設備容量 約126MW）

(3) 県民や県内事業者を対象とした、再生可能エネルギーの設備導入や事業可能性調査の実施を支援した。

具体的には、住宅用太陽光発電設備設置補助事業（3,494件（設備導入））、地域参入型再エネ導入支援事業（2件（設備導入）、3件（事業可能性調査））ほか。

6 土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 土地利用対策の推進

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施した。

(2) 総合的な水管理の推進

大震災からの復興及び人口減少や地球温暖化現象に対応し、健全な水循環を将来に引き継いでいくため、平成25年3月に改定した「福島県水資源総合計画（新生ふくしま水プラン）」に基づき、以下の取組を実施した。

ア 地下水資源調査（県内485か所）の実施と情報発信

イ 上下流交流事業（5回）、「水との共生」出前講座（13回）の実施

ウ 水循環協議会の設立（中通り・浜通り・会津の地方流域水循環協議会及び県水循環協議会）

7 ふくしま情報化推進計画の推進

(1) 電子自治体の推進

電子自治体の実現による県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、ネットワークシステム、サーバー基盤、グループウェア及びホームページ作成・管理システムで構成される「福島県情報通信ネットワークシステム」の安定・安全稼働に努めた。

また、社会保障・税番号制度における情報連携に向けた特定個人情報の保護等のため、市町村と共同で利用する自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するとともに、平成29年6月にインターネットとLGWAN環境を分離し、インターネット閲覧方法を仮想化することで内部システムの安全性を向上させた。さらに、職員のセキュリティ対策への理解を深めるため、情報セキュリティ研修を実施するとともに、状況確認のため課・公所等に対し情報セキュリティ監査を実施した。 （研修会 67回 参加者数 2,388名、監査 23か所）

(2) 情報通信基盤の整備

「携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業」を6市町村14地区（前年度からの繰越分を含む）で実施し、過疎・中山間地域等における携帯電話の通話可能エリア拡大を図った。 （事業費 245,678千円）

(3) ICTを活用した国内外への情報発信

ア ARを活用した観光交流促進事業

風評払拭と震災の風化防止を図るため、浜通り地方を対象とするホープツーリズム向けARアプリ「ふくしま記憶と未来体験アプリ」用のコンテンツを作成し、関係各課等が実施するツアー等での活用を図った。

(アプリを活用したツアー等の参加者：368名、事業費 9,600千円)

イ モバイルWi-Fiを活用した情報発信事業

外国人旅行者にモバイルWi-Fiルータを無料で貸出し、SNSを利用できる環境を提供することにより、本県の復興状況や県産品などの情報をSNSを通して発信してもらい、風評払拭を図った。

(モバイルWi-Fiルータ貸出日数：1,923日、事業費 4,599千円)

8 統計調査事業の推進

(1) 統計調査の円滑な実施

統計法令及び福島県統計調査条例に基づき、周期調査である「平成29年就業構造基本調査」、「平成30年住宅・土地統計調査」に係る単位区設定を始め、経常調査である労働力調査など計14種類の統計調査の円滑な実施に努めた。

(2) 統計の普及啓発

県ホームページ「ふくしま統計情報BOX」の更新・充実に努め、県民に適時適切に統計情報を提供した。また、「統計の日」における広報、「福島県勢要覧」や「一目でわかる福島県の指標」など各種刊行物の発行、統計グラフコンクールの実施等により、県民の統計に対する理解を促進した。

さらに、統計調査員の資質向上のため研修会を実施したほか、統計調査に従事した功績を讃えるため功労者の表彰を行い、統計関係者の士気の高揚を図った。

(3) 統計分析の実施及び公表

県経済の規模・構造や成長率などを「福島県県民経済計算」として推計したほか、直近の主要経済指標を用いて分析した「最近の県経済動向」を公表した。

また、産業連関表を利用した経済波及効果分析を実施し「アナリーゼふくしま」として取りまとめるなど、政策形成や県内景気判断の基礎資料となる統計分析情報の提供に努めた。

9 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

大震災などによる社会経済情勢の変化を踏まえ、平成25年3月に、平成32年度を目標年次として、文化振興基本計画「ふくしま文化元気創造プラン」、生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」、スポーツ推進基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」を改定し、文化スポーツの振興と生涯学習の推進により、大震災からの復興・再生を図った。

(1) 文化の振興

ア 「地域のたから」民俗芸能承継事業の実施

地域の宝である民俗芸能の継承を図るため、公演の機会のない被災地の民俗芸能団体を中心とした民俗芸能の公演や代表者による交流会を開催するとともに、専門家を派遣し説明会や個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた助言などの支援を行った。

(ア) ふるさとの祭り2017 参加団体数：20団体

(イ) 説明会・研修会 12回、民俗芸能ワークショップ 3回、個別訪問活動 46団体

イ 声楽アンサンブルコンテスト全国大会の開催

全国から声楽アンサンブルグループの参加を募り、音楽文化の振興を図るため「第11回声楽アンサンブルコンテスト全国大会」を開催した。

海外からの1団体と37都府県から、1,898名の出演があり、合唱を通じた音楽文化の振興とともに合唱王国福島を全国に発信することができた。
(参加団体数：127団体 来場者数：約5,000名)

ウ チャレンジふくしまパフォーミングアーツプロジェクトの実施

県内の中学生・高校生が、プロの演劇作家、音楽家等による指導を受け、ワークショップ等を行いながらミュージカルを創り上げるとともに公演を行い、ふくしまの今を県内外に広く発信した。
(公演回数 8回)

(2) 生涯学習の推進

ア 東日本大震災の資料収集・分類

アーカイブ拠点施設の開所を見据え、東日本大震災の資料の収集及び分類を行い、収集した資料のデジタル化を進めた。

(資料収集ガイドラインの策定：平成29年6月7日、収集資料点数：99,771点)

イ 東日本大震災の記録の保存と活用

東日本大震災の資料保存、活用等を行い、震災の体験、記録、記憶、教訓の次世代への継承を図った。

(パネル展：8回、参加者数：69,393名)

ウ “ふくしま・アーカイブ” フォーラム2017の開催

アーカイブ拠点施設基本構想を踏まえ、施設開所に向けた県民の機運を醸成するため、フォーラムを開催し、アーカイブ拠点施設設立趣旨の1つである「情報発信」の大切さについて議論を深めた。

(開催回数：1回、参加者数：約200名)

エ 「震災を次世代につなぐ」体験作文収集・出版事業の実施

未曾有の複合災害の経験、そこから得た教訓を次世代に継承するため、わかりやすく学べる学習漫画書籍を震災当時の子どもたちが書いた作文等を基に作成し、県内の小学校等及び県外教育委員会に配付した。

(作成部数：11,128冊、配付先：1,502か所(県内市町村教育委員会、小学校、公民館、図書館、県外教育委員会等))

オ 東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設基本設計及び実施設計

東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設の整備に向け、施設及び展示について、基本設計及び実施設計を行った。

カ 子どもたちによるふるさと「ふくしま」の学びの推進

子どもたちが、復興に向けた地域の現状やふるさとのすばらしさを学ぶ「ジャーナリストスクール」を開催し、ふくしまの復興を担う子どもたちの育成を図った。

(ジャーナリストスクール受講者：34名)

キ 県民カレッジの推進

県や市町村の生涯学習関連事業や県民カレッジ連携機関等に関する情報をホームページで情報提供するとともに、生涯学習に関する情報をまとめたニュースレターを発行した。

(県民カレッジ受講者数：129,669人、ニュースレター発行：2回)

(3) スポーツの振興

ア スポーツを楽しむ環境の整備

県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のために、各種事業を実施することで、県民のスポーツ意欲の向上と指導者の育成・確保を図った。

(ア) ふくしまレクリエーションフェスタ2017参加者数 4,245名

(イ) 公認スポーツ指導者数 4,617名

イ 優秀な選手の育成と競技力の向上

「スポーツに強いふくしま」を確立させるため、競技団体が行う強化合宿や中学・高校の運動部への支援のほか、アドバイザーコーチによるコーチングクリニックを開催し、競技指導者の技術向上と競技力の維持・向上を図った。

| | |
|----------------------------------|------------------------|
| (ア) ふくしまスポーツVプロジェクト事業 | 19競技 |
| (イ) ふくしまから世界へ！「ふくしま」アスリート」強化支援事業 | 147名 |
| (ウ) チャレンジスポーツジュニア元気塾 | 10競技 |
| (エ) ふくしまチャレンジアスリート育成支援事業 | 22団体 |
| (オ) 県総合体育大会の開催 | 18,391名（国体・東北総体選手選考会等） |

ウ 「陸上王国福島」ジャンプアップ事業の実施

各種駅伝大会や日本陸上競技選手権大会等での活躍など、本県が誇る陸上競技の競技力をさらに大きく伸ばすため、小・中学生を対象としてトップアスリートによる練習会などを行い、ジュニア層の育成強化と競技者の裾野の拡大を図った。（41回 1,818名）

エ 「ふくしまラグビー交流事業」の実施

体力の低下が問題となっている本県の子どもたちに対し、ラグビー競技を通して体力・運動能力向上の機会を提供するとともに、ラグビー競技を核として多様な世代との交流を図った。（参加者数 4,076名）

オ 「ふくしまゴルフプロジェクト事業」の実施

関係団体とのつながりや地域資源であるゴルフ場を有効活用し、高校生を対象とした出前講座などを行い、ゴルフの競技力向上と競技人口の裾野の拡大を図った。（参加者数 1,434名）

カ 「2017ジャパンパラ陸上競技大会」の開催

国内最高峰の障がい者スポーツ競技大会が、平成29年9月23日から24日にかけて福島市で開催されたのを契機に、復興に歩む本県の姿を県内外に発信した。

また、障がい者や障がい者スポーツへの理解促進等のほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図った。

キ 世界で活躍するアスリートの育成

2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、将来の活躍が期待される15歳から20歳の選手を「ふくしま夢アスリート」、全国大会、国際大会等で活躍している21歳以上の選手を「Jクラスアスリート」、パラリンピック等での活躍が期待できる障がい者アスリートを「ふくしまパラアスリート」として指定し、JOC等が実施する強化練習会への参加などに対する支援を行い、世界に通用する選手の育成を図った。

（「ふくしま夢アスリート」指定者：76名、「Jクラスアスリート」指定者：38名、トップコーチ指定者：10名、

「ふくしまパラアスリート」指定者：16名、ふくしまパラコーチ指定者：7名 いずれも平成29年度末現在）

ク スポーツボランティアの普及と育成

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、各種スポーツ大会等において、スポーツボランティアとして活躍する人材を育成した。また、スポーツボランティア活動の推進を図るため、スポーツボランティアを通して社会貢献活動する企業、事業所等に対して感謝状を贈呈した。
(育成研修：400名受講、企業等感謝状贈呈：2団体)

ケ 障がい者の自立と社会参加の促進

障がい者がスポーツを通して、心身の健康維持・増進を図るとともに積極的な社会参加と社会的自立を促進し、県民の障がい者に対する理解を深めることを目的として、福島県障がい者総合体育大会を開催した。
(競技数：13種目、参加者数：1,647名)

コ 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、平成27年度に策定した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進ふくしまアクションプラン」に基づき、県内開催が決定した野球・ソフトボール競技の開催準備や事前キャンプ誘致活動、機運醸成のための各種イベント等を実施した。

また、市町村やスポーツ・文化団体を始め、観光、商工業、農林水産業など関係144団体からなる「東京2020オリンピック・パラリンピック復興ふくしま推進会議」を立ち上げ、官民が連携し、オール福島による取組を展開した。

10 県民参画の県づくりの推進

(1) チャレンジふくしま県民運動の推進

県民一人一人が身近なところから健康づくりを実践することで、人も地域も笑顔で元気なふくしまを実現するため、健康づくりの実践機会を提供する県民運動フェスタなどを開催するとともに、実践例の提案として、歩きやすい靴、服装を選んで通勤するワークスタイルであるウォークビズを推奨した。

ア 県民運動フェスタ2017開催 来場者数 約7,000人

イ みんなでチャレンジ大運動会開催 2回開催、参加者総数 371人(小学生)

(2) 民間非営利団体の活動の促進

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を運営し、各種相談対応業務、会計労務講座、情報交換会等の開催等により、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化を図った。

また、NPO法人等が行う復興支援や被災者支援などの取組を支援し、成果報告・交流の場を設けるなどして絆力の強化に努めるとともに、

若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題などについて学び、経験し、考える機会を創出した。

(ふるさと・きずな維持・再生支援事業 30件採択 (補助金額：104,156千円))

V 生 活 環 境 部

1 総説

平成29年度は、「東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生」に最優先で取り組むとともに、「県民生活の安定・向上」を図るため、各種施策に部の総力を挙げて取り組んだ。

2 東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生

(1) 除染の推進及び災害廃棄物等の適正な処理

ア 市町村除染対策の推進

- (ア) 県民の安全を確保するため、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画により各市町村が実施する面的除染並びに除去土壌等の適正管理及び搬出等に要する経費を交付するなど、除染の推進を図った。
- (イ) 市町村の子どもの生活空間等における局所的な放射線量の低減対策に要する経費について、線量低減化支援事業により支援を行った。

イ 除染特別地域（国直轄）の除染

国直轄除染の迅速かつ着実な実施のため、取組・進捗状況等について現地調査を実施した。

ウ 県有施設の除染

市町村が策定した除染実施計画に従い、県管理施設等の除染作業並びに除去土壌等の搬出等を実施した。

エ 除染推進体制の整備

- (ア) 除染業務従事者等の育成のため、除染業務講習会を実施した。

A 業務従事者 修了者 148名

B 現場監督者 修了者 77名

C 業務監理者 修了者 96名

- (イ) 市町村が抱える除染に関連した技術的課題等について、課題の検証や対策の検討、実証試験等を行い、その結果を市町村に展開することにより、市町村が行う除染関連業務を技術的に支援した。

検証・評価 3件実施

- (ウ) 除染業務の発注・施工監理に必要な基準整備等のため、積算基準等を改訂したほか、市町村等への設計積算業務支援を行った。

(エ) 仮置場等を適切に維持管理するため、維持管理の技術手法の実態把握を行い、取りまとめた結果を技術指針等に反映した。

オ 中間貯蔵施設等対策事業

地権者への説明が円滑に進むよう、施設が立地する大熊町及び双葉町に職員を各1名駐在させ、地元の意向を踏まえ国と調整を行った。

カ 中間貯蔵施設等周辺地域安全確保事業

国が実施する中間貯蔵施設事業について、県民の安全・安心を確保するため、除去土壌等の輸送における現地確認や施設周辺の環境等モニタリング調査を行い、その結果を公表した。

キ 災害廃棄物処理基金事業

東日本大震災に係る災害廃棄物処理を行う市町村を支援するため、基金から災害廃棄物の収集、運搬及び処分を行う市町村に対し経費の一部を補助した。(災害廃棄物処理事業費補助金(国庫)の上乗せ補助)

ク 帰還に向けた放射線不安対策事業

避難地域において、住居周辺に残置されていたものや住宅リフォームから発生する廃棄物等の放射能汚染に対する住民等の不安を払拭するため、相談対応や線量測定等を行い、その結果を基に助言や関係機関の紹介等を行った。

ケ 放射性物質汚染廃棄物適正処理の推進

放射性物質に汚染された産業廃棄物の処理の推進に向けて、産業廃棄物処理施設周辺住民の不安を払拭するため、産業廃棄物処理施設等の排ガス、排水中の放射能濃度検査を実施し、市町村等が実施する産業廃棄物処理施設周辺の環境放射線モニタリング経費等を支援するとともに、産業廃棄物処理業者等が整備する放射線監視施設の整備に対して支援した。

また、汚染廃棄物を保管している市町村等に対して、安全性についての理解を促進するための研修会を開催した。

さらに、国が行う特定廃棄物埋立処分事業について、輸送及び埋立処分が適切に行われているか確認するとともに、結果を公表した。

コ 特定廃棄物埋立処分事業地域への支援

国が行う特定廃棄物埋立処分事業により、富岡町・楡葉町が受ける影響を緩和するため、両町が実施する地域振興策等の事業を行うための財源として、基金の造成経費を交付した。

(2) 環境回復、創造のための調査研究等推進

ア 福島県環境創造センターの運営

原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の4つの取組を実施した。

イ 国内外の研究機関との連携協力

国際原子力機関（IAEA）との間で締結した協力に関する覚書に基づき、放射線モニタリングと除染の分野について、10の協力プロジェクトを実施した。

(3) JR在来線の復旧

東日本大震災や平成23年7月新潟・福島豪雨で大きな被害を受けたJR常磐線、JR只見線の早期全線復旧及び国の財政支援について、国及びJR東日本等に対して要望等を行った。

ア JR常磐線

平成31年度末までの全線運転再開を目指すとの方針を踏まえ、1日も早く全線再開するよう国及びJR東日本に対して要望を行った。

イ JR只見線

(ア) JR東日本と鉄道復旧に関する基本合意書・覚書を締結し、復旧工事に要する費用負担の割合や上下分離方式について確認した。

(イ) 只見線復興推進会議において、只見線利活用計画を策定した。

(ウ) 只見線の全線復旧に向けた理解と支援の輪を拡大するために設立した「只見線応援団」の加入を促進した。

(エ) 只見線復旧復興基金への積立を行うとともに、広く寄附を呼びかけた。（基金積立額2,265,892千円）

(オ) 利活用促進のため、「只見線体験ツアー」を実施した。

3 県民生活の安定・向上

(1) 人権尊重の推進と男女共同参画社会の形成

ア 人権尊重の推進

継続的な広報活動や各種人権啓発事業を通じて、広く県民に対し人権尊重の理念の普及と人権への理解を深めることに努めた。

(ア) 「人権への気づき」推進事業（福島ユナイテッドFCと連携・協力し、人権スペシャルマッチを開催 1,322名来場）

(イ) 地域人権啓発活動活性化事業（人権啓発活動市町村委託事業 37市町村、人権の花運動 23市町村の実施、犯罪被害者施策研修会の実施）

イ ユニバーサルデザインの推進

だれもが安心して快適に暮らすことができる社会を目指し、「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型ユニバーサルデザインを実現するための施策を実施した。

(ア) ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業（講演会及び障がい者スポーツ体験会の開催 約150名参加）

ウ 男女共同参画社会の形成

「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」に基づく施策や女性が活躍しやすい環境づくりに取り組むとともに、男女共生センターを指定管理者制度の委託により管理・運営することにより、男女共同参画社会の形成に努めた。

また、9月には、「性暴力等被害救援協力機関（SACRAふくしま）」に参画し、警察に相談できない被害者に対する医療費の助成措置を開始した。

(ア) 女性活躍促進事業（ふくしま女性活躍応援会議リーダーパワーアップセミナーの開催：男女共生センター（約320名参加）、地域女性活躍推進事業（5市町村、10団体に男女共同参画に関するアドバイザーを派遣）、女性活躍応援ポータルサイトの運営、女性人材情報システムの開発、地域女性活躍推進交付金事業 1市に交付）

(イ) 福島県男女共同参画審議会の開催（2回）

(ウ) 福島県男女共同参画推進アドバイザー派遣事業（7か所）

(エ) 男女共生センターの管理・運営（啓発及び研修事業、調査研究・情報事業、相談事業、交流活動支援等の実施）

(オ) 性暴力等被害者支援事業（リーフレット作成3,500部、医療費等助成業務委託）

(2) 国際交流の推進

平成25年3月に改定した「ふくしま国際施策推進プラン」に基づき、風評の払拭及び国際化推進のための各種事業を実施した。

ア 地球市民の育成

(ア) 語学指導等外国青年招致事業

「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、語学指導等を行う外国青年を141名配置し、外国語教育、国際理解教育の充実強化や地域レベルの国際交流の推進を図った。

(イ) ふくしまグローバルセミナー

環境や貧困等の地球規模の問題について理解を深め、かつ、解決に向けた取組を行う人材を育成するためのセミナーを独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人福島県国際交流協会、県教育委員会、NGO等と連携して開催した。

イ 多様なネットワークの構築と活用

(ア) 国際交流員設置事業

JETプログラムにより、英語圏外国青年2名及び中国人青年1名を国際交流員として任命した。

(イ) 福島県国際交流協会支援事業

本県の国際化推進を官民一体となって体系的に展開するために設置された、公益財団法人福島県国際交流協会を積極的に支援することにより、県民が一体となって国際化を推進する体制づくりを進めた。

ウ 多文化共生社会の推進

(ア) 多言語行政サービス提供事業

中国語、タガログ語、韓国語、ポルトガル語、英語に対応できるコーディネーターや通訳員を配置し、外国出身県民に対する多言語による情報提供や相談を行うとともに、三者通話が可能な電話（トリオフォン）を設置し、電話による外国出身県民からの相談に対して通訳サービスを提供した。

エ 世界への情報発信

(ア) チャレンジふくしま世界への情報発信事業

ブラジル福島県人会創立100周年記念式典及びペルー福島県人移住110周年記念式典等への知事出席の機会を捉え福島復興セミナーを開催し、復興に向かう本県の正確な情報や魅力を発信した。

また、駐日外交団等を対象に開催した福島復興セミナー及び交流会を通じて、本県の現状や魅力を紹介し、国際的な風評払拭や風化の防止を図るとともにネットワーク強化に取り組んだ。

さらに、駐日外交団による県内視察等により、本県の被災地の状況や復興の現状についての情報発信を行った。

(イ) 太平洋・島サミット関連事業

平成30年5月開催の第8回太平洋・島サミットのプレイベントとして、島嶼国からの留学生と県内の若者との交流事業や、いわき市主催のイベントへのブース出展事業を実施し、国内外へ本県の情報を発信した。

(3) 消費生活の安定及び向上

県民の消費生活の安定及び向上のため、自立した消費者の育成、消費生活相談窓口の充実等、県自らの消費者行政執行体制の充実強化を図るとともに、消費者行政機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し支援を行った。

ア 消費者行政の推進

消費者を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、消費者行政の充実・強化を図り、各施策を総合的・効果的に推進した。

(ア) 消費生活審議会を運営した。

- (イ) 県ホームページ及び情報紙「ふくしまくらしの情報」等の各種媒体による消費者への情報提供を行った。
- (ウ) 多重債務者問題の解決を図るため、多重債務者対策協議会構成員間での書面による意見交換を始めとした各種対策を実施した。
- (エ) 消費者行政推進交付金等を活用し、消費生活センター相談対応時間の拡大継続など県の消費者行政執行体制の強化を図るとともに、機能強化に向け新たな取組を行う市町村に対し、支援を行った。

イ 消費者教育の推進

消費者が消費生活に関し必要な知識を習得し、自主的かつ合理的に行動することを支援するため、消費者教育推進事業を実施した。

- (ア) 消費者月間、消費者教育強化月間における取組を推進した。
- (イ) 福島県金融広報委員会へ参画し、金融広報中央委員会の協力の下、金融に関する消費者教育を行った。
- (ウ) 消費生活に関する啓発・助言を行う出前講座を行った。また、県内高齢者等に対し消費生活に関する知識を普及するため、高齢者向け啓発パンフレットを作成し、情報提供を行った。
- (エ) 若年層、新生活を始める学生や社会人、中高生を対象とした啓発パンフレットを配布し、消費者被害に関する知識の普及・情報提供を行った。
- (オ) 食の安全・安心推進事業として、消費者を対象に、シンポジウムを2回開催するとともに、国及び市町村と連携し、食品と放射能をテーマとした説明会を75回開催した。
- (カ) 小学生を対象に消費者啓発劇を上演し、楽しみながら消費者問題について学ぶ機会を提供した。また、夏休みの宿題として「なりすまし詐欺被害防止絵手紙コンクール」への参加を呼びかけ、優秀作品を啓発ポスターに活用した。
- (キ) 地域における消費者教育の担い手を育成するため、「消費者力養成講座」を開催した。

ウ 消費者保護の推進

消費者利益の保護や消費者を取り巻く様々な商取引の適正化を図るため、事業者に対し関係法律等に基づく調査・指導を行った。

- (ア) 不当景品類及び不当表示防止法、消費生活用製品安全法、電気用品安全法、家庭用品品質表示法に基づく検査・調査・指導を行った。
- (イ) 特定商取引法、割賦販売法に基づく調査・指導・立入検査等を行うとともに、不当取引専門指導員を配置した。
- (ウ) 消費者安全法に基づく消費者庁への事故等情報通知により、消費者の安全確保を図った。

エ 消費生活協同組合の育成

消費生活協同組合の健全な発展と適正な運営を確保するため、調査・指導及び支援を行い、経営安定に必要な資金を貸し付けるなどして、組合の健全な育成を推進した。

オ 消費生活センターの管理・運営

複雑・多様化、高度化する県民からの消費生活相談に的確に対応するとともに、消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するための支援を行い、消費者の権利擁護と利益増進を図った。(相談件数5,035件)

カ 広報・啓発の推進

自立した消費者の育成及び消費者トラブルの未然防止を図るため、広報・啓発活動を効果的に行った。

(ア) 行政機関や各種団体からの講師派遣要請に応じて職員等を派遣し、高齢者向け講座や若者向け講座等、対象者に合わせてきめ細かな消費生活に関する「出前講座」を44回開催した。

(イ) テレビ・ラジオ・インターネット等により情報提供を行った。

キ 自家消費野菜等放射能検査事業の推進

食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に配備した機器(約360台)の運用による、自家消費野菜等の放射能検査の実施及び必要な支援を行った。(検査件数50,088件)

ク 消費者風評対策

消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自ら冷静に消費行動ができるよう正確な知識の普及等を行った。

(ア) 首都圏等の消費者の本県招聘及び農林水産業等従事者の県外派遣により、消費者の理解促進、生産者等との交流を図った。

(イ) 風評対策事業を行う市町村に対し交付金を交付した。

(4) 公共交通の確保と交通安全対策の推進

ア 公共交通の確保

事業者等に対する補助金の交付などを通じて、公共交通の維持・確保を図った。

(ア) 鉄道網整備対策等の推進

第三セクター鉄道の経営安定化や地方鉄道の施設・設備の整備のための補助金を交付するとともに、国及びJR東日本等に対し要望活動を行った。

(イ) 地方バス路線維持対策の推進

生活交通路線を運行するバス事業者やバス事業等に主体的に取り組む市町村に補助金を交付した。

(ウ) 避難地域における公共交通ネットワークの構築

避難地域の公共交通網を再構築するため、関係市町村や交通事業者、有識者による法定協議会を開催し、「福島県避難地域広域公共

交通網形成計画」を策定するとともに、「いわき～富岡線」を始めとする5つのバス路線を運行開始・再開した。

(エ) 運輸事業の振興

軽油引取税の一定割合相当分を、(公社)福島県バス協会及び(公社)福島県トラック協会に交付し、輸送力の確保、輸送サービスの向上等を図った。

イ 交通安全対策の推進

交通事故を防止するため、「みんながね ルール守れば ほら笑顔」の年間スローガンの下、各季の交通安全運動を積極的に展開するとともに、広報・啓発活動や参加・体験型の交通安全教育等を関係機関・団体と一体となって実施するなど、県民の交通安全意識を高めるための活動を行った。

(ア) 交通安全企画指導事業

(イ) 交通安全運動事業

(ウ) 事故多発地点緊急対策事業

(5) 低炭素・循環型社会の実現

ア 地球温暖化対策

(ア) 地球温暖化対策事業

地球にやさしい“ふくしま”県民会議と共催で、学校や事業所が自ら目標を定めて節電・節水、燃料の節減などの省エネルギー活動に取り組む「福島議定書」事業、家庭や学校における節電・節水等の取組を促す「復興ふくしまエコ大作戦！みんなでエコチャレンジ事業」を実施し、地球温暖化防止に対する県民の意識向上や具体的な省エネ行動の促進に努めた。

また、ライトダウンキャンペーン、エコドライブ等の取組を推進するとともに、地球温暖化防止月間(12月)などを中心に、イベント出演や啓発資材の配布など普及啓発活動を実施し、県民の地球温暖化対策の理解促進を図った。

(イ) ふくしまクールシェア推進事業

家庭でのエネルギー使用量の削減及び省エネルギー意識の向上を図るため、県が登録した施設(クール(ウォーム)シェアスポット)において冷暖房を共有するクール(ウォーム)シェアの取組を推進した。

(ウ) 再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業

災害時に防災拠点となる公共施設への再生可能エネルギー等の導入に要する経費を助成した。

イ 循環型社会形成の推進

(ア) ふくしま省エネ促進総合モデル事業

環境への負荷を低減するライフスタイルへの転換を促進するため、中小企業や市町村立学校の照明をLED等の高効率照明にすること等をモデル的に支援し、その効果を広く発信することを通して省エネ意識の醸成を図った。

また、保育所等の未就学児を対象にエコに関する思いを育む七夕イベントを開催するとともに、小学校を対象に省エネ効果のある植物による緑のカーテンを育てる取組を支援し、園児、児童及び家庭への環境意識の啓発に取り組んだ。

さらに、高校生が自ら行う省エネ・省資源活動の支援とその成果発表等を通して地域における環境意識の醸成に努めるとともに、小学生から高校生を対象に地球にやさしい暮らし方をテーマにした絵はがきコンテストを実施するなど、子どもたちへの省エネ意識の醸成に広く取り組んだ。

(イ) エコ・リサイクル製品普及拡大事業

廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図るため、県内で生じた廃棄物等を利用して製造された製品を「うつくしま、エコ・リサイクル製品」として認定するとともに、同製品の利用促進のため、市町村の調達に対する支援や展示会開催などによる広報活動を行った。

(ウ) 地球にやさしいふくしまライフスタイル普及啓発事業

レジ袋削減に向けたマイバッグ推進デーのキャンペーンなどを通して、日常生活における地球にやさしいライフスタイルの実践を促進した。

ウ 環境影響評価推進事業

環境影響評価制度を適切に運用し、良好な環境の保全を図った。制度の運用に当たっては、東日本大震災からの復興・創生事業の迅速な実施にも配慮した。

エ 一般廃棄物処理対策の推進

(ア) 一般廃棄物処理対策の指導

一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村及び一部事務組合に対し、一般廃棄物処理計画の策定並びに一般廃棄物処理施設の整備及びその適正な維持管理について技術的援助を行うとともに、一般廃棄物最終処分場からの放流水等について、水質調査を行った。

オ 産業廃棄物処理対策の推進

(ア) 産業廃棄物適正処理の推進

産業廃棄物処理業等の許可事務を行うとともに、立入検査において産業廃棄物処理施設等の放流水等の検査（ダイオキシン類を含

む。)を行い、産業廃棄物の適正処理、産業廃棄物処理施設等の適正な維持管理を指導した。

また、平成27年3月に策定した福島県廃棄物処理計画の目標達成のため、産業廃棄物の排出量削減や適正処理の推進について指導した。

(イ) PCB廃棄物の適正処理の推進

県内に保管されているPCB廃棄物の適正処理をより一層推進するため、PCB廃棄物適正処理促進員を設置し、PCB廃棄物保管事業者等に対し適正保管及び早期処理を指導した。

(ウ) 不法投棄等に係る原状回復の支援

いわき市が実施するいわき市沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案に係る原状回復事業に対し補助を行い、支援した。

(エ) 産業廃棄物不法投棄防止対策の推進

産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見、不法投棄された産業廃棄物の適正処理に資するため、中核市を除く市町村に不法投棄監視員を設置するとともに、6地方振興局に警察OBである産業廃棄物適正処理監視指導員を配置し、監視指導を行った。

また、早朝、夜間、休日の不法投棄監視体制を強化するため、警備会社への監視業務を委託するとともに、監視カメラによる24時間監視の実施、さらに、地域ぐるみ監視体制づくり支援事業により、地域住民等による日常的な不法投棄防止に係る監視体制づくりを支援した。

カ 産業廃棄物抑制及び再生利用施設の整備支援

産業廃棄物排出事業者（1社）の排出抑制等を目的とした先進性等のある施設整備を支援した。また、産業廃棄物処理業者（3社）の処理施設に対する住民等の理解を促進するための施設整備等を支援した。

(6) 自然と共生する社会の形成と良好な景観の保全と継承

ア 自然保護思想の普及啓発

ふくしま子ども自然環境学習推進事業により、尾瀬の優れた自然環境を次世代に継承するため、本県の子どもたちが、尾瀬で行う質の高い自然環境学習に対し支援を行った。

イ 優れた自然環境の保全（自然公園管理）

自然公園の適切な管理のため、県有公園施設の維持管理を行った。

また、自然公園の美化清掃、裏磐梯ビジターセンターの運営に参画した。

ウ 公園施設の整備

国立公園等内の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、国立公園等施設整備事業により、公園計画に基づく自然公園施設の整備を進めた。

エ 野生動物の保護管理

(ア) 狩猟者確保総合対策事業

狩猟者及び狩猟者団体への支援の強化を図り、新たな狩猟者の確保や技術の向上を図った。

(イ) 野生動物保護管理事業

農林水産業被害や人とのあつれきが発生しているニホンザル、ツキノワグマ、カワウ等の野生動物について、生息状況等の調査を実施し、保護管理方法を検討するなど、人と野生動物の共生を図るための事業を実施した。

(ウ) 鳥獣被害対策強化事業

ツキノワグマやイノシシ等の野生動物による人的被害の防止や農林業被害の軽減を図るため、地域の実情を踏まえた捕獲、被害防除、生息環境管理等の総合的な対策を実施した。

オ 景観形成の推進

景観法、福島県景観条例及び福島県景観計画に基づき、届出制度を運用するとともに、景観アドバイザー派遣による技術的支援を行うなど、良好な景観形成を推進した。

(7) 安全で安心な環境の保全と創造

ア 環境汚染防止対策の推進

(ア) 化学物質等に係る大気汚染等未然防止対策の推進

大気監視測定局において大気汚染の常時監視を行うとともに、県民への情報提供に努めた。

また、大気、水質、土壌等の一般環境や工場・事業場からの排水及び排出ガス中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準等への適合状況を確認するとともに、アスベストや化学物質について、環境中における濃度を調査した。

(イ) 猪苗代湖等の水質保全対策の推進

公共用水域及び地下水の水質保全を図るため、県内主要河川等の水質調査を行い、環境基準への適合状況等を把握した。

また、猪苗代湖について、pH上昇等の水質変動メカニズムを解明するための基礎的な調査を継続するとともに、「紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト会議」を通して、県民、民間団体、事業者及び行政等が一体となり水環境保全活動を実施した。

さらに、地域住民等の水環境保全意識の高揚を図るため、「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」において、湖岸清掃活動、広報誌の発行、「きらめく水のふるさと磐梯」湖未来基金^{みずみらい}による水環境保全活動への支援等を行った。

イ 浄化槽設置の促進

浄化槽の整備促進を図るため、浄化槽設置整備事業や浄化槽市町村整備推進支援事業、更には猪苗代湖流域において窒素・りん除去型浄化槽の整備を行う高度処理型浄化槽整備事業により、市町村の取組を支援した。

VI 保 健 福 祉 部

1 総説

東日本大震災及び原子力災害の影響により、保健・医療・福祉を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行、被災地を中心とした地域医療や福祉サービスの提供体制の再構築の問題等、大きく変化している。また、放射性物質の影響による健康や食の安全の問題など、県民の安全・安心に対する関心は、依然として高い状況にある。

このような状況を踏まえ、平成29年度においては、保健・医療・福祉分野における基本指針となる「福島県保健医療福祉復興ビジョン」に基づき、被災者の心身の健康の保持や医療施設及び社会福祉施設等の復旧・再開、県民健康調査、子育て環境の整備など、復興・創生に向けた事業に取り組むとともに、健康で安心できる社会づくりのため、保健・医療・福祉に関する各種施策の積極的かつ効果的な推進を図った。

2 東日本大震災からの復興・創生

(1) 被災者住居の確保と幅広い生活支援・心のケア

ア 義援金の配分

国内外から本県に寄せられた義援金及び日本赤十字社に寄せられた義援金から本県へ送金された義援金を、市町村を通じて被災者に配分した。

| | | | | |
|----------|--------|--------------|-----------|---------------|
| 被災者への送金額 | 福島県義援金 | 20,791,588千円 | 国（日赤等）義援金 | 127,719,420千円 |
|----------|--------|--------------|-----------|---------------|

イ 生活福祉資金等貸付の促進

低所得世帯、障がい者世帯等に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長を図る「生活福祉資金」や住居のない離職者に当面の生活費を貸付ける「臨時特例つなぎ資金」及び東日本大震災により被災した低所得世帯に対し生活再建を図るため住宅補修費等を貸付ける「生活復興支援資金」の貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

| | | |
|-----------------|------|----------|
| 生活福祉資金貸付決定件数 | 425件 | 18,314千円 |
| 臨時特例つなぎ資金貸付決定件数 | 18件 | 980千円 |
| 生活復興支援資金貸付決定件数 | 0件 | 0千円 |

ウ 仮設住宅等における生活支援

(ア) 仮設住宅地域で生活する高齢者や障がい者（児）等が、不慣れな環境の中で孤立したり生活機能の低下を招くことがないように、総合

生活相談やデイサービス、配食、地域交流サロン等のサービスを提供するサポート拠点を設置・運営した。

また、避難指示解除区域市町村における高齢者等サポート拠点の設置・運営を支援した。

平成29年度高齢者等サポート拠点運営 13カ所

平成29年度避難指示解除区域内サポート拠点運営補助 4町村

(イ) 仮設住宅等に介護支援専門員等専門職を派遣し、相談・生活支援等を行うとともに、必要と認められる場合には、市町村と連携して居宅介護サービス等に結びつける事業を行った。

(ウ) 被災地で再開した高齢者介護施設を帰還した高齢者等を支援するための拠点として位置づけ、市町村や社会福祉協議会と連携する仕組みづくりを行うとともに、被災者生活支援員の確保のための事業を行った。

被災者生活支援員 2名配置

(エ) 避難者見守り活動支援事業

東日本大震災の被災地及び被災地からの避難者を受け入れている地域において、市町村や社会福祉協議会等と連携し、見守り体制の構築や地域で孤立するおそれのある住民の生活相談、交流の場の提供等を行うなど、地域コミュニティの復興を図るため、仮設住宅等の見守り活動を行う生活支援相談員の配置などの事業に必要な経費を補助した。

補助先 2法人4団体 補助額 1,107,222千円

(オ) 仮設住宅等における生活機能支援

仮設住宅や借上げ住宅等で生活する高齢者や障がい者等の被災者が、身体機能低下のため閉じこもりになることなく、いきいきとした生活が送れるよう、適切な医療や介護につなげるとともに、日常生活における生活機能の低下予防・悪化防止を図ることを目的として、被災市町村との協働により、地域リハビリテーション広域支援センター等において、被災者を支援する関係者への生活機能低下予防研修会の開催、被災者に対する相談等を実施した。

委託先 6医療機関 支援者向け研修会 3回 運動指導 114回

エ 県民の心のケアの推進

(ア) 精神障がい者アウトリーチ推進事業（震災対応型アウトリーチ推進事業）

被災した相双地域に医師、看護師、精神保健福祉士、相談支援専門員、ピアサポーター等によって構成される多職種チームを2チーム配置し、精神科医療の充実を図った。

委託先 特定非営利活動法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会 委託額 50,708千円

(イ) 精神科病院入院患者地域移行マッチング事業

東日本大震災や原発事故により、県内外の精神科病院へ転院を余儀なくされた入院患者の再転院や退院を支援した。

支援終了者数 565名

(ウ) 被災者の心のケア事業

東日本大震災及び原子力発電所の事故により高いストレス状態にある県民及びその支援者に対する心のケアの拠点として、心のケアセンターを設置し、県内外から精神保健福祉士、臨床心理士などの専門職を雇用し、心のケアの拠点整備を図った。また、県外に避難する県民の心のケアを実施するため、相談窓口等を設置した。

心のケアセンター方部センター設置数 6カ所

委託先 (一社) 福島県精神保健福祉協会 委託額 362,625千円

県外心のケア窓口等設置数 10都道府県

委託先 10都道府県の臨床心理士会等 委託額 21,616千円

(エ) 災害時精神医療体制整備事業

大規模災害時に活動する災害派遣精神医療チーム (DPAT) の体制整備及び具体的なチームの運用について、関係者を交え協議するとともに、DPATの研修を行った。

DPAT運営協議会 1回開催 DPAT養成研修会 1回開催

(オ) 子どもの心のケア事業

A ふくしま子ども支援センター事業

専門的人材の派遣や研修会の開催、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたち、その保護者及び支援者への継続的な支援を行った。

委託先 (特非) ビーンズふくしま 委託額 71,912千円

B 相談支援体制強化事業

児童相談所及び保健福祉事務所において、被災した乳幼児親子の心の相談を実施するため、児童福祉司・保健師等の専門職を配置した。

配置人数 6名

C 子どもの心のケア支援強化事業

子どもの支援を行っている団体間の情報を集約し、プラットフォームを構築して、子どもの心のケアの充実強化を図った。

| | | | |
|-----|----------------------|-----|---------|
| 委託先 | (特非) 福島子どものころと未来を育む会 | 委託額 | 1,866千円 |
|-----|----------------------|-----|---------|

D 県外へ避難した家庭への心のケア事業

山形県へ避難している被災児童及びその保護者に対して継続的かつ安定的な支援を行うため、山形県に委託して各種支援事業を実施した。

| | | | |
|-----|-----|-----|---------|
| 委託先 | 山形県 | 委託額 | 4,379千円 |
|-----|-----|-----|---------|

オ 産前・産後支援事業

「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を設置し相談に対応するとともに、希望する者に対し、母乳の放射性物質濃度検査を実施した。

電話相談件数 913件 母乳検査件数 4件

| | | | |
|-----|-----------------|-----|----------|
| 委託先 | 相談 (一社) 福島県助産師会 | 委託額 | 26,743千円 |
|-----|-----------------|-----|----------|

| | | | |
|--|--------------------|-----|------|
| | 検査 (一財) 材料科学技術振興財団 | 委託額 | 52千円 |
|--|--------------------|-----|------|

カ 妊産婦メンタルヘルスケア推進事業

メンタルヘルスに配慮した妊産婦への切れ目のない支援を行うため、産婦人科医師等の専門職を対象とした研修会を実施した。

| | | | |
|-----|-------------|-----|---------|
| 委託先 | (一社) 福島県医師会 | 委託額 | 1,654千円 |
|-----|-------------|-----|---------|

キ 被災地における障害福祉サービス基盤整備

(ア) アドバイザー派遣事業

県内法人にコーディネーターを配置し、被災した障害福祉サービス事業所にアドバイザーを派遣し、課題の解決を図った。

| | | | |
|-----|------|-----|----------|
| 委託先 | 1 法人 | 委託額 | 24,075千円 |
|-----|------|-----|----------|

(イ) 障害者就労支援事業所コーディネーター事業

東日本大震災により売上の減少や生産活動が低下している事業所を支援するため販路の拡大、マッチング支援等を行うコーディネーターを配置した。

| | | | |
|-----|------------|-----|----------|
| 委託先 | 福島県授産事業振興会 | 委託額 | 29,713千円 |
|-----|------------|-----|----------|

ク 震災孤児・遺児に対する支援

東日本大震災子ども支援基金事業

各種民間団体及び個人から寄せられた寄附金を積み立てた基金により、震災で保護者が死亡又は行方不明となった児童（孤児・遺児）

に対して、生活及び修学を支援するための給付金を給付した。

| | | | |
|------|------|-------|----------|
| 申請者数 | 125人 | 給付金額計 | 64,990千円 |
|------|------|-------|----------|

ケ 障がい者就労支援ネットワーク充実事業

被災地の就労支援事業所が安定した運営を行えるよう各事業所間ネットワークの充実強化を図り、各事業所の運営を支援した。

| | | | |
|-----|--------------|-----|---------|
| 委託先 | 福島就労支援ネットワーク | 委託額 | 4,011千円 |
|-----|--------------|-----|---------|

コ 障がい児（者）地域療育等支援事業

相談支援アドバイザーを各圏域の法人に配置し、東日本大震災からの復興支援及び被災事業所等の支援を行った。

| | | | |
|-----|-----|-----|----------|
| 委託先 | 7法人 | 委託額 | 36,523千円 |
|-----|-----|-----|----------|

(2) 医療・福祉の維持確保

ア 社会福祉施設災害復旧事業

東日本大震災により被災した施設の建物修繕等、復旧に係る費用を補助した。

(ア) 老人福祉施設災害復旧事業かさ上げ

| | | | |
|-----|-----|-----|----------|
| 補助先 | 1施設 | 補助額 | 65,827千円 |
|-----|-----|-----|----------|

(イ) 介護事業所・施設等復旧対策事業

| | | | |
|-----|-----|-----|----------|
| 補助先 | 5施設 | 補助額 | 58,952千円 |
|-----|-----|-----|----------|

(ウ) 障がい児福祉施設災害復旧事業

| | | | | |
|--------|-----|-----|-----|-----------|
| 平成29年度 | 補助先 | 1法人 | 補助額 | 234,701千円 |
|--------|-----|-----|-----|-----------|

| | | | | |
|--------------|-----|-----|-----|-------------|
| 平成28年度からの繰越分 | 補助先 | 1法人 | 補助額 | 1,149,441千円 |
|--------------|-----|-----|-----|-------------|

イ 被災地介護施設再開等支援事業

県内の介護施設から避難指示解除区域等の介護施設へ応援を行う場合に必要な経費を補助した。

応援職員 通年 2名

ウ 地域医療支援センター運営事業

(ア) 地域医療支援センター運営事業

地域医療支援センターを県立医科大学に設置し、県内の医師不足等の把握・分析や施策の企画、医師派遣調整及び医師のキャリア形成等の支援を行った。

| | | | |
|-----|--|-----|----------|
| | 委託先 公立大学法人福島県立医科大学（専任医師業務のみ） | 委託額 | 7,372千円 |
| (イ) | 医師研修・研究資金貸与事業 | | |
| | A 特定診療科医師確保研究資金 | | |
| | 県外から転入した医師で、県内の医療機関において特定診療科の医師としてその診療に従事しようとするものに対し、当該診療に係る研究資金を貸与することにより、特定診療科の医師の確保を図った。 | | |
| | 貸与人数 1名 | 貸与額 | 2,000千円 |
| | B 自治体等病院特定診療科医師確保研修資金 | | |
| | 県内の臨床研修病院において臨床研修又は後期研修を受けている医師であって、将来自治体等病院の特定診療科の医師として勤務しようとするものに対し、その研修に必要な資金を貸与することにより、自治体等病院の特定診療科の医師の確保を図った。 | | |
| | 貸与人数 1名 | 貸与額 | 2,400千円 |
| エ | ふくしま医療人材確保事業 | | |
| | (ア) 災害医療研修事業 | | |
| | 全国から、県内の研修病院で災害医療を学ぶ研修医等の報償費等の経費を支出した。 | | |
| | 対象病院 = 雲雀ヶ丘病院 | | |
| | 派遣医師数 = のべ23名 | | |
| | (イ) 医療人材確保緊急支援事業 | | |
| | 災害により医療従事者不足に陥った病院に対し、医療人材確保や就業環境改善のために必要な経費を補助した。 | | |
| | 補助件数 3件 | 補助額 | 30,000千円 |
| | (ウ) 被災地域医療寄附講座支援事業 | | |
| | 浜通りの医療機関に常勤医を派遣するため、福島県立医科大学に設置された災害医療支援講座に配置される特任教授等の人件費を補助した。 | | |
| | 補助先 公立大学法人福島県立医科大学 | 補助額 | 97,441千円 |
| | (エ) 救急医療従事者資質向上支援事業 | | |
| | 救急医療を担う人材の資質向上を図るため、研修受講経費を補助した。 | | |
| | 補助件数 30件 | 補助額 | 14,804千円 |

(オ) 双葉地域等公立診療所支援教員増員事業

双葉地域における住民や作業員等に安定した医療を提供するため、公立診療所への継続的支援を行う支援教員を設置し、双葉地域等の公立診療所への非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 159,503千円

(カ) 過疎地域等医師研修事業

過疎地域の医療を担う人材の育成と地域医療を担う医師の幅広い診療能力（プライマリケア能力）向上を図る研修会等を実施した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 4,618千円

(キ) 県外医師招へい事業

県内で医師が不足する地域の病院を支援するため、県立医科大学を拠点とした県外医師の招へい活動を実施した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 39,204千円

(ク) 地域医療等支援教員増員事業

福島県立医科大学が地域医療等支援教員を配置し、相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師の派遣を実施する経費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 187,136千円

(ケ) 寄附講座設置支援事業

市町村が県外の大学医学部に寄附講座を設置するために必要な経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 60,000千円

(コ) 被災地域医療支援事業

全国からの医療支援と県内医療機関のマッチングや双葉郡の保健医療活動を支援するために必要な経費を補助した。

補助先 国立病院機構災害医療センター 補助額 20,000千円

(サ) 臨床研究イノベーションセンター医師派遣事業

県立医科大学の臨床研究イノベーションセンターに、専門医資格を志向する若手医師を県外から招へいし県内定着を図ることで、県内医療機関への安定的な診療支援を行う経費を補助した。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 46,498千円

(シ) 浜通り医療提供体制強化事業

浜通りの医療機関が、災害により離職し県内外に避難した医療従事者を雇用する場合と県外から医療従事者を確保した場合に人件費

を補助した。

| | | | |
|------|-----|-----|-----------|
| 補助件数 | 34件 | 補助額 | 717,022千円 |
|------|-----|-----|-----------|

オ 仮設住宅等の被災者に対する健康支援活動（被災者健康サポート事業）

(ア) 保健医療専門職人材確保支援事業

被災者健康支援活動にかかわる専門職を確保するため、下記A及びCにより関係団体に業務を委託し、被災市町村等のニーズに応じた健康支援活動を実施した。

また、Bにより市町村が専門職を雇用した場合に経費の補助を行った。

| | | |
|--|-----|----------|
| A 保健医療専門職等活用による市町村健康支援事業（委託先（公社）福島県看護協会） | 委託額 | 75,579千円 |
|--|-----|----------|

雇用専門職 保健師・看護師 18名

応援活動先 4市町村 5保健福祉事務所 1出張所

B 市町村保健医療専門職雇用支援事業（市町村補助事業）

| | | |
|----------------|-----|----------|
| 補助事業実施市町村 4市町村 | 補助額 | 26,568千円 |
|----------------|-----|----------|

| | | |
|---------------------------------|-----|---------|
| C 被災者栄養・食生活支援事業（委託先（公社）福島県栄養士会） | 委託額 | 5,124千円 |
|---------------------------------|-----|---------|

(イ) 保健活動支援事業

被災市町村等と県保健福祉事務所等が役割分担しながら、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の家庭訪問の実施や巡回等により、避難所・仮設住宅等で生活する避難住民等への健康支援活動（健康相談、健康教育、要支援者への継続的な訪問支援等）を継続して実施した。

| | |
|---------------|----------|
| A 被災者健康支援補助事業 | 59,929千円 |
|---------------|----------|

(A) 被災市町村健康推進事業（補助事業実施市町村 7市町村）

(B) 県外避難者健診体制整備事業（補助事業実施市町村 11市町村）

(C) 復興公営住宅等での健康支援体制整備事業 2市町村

| | |
|----------------------------|----------|
| B 被災市町村の健康支援活動調整・被災者健康支援活動 | 32,210千円 |
|----------------------------|----------|

(ウ) 健康支援ネットワーク推進事業

被災者の健康支援を行う関係者による情報交換等や健康支援の協力体制を整備するため、被災者健康支援活動ネットワーク会議や圏域別の連絡会等を実施した。

A 被災者健康支援活動ネットワーク会議 429千円

開催回数 1回

B 健康支援活動連絡会（事例検討、研修会含む） 89千円

開催回数 118回

(エ) 健康ふくしま「生活習慣改善推進事業」

長期避難生活や放射線による健康不安等により、生活習慣の変化が見られることから、生活習慣病の発症予防や重症化予防に対応するため、保健指導体制の強化を行った。

A 地域の栄養サポート体制整備支援事業 1,272千円

開催回数 検討会10回

カ 看護職員確保対策事業

(ア) ナースセンター事業

求職者と求人施設をそれぞれ登録し、職業紹介を行うとともに、ハローワークと連携し巡回就職相談会を実施した。平成27年10月から開始された看護職の離職時等の届出制度も活用し就業支援を行った。

| | | | |
|--------|-------------|------|-----------|
| 委託先 | (公社)福島県看護協会 | 委託額 | 30,940千円 |
| ナースバンク | 登録者 | 881人 | 就業人数 178人 |
| 巡回相談会 | 開催回数 | 72回 | 相談件数 293件 |
| 離職届出 | 登録数 | 562件 | 就業件数 122件 |

(イ) 浜通り看護職員確保支援事業

看護職員の確保・定着に取り組む浜通りの医療機関に対し支援を行った。

| | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 交付先 | 24病院、9診療所 | 交付額 | 80,358千円 |
|-----|-----------|-----|----------|

(ウ) 看護職員ふるさと就職促進等事業

南相馬市および双葉郡の病院に対し、看護職員の就業や再就業の促進のために必要な経費を補助した。

| | | | |
|------|----|-----|-----------|
| 補助件数 | 6件 | 補助額 | 116,645千円 |
|------|----|-----|-----------|

(エ) 福島看護職ナビ運営事業

相双地域の病院情報や利用できる県の制度など総合的な看護支援サービスサイトを運営し活用が図られた。

| | | | |
|-----|--|------|-----------|
| 委託先 | (株) エス・シー・シー | 委託額 | 5,865千円 |
| キ | 避難地域等医療復興事業 | | |
| (ア) | 警戒区域等医療施設再開支援事業 | | |
| | 警戒区域等において休止している医療機関の診療再開のために必要とされる経費の一部を補助した。 | | |
| | 補助件数 17件 | 補助額 | 411,954千円 |
| (イ) | 初期救急医療確保支援事業 | | |
| | 休日、夜間における初期救急医療体制を確保するため、南相馬市休日夜間急患センター及び、いわき休日夜間診療所の運営経費を補助した。 | | |
| | 補助件数 2件 | 補助額 | 20,773千円 |
| (ウ) | 放射線相談外来設置支援事業 | | |
| | 地域の基幹病院等が放射線に関する相談外来を設置するための経費の一部を補助した。 | | |
| | 補助先 6件 | 補助額 | 8,133千円 |
| (エ) | 双葉地域公設医療機関等整備支援事業 | | |
| | 双葉郡町村等が避難先住民等の医療を確保するため、仮設診療所を開設等するための経費を補助した。 | | |
| | 補助件数 2件 | 補助額 | 703,906千円 |
| (オ) | 双葉郡等避難地域の医療等提供体制検討会事業 | | |
| | 国、県、地元市町村及び関係団体が連携し、避難地域の医療に関する情報及び課題を共有し、将来展望をもった対応について協議、検討を行うための検討会を設置した。 | 開催回数 | 3回 |
| (カ) | 近隣地域医療提供体制整備事業 | | |
| | 近隣地域の医療機関が、避難地域の住民を含む新規透析患者の受け入れや、小児・周産期医療等の機能強化に結びつく、設備整備等に必要な経費を補助した。 | | |
| | 補助件数 6件 | 補助額 | 82,386千円 |
| (キ) | 避難地域薬局再開・薬剤師確保支援事業 | | |
| A | 薬局開設支援事業 | | |
| | 避難地域の薬局開設を促進するため、薬局の在り方等を検討する薬局開設協議会の開催を支援した。 | | |

開催回数 8回

B 復興を担う薬剤師研修等支援事業

避難地域において調剤業務に携わる薬剤師の資質向上及び定着を図るため、研修旅費等を補助した。

補助件数 2件

141千円

ク 地域医療復興事業【第2次】

(ア) 新病院整備支援事業

地域の中核となる新病院の施設整備等に要する経費を補助した。

補助件数 1件

補助額 1,707,820千円

(イ) 初期救急医療提供体制整備支援事業

いわき市休日夜間急病診療所の移転新築に向けて、設備整備に要する経費を補助した。

補助件数 1件

補助額 15,754千円

ケ 県外からの福祉・介護人材確保支援事業

東日本大震災により特に甚大な被害を受け、福祉・介護人材の確保が困難になっている相双地域等の介護施設等に従事する介護人材を確保するため、就職予定者に対して奨学金（就職準備金・研修受講料）を貸与するとともに、住宅情報の提供を行い、住まいの確保を支援した。

奨学金貸付件数 21件

コ チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業

(ア) 介護支援ロボット導入モデル事業

介護支援ロボットを施設等に貸与し、労働負担軽減効果等を検証するとともに、実践セミナーや普及啓発を行ったほか、導入に向けた支援を行った。

貸与施設数 22施設等 貸与台数 30台 導入補助施設数 21施設等 導入台数 42台

(イ) 医療施設用ロボット導入モデル事業

医療施設用ロボットを病院に貸与し、事業の有用性を検証した。

貸与病院数 13病院 貸与台数 20台

サ 双葉地域二次医療提供体制確保事業

(ア) ふたば医療センター（仮称）整備事業

平成30年4月に開院した県ふたば医療センター附属病院の施設・設備整備等に必要とされる経費の一部を補助した。

補助額 2,408,693千円

(イ) ふたば救急総合医療支援センター運営事業

福島県立医科大学内に設置されたふたば救急総合医療支援センターに対し運營業務を委託することで双葉郡町村関係機関と連携した救急医療支援、広域的な総合医療支援を実施した。

委託額 134,141千円

(3) 原子力災害への対応

ア 児童福祉施設等給食検査体制整備事業

(ア) 保育所等給食検査体制整備事業

市町村に対して保育所等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費用を補助した。

補助先 38市町村

補助額 105,258千円

(イ) 児童養護施設等給食検査体制整備事業

児童養護施設等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備を行った。

委託先 13施設

委託額 35,330千円

(ウ) 障がい児施設等給食検査体制整備事業

障がい児施設等の給食食材に関する放射性物質検査体制の整備費を行った。

委託先 8施設

委託額 18,318千円

イ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

(ア) 子ども健やか訪問事業

避難生活を余儀なくされている子どもを持つ家庭を訪問し、心身の健康や生活・育児に関する相談に対応した。

家庭訪問件数 426件

(イ) 仮設住宅に住む子どもの環境づくり事業

子どもたちが安心して過ごすことができるスペースを確保し、当該スペースにおいて、仮設住宅に住む子どもたちの遊び等への支援を行った。

| | | | | |
|-----|--|--------------|-----|-----------|
| | 委託先 | 3団体 | 委託額 | 18,098千円 |
| (ウ) | 遊具の設置や子育てイベントの開催 | | | |
| | 被災地の子どもの運動機会が減少していることを踏まえ、市町村が実施する移動式の大型遊具を活用した子育てイベントの開催などを支援し、子どもの運動機会を確保した。 | | | |
| | 補助先 | 23市町村 | 補助額 | 117,125千円 |
| (エ) | 親をなくした子ども等への相談・援助事業 | | | |
| | 震災による被災児童及びその家族が抱える生活状況の激変に伴う様々な不安や悩みを解決し、被災前の生活や心理・健康状態を取り戻すため、市町村が実施する被災児童に対する心身の健康に関する相談・援助等を行う事業を補助した。 | | | |
| | 補助先 | 15市町村 | 補助額 | 80,737千円 |
| ウ | チャレンジふくしま豊かな遊び創造事業 | | | |
| (ア) | 屋内遊び場確保事業 | | | |
| | 放射性物質に不安を抱える親子のストレス解消と子どもの体力向上を図るため、屋内遊び場を整備・維持運営する市町村へ補助した。 | | | |
| | 補助先 | 19市町村 (25施設) | 補助額 | 185,489千円 |
| (イ) | 子どもの冒険ひろば設置支援事業 | | | |
| | 子どもが野外空間で自由な発想でいきいきと遊ぶことのできる環境を整えるため、「冒険ひろば」を設置・運営するとともに、研修会を開催し、プレーリーダーの養成や冒険ひろば間のネットワーク構築を行った。 | | | |
| | 委託先 | 1団体 | 委託額 | 11,723千円 |
| | また、「ふくしま県民の森フォレストパークあだたら」において、未就学児を主な対象とした自然豊かな環境で特別な体験ができる「自然遊び」を実施した。 | | | |
| | 委託先 | 1団体 | 委託額 | 4,603千円 |
| エ | 子どものからだところを育む事業 | | | |
| | 県と包括連携協定を結んでいる(公社)こども環境学会の協力により作成した「ふくしまっこ遊び力育成プログラム」を普及させる取組を実施した。 | | | |
| | 委託先 | 1団体 | 委託額 | 17,928千円 |
| オ | 飲料水の放射性物質検査の実施 | | | |

飲料水の安全性確保のため、県内の水道事業者及び衛生研究所等においてゲルマニウム半導体検出装置を活用し、県内全ての水道水等を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 検査機関

A 水道事業者

福島地方水道用水供給企業団、郡山市、白河地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津若松地方広域市町村圏整備組合、相馬地方広域水道企業団、双葉地方水道企業団、いわき市

B 県機関

衛生研究所 食肉衛生検査所

(イ) 検査対象

県内全ての水道水、水道未普及地域等の飲用井戸水等

(ウ) 検査実績

13,156件（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

カ 加工食品等の放射性物質検査の実施

食品衛生法上の基準値を超過する食品が市場へ流通しないよう、県産農林水産物を原材料とする乾燥野菜や乾燥果実などの加工食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を速やかに公表した。

(ア) 流通する食品等の検査

A 品目 乾燥野菜、乾燥果実、乾燥山菜・きのこ、漬物、ジャム類、菓子類など

B 検査件数 3,047検体

C 基準値超過 0検体

(イ) 加工の可否を判断するための検査

A 品目 あんぽ柿、干し柿

B 検査件数 62検体

C 基準値超過 4検体（あんぽ柿2件、干し柿2件が基準値を超過したが、試験加工品のため市場への流通はない）

(4) 高齢者の社会参加活動及び安心して暮らせる環境の整備

ア 高齢者の社会参加活動の環境整備

高齢者が健康で豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブ事業への支援を行った。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、県老人クラブ連合会に対し活動推進員の設置及び老人クラブ活性化についての事業を支援した。

(ア) 老人クラブ活動等社会活動促進事業

| | | | |
|-----|-------|-----|----------|
| 補助先 | 57市町村 | 補助額 | 38,950千円 |
|-----|-------|-----|----------|

(イ) 老人クラブ活動推進員設置等補助事業

| | | | |
|-------------------------------|------------------|-----|----------|
| 補助先 | (公財) 福島県老人クラブ連合会 | 補助額 | 16,097千円 |
| ・活動推進員事業 | | | 15,285千円 |
| ・高齢者福祉大会開催事業 | | | 300千円 |
| ・老人クラブ活性化事業 (ふれあいコミュニティづくり事業) | | | 512千円 |

イ 人にやさしいまちづくりの推進

「人にやさしいまちづくり条例」が遵守されるよう、引き続き普及啓発に努めるとともに、条例の基準に適合した建築物等の整備を支援した。

(ア) やさしさマーク交付事業

人にやさしいまちづくり条例の整備基準に適合する施設に対し、条例適合証 (やさしさマーク) を交付し、やさしいまちづくりに対する意識啓発を図った。

| | | | | |
|-------------|--------|----|----|---------------------|
| やさしさマーク交付件数 | 平成29年度 | 5件 | 累計 | 431件 (平成30年3月31日現在) |
|-------------|--------|----|----|---------------------|

(イ) おもいやり駐車場利用制度推進事業

おもいやり駐車場利用制度を実施することにより、車椅子利用者用駐車施設の適正利用を推進した。

また、35府県1市 (平成30年3月31日現在) において、利用証の相互利用を行うことにより、利用者の広域的な利便性を確保した。

| | | | | |
|-------------------|--------|-----|----|------------------------|
| おもいやり駐車場利用制度協力施設数 | 平成29年度 | 8施設 | 累計 | 1,178施設 (平成30年3月31日現在) |
|-------------------|--------|-----|----|------------------------|

| | | | | |
|--------------------|--------|--------|----|------------------------|
| おもいやり駐車場利用制度利用証交付数 | 平成29年度 | 6,474件 | 累計 | 61,916件 (平成30年3月31日現在) |
|--------------------|--------|--------|----|------------------------|

(5) 災害時にも安心できる保健・医療・福祉提供体制の構築

ア 特別養護老人ホーム等の整備促進

計画的な施設整備のため、次の事業を実施した。

(ア) 特別養護老人ホーム施設整備事業

| | | | | |
|-------------------------|-----|------|-----|-----------|
| 平成29年度 | 補助先 | 7施設 | 補助額 | 397,782千円 |
| 平成28年度からの繰越分 | 補助先 | 4施設 | 補助額 | 349,233千円 |
| (イ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業 | 補助先 | 65施設 | 補助額 | 48,724千円 |
| (ウ) 小規模介護施設等整備事業 | | | | |
| A 地域密着型サービス等整備助成事業 | | | | |
| 平成29年度 | 補助先 | 11施設 | 補助額 | 358,590千円 |
| 平成28年度からの繰越分 | 補助先 | 14施設 | 補助額 | 671,507千円 |
| B 介護施設等の施設開設準備経費支援事業 | | | | |
| 平成29年度 | 補助先 | 25施設 | 補助額 | 159,019千円 |
| 平成28年度からの繰越分 | 補助先 | 14施設 | 補助額 | 127,828千円 |
| C 既存の特養多床室のプライバシー保護改修事業 | | | | |
| 平成29年度 | 補助先 | 2施設 | 補助額 | 172,200千円 |

イ 福祉避難所の指定促進

市町村の福祉避難所の指定を促進するため、福祉避難所の開設訓練の実施など、災害時の円滑な避難所運営が図られるよう平時からの準備を促した。

平成30年3月末現在、福祉避難所指定市町村55市町村（93.2%）、指定先施設数414カ所

ウ 広域災害福祉支援ネットワーク構築支援事業

(ア) 広域災害福祉支援ネットワーク支援事業

大規模災害発生時における要配慮者の二次被害防止を目的とした福祉支援体制を構築するため、福祉支援ネットワークの構築や災害時の情報の共有と発信を行うための仕組みづくりを行う福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会の事務局運営を委託した。

委託先 (福) 福島県社会福祉協議会 8,885千円

また、避難所等で要配慮者を支援する災害派遣福祉チーム員の養成や資質向上を図るため、災害派遣福祉チーム員養成研修を実施した。

開催回数 3回 災害派遣福祉チーム員累計登録者数 170名

(6) 全ての県民の健康の保持・増進

ア 県民健康調査の実施

県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図るため、引き続き以下のとおり県民健康調査を実施した。

(ア) 基本調査の実施（平成30年3月31日現在）（一人一人の行動記録を基に外部被ばく線量を推計）

対象者数：2,055,266人（全県民対象－平成23年3月11日時点での県内居住者）

回答数：567,810件（回答率27.6%）／線量推計済数：553,207件／推計結果通知済数：553,072件

（推計期間が4か月未満の方及び放射線業務従事経験者を除く465,286人の原発事故後、空間線量が最も高かった時期における放射線による外部被ばく線量推計値の最高値25mSv－評価結果「放射線による健康影響があるとは考えにくい」）

(イ) 甲状腺検査の実施（平成30年3月31日現在）（子どもたちの甲状腺の状態を把握し、長期に見守るための超音波検査）

対象者数：約38万人（震災時概ね18歳までの全県民（県外避難者も含む））

（先行検査（現状確認）として平成26年3月までに1回目の検査が概ね終了、本格検査（検査2回目）として平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者（平成24年4月1日までに生まれた者を追加した約38万人）を検査、その後は、対象者が20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は5年に一度の検査を継続して実施）

先行検査 平成29年度末累計検査済者数：300,472人（対象者数：367,637人／受診率81.7%）

本格検査（検査2回目） 平成29年度末累計検査済者数：270,540人（対象者数：381,244人／受診率71.0%）

本格検査（検査3回目） 平成29年度末累計検査済者数：216,358人（対象者数：336,668人／受診率64.3%）

(ウ) 健康診査の実施（平成30年3月31日現在）

A 避難区域等の住民を対象として、既存の健診項目に白血球分画等の項目を上乗せして実施

平成29年度対象者数：215,296人（避難区域等の住民）／受診者数：44,829人（受診率20.8%）

B 避難区域等以外の住民で既存の健診制度の対象外の方を対象として、既存の健診と同等の健診機会を提供

平成29年度受診者数：11,465人

(エ) こころの健康度・生活習慣に関する調査の実施（平成30年3月31日現在）（質問紙調査）

平成29年度対象者数：204,246人（避難区域等の住民）／回答数：37,545件（回答率18.4%）

(オ) 妊産婦に関する調査の実施（平成30年3月31日現在）（質問紙調査）

平成29年度対象者数：13,546人（平成28年8月1日から平成29年7月31日までに県内各市町村で母子健康手帳を交付された方等）

回答数：5,503件（回答率40.6%）

(カ) 県民健康管理ファイルの交付（平成30年3月31日現在）

(ア)の推計結果を通知された方や避難区域等の住民を対象に、これまで約113万人に配付。

イ 県民健康調査事業（内部被ばく検査事業）

県民の将来にわたる健康の維持・増進を図るため、子ども及び妊婦を優先的にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施した。平成26年1月からは、年齢等の制限をなくし、検査を実施した。

平成29年度検査人数：9,008人

ウ 県民健康調査支援事業

(ア) 福島県放射線健康対策事業

住民自らが放射線量を確認することを通し、自身の健康管理につなげることを目的として、線量計を整備する市町村に対して補助を実施した。

| | | | |
|-----|-------|-----|-----------|
| 補助先 | 30市町村 | 補助額 | 169,591千円 |
|-----|-------|-----|-----------|

(イ) 甲状腺検査機器整備補助事業

甲状腺検査の県内実施医療機関数を増やすため、検査を担う医療機関に対して甲状腺検査機器を購入する際の費用を補助した。

| | | | |
|-----|-------|-----|----------|
| 補助先 | 2医療機関 | 補助額 | 10,161千円 |
|-----|-------|-----|----------|

エ 県民健康管理拠点の整備

県民の健康を将来にわたってしっかりと見守るため、福島県立医科大学に整備「先端臨床研究センター」の運営に要する経費について補助した。

先端臨床研究センター運営事業

| | | | |
|-----|----------------|-----|-----------|
| 補助先 | 公立大学法人福島県立医科大学 | 補助額 | 348,048千円 |
|-----|----------------|-----|-----------|

オ 放射線医学研究開発事業

将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性核種の生態系における環境動態調査及び生物学的線量評価実施体制整備に要する経費について補助した。

(ア) 放射性物質環境動態調査事業

| | | | |
|-----|----------------------|-----|----------|
| 補助先 | 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 | 補助額 | 77,675千円 |
|-----|----------------------|-----|----------|

(イ) 生物学的線量評価実施体制整備事業

補助先 公立大学法人福島県立医科大学

補助額 11,724千円

カ みんなで広げる検診促進事業の実施

がん検診等の受診率向上に重点を置いた取組を進め、県民の疾病の早期発見・早期治療を図る体制を整え、復興を支える県民の健康を守ることをねらいとして、各種事業を実施した。

(ア) 受診促進体制整備事業

- A 広域体制による受診率向上支援事業 レディース検診・クイック検診 各1地域で試行実施
- B 胃内視鏡検査の受診機会均等化事業

(イ) がん検診推進員世代拡大普及事業

福島県がん検診推進員を養成し、がん検診の受診勧奨や生活習慣病の予防等の普及啓発を推進した。

- A がん検診推進員養成研修 15回開催 受講者数515名（平成25年度～ 累計3,772名）
- B 啓発資材の作成
- C がん検診推進員スキルアップ研修 県内4カ所 受講者数108名
- D 学生ボランティアの育成（いわき明星大学）

(ウ) がん検診受診促進啓発事業

がん検診の受診やがん予防に取り組む県民運動の気運の醸成を図るため、受診啓発イベントを実施した。

- A がん検診啓発フェア 3カ所 来場者数 1,700名
がん検診受診促進キャッチフレーズ募集と表彰
- B 「健康長寿」啓発活動
各保健福祉事務所による地域の課題に応じた啓発活動を実施

(エ) 県内避難者のがん検診機会拡大事業

県内避難者のがん検診の受診機会を拡大するため、福島市、郡山市、いわき市に居住する避難者を対象に、避難先の医療機関で受診できる体制を整備した。

(7) 本県産業の再生・発展

医療機器等製造業の支援強化のため、薬事関係許可業種に参入を希望する事業者に対し、薬事講習会等の開催などソフト面の支援を行った。

| | | | |
|--------------------------|------|------|-----------|
| 平成29年度医薬品・医療機器等製造販売者等講習会 | 1回開催 | 受講者数 | 135名 |
| 海外薬事規制対応人材育成セミナー | 8回開催 | 受講者数 | 256名（延べ数） |
| 医療機器安全管理スキルアップ実機演習セミナー | 3回開催 | 受講者数 | 47名（延べ数） |

3 全国に誇れる健康長寿の県づくり

(1) 心身の健康を推進、維持するための環境づくりの推進

ア 健康づくりの普及啓発と情報提供

(ア) 21世紀における県民健康づくり運動（健康ふくしま21）

A 健康ふくしま21計画の推進

県民を始め健康に関連する団体や保健医療関係機関等の委員で構成される「健康ふくしま21推進協議会」において協議され、策定された「第二次健康ふくしま21計画（平成25年度～34年度）」の県民へ周知を図るとともに、中間評価に向けた検討会を実施した。

B 健康長寿ふくしま推進事業

県民の生活習慣の改善につながる効果的な健康づくり事業を県全体で進めることで県民の健康に関する意識付けが強化され、地域間の健康格差を解消し、本県で生活することで健康になれる「健康なまち（県）づくり」を推進した。

また、地方創生推進にむけた「リノベーションのまちづくり」プロジェクトの一つとして、ふくしま健民パスポート事業では、事業の周知、効果的なインセンティブ付与に関して、企業からの協力を得るとともに、それら企業のノウハウも活用することで、より効果的な事業展開を図った。

(A) ふくしま健民パスポート事業 市町村数 44市町村 連携企業数 11企業

(B) ふくしま健康情報ステーション事業

委託先 福島県立医科大学 健康増進センター 委託額 64,563千円

(C) 福島県版健康データベース構築・活用事業

構築委託先 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 委託額 43,200千円

(D) ふくしま健民プロジェクト事業

○ 健康づくりに関する情報発信

・地方紙への記事連載 延べ11回

- ・ラジオ広報番組 計17回放送
- ・CM 389回放送
- ・動画配信 1,718,721回視聴

- ふくしま健民プロジェクト大使を委嘱（間寛平氏、鈴木尚広氏、箭内夢菜氏）
- よしもとクリエイティブ・エージェンシーによる食育イベント 1回

(E) 生活習慣病予防対策推進事業

| | | |
|------------------------------|-----|---------|
| 「市町村先駆的健康づくり実施支援事業費補助金」 5市町村 | 補助額 | 5,539千円 |
| 「元気で働く職場」応援事業 専門相談業務委託 | | 7,121千円 |
| 4事業所環境整備補助額 | | 286千円 |

C 「うつくしまから太陽へ」県民健康運動

「うつくしまから太陽へ」チャレンジ事業

県民の健康への意識を高め自らの健康作りを促すため、県内のウォーキング大会等で参加者が歩く等した距離を合計し、キビタンを太陽へ届ける運動を実施した。

参加大会 9大会

(イ) 栄養改善事業

県民の望ましい食生活の実現や栄養状況の改善を図るため、専門的栄養指導等を実施した。

また、健康に配慮した食環境の整備の一環として、特定給食施設や飲食店等における栄養成分表示の推進に努めた。

- A 特定給食管理事業 県内 6保健所 (個別指導 延べ261名 集団指導14回 延べ861名)
- B 栄養士・管理栄養士施設指導事業 (養成施設指導 学生実習指導)
- C 栄養士・管理栄養士免許管理事業 (栄養士免許交付 410件 管理栄養士免許進達 183件)
- D 保健福祉事務所栄養指導事業 県内 6保健福祉事務所 (個別指導2,914名 集団指導296回 延べ11,485名)
- E 市町村栄養改善事業の支援指導
- F 食品の特別用途表示・栄養表示基準・誇大表示の禁止に関する指導・普及啓発
- G 食生活改善推進員支援研修会 (開催回数9回 延べ599名)

イ 成人保健の推進

市町村が健康増進法に基づいて実施している健康増進事業の推進を図るため、事業に要する費用の一部を補助するとともに、保健福祉事務所による健康増進事業等技術的助言を関係市町村に行った。

また、生活習慣病予防対策の検討の場として生活習慣病検診等管理指導協議会循環器部会を開催した。

健康増進事業費補助金 91,780千円（59市町村、補助割合2/3以内）

ウ こころの健康づくりに関する知識の普及啓発

(ア) 保健福祉事務所における心の健康相談及び訪問指導事業の実施

| | | | | |
|------|-----|--------|------|--------|
| 相談件数 | 実件数 | 1,189件 | 延べ件数 | 5,783件 |
| 訪問件数 | 実件数 | 144件 | 延べ件数 | 449件 |

(イ) 精神保健福祉センターにおける相談・技術支援の実施

| | | | | |
|------------|------|--------|----------|------|
| 相談件数 | 延べ件数 | 2,407件 | 技術援助指導回数 | 447回 |
| 講演会・研修会等回数 | | 35回 | | |

エ 自殺対策緊急強化基金事業

現下の厳しい経済情勢を踏まえ、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげるため以下の事業を実施した。

(ア) 普及啓発事業

- ・テレビ局4社及びラジオ局2社において自殺防止に関するCMを放送した。（9月、3月）
- ・地方紙2紙において広報記事として、心の相談機関等を掲載した。（9月、3月）
- ・街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。（6方部で実施）

(イ) 市町村人材育成事業

地区のリーダー等を対象にした研修によりゲートキーパーを育成した。

- | | | | | |
|-------------------|--------|-------|-----|--------|
| ・保健福祉事務所主催 | 6方部で実施 | 延べ11回 | 受講者 | 415名 |
| ・市町村主管課長等研修会 | | 1回 | 受講者 | 63名 |
| ・若者向け自殺予防研修会 | | 20回 | 受講者 | 1,454名 |
| ・市町村自殺対策アドバイザーの派遣 | | 1市 | | |

(ウ) 民間団体への補助事業

自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。

補助先 4 団体 補助額 4,900千円
 (エ) 市町村自殺対策緊急強化支援事業

補助先 38市町村 補助額 15,863千円
 (オ) 対面型相談支援事業

法律相談の場に心の相談の併設 31回開催 相談延べ件数 54件
 保健福祉事務所主催 うつ病家族教室 5 方部で延べ20回開催 参加延べ人数 156名

(カ) 自殺対策推進センター運営事業
 精神保健福祉センター内に「こころの健康相談ダイヤル」を設置し、電話相談を実施した。
 相談実績 延べ1,074件

オ 精神保健福祉体制の充実

(ア) 自立支援医療（措置入院及び精神通院医療）

精神障がいによって自傷他害のおそれのある者を措置入院させ適切な医療と保護を行うとともに、通院治療者に対しても医療費公費負担によって適正な医療を行い、早期社会復帰を図った。

措置入院費 213件 36,541千円 通院医療費 433,528件 2,837,284千円

(イ) 精神障がい者社会復帰相談指導及び心の健康相談・訪問指導事業

回復途上にある精神障がい者に対して、保健相談指導、生活指導等を行って社会適応を図り社会復帰の促進に努めるとともに、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問指導を行い精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する福祉的援助等を行った。

実施保健所 全保健所

(ウ) 精神科救急医療システム整備事業

夜間・休日において、緊急に精神科医療を必要とする者への適切な医療を確保するため、診療応需体制等をシステム化した。

委託先 福島県精神科病院協会 委託額 80,008千円

(エ) 精神科移送システム事業

精神障がいのために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の限りを尽くしても本人が病院に行くことを同意しない場合に限り、知事が、適切な医療機関まで移送する制度を整備し、治療の必要性を判断できない精神障がい者のための受療機会

の確保を図った。

医療保護入院・応急入院のための移送 30件

カ 精神保健医療福祉の充実

震災や原子力発電所の事故の影響を踏まえた今後の精神保健医療福祉の在り方について、「精神保健医療福祉の充実に向けた有識者懇談会」の提言書を取りまとめた。

キ 薬物乱用の防止

「第4次薬物乱用防止五か年戦略」に基づき、中・高校生を中心に薬物乱用の危険性の啓発を図るため、「ダメ。ゼッタイ。」福島県普及運動によるヤング街頭キャンペーンを関係団体と協力して各地区の実情に応じて取り組んだ。

県内16市町村18カ所で開催 参加人数 1,237名

また、薬物乱用防止教室や危険ドラッグ等撲滅対策事業を通して、薬物に関する正しい知識や乱用薬物の有害性について、若年層に対してより一層の普及啓発を図った。

薬物乱用防止教室 県内小中学校等237校 受講生徒数 22,761名

危険ドラッグ等撲滅対策事業 高校生ボランティア参加数 50名

ク 健康づくり推進研修

健診・保健指導に従事する保健師、管理栄養士等を対象に実践者育成研修を実施した。

1回 参加者数 72名

ケ 地域保健関係職員研修の実施

市町村、保健福祉事務所等に勤務する地域保健関係職員に対する研修を企画・実施し、資質の向上を図った。

6保健福祉事務所 17回

コ アルコール健康障害対策の推進

アルコール健康障害の原因となる不適切な飲酒について、健康に与える影響の理解促進を図るため普及啓発活動を行った。

街頭キャンペーン実施 1回

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

ア 食環境整備事業

飲食店等に外食を通じた健康づくりの必要性を認識してもらい、その利用者に対して食事の栄養成分表示や栄養、健康情報の提供を行

うことにより、食環境の整備を促進し、県民の健康づくりを推進した。

6 保健福祉事務所 参加店数 172店 参加人数 183名

「うつくしま健康応援店」の普及、拡大 424店登録（平成30年3月末日現在）

イ 歯科保健の充実

生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」に基づき事業を実施した。

(ア) 歯科保健対策事業

A 福島県歯科保健対策協議会 3回開催

B 市町村歯科保健強化推進事業

市町村歯科保健強化推進検討会 県内6回開催

市町村歯科保健強化推進研修会 県内6回開催

C 地域歯科保健活動推進事業

市町村等に対する助言・指導等の実施、調査等の実施

D ヘル歯ーライフ8020推進事業

(A) ヘル歯ーライフ8020の実施

・成人歯科保健強化推進事業 研修会の開催 1回

(B) 8020フェアの開催 平成29年11月5日 福島県歯科医師会館 認定者数 807名

E ヘル歯ーケア推進事業

(A) 在宅療養者に対する訪問口腔保健指導 延104件

(B) 高齢者等施設入所者に対する口腔保健指導 延424件

(イ) 子どものむし歯緊急対策事業

(A) フッ素洗口実施にかかる経費の補助事業 対象34市町村

(B) 子どものむし歯予防対策検討会 開催回数6回

(C) 研修会 開催回数6回

ウ 特定健康診査・特定保健指導の実施

特定健康診査・特定保健指導県費負担金 279,654,000円（全市町村）

(3) 健全な食生活を育むための食育の推進

ア 市町村栄養・食生活支援事業

6 保健福祉事務所 開催回数 14回

イ ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

(ア) 子どもの食を考える地域ネットワーク会議

6 保健福祉事務所 開催回数 6回 参加人数 112人

(イ) 保育所等を対象にした食の指導者育成研修会

6 保健福祉事務所 開催回数 6回 参加人数 336人

(ウ) 地域の子育て食環境支援事業（(公社)福島県栄養士会委託）

・個別指導 15回（支援対象者 535人）

・集団指導 59回（支援対象者 3,179人）

ウ 健康長寿のための「減塩&野菜を食べよう大作戦」

(ア) 福島県食育応援企業団の募集と食育推進活動の実施 延50社登録

(イ) 食育応援企業団による「減塩&野菜を食べようキャンペーン」の実施

参加企業 19企業 実施回数 64回 参加人数 9,162人

(ウ) 保健福祉事務所による「減塩&野菜を食べようキャンペーン」の実施

6 保健福祉事務所 実施回数 33回 参加人数 59,287人

(エ) 食改さんの「減塩&野菜を食べよう」推進一声運動の実施（福島県食育推進連絡協議会）

県、市町村主催イベントでの声掛け実施回数 96回 声かけ延人数 25,292人

家庭訪問・食改主催イベントでの声掛け実施回数 2,748回 声かけ延人数 7,311人

(オ) 食行動実態把握質的調査の実施

6 保健福祉事務所

エ 管理栄養士・栄養士人材確保支援事業

(ア) 就職準備金 貸付 3件

(イ) 職場見学会 11回

(ウ) 仕事説明会 3回

(エ) 人材バンクの運営

(オ) 県内就職者定着促進会議 1回

(4) 感染症対策の推進

ア 感染症予防対策の推進

(ア) 患者発生時の適切な対応

感染症の発生に基づき感染源の追求及びまん延防止対策のため、患者やその接触者等に対し、疫学調査を行った。

・疫学調査を行った主な感染症

結核 182件

3類感染症 16件（細菌性赤痢 1件、コレラ 1件、腸管出血性大腸菌感染症 14件）

4類・5類感染症等 61件

(イ) 医療体制の整備

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関に対して運営費の補助を行うことにより、感染症発生時における患者の受け入れ体制を整備した。

第一種感染症指定医療機関 1カ所 6,377,050円

第二種感染症指定医療機関 6カ所 13,959,374円

(ウ) 感染症発生動向調査体制の充実

インフルエンザ等の感染症について、毎週「福島県感染症発生動向調査週報」を公表し、県民及び関係機関への情報の提供を行った。

(エ) 蚊媒介感染症対策研修の開催

デング熱等の蚊媒介感染症に対応する人材を育成するために市町村職員等を対象に研修会を開催した。

イ 新型インフルエンザ対策の推進

(ア) 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた訓練の実施

平成25年12月に策定した「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、新型インフルエンザ協力医療機関と連携した実動訓練、仙台検疫所福島空港出張所等と連携したNESID訓練及び庁内の情報伝達訓練等を実施した。

(イ) 抗インフルエンザウイルス薬備蓄事業

県民の安全・安心を確保するため、国の示した抗インフルエンザウイルス薬の備蓄目標数を確保するとともにそのウイルス薬について適正に備蓄した（360,300人分）。

(ウ) 感染症危機管理ネットワーク事業

毎週、県内の医療機関等に対して、メールマガジン「感染症ニュースレター」を配信し、感染症情報を迅速に提供し、注意喚起などの情報提供を行った。

| | |
|------------------------|---------|
| ネットワーク接続機関 | 約1000機関 |
| 感染症危機管理ネットワークシステムの運用保守 | 987千円 |

ウ エイズ対策の推進

感染の拡大を防止するため、正しい知識の普及啓発を強化するとともに、不安のある人に対する相談、検査を行った。

(ア) HIV抗体検査事業

HIV抗体検査を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く。）。

| | |
|------|------|
| 検査件数 | 255件 |
|------|------|

(イ) エイズ一般相談

電話、来所による相談を全保健福祉事務所で実施した（中核市を除く。）。

| | |
|------|------|
| 相談件数 | 186件 |
|------|------|

(ウ) エイズ等に関する出前講座

各保健福祉事務所の職員が依頼のあった学校や会社、施設等に出向き、エイズに対する正しい知識の普及のため、講演を行った。

| | |
|------|----|
| 開催回数 | 6回 |
|------|----|

エ ハンセン病対策の推進

ふるさと交流会の開催

ハンセン病療養所にいる本県出身の入所者の慰労を図るため、療養所を訪問し、御見舞金とふるさと産品を持参し、入所者との懇談を行った。

また、療養所へ本県の地方新聞を定期的に送付した。

| | |
|---------|--------------|
| 訪問した療養所 | 2カ所（宮城県、群馬県） |
|---------|--------------|

| | |
|--------------|------------------|
| 見舞金等を送付した療養所 | 3カ所（熊本県、東京都、青森県） |
|--------------|------------------|

オ 肝炎対策の推進

国内最大の感染症といわれるウイルス性肝炎について、感染者の早期発見と治療体制の促進に努めた。

(ア) 肝炎ウイルス検査事業

県民の検査受診機会拡大のため、全保健福祉事務所及び業務委託した医療機関において無料検査を実施した（中核市を除く。）。

HCV抗体検査件数 平成30年3月末 161件（うち医療機関件数 121件）

HBs抗原検査件数 平成30年3月末 160件（うち医療機関件数 121件）

(イ) 肝炎医療費の助成

B型及びC型ウイルス性肝炎に有効な治療方法であるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について、患者の経済的負担を軽減することにより受療機会の促進を図るため、医療費の助成を実施した。

受給者証発行数 1,262件（インターフェロン治療1件、インターフェロンフリー治療485件、核酸アナログ製剤治療776件）

公費負担額 137,846千円

カ 結核対策の推進

結核予防思想の普及を図るとともに、健康診断による早期発見、早期治療を促進したほか、適切な患者支援等、重点的、効果的な結核予防対策を推進した。

(ア) 結核対策特別促進事業

A モデル診査会の開催（管内の医療機関の医師等に対し、結核治療の正しい知識の普及を図る目的で開催する研修会）

実施保健福祉事務所（県南・相双）

B 結核の治療の柱となるDOTS（直接服薬確認療法）の徹底を図るため、医療機関とケース検討会等を実施した。

(イ) 結核医療費の公費負担

一般患者医療費 1,321件 1,764千円

入院患者医療費 205件 18,231千円

キ 予防接種の推進

風しん対策助成事業の実施

先天性風しん症候群の発生を予防するため、市町村が行う抗体検査及びワクチン接種に対して、補助を行った。

交付実績 45市町村 5,569千円

| | | | |
|----|--------|-------|--------|
| 内訳 | 抗体検査 | 34市町村 | 457件 |
| | ワクチン接種 | 45市町村 | 1,156件 |

4 地域医療の再生と最先端医療の推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

ア 医療提供体制の整備

県民がいつでもどこでも適正な医療が受けられるよう地域医療体制を整備するため、次の事業を推進した。

(ア) 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業

地域医療構想に基づき、必要な医療提供体制を整備した医療施設に対して整備費用の一部を補助した。

| | | |
|-----|--------|-----------|
| 交付先 | 大原総合病院 | 158,466千円 |
|-----|--------|-----------|

(イ) 医療の安全性の確保

A 立入検査

医療法第25条等の規定に基づき、医療機関の適正な運営を確保するため、病院、診療所等に対し、立入検査を実施した。

| | | | |
|----|-------|-----------|-------|
| 病院 | 128カ所 | 診療所・歯科診療所 | 310カ所 |
|----|-------|-----------|-------|

B 医療相談

本庁に設置した医療相談センターと各保健所において、患者や家族等からの様々な相談に対応した。

| | |
|----|------|
| 本庁 | 415件 |
|----|------|

| | |
|-----|------|
| 保健所 | 875件 |
|-----|------|

(ウ) 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業

火災時の安全を確保するため、スプリンクラー等が整備されていない有床診療所等に対し、スプリンクラー等を整備するために必要な経費を補助した。

| | | |
|-----|-------------|----------|
| 補助先 | 相馬中央病院ほか5病院 | 49,507千円 |
|-----|-------------|----------|

イ 歯科医療提供体制の整備

(ア) 在宅歯科医療連携室整備事業

在宅歯科医療の推進及び医科や介護等の他分野との連携体制の構築を図るため、連携室整備事業を実施した。

| | | | |
|-----|---|--------------------------|---------------|
| | 委託先 | (公社) 福島県歯科医師会 | 4,058千円 |
| (イ) | 拠点病院等の入院患者への歯科保健医療推進事業 | | |
| | 早期かつ効率的な歯科治療により、入院期間の短縮を図るため、口腔ケアチームの編成、運営等を支援した。 | | |
| | 交付先 | 坪井病院ほか2病院 | 2,931千円 |
| (ウ) | 認知症等入院患者への歯科医療研修会支援事業 | | |
| | 医科歯科連携により、認知症等の患者に対して早期に歯科治療を開始することの重要性に関する研修会の開催を支援した。 | | |
| | 交付先 | (公社) 福島県歯科医師会 | 150千円 |
| (エ) | 歯科医療安全管理体制推進特別事業 | | |
| | 歯科医療安全管理体制を推進するため、医療事故対応研修会や医療安全対策研修会等を実施した。 | | |
| | 交付先 | (公社) 福島県歯科医師会 | 550千円 |
| (オ) | 歯科衛生士・歯科技工士の復職・再就業支援事業 | | |
| | 潜在歯科衛生士等(離職者)の情報の把握及び再就業支援のための取組を支援した。 | | |
| | 交付先 | (公社) 福島県歯科医師会 | 3,041千円 |
| ウ | 救急医療体制の充実 | | |
| | 県民がいつでもどこでも安心して医療を受けることができるよう救急医療体制の充実を図った。 | | |
| (ア) | 救急医療体制の体系的整備 | | |
| | A 小児初期救急医療推進事業 | | |
| | 交付先 | 2市 | 3,827千円 |
| | B 救命救急センター運営費補助 | | |
| | 交付先 | (一財) 太田総合病院附属太田西ノ内病院外2病院 | 106,730千円 |
| | C ドクターヘリ運営費補助 | | |
| | 交付先 | 公立大学法人福島県立医科大学 | 247,039千円 |
| (イ) | 救急医療情報システムの運営 | | |
| | 救急医療情報を24時間リアルタイムで提供するシステムを運営した。 | | |
| | 診療応需一覽照会 | 20,792回 | 当番機関照会 3,530回 |

| | | | | | |
|--------|------|--------|---------|---|---------|
| 診療応需照会 | 867回 | 輪番病院照会 | 12,616回 | | |
| 医療機関検索 | 235回 | その他の照会 | 2,725回 | 計 | 40,765回 |

エ 災害時医療体制の充実

(ア) 原子力災害緊急時医療活動事業

原子力災害時の医療活動に必要な医療施設の維持管理、医療機器等の整備並びに緊急時医療活動従事者に対する研修支援を行った。

A 原子力災害医療施設の維持管理、医療機器等の保守点検等経費

交付先 公立大学法人福島県立医科大学（原子力災害拠点病院）

交付額 4,093千円

B 医療活動用消耗品購入経費等 879千円

C 被ばく医療機関の医療従事者に対する研修旅費等 212千円

(イ) 災害時医薬品等の備蓄・供給の確保

災害の発生時に県民が必要とする医薬品等を確保するため、福島県災害時医薬品等備蓄供給事業を実施した。

委託先 福島県医薬品卸組合、福島県医療機器販売業協会

備蓄場所 県内6医療圏（南会津は会津医療圏に含む。）

備蓄品目 医薬品53品目 衛生材料16品目

備蓄方法 流通備蓄

委託額 692千円

(ウ) 災害派遣医療チーム（DMAT）研修等派遣事業

災害時の医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院の医療従事者等に対してDMAT隊員養成研修（国主催）や政府総合防災訓練への参加支援を行うとともに、県主催によるDMAT隊員養成研修を実施した。

受講者数 30名

(エ) 災害拠点病院等耐震化事業

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院や二次救急医療機関の耐震整備に対して経費の一部補助を実施した。

交付先 福島赤十字病院 454,011千円

オ 移植医療の推進

| | | | |
|------------------------|------------------|----------------|-----------|
| (ア) 普及啓発活動の推進 | | | |
| 臓器移植コーディネーター設置事業 | | | |
| 委託先 | (公財) 福島県臓器移植推進財団 | | 11,096千円 |
| (イ) 移植医療支援体制の充実 | | | |
| 骨髄バンクドナー登録推進事業 | | | |
| 委託先 | 福島県骨髄バンク推進連絡協議会 | | 417千円 |
| カ 在宅医療体制の充実 | | | |
| (ア) 在宅医療基盤整備事業 | | | |
| 補助先 | 65件 | | 107,682千円 |
| (イ) 在宅医療推進協議会の設置・運営 | | | |
| 地域在宅医療推進協議会(6方部)の開催 | | | 計10回 |
| (ウ) 地域連携体制支援事業 | | | |
| 補助先 | 3件 | | 6,000千円 |
| (エ) 在宅医療推進事業 | | | |
| 補助先 | 7件 | | 2,598千円 |
| (オ) 訪問看護推進事業 | | | |
| 補助先 | 1件 | | 261千円 |
| キ 難病対策等の充実 | | | |
| (ア) 特定疾患治療研究事業 | | | |
| 指定難病医療費対象疾患 | 330疾患 | 指定難病医療費支給認定患者数 | 12,785名 |
| (イ) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 | | | |
| 認定患者数 | 実89名 | | |
| (ウ) 遷延性意識障がい者治療研究事業 | | | |
| 認定患者数 | 延べ70名 | | |
| (エ) 難病在宅療養者支援体制整備事業 | | | |

難病患者・家族に対し、病状・状態等に応じたきめ細やかな支援を行うため、主に各保健福祉事務所にて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

A 難病患者地域支援連絡調整事業

| | |
|------------|---------|
| 地域支援連絡会議開催 | 7回 |
| ケア調整実施件数 | 49件 |
| 訪問指導延べ件数 | 335件 |
| 電話相談延べ件数 | 10,020件 |
| 面接相談延べ件数 | 18,215件 |

B 重症難病患者療養支援ネットワーク事業

| | |
|--------|------|
| 指定協力病院 | 36機関 |
|--------|------|

C 在宅重症難病患者一次入院事業

| | |
|--------|-----|
| 委託医療機関 | 9機関 |
|--------|-----|

(オ) 難病相談支援センター事業

難病患者・家族に対し、県域を単位としたより一層の支援体制の構築を図るため、難病相談支援センターにて以下の事業を行い、難病患者・家族の安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図った。

| | |
|-----------|--------|
| A 相談件数 | 計 831件 |
| 電話相談延べ件数 | 369件 |
| 面接相談延べ件数 | 47件 |
| メール相談延べ件数 | 104件 |
| その他延べ件数 | 311件 |

| | |
|----------------|--------|
| B 難病患者会・支援セミナー | 2回 76名 |
|----------------|--------|

| | |
|-------------------|------|
| C 難病相談会・交流会開催支援事業 | |
| 補助団体数 | 13団体 |

(カ) 原爆被爆者対策の実施

| | |
|--------------|--|
| A 被爆者健康手帳の交付 | |
|--------------|--|

| | | |
|---|---|----------------|
| | 交付人数 | 62名（平成29年度末現在） |
| B | 被爆者健康診断の実施 | |
| | 一般検診 | 延べ60名 |
| | がん検診 | 延べ62名 |
| | 精密検査 | 延べ10名 |
| | 被爆二世検診 | 24名 |
| C | 医療特別手当 | 延べ37名 |
| | 特別手当 | 延べ12名 |
| | 健康管理手当 | 延べ515名 |
| | 保健手当 | 延べ36名 |
| | 介護手当 | 延べ12名 |
| | 葬祭料 | 4名 |
| D | 介護保険等利用の助成 | |
| | (A) 介護保険助成 | |
| | 介護老人福祉施設入所 | 12件 |
| | 通所介護 | 35件 |
| | (B) 家庭奉仕員派遣 | |
| | 訪問介護 | 15件 |
| | 介護予防訪問介護 | 9件 |
| ク | 献血者の確保 | |
| | (ア) 献血者の確保と適正使用の推進 | |
| | 本県における献血の実態分析に基づき、安定的な献血者の確保と血液製剤の適正使用の推進に向けた総合的な対策を講じた。 | |
| | 献血目標量達成率 | 103.7% |
| | (イ) 地域献血の推進 | |
| | 市町村の「献血の日」等を活用して地域住民に献血思想の普及啓発と献血への協力依頼を行うとともに、市町村献血推進協議会等の | |

組織を支援することにより地域献血の定着を図った。

(ウ) 事業所献血の推進

県、市町村、血液センターによる事業所訪問を行うとともに、協力事業所の顕彰により、積極的な推進を図った。

協力事業所の顕彰

| | | | |
|-----------------------------|------|------|-----|
| 健康ふくしま21推進県民表彰における知事感謝状 | 12団体 | | |
| 第53回献血運動推進全国大会における厚生労働大臣表彰状 | 2団体 | 同感謝状 | 8団体 |

(エ) 若年層献血の推進

若年層の献血への関心を高めるため、学生ボランティア等の同世代からの働きかけへの支援を行い、献血者の増加に努めた。

また、将来の献血者となる中学生を対象に献血基礎知識の啓発を兼ねたポスターコンクールを実施した。

ジュニア献血ポスターコンクール事業

ポスターコンクール応募状況 58校 468点

受賞作品を活用したポスター等の配布

ケ 国民健康保険制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する助言・指導等

国民健康保険法第4条及び第106条並びに地方自治法第245条の4の規定に基づき、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営の確保を図るため、市町村保険者等に対し、助言・指導を行った。

実施 11市町村、2国民健康保険組合、福島県国民健康保険団体連合会

(イ) 保険者に対する公費負担

国民健康保険法の規定に基づき、以下の負担金等を交付した。

| | |
|----------------------|-----------------------|
| A 保険基盤安定負担金 | 5,778,516,072円 (全市町村) |
| B 高額医療費共同事業負担金 | 1,272,715,844円 (〃) |
| C 福島県国民健康保険調整交付金 | 9,639,555,043円 (〃) |
| D 特定健康診査・特定保健指導県費負担金 | 279,654,000円 (〃) |

(ウ) 保険医療機関等指導監査

国民健康保険法第41条及び高齢者の医療の確保に関する法律第66条の規定に基づき、以下のとおり実施した。

| | |
|-----------|---------------------------------|
| A 監査 | 1 機関 |
| B 個別指導 | 171機関 |
| C 集団的個別指導 | 180機関 |
| D 集団指導 | 3,677機関（診療報酬改定時集団指導 2,808機関含む。） |
| E 特定共同指導 | 1 機関 |

(エ) 福島県国民健康保険広域化等支援基金

国民健康保険法第68条の3の規定に基づき設置している広域化等支援基金について、以下のとおり積立てを行った。

| | |
|--------|---------------|
| A 運用益 | 38,146円 |
| B 事業費 | 2,191,952円 |
| C 償還金 | 76,600,000円 |
| （年度末残高 | 619,810,176円） |

(オ) 福島県国民健康保険団体連合会に対する貸付

福島県国民健康保険団体連合会が保険者の緊急な資金需要への短期貸付を行う目的で設置している国保基金に対し、貸付を実施した。

国保基金貸付金 180,000,000円（無利子貸付）

(カ) 国民健康保険の財政運営の県移管に向けた取組

平成27年5月27日に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」において、平成30年から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村とともに国民健康保険の運営を行うこととされたことから、市町村との間で、新制度への移行に向けた具体的な内容等の協議を引き続き行った。

| | |
|----------------------|----|
| 市町村国保広域化等連携会議の開催 | 3回 |
| 広域化等連携会議ワーキンググループの開催 | 9回 |
| 国民健康保険運営協議会 | 3回 |

(キ) 福島県国民健康保険財政安定化基金

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」附則第6条第1項の規定に基づき設置している福島県国民健康保険財政安定化基金について、以下のとおり積み立てを行った。

| | |
|-------|----------|
| A 運用益 | 114,021円 |
|-------|----------|

| | |
|--------|-----------------|
| B 積立金 | 2,892,430,000円 |
| （年度末残高 | 3,810,386,015円） |

コ 後期高齢者医療制度の円滑な運営のための支援

(ア) 保険者に対する公費負担

高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、以下の負担金を交付した。

| | | |
|---------------------|-----------------|------------------|
| A 後期高齢者医療給付費県費負担金 | 18,395,353,322円 | （福島県後期高齢者医療広域連合） |
| B 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 | 3,700,513,789円 | （全市町村） |
| C 後期高齢者医療高額医療費県費負担金 | 857,977,055円 | （福島県後期高齢者医療広域連合） |

(イ) 後期高齢者医療技術的助言

地方自治法第245条の4並びに高齢者の医療の確保に関する法律第133条及び第162条の規定に基づき、技術的助言を実施した。

実地助言 21市町村、福島県後期高齢者医療広域連合、福島県国民健康保険団体連合会

(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金

高齢者の医療の確保に関する法律第116条の規定に基づき設置している後期高齢者医療財政安定化基金について、以下のとおり積立
てた。

| | |
|--------|-----------------|
| A 運用益 | 643,309円 |
| B 積立金 | 0円 |
| （年度末残高 | 5,382,781,953円） |

サ 医療費の適正化対策の促進

(ア) 保険者指導監督等

診療報酬明細書の点検効果率の低調な保険者等に対し、医療給付専門指導員による指導を行った。

診療報酬明細書等点検調査指導 10保険者

シ 地域リハビリテーションの推進

(ア) 福島県地域リハビリテーション協議会の運営

地域リハビリテーションの推進を図るため、保健・医療・福祉の関係機関の代表者を構成員とする協議会を1回開催し支援体制等について検討協議を行った。

(イ) 福島県地域リハビリテーション支援センター事業の実施

公立大学法人福島県立医科大学附属病院リハビリテーション部を県支援センターに指定し、地域リハビリテーション広域支援センターの支援等を実施した。

(ウ) 地域リハビリテーション広域支援センター事業の実施

県内6保健福祉圏域の9カ所の広域支援センターへ業務を委託して、圏域内の保健・医療・福祉の関係者を構成員とする連絡協議会の開催、リハビリテーション実施機関に対する相談・支援などを実施した。

(2) 医療資源の地域的偏在の是正

医療に恵まれないへき地等の住民の医療を確保するため、次の事業を推進し、医療の充実を図った。

ア へき地医療拠点病院による支援

へき地医療支援機構の調整の下、へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医の派遣を行った。

イ へき地勤務医師等の確保

自治医科大学経常運営費負担

自治医科大学の経常運営に係る都道府県負担金

132,600千円

ウ へき地医療施設の機能充実

へき地診療所等に運営費等の補助を行った。

(ア) へき地医療支援センター運営費等補助

補助先 南会津地方広域市町村圏組合

補助額 7,000千円

(イ) へき地診療所運営費補助

補助先 檜枝岐村

補助額 10,095千円

(ウ) へき地診療所設備整備事業

補助先 金山町国保診療所外1カ所

補助額 13,500千円

(3) 医師、看護師等の確保と質の向上

ア 医師の確保と定着促進

(ア) 医師確保修学資金貸与事業

A へき地医療等医師確保修学資金貸与事業

県内の医療に恵まれない地域の医師の確保を図るために、将来県内のへき地診療所等及び県立病院に医師として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資金を貸与した。

貸与人数 13名 貸与総額 39,425千円

B 地域医療医師確保修学資金貸与事業

指定大学（帝京大学、日本医科大学）の医学を履修する課程に在学する者であって、将来県内の公的医療機関に医師として勤務しようとするものに対し修学資金を貸与した。

貸与人数 6名 貸与総額 17,920千円

C 緊急医師確保修学資金貸与事業

公立大学法人福島県立医科大学が設置する福島県立医科大学の医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとするものに対し、修学資金を貸与した。

貸与人数 276名（うち、周産期医療医師コース1名） 貸与総額 507,534千円（うち、周産期医療医師コース4,200千円）

(イ) 医師臨床研修対策事業

A 臨床研修病院合同ガイダンス事業

全国の医学生を対象とした臨床研修病院合同説明会への出展により県内への医師の定着を図った。

B 医師臨床研修指導医講習会事業

医師臨床研修指導医養成講習会を開催し指導能力の向上を図った。

C 人材育成・定着促進事業

福島県立医科大学が県内の臨床研修病院と連携協力し、説明会や研修会を開催するなど、臨床研修医確保に向けた取組みを行う経費について補助した。

補助先 福島県立医科大学 補助額 23,187千円

D 魅力的な臨床研修プログラム作成事業

(A) 臨床研修医の相互乗り入れ研修に必要な宿舍確保を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先 5病院 補助額 3,036千円

(B) 臨床研修医の実習等に必要の設備の整備を行う臨床研修病院に対して補助を行った。

交付先 8病院 補助額 14,167千円

(ウ) 女性医師支援事業

女性医師等就労環境改善事業

女性医師等の離職防止及び再就業の促進を図るため、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う病院に対して補助を行った。

交付先 3病院 補助額 9,785千円

(エ) 医師定着促進事業

地域医療体験研修事業

県南、会津、相双の各地域において、地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との交流などの場を提供し、将来の地域医療の担い手育成を図った。また、いわき市が行う同様の事業に補助を行った。

交付先 いわき市 補助額 987千円

(オ) ふくしま医師就職支援事業

県内の医療機関で就職を検討している県内外の医師との個別相談や県内の医療機関への視察等を実施し、県内医療機関への就職に向けて支援を行った。

(カ) 専門医認定支援事業

専門医養成プログラムを作成する医療機関に対し、プログラム作成経費の補助を行う事業だが、本年度は実績がなかった。

(キ) 医療勤務環境改善支援センター事業

医療従事者の勤務環境改善のための支援拠点の運営に係る業務を委託した。

委託先 (一社) 福島県医師会 委託額 6,742千円

(ク) ふくしま子ども・女性医療支援センター運営事業

ふくしま子ども・女性医療支援センターの設置を県立医科大学に委託し、県立医科大学の産婦人科学講座と連携し、周産期医療に携わる医師等を養成した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 108,041千円

イ 看護職員等の養成確保対策と質的充実

保健医療の需要に対応した専門職の養成は、県民保健医療の確保上からも重要であることから、看護職員等の養成確保及び質的充実を図った。

(ア) 県立総合衛生学院における養成（H30.4月現在の在籍状況）

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 助産学科 | 19名 | | |
| 看護学科 | 1年33名 | 2年30名 | |
| 歯科衛生学科 | 1年13名 | 2年16名 | 3年13名 |
| 臨床検査学科 | 1年20名 | 2年20名 | 3年20名 |

(イ) 看護要員確保事業

A 看護師等養成所運営費補助事業

交付先 16施設 補助額 263,548千円

B 病院内保育所運営費補助事業

交付先 30施設 補助額 116,446千円

C 看護職員定着促進支援事業

看護学校・養成所や就業に関する情報を広く提供し、県内養成所における看護学生の確保や潜在看護職の再就業を支援した。

県内定着のための普及・啓発事業 12,442千円

養成所募集案内配布 7,000部作成 655ヶ所に配布

養成所進学相談会 委託先 (一社) 福島県医療福祉関連教育施設協議会 参加者200名 出展養成所21校

病院合同説明会 県内34病院出展 看護師等養成所の学生117名参加

FUKU★BUS看護の現状研修ツアー (相双地域の看護の現状を学ぶ研修バスツアー)

6コース 参加者136名 (看護師等養成施設の学生、高校生など)

高校生の1日看護体験 参加者557名 体験施設59施設

看護職再就業支援研修会 開催場所 ・県内17施設 修了者57名
 ・(公社) 福島県看護協会 修了者33名 (受講者数 34名)

看護学生実習受入促進事業 補助件数 8施設 補助額 819千円

D 県外医療従事者修学資金貸与支援事業

県外の医療従事者養成機関に在学する学生に対して修学資金を貸与する医療機関に対し修学資金貸与事業に要する経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 2,230千円

E 認定看護師等養成事業

認定看護師等の養成に要する経費を補助し、県内の認定看護師等が増加した。

補助件数 30件 補助額 37,689千円

(ウ) 保健師助産師看護師実習指導者講習会

A 保健師、助産師、看護師実習指導者講習会

看護師等養成所の実習施設において指導にあたる実習指導者を養成するための講習会を実施した。

委託先 (公社) 福島県看護協会 修了者 58名

委託先 いわき明星大学 修了者 19名

B 新人看護職員研修

病院等における研修責任者等を養成するための研修会を実施するとともに、病院等が実施する研修への補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。

研修責任者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(2日間) 修了者数 34名 受講者数 35名

教育担当者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 75名 受講者数 76名

実地指導者研修 委託先 (公社) 福島県看護協会 1回(3日間) 修了者数 119名 受講者数 121名

新人看護職員研修 交付先 県内52病院 補助額 20,764千円

ウ 理学療法士、保健師等の確保と定着促進

(ア) 理学療法士等修学資金貸与事業

貸与人員 330名(新規135名、継続195名) 貸与総額 215,386千円(貸付金の金額のみ)

(イ) 保健師等修学資金貸与事業

貸与人員 217名(新規111名、継続106名) 貸与総額 119,020千円(貸付金の金額のみ)

(ウ) 理学療法士等医療従事者確保推進事業

理学療法士等の職種理解に関するイベント開催、参加に要する経費を補助した。

補助件数 2件 補助額 200千円

エ 保健医療従事者養成施設の整備

(ア) 設計業務の実施

平成28年度に策定した「保健医療従事者の新たな養成施設に係る基本構想」及び「同基本計画」に基づく施設設計を行うため、基本設計及び実施設計業務を実施した。

委託先 株式会社教育施設研究所 委託額 124,676千円

※平成28年度から平成29年度までの2か年契約

(イ) 建築施工周辺調査の実施

施設整備に係る設計業務を実施するために必要となる地歴調査を実施した。

A 地歴調査

委託先 常磐開発株式会社 委託額 432千円

(ウ) 施設運営準備の実施

教員リクルート及びカリキュラム作成等の施設運営に必要な業務を実施した。

委託先 公立大学法人福島県立医科大学 委託額 21,692千円

(エ) 教員養成の実施

開設時に必要となる教員を学内で養成するための経費を補助する。

補助先 公立大学法人福島県立医科大学 補助額 536千円

オ 薬剤師の確保と資質の向上

(一社) 福島県薬剤師会等が行っている学術研修を支援し、薬剤師の資質の向上を図った。

カ 中学生への支援

医療人を志す子どもの夢応援事業

県内の中学生を対象に、医療についての講義、体験学習を通じて学ぶ医療教室を開催した。

委託先 医療人ネットワーク合同会社 委託額 2,713千円

(4) 血液の確保と医薬品の有効性・安全性の確保

ア 適正な医薬分業の推進

調剤過誤の発生等医薬分業推進上の諸問題を解決するため、関係機関と十分な協議を行うとともに、薬剤師会等と連携した薬局薬剤師の資質向上のための研修等を行った。

イ 健康サポート薬局推進事業

(ア) 電子版お薬手帳を活用した健康サポート推進事業

服薬情報の一元的・継続的把握、それに基づく薬学的管理、指導を行うかかりつけ薬剤師・薬局を推進するため、薬剤師に対する研修や電子版お薬手帳等の有用性についての県民に対する広報に取り組む福島県薬剤師会を支援した。

(イ) 認知症対応薬局推進事業

全国一律で実施されている薬剤師認知症対応力向上研修会に加え、薬局薬剤師の認知症の対応力をさらに向上させ、多職種による対応体制を構築することを目的として認知症対応薬局研修会を6市において2回にわたり実施した。

認知症対応薬局整備数 98薬局（平成30年4月）

ウ 薬局機能情報の提供

県内の各薬局で対応可能なサービス等をデータベース化し、県民が必要とする薬局機能情報をインターネット上で絞り込み検索ができるシステムを管理・運用した。

エ 医薬品等の情報提供

医薬品等の安全性に関する情報収集・伝達・対応の徹底について、医療機関や薬局等を指導した。

オ 薬事衛生思想の普及啓発

保健福祉事務所の薬事相談窓口や各種講習会等を通じて薬事衛生思想の普及に努めた。また、ホームページ等を通して薬に関する情報を提供した。

カ 薬事監視の強化

適切な医療を受ける機会を失わせるおそれのある健康食品等（無承認無許可医薬品・医療機器等）については、インターネットを含む広告の監視指導を実施し、適切な対応を図った。

また、医薬品等の安全性を確保するため、製造業者等に対する監視の強化を図るとともに、不良品の適切な回収についても、指導の徹底を図った。

(5) がん医療の推進

ア がん検診の精度管理

がんや生活習慣病等の動向を把握し、市町村及び検診実施機関に対し、検診の実施方法や精度管理のあり方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、生活習慣病検診等管理指導協議会において各がん部会を開催した。

また、医師、診療放射線技師等を対象とした生活習慣病検診等従事者指導講習会を実施し、検診従事者の資質の向上を図った。

| | |
|----------------------|------------------------------|
| 生活習慣病検診等管理指導協議会のがん部会 | 6回開催（胃、肺、大腸、乳、子宮がん、循環器疾患等部会） |
| 生活習慣病検診等従事者指導講習会 | 5回開催（胃、肺、大腸、子宮がん検診、特定健診） |

イ がん医療提供体制の充実

(ア) がん診療連携体制の確保

県内のがん診療連携拠点病院における診療体制の一層の充実等のため、機能を強化する事業等に対して補助を行った。

A 地域がん診療連携拠点病院整備事業

| | | | |
|-----|------------------------|-----|-----------|
| 交付先 | 公立大学法人福島県立医科大学附属病院外7病院 | 交付額 | 109,647千円 |
|-----|------------------------|-----|-----------|

B 小児がん患者施設支援事業

| | | | |
|-----|------------------------|-----|---------|
| 交付先 | 認定特定非営利活動法人パンダハウスを育てる会 | 交付額 | 1,000千円 |
|-----|------------------------|-----|---------|

(イ) 地域がん登録

地域がん登録整備推進事業により、がん患者の罹患の状況を把握した。

| | | | |
|-----|----------------|-----|----------|
| 委託先 | 公立大学法人福島県立医科大学 | 委託額 | 29,583千円 |
|-----|----------------|-----|----------|

(ウ) がん看護研修

がん看護臨床実践能力の高い看護師等を育成し、がん看護の質の向上を図った。

| | | | |
|-----|---------------------------------|-----|---------|
| 委託先 | 公立大学法人福島県立医科大学、(一財)竹田健康財団竹田総合病院 | 委託額 | 2,056千円 |
|-----|---------------------------------|-----|---------|

(財) 慈山会医学研究所付属坪井病院

| | |
|-----|-----|
| 修了者 | 17名 |
|-----|-----|

(エ) がんピアネットワーク構築事業

がん患者とその家族への相談支援体制の充実を図るため、がん体験者等によるカウンセリング及び情報提供を行う事業に対して補助を行った。

| | | | |
|-----|----------------------|-----|---------|
| 交付先 | 特定非営利活動法人がんピアネットふくしま | 交付額 | 3,222千円 |
|-----|----------------------|-----|---------|

(オ) がん診療施設設備整備事業

がん診療施設の確保を図るため、地域の中心的な医療機関にがん診療施設として必要な設備の整備に対して補助した。

| | | | |
|-----|----------------------------|-----|----------|
| 補助先 | (福) 恩賜財団済生会支部福島県済生会支部 他2病院 | 補助額 | 19,009千円 |
|-----|----------------------------|-----|----------|

5 日本一安心して子どもを産み育てられる環境づくり

(1) 社会全体で子育てを支援する仕組みの構築

ア 子育て支援を進める県民運動

子育て支援を進める県民運動として、民間企業も含めた地域全体での子育て支援や男女共同での子育てなど、子育てしやすい県づくりの気運を盛り上げるため、11月の第3日曜日を「子育ての日」、その前後各1週間を「子育て週間」とし、さらに29年度より11月19日を「いい育児の日」と定め、各部局や市町村、関係団体等と連携しながら広報・啓発活動等を集中的に実施した。

参加事業数 108件

イ 地域子育て創生事業

地域の子育て力を向上させ、子育て支援を推進するため、子育て支援に関する民間の団体の活動を補助した。

| | | | |
|---------------------|-----|-----|---------|
| ・福島県民間団体企画提案事業 | 7団体 | 補助額 | 1,500千円 |
| ・福島県子育て支援ネットワーク促進事業 | 1団体 | 補助額 | 522千円 |

ウ 地域の寺子屋推進事業

東日本大震災に伴い地域コミュニティの再生が求められていることから、知恵と経験のある方と、子どもとその親が地域の資源を活用して交流する取組を県内各地で実施した。

委託先 (公財) 福島県老人クラブ連合会 委託額 1,720千円

| | | | |
|-------------|-----|------|------|
| ・地域の寺子屋推進事業 | 15回 | 参加者数 | 797名 |
| ・寺子屋セミナー | 5回 | 参加者数 | 150名 |

エ 避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流事業

震災にかかる転居や核家族化の進行等により子どもたちの世代間交流の場が失われつつあることから、「世代間交流コーディネーター」を設置し、避難先の子どもと避難区域の高齢者の両者へ働きかけ、地域コミュニティの再構築を促す交流会を実施した。

・実施回数 30回 参加者数 (子ども) 1,109名 (高齢者) 203名

オ 子育て応援パスポート事業

企業、地域、行政が一体となって子育て家庭を応援する機運の醸成を図るため、子育て応援パスポート(愛称:ファミたんカード)事業の普及・啓発を行うとともに、協賛店の拡大に努めた。

また、平成28年4月から子育て支援パスポートの全国共通展開に参加している。

(ア) 協賛店数 3,961店

(イ) ファミたんカード交付枚数 17,387枚

カ 結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援を行うため、「ふくしま結婚・子育て応援センター」を運営し、結婚等に関する助言を行うボランティア（世話やき人）の育成やライフステージに応じた各種事業を実施した。

委託先（公財）福島県青少年育成・男女共生推進機構 委託額 40,090千円

(ア) 相談等のセンター利用件数 4,161件（うち結婚分野：3,658件 妊娠・出産分野：351件 子育て分野：152件）

(イ) 世話やき人登録者数 92名（累計）

(ウ) 世話やき人の関わった成婚数 25組

(エ) 世話やき人研修会・情報交換会 10回

(オ) ふくしま結婚サポーター企業研修会・情報交換会 4回

(カ) ふくしま結婚応援フォーラム 1回

(キ) ふくしま結婚マッチングシステム「はび福なび」 登録者数 1,836名（累計）

キ 市町村企画事業

地域少子化対策重点推進交付金を活用し、市町村が独自に実施する少子化対策を支援した。

交付先 6市 交付額 8,095千円

ク 低所得者の結婚新生活支援事業

結婚新生活支援事業費補助金を活用し、経済的理由で結婚に踏み出せなかった新規に婚姻した低所得者を対象に、市町村が実施した住宅確保等支援事業を支援した。

補助先 11市町村 補助額 11,303千円

(2) 子育て支援施策の推進

ア 子どものための教育・保育給付負担金

幼稚園、保育所、認定こども園入所児童の保育に必要な人件費及び事業費、並びに施設の維持管理費等、保育の実施に要する費用の一部を助成した。

助成先 41市町村 助成額 4,662,793千円

イ 地域子ども・子育て支援事業

地域の子育て支援事業を実施する市町村に対し、経費の一部を補助した。

| 地域子ども・子育て支援事業 | 補助先 | 補助額 |
|----------------------------------|-------|-------------|
| | 50市町村 | 1,636,110千円 |
| A 利用者支援事業 | 補助先 | 17市町村 |
| B 延長保育事業 | 補助先 | 20市町村 |
| C 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 補助先 | 1市 |
| D 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 | 補助先 | 1市 |
| E 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | 補助先 | 46市町村 |
| F 子育て短期支援事業 | 補助先 | 3市 |
| G 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） | 補助先 | 46市町村 |
| H 養育支援訪問事業 | 補助先 | 24市町村 |
| I 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | 補助先 | 8市町村 |
| J 地域子育て支援拠点事業 | 補助先 | 31市町村 |
| K 一時預かり事業 | 補助先 | 37市町村 |
| L 病児保育事業 | 補助先 | 7市町 |
| M 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | 補助先 | 16市町 |

ウ ふくしま放課後いきいき活動支援事業

放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を図り、放課後活動を充実させる取り組みを行う市町村に対し、事業費の補助を行った。

| | | | |
|-----|-----|-----|---------|
| 補助先 | 2町村 | 補助額 | 2,759千円 |
|-----|-----|-----|---------|

エ 多子世帯保育料支援事業

認可保育所等及び認可外保育施設を利用する第3子以降の3歳未満児に係る保育料の一部について、市町村が減免する額の一部を補助した。

| | | | |
|-----|-------|-----|-----------|
| 補助先 | 44市町村 | 補助額 | 104,213千円 |
|-----|-------|-----|-----------|

オ 安心こども基金事業

安心こども基金を活用し、保育所等の整備等を行った。

| | | | | | | |
|-----|--|---------------|----------|------|-------------|----------|
| (ア) | 保育所等整備事業 | 補助先 | 6市2町14施設 | 補助額 | 1,642,618千円 | |
| (イ) | 認定こども園施設整備事業 | 補助先 | 1市1町2施設 | 補助額 | 82,238千円 | |
| (ウ) | 小規模保育整備事業 | 補助先 | 1市2施設 | 補助額 | 74,059千円 | |
| (エ) | 賃貸物件による保育施設整備事業 | 補助先 | 1市1施設 | 補助額 | 18,000千円 | |
| カ | 認定こども園施設整備事業 | | | | | |
| | 認定こども園施設整備交付金を活用し、認定こども園等の整備等を行った。 | | | | | |
| (ア) | 認定こども園施設整備事業 | 補助先 | 5市1町10施設 | 補助額 | 715,181千円 | |
| (イ) | 複合化・多機能化推進事業 | 補助先 | 2町1村3施設 | 補助額 | 256,798千円 | |
| (ウ) | 認定こども園環境整備事業 | 補助先 | 4法人6施設 | 補助額 | 2,391千円 | |
| キ | 放課後児童クラブ施設整備事業 | | | | | |
| | 放課後児童クラブの整備を実施する市町村に対し、一部経費の補助を行った。 | | | | | |
| | 補助先 | 9市村 | 21施設 | 補助額 | 85,702千円 | |
| ク | 社会福祉施設整備利子補給事業 | | | | | |
| | 社会福祉法人等が施設整備のための資金を(独)福祉医療機構から借り入れた場合の利子償還金に対する利子補給を行った。 | | | | | |
| | 補助先 | 11法人 | 11施設 | 補助額 | 1,544千円 | |
| (3) | 保育人材対策の推進 | | | | | |
| ア | 保育人材確保対策事業 | | | | | |
| | 保育士・保育所支援センター事業 | | | | | |
| | 保育士・保育所支援センターを設置し、保育士への就職支援等を行った。 | | | | | |
| | 委託先 | (福)福島県社会福祉協議会 | | 委託料 | 7,985千円 | |
| イ | 保育の質の向上支援事業 | | | | | |
| (ア) | 子育て支援員研修事業 | | | | | |
| | 子育て支援員の養成を図るため、研修を実施した。 | | | | | |
| | 実施回数 | 22回 | 修了生 | 450名 | 委託料 | 14,134千円 |
| (イ) | 放課後児童支援員認定資格研修事業 | | | | | |

放課後児童支援員の養成を図るため、認定資格研修を実施した。

| | | | | | |
|------|----|-----|------|-----|---------|
| 実施回数 | 4回 | 修了生 | 389名 | 委託料 | 7,598千円 |
|------|----|-----|------|-----|---------|

(ウ) 民間保育所リーダー研修事業

保育現場におけるリーダー的職員の育成を図るため、専門的な対応が求められる分野の研修を行った。

| | | | | | |
|------|-----|-----|--------|-----|----------|
| 実施回数 | 28回 | 修了生 | 2,718名 | 委託料 | 19,998千円 |
|------|-----|-----|--------|-----|----------|

ウ 保育士就労支援事業

県内保育施設における保育士を安定的に確保するため、県内の指定保育士養成校や保育施設団体、雇用関係機関と連携を取りながら各種事業を実施した。

- (ア) 保育人材確保連絡会 4回開催
- (イ) 養成校における就職説明会 5回開催
- (ウ) 高校生向け進学ガイドブックの作成 3,000部作成
- (エ) 潜在保育士確保事業

| | | |
|------|-----|---------|
| 現況調査 | 対象者 | 20,261名 |
|------|-----|---------|

| | | |
|------|-----|--------|
| 実態調査 | 対象者 | 2,670名 |
|------|-----|--------|

エ 保育士修学資金貸付等事業

保育士資格取得のために修学する者への修学資金貸付や、保育士資格を持つ者の再就職準備に必要な経費の貸付を行う社会福祉法人福島県社会福祉協議会に対し補助を行った。

| | | | |
|-----|----------------|-----|---------|
| 補助先 | (福) 福島県社会福祉協議会 | 補助額 | 7,498千円 |
|-----|----------------|-----|---------|

(4) 母子保健対策の推進

ア 医療援護事業

心身ともに健全な子どもの出生と育成を図るために、市町村が実施する身体障がい児及び未熟児を対象とした給付事業に対し一部経費を助成した。

| | | | | |
|--------|-----|-------|-----|----------|
| 育成医療給付 | 助成先 | 46市町村 | 助成額 | 10,244千円 |
|--------|-----|-------|-----|----------|

| | | | | |
|--------|-----|-------|-----|----------|
| 養育医療給付 | 助成先 | 57市町村 | 助成額 | 17,332千円 |
|--------|-----|-------|-----|----------|

イ 小児慢性特定疾病対策事業

小児慢性疾病の治療を行う児童に対して医療給付を行った。

給付実人員 701名

ウ 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常症等の早期発見・早期治療を図るため、新生児の血液検査を実施した。

検査件数 14,982件

エ 特定不妊治療費助成事業

体外受精、顕微授精による治療を受けた夫婦を対象に、治療に要した費用の一部を助成した。

助成件数 延べ820件 助成額 121,716千円

オ 女性の健康支援事業

不妊や不育症等妊娠・出産などに関して悩む女性に対する相談や女性の健康に対する地域の理解を深めるための普及啓発を行った。

相談件数 延べ1,400件 「不妊セミナー」の開催 3回実施

カ 赤ちゃんおでかけ応援事業

乳幼児を抱える家族が安心して外出できる環境づくりを進めるため、授乳室やおむつ替えスペース等の整備に係る費用の一部助成を行った。

補助施設数 15施設 助成額 2,183千円

キ 乳幼児医療費助成事業

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、健康増進を図るとともに、子育て支援の一環として市町村が実施する医療費の助成事業に対し、必要な経費の一部を補助した。

交付先 59市町村 交付額 773,364千円

ク 子どもの医療費助成事業

小学4年生から18歳までの子どもの医療費について市町村が実施する助成事業に対し必要な経費を補助した。

交付先 59市町村 交付額 3,547,233千円

ケ 子どもの医療費助成事業市町村国保運営支援事業

国民健康保険の国庫負担金等の減額調整分について補助した。

交付先 56市町村 交付額 104,120千円

(5) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

ア ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭の自立を支援するため、相談対応をはじめ、経済的支援、生活支援及び就業支援に取り組んだ。

また、児童扶養手当等の制度については、市町村に対し制度の趣旨及び事務処理の周知徹底等に努め、適正な受給がなされるよう指導した。

(ア) 母子・父子自立支援員の活動

| | | | |
|------------|-----|--------|--------|
| 母子・父子自立支援員 | 17名 | 相談延べ件数 | 4,213件 |
|------------|-----|--------|--------|

(イ) 母子福祉資金の貸付

| | | | |
|------|------|------|----------|
| 貸付件数 | 106件 | 貸付金額 | 50,794千円 |
|------|------|------|----------|

(ウ) 父子福祉資金の貸付

| | | | |
|------|----|------|-------|
| 貸付件数 | 1件 | 貸付金額 | 900千円 |
|------|----|------|-------|

(エ) 寡婦福祉資金の貸付

| | | | |
|------|----|------|-------|
| 貸付件数 | 1件 | 貸付金額 | 918千円 |
|------|----|------|-------|

(オ) ひとり親家庭医療費助成事業

| | | | | | |
|-----|-------|---------|----------|-----|-----------|
| 交付先 | 56市町村 | 対象延べ世帯数 | 55,128世帯 | 交付額 | 164,072千円 |
|-----|-------|---------|----------|-----|-----------|

(カ) 母子家庭等自立支援総合対策事業

A 母子家庭等就業・自立支援センター事業

委託先 (福) 福島県社会福祉協議会

| | | | | | |
|-----|----------|----------|--------|------|-----|
| 委託額 | 11,155千円 | 求職相談延べ件数 | 1,404件 | 就職者数 | 87名 |
|-----|----------|----------|--------|------|-----|

B 自立支援教育訓練給付金事業

受給者数 4名

C 高等職業訓練促進給付金等事業

受給者数 14名

D 高等職業訓練促進資金貸付等事業費補助金の交付

| | | | |
|-----|----------------|-----|---------|
| 交付先 | (福) 福島県社会福祉協議会 | 交付額 | 1,139千円 |
|-----|----------------|-----|---------|

E 子どもの生活・学習支援事業

| | | | |
|---------|-----------|-----|---------|
| (A) 委託先 | 1 法人、1 団体 | 委託額 | 5,972千円 |
| (B) 補助先 | 1 市 | 補助額 | 324千円 |

(キ) ひとり親就業サポート強化事業

A ひとり親自立支援プログラム策定事業

| | | | |
|-----|----------------|-----------|-----|
| 委託先 | (福) 福島県社会福祉協議会 | | |
| 委託額 | 3,592千円 | プログラム策定者数 | 91名 |
| | | 就職者数 | 50名 |

B ひとり親家庭就業支援相談窓口強化事業

| | | | |
|------------------|----------------------|------|-----|
| ひとり親家庭就業支援専門員の配置 | 3名 (県中、県南、会津保健福祉事務所) | | |
| 相談延べ件数 | 766件 | 就職者数 | 39名 |

(ク) 児童扶養手当の認定・支給

| | | | |
|------|---------------------|-----|-------------|
| 受給者数 | 2,929名 (平成30年3月末現在) | 支給額 | 1,443,690千円 |
|------|---------------------|-----|-------------|

(ケ) 特別児童扶養手当の認定

| | |
|------|---------------------|
| 受給者数 | 5,212名 (平成30年3月末現在) |
|------|---------------------|

イ 児童手当の充実

児童手当制度の周知徹底と市町村における事務執行について指導監査を行い、適正実施に努めた。

(ア) 児童手当県負担金 (平成29年2月～平成30年1月分)

| | | | |
|-----------|------------|-------|-------------|
| 支給対象延べ児童数 | 2,600,511人 | 県負担金額 | 4,369,359千円 |
|-----------|------------|-------|-------------|

(イ) 児童手当県負担金 (平成28年度追加交付分)

| | |
|-------|---------|
| 県負担金額 | 3,841千円 |
|-------|---------|

ウ 療育体制の充実

保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野の連携により、障がい児及び発達障がい児・者の早期発見、早期療育から就学、就労までの一貫した支援体制の充実に努めるとともに、身近な地域で専門的な療育を受けることができるよう地域における療育体制の充実を図った。

(ア) 発達障がい者支援センター運営事業

| | | | |
|-------------------|--------|----|-----------|
| A 相談延べ件数 | 1,279件 | | |
| B 家族のためのワークショップ事業 | 開催回数 | 6回 | 参加者数 168名 |

| | | | | | |
|---|------------------|------|-----|------|-----|
| C | 支援機関に対する訪問相談支援事業 | 実施回数 | 10回 | 参加者数 | 82名 |
| D | 発達障がい専門療育力向上事業 | 開催回数 | 2回 | 参加者数 | 72名 |
| E | ペアレント・プログラム | 委託先 | 7法人 | | |

(イ) 発達障がい者支援体制整備事業

A 発達障がい児支援者スキルアップ事業

| | | | | | |
|-----|------------|------|-----|-----------|--|
| (A) | 方部別研修会 | 開催回数 | 13回 | (保健福祉事務所) | |
| (B) | 研修会への講師の派遣 | 開催回数 | 4回 | | |
| (C) | 医師向け研修会 | 開催回数 | 5回 | | |

B 発達障がい相談支援推進事業

| | | | | |
|-------------------|-----|-------------------|-----|---------|
| 発達障がい地域支援マネージャー事業 | 委託先 | (福) 福島県福祉事業協会外5法人 | 委託額 | 3,354千円 |
|-------------------|-----|-------------------|-----|---------|

C 発達障がい者支援センター連絡協議会

| | |
|------|----|
| 開催回数 | 2回 |
|------|----|

(ウ) 障がい児(者)地域療育等支援事業

| | | | |
|-----|------------------------|-----|----------|
| 委託先 | (福) 福島県福祉事業協会外5法人(11件) | 委託額 | 32,500千円 |
|-----|------------------------|-----|----------|

(エ) 広域的支援事業

| | | |
|--------------|------|----|
| 自立支援協議会子ども部会 | 開催回数 | 3回 |
|--------------|------|----|

エ 子どもの貧困対策

子どもの貧困対策について、各種事業を効果的に、事業を必要とする子どもたちへ届けるための体制を整備した。

(ア) 子どもの貧困に関するネットワークづくり

事業を実施する関係機関・団体が連携して取り組む体制を整備するため、会議を開催した。

| | |
|------|----|
| 開催回数 | 7回 |
|------|----|

(イ) 子どもの貧困世帯へのアプローチ

支援を必要とする子どもたちに各種支援を効果的に届けるため、ガイドブック及びリーフレットを作成した。

| | | | |
|---|-----------------------------------|------|---------|
| A | 県内のすべての中学2年生に「将来の夢応援ガイドブック」を配布した。 | 作成部数 | 20,600部 |
|---|-----------------------------------|------|---------|

| | | | |
|---|---|------|---------|
| B | 県内の次年度小学1年生になる子どもがいる家庭に「子どもの将来の夢応援リーフレット」を配布した。 | 作成部数 | 25,000部 |
|---|---|------|---------|

(6) 妊娠・出産・育児の一連において充実した保健・医療体制の確保

小児医療体制の充実

(ア) 周産期医療システム整備事業

A 地域周産期母子医療センター等運営費補助事業

周産期医療を担う地域周産期母子医療センター及び周産期医療協力施設に対して運営費補助を行った。

| | | | |
|-----|---------------|-----|----------|
| 補助先 | (一財) 大原記念財団ほか | 補助額 | 72,925千円 |
|-----|---------------|-----|----------|

B 総合周産期母子医療センター運営費補助事業

周産期医療を担う総合周産期母子医療センターに対して運営費補助を行った。

| | | | |
|-----|----------------|-----|----------|
| 補助先 | 公立大学法人福島県立医科大学 | 補助額 | 21,133千円 |
|-----|----------------|-----|----------|

(イ) 小児救急電話相談事業

こどもの容体が夜間に急変した場合、その保護者に対して、処置方法や医療機関等の情報を提供する電話相談を行った。

電話相談利用件数 10,226件

6 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

(1) 人格、人権、個性を尊重する社会づくりの推進

ア 都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画の進行管理

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく都道府県老人福祉計画・都道府県介護保険事業支援計画として、平成30年度から平成32年度までの3年間の計画期間とする「第八次福島県高齢者福祉計画・第七次福島県介護保険事業支援計画『うつくしま高齢者いきいきプラン』」の策定を行った。また、県計画と市町村計画の連携・整合や高齢者福祉圏域内の課題の調整及び施策の推進方策等の検討等を行うため、圏域別連絡会議を開催した。

| | |
|-------------|----|
| 高齢者福祉施策推進会議 | 3回 |
|-------------|----|

| | | |
|---------|-------|-----|
| 圏域別連絡会議 | 県内6方部 | 12回 |
|---------|-------|-----|

イ 障がい及び障がい者に対する正しい理解の促進

障がい者に対する県民の理解と認識を深めるため、障害者週間（平成29年12月3日～9日）の周知・啓発等を行うとともに、障害者差別解消法の円滑な運用を図った。

(ア) 心の輪を広げる障がい者理解促進事業の実施（心の輪を広げる体験作文、障害者週間ポスターの募集）

(イ) 県自立支援協議会障がい者差別解消支援部会の開催 2回

(ウ) 障がい者芸術作品展の開催

ウ 情報のユニバーサルデザイン

(ア) 障がい者社会参加推進センターにおいて障がい者パソコン活用促進事業を実施した。

障がい者パソコン活用促進事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会外1団体 委託額 202千円

(イ) ろうあ者の家庭生活、社会参加におけるコミュニケーションを円滑にするため、手話通訳員2名を県庁内に配置した。

(ウ) 手話通訳者等の養成・研修の実施等、聴覚障がい者が安心して相談できる体制を整備した。

委託先 (一社) 福島県聴覚障害者協会 委託額 25,304千円

(2) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

ア 地域福祉の総合的・計画的推進

(ア) 福島県地域福祉支援計画について

平成25年3月に改定した福島県地域福祉支援計画についての進行管理を行った。

(イ) 地域福祉計画等の策定

策定済み市町村の実施状況など計画策定に係る情報を提供するなど、市町村の計画策定の取組を支援した。

(ウ) 県社会福祉協議会の育成強化

地域福祉活動の中核を担う県社会福祉協議会の福祉活動指導員等について、「福祉活動指導員及び事務職員設置事業」により支援し、活動機能の強化を推進した。

(エ) 市町村社会福祉協議会の育成強化

県社会福祉協議会が実施する個別指導、研修会等を通して、市町村社会福祉協議会の地域福祉活動機能の基盤強化を推進した。

イ 権利擁護の推進

(ア) 福祉サービス利用援助事業の促進

認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある人の福祉サービス利用等を援助し、地域での自立した生活を送れるよう支援する「日常生活自立支援事業」を実施する福島県社会福祉協議会の経費の一部を補助した。

補助先 (福) 福島県社会福祉協議会 補助額 42,536千円

相談件数 24,954件 契約件数 161件 実利用件数（平成29年度末現在） 533件

(イ) 苦情解決体制の整備

福祉サービスの利用者等からの苦情解決について、第三者機関として、公正中立な立場から助言・あっせんを図る「運営適正化委員会」の運営を支援した。

| | | | |
|----------------|----|------------|-----|
| 運営適正化委員会本会議 | 2回 | 問合せ・苦情受付件数 | 80件 |
| 運営適正化委員会運営監視部会 | 2回 | | |
| 運営適正化委員会苦情解決部会 | 7回 | | |

(ウ) 福祉サービス第三者評価の推進

公平中立な第三者評価機関による客観的・専門的な評価を受けることで、事業者自らが個々の抱える課題を具体的に把握し、サービスの質の向上へ向けての取り組みを支援する「福祉サービス第三者評価事業」の充実を図った。

| | |
|--------------------|----|
| 研修プログラム策定検討会 | 1回 |
| 福島県福祉サービス第三者評価推進会議 | 1回 |
| 福祉サービス第三者評価調査者養成研修 | 1回 |
| 福祉サービス第三者評価調査者継続研修 | 2回 |
| 福祉サービス第三者評価調査者向上研修 | 1回 |

(エ) 高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業の実施

全県組織を持つ関係団体や行政組織などによる連絡会議を開催した。

| | |
|-------------------|----|
| 高齢者虐待防止ネットワーク連携会議 | 1回 |
|-------------------|----|

ウ 社会福祉法人等の指導・監督

公共性の高い社会福祉事業を実施している社会福祉法人・施設の運営・会計処理等について監査・指導を行い、適正な社会福祉法人の経営及び事業の運営の確保に努めた。

| | | | |
|------|----|----|------|
| 運営指導 | 8件 | 監査 | 374件 |
|------|----|----|------|

エ 県民の福祉活動への支援・参加促進

(ア) ボランティア・NPOへの参加の促進

広報・啓発等を通じ、ボランティア・NPO活動への参加気運の醸成を図るとともに、ボランティアコーディネーター等の人材の育

成を支援した。

県ボランティアセンターのボランティアコーディネーター設置人数 2名

(イ) ボランティア・市民活動の基盤強化

ボランティアを受け入れる福祉施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図った。

オ 生活保護の適正な実施

被保護者の生活の援護と円滑な自立を促進するため、関係機関との連携を強化しながら、生活保護の適正な実施に努めた。

○被保護世帯の状況

| 区分 | 被保護世帯 (年度平均) | 被保護人数 (年度平均) | 保 護 率 | |
|----|-----------------|-----------------|-------|------|
| | | | 28年度 | 29年度 |
| 郡部 | 1,539 | 1,815 | 4.6% | 4.7% |
| 市部 | 12,087 | 15,275 | 9.6% | 9.8% |
| 合計 | 13,625 | 17,089 | 8.6% | 8.8% |

※保護率 = 被保護人員 / 県人口 (% = 千分率)

カ 生活困窮者自立支援事業の実施

生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立相談支援事業を実施するため、県内3か所に自立相談支援窓口(生活自立サポートセンター)を設置し、16名の相談支援員を配置し、就労支援等を実施(市部を除く町村部が対象)した。

相談受付件数 513件

プラン作成件数 184件

一般就労者数 75人

キ 民生委員・児童委員活動の活性化

援助を必要とする者に相談・助言・情報の提供などを行うため、県内に設置されている民生委員・児童委員(定数3,519人、中核市除く)に対して、経験年数等に応じた階層別研修を実施するなど、民生委員・児童委員の質の向上を図った。

ク 県立社会福祉施設の運営

県社会福祉事業団を指定管理者として、次の社会福祉施設の管理運営を委託し、県立社会福祉施設の円滑で効果的な管理運営及び入所者の処遇の向上に努めた。

○入所施設（平成30年3月31日現在）

| 種 類 | 施設数 | 入所定員 | 入所現員 |
|----------------------|-----|------|------|
| 障害者支援施設（旧身体障がい者更生施設） | 1 | 100 | 92 |
| 障害者支援施設（旧知的障害者更生施設） | 4 | 360 | 311 |
| 障害児入所施設（旧知的障害児施設） | 1 | 40 | 28 |
| 計 | 6 | 500 | 431 |

ケ 社会福祉事業者に対する専門的研修の実施

社会福祉事業従事者等の資質向上を図ることにより施設利用者の福祉をよりよいものにするため、総合的、体系的な研修を実施した。

コ 保健・医療・福祉の連携を推進する研修の実施

(ア) 平成22年3月に策定された「福島県地域保健福祉職員研修指針」に基づく研修

保健・医療・福祉の各分野が連携し、適切なサービスを提供していくための人材育成を目的として研修を実施した。

対象者 市町村及び保健福祉事務所等の保健福祉関係職員

新任研修 2日間 受講者数 182名

管理者研修 1日間 受講者数 34名

サ 福祉の人材の確保と資質の向上

(ア) 訪問介護員（ホームヘルパー）

研修を通して訪問介護員（ホームヘルパー）の確保と資質の向上を図った。

初任者研修・テーマ別技術向上研修・訪問介護適正実施研修修了者数 467名

(イ) 介護福祉士等修学資金貸付事業

県内における福祉・介護分野への人材の参入を促進するため、介護福祉士等の養成施設において修学する者への修学資金貸付事業を実施する福島県社会福祉協議会の取組を支援した。

貸付計画 平成21年度～平成30年度

平成23年度：30件、平成24年度：56件、平成25年度：65件、平成26年度：54件、平成27年度：46件

平成28年度：45件、平成29年度：36件

貸付原資等事業費 平成20年度：287,360千円、平成23年度：629,200千円、平成27年度：206,734千円

(ウ) ふくしまから はじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業

福祉・介護人材の確保を図るため、職場内研修の強化、新規採用職員に対する就労支援金の支給など、様々な事業を総合的に展開した。また、社会福祉法人に対して実績のある経営コンサルタントを派遣し、福祉介護人材の定着を図った。

| | | | |
|-----|------------|-----|-----------|
| 委託先 | 4 法人 | 委託額 | 252,155千円 |
| 補助先 | 7 市町村・1 法人 | 補助額 | 5,940千円 |

(エ) 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業

経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修を行えるように、受け入れ施設に対し候補者の研修に要する経費を補助した。

| | | | |
|-----|------|-----|---------|
| 補助先 | 2 法人 | 補助額 | 1,236千円 |
|-----|------|-----|---------|

(オ) 地域医療介護総合確保事業（介護人材の確保）

介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するため、介護人材のすそ野の拡大や介護職員等のキャリアアップ研修等に要する経費を補助した。

| | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 補助先 | 105団体・事業者 | 補助額 | 49,698千円 |
|-----|-----------|-----|----------|

(3) 生活に希望を持ち自らの能力を発揮できる社会づくりの推進

ア スポーツ・レクリエーション活動等の推進

多くの高齢者が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、高齢者のスポーツ・文化の総合祭典である「うつくしま、ふくしま。健康福祉祭」を開催するとともに、全国健康福祉祭への選手派遣等を行った。

(ア) うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業

| | | |
|------------------|------|--------------|
| すこやか福島ねんりんピックの開催 | 参加者数 | 2,615名（20競技） |
| 福島県シルバー美術展の開催 | 出品数 | 453点（5部門） |

(イ) 全国健康福祉祭への選手等の派遣及び美術品の出品

| | |
|------|------------|
| 派遣人数 | 157名（23競技） |
| 出品数 | 12点（6部門） |

イ いきいき長寿県民賞

明るくいきいきと年齢を感じさせない生き方を実践している高齢者の表彰及び事例の紹介を行った。

いきいき長寿県民賞 受賞者 8名、2団体

ウ 高齢者の社会参加活動の支援

元気な高齢者が社会を支える担い手として、生きがいを持って活躍できるよう、高齢者が中心となって地域づくりを行っている町内会等への補助、就労や活動の場の創出、60歳以上の介護職員初任者研修の受講や介護業務への就職を希望する高齢者の就業支援を行った。

- | | | | | |
|-----------------------------|-----|---------------------|----------|------------|
| (ア) 高齢者支え合いコミュニティ支援事業 | 補助先 | 12町内会等 | 補助額 | 5,217千円 |
| (イ) 高齢者支え合いコミュニティ支援事業情報発信事業 | 委託先 | (福) 福島県社会福祉協議会 | 委託額 | 493千円 |
| (ウ) 介護職員初任者研修受講費用の助成 | | 3名 | | |
| (エ) 高齢者介護業務就業支援事業 | 委託先 | (公財) 介護労働安定センター福島支所 | 委託額880千円 | 5会場 参加30団体 |
| (オ) 健康長寿のためのニュースポーツ普及事業 | 補助先 | (公財) 福島県老人クラブ連合会 | 補助額 | 4,087千円 |

エ 精神障がい者の地域との交流の促進

精神障がい者に対する地域の理解と協力を得るための啓発及び社会復帰に積極的な役割を果たすための組織の基盤づくりを行った。

精神障がい者社会参加促進事業

精神障がい者を抱える家族に対して、精神病や家族のかかわり方等の理解を促進するため、家族会の活動を支援するとともに、相互に支え合う体制を整備し、精神障がい者の福祉の増進を図った。

| | | | | | |
|------------------|---------------|------|------|-----|---------|
| 委託先 | 福島県精神保健福祉会連合会 | | | 委託額 | 1,121千円 |
| 家族会の学習事業の開催回数 | 6回 | 参加人数 | 509名 | | |
| 家族会相談員養成講習会の開催回数 | 1回 | 参加人数 | 86名 | | |

オ 文化・スポーツ・レクリエーション活動の促進

レクリエーション事業

精神障がい者の理解と連携を深めるため、精神障がい者本人・家族及び関係者がレクリエーション等を通じて交流する精神障がい者地域交流会を開催した。

参加人員 360名 開催地 郡山市

(4) 高齢者を対象とした福祉サービスの充実

ア 地域包括ケアシステム構築の推進

地域包括ケアシステムの構築を推進するため、研修事業や市町村が行う体制整備に要する経費に補助を行う「地域包括ケアシステム構

築支援事業」を実施し、市町村を支援した。

また、高齢者が、要支援・要介護状態とならないよう、実施する介護予防事業について、地域支援事業交付金として交付するとともに、介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が実施した取組の事業評価を行い、好事例を市町村に提供した。

(ア) 地域包括ケアシステム構築支援事業

| | | | | | |
|---|------------------------|-----------|-----|--------|----------|
| A | 地域包括ケアシステム研修事業 | 市町村セミナー | 1回 | | |
| B | 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金 | 29市町村36事業 | | 補助額 | 24,906千円 |
| C | 生活支援コーディネーター養成研修 | | 2回 | | |
| D | 被災町村地域包括ケアシステム構築推進事業 | 訪問延べ | 23回 | | |
| E | 在宅医療・介護連携推進プランナー養成推進事業 | 開催 | 3回 | 延べ572名 | |

(イ) 地域支援事業交付金 交付額 平成29年度 1,284,600千円 平成28年度精算分 2,386千円

(ウ) 介護予防市町村支援事業

| | | | | | |
|--|--------------------------|--|----|------|--|
| | 介護予防市町村支援委員会の開催 | | 2回 | | |
| | 「平成28年度介護予防関連事業評価」の作成・配付 | | | | |
| | 住民主体の通いの場フォローアップ研修会の開催 | | 1回 | 113名 | |

(エ) 健康長寿いきいき県民フェスティバル

| | | | | | |
|--|----------------------|--|----|--------|--|
| | 健康長寿いきいき県民フェスティバルの開催 | | 1回 | 2,000名 | |
|--|----------------------|--|----|--------|--|

(オ) 自立支援型地域ケア会議普及展開事業

| | | | | | |
|--|---------------------------|-------|----|--------|--|
| | 自立支援型地域ケア会議トップセミナーの開催 | | 1回 | 375名 | |
| | 高齢者の自立支援に向けた事業所向け研修会の開催 | | 4回 | 1,200名 | |
| | 自立支援型地域ケア会議アドバイザー養成研修会の開催 | | 1回 | 48名 | |
| | 公開地域ケア会議の開催 | 11市町村 | | | |
| | 自立支援型地域ケア会議への専門職派遣 | | | 60名 | |

イ 認知症の早期発見・早期対応体制の整備

(ア) 認知症予防についての正しい知識の普及啓発

認知症の予防方法や医療機関、相談窓口を掲載した「認知症に関する相談先一覧」を作成し関係機関へ配布するとともに、県ホーム

ページへ掲載した。

(イ) 認知症対策体制整備

A 市町村における認知症対応力向上支援

市町村及び地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対して、認知症に対する資質向上を目的に研修会を実施した。

| | | | | |
|-----------------------|--------|------|----|------|
| 地域支援関係職員認知症対応力向上研修出席者 | 平成29年度 | 258名 | | |
| 認知症地域支援推進員研修修了者 | 平成29年度 | 85名 | 累計 | 234名 |
| 認知症初期集中支援チーム員研修修了者 | 平成29年度 | 82名 | 累計 | 162名 |

B 医療機関における認知症の早期発見・早期対応体制整備

認知症の相談及び診療を行う専門医療機関を公表し、ホームページへ掲載するとともに研修を実施した。

| | | | | |
|---------------------------|--------|-------|----|--------|
| かかりつけ医認知症対応力研修修了者 | 平成29年度 | 133名 | 累計 | 1,103名 |
| 認知症サポート医養成研修修了者 | 平成29年度 | 45名 | 累計 | 153名 |
| 認知症の専門医療機関数 | | 159か所 | | |
| 歯科医師認知症対応力向上研修修了者 | 平成29年度 | 44名 | 累計 | 115名 |
| 薬剤師認知症対応力向上研修修了者 | 平成29年度 | 173名 | 累計 | 367名 |
| 看護職員認知症対応力向上研修修了者 | 平成29年度 | 76名 | 累計 | 183名 |
| 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修出席者 | | 2か所 | | 182名 |

(ウ) 認知症対策の推進

A 認知症コールセンターの設置

認知症に関する不安や介護の悩みなどに、認知症介護経験者が対応する認知症専用相談窓口を設置した。

| | | | | |
|------|------|------|------|-----|
| 相談件数 | 電話相談 | 337件 | 面接相談 | 12件 |
|------|------|------|------|-----|

B 認知症疾患医療センターの設置

保健医療・介護機関等と連携を図りながら認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行う認知症疾患医療センターを県内7カ所の医療機関に設置した。

C 認知症施策推進協議会の開催

認知症疾患医療センター関係者、医療・介護・行政関係者などによる情報交換等を通じ、認知症疾患医療センターにおける地域連携体制構築への支援を行った。

開催回数 3回

(エ) 若年性認知症対策の推進

若年性認知症に対する理解促進を図るため、若年性認知症ネットワーク研修会等を開催するとともに、県内の状況を把握するため、各機関に対して若年性認知症の実態調査（1次調査）を行った。また、若年性認知症コーディネーターを配置し、若年性認知症相談窓口を開設した。

ネットワーク会議の開催 1回 ネットワーク研修会の開催 1回

ウ 介護家庭への支援の促進

介護知識や介護技術の普及により介護家族の負担の軽減を図るため、県民介護講座を実施した。

| | | | | | |
|------------|--------|-------------|--------|-----------|--------|
| 初級介護講座 | 39名受講 | 介護セミナー | 170名受講 | 認知症介護セミナー | 210名受講 |
| 介護ワンポイント講座 | 244名受講 | オーダーメイド介護講座 | 685名受講 | 介護実技基本講座 | 225名受講 |

エ 介護老人保健施設の整備促進

(ア) 介護老人保健施設については、第七次県高齢者保健福祉計画・第六次県介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めるとともに、医療制度改革に伴う療養病床の再編において、療養病床から介護保険施設等への計画的な転換促進を図った。

平成29年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を除く） 7,433床

※平成29年度末整備数（開設ベース、医療療養病床からの転換を含む） 7,824床

(イ) 介護老人保健施設整備資金利子補給事業 補助先 延べ6法人 補助額 16,870千円

オ 施設介護サービスの向上

特別養護老人ホームにおける入所者の生活の質向上を推進するため、次の事業を実施した。

特養ユニットケア推進事業

ユニットケア研修の実施（一社）日本ユニットケア推進センター委託）

カ 身体拘束ゼロ作戦の推進

介護保険施設等での身体拘束廃止に向けた取組を推進するため、次の事業を実施した。

身体拘束ゼロ作戦推進事業

身体拘束ゼロ作戦推進部会の開催 1回
身体拘束相談窓口の設置

キ 認知症高齢者の総合的支援

(ア) 認知症介護実践者等養成事業の充実

施設等の職員の中から指導者を養成するとともに、指導者が中心となって認知症介護の実践的な研修を実施することにより、認知症介護の質の向上を図った。

| | | | |
|----------|------|-----------------------|------|
| 指導者養成研修 | 2名 | フォローアップ研修 | 1名 |
| 実践リーダー研修 | 52名 | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 129名 |
| 実践者研修 | 465名 | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 | 52名 |
| 基礎研修 | 87名 | 認知症対応型サービス事業開設者研修 | 10名 |

(イ) 地域住民等による見守り等の支援

地域住民に対して、認知症についての正しい知識を広めるボランティアの講師役（認知症キャラバン・メイト）の養成等を行った。

認知症キャラバン・メイト養成研修 246名受講 認知症キャラバン・メイトフォローアップ研修 117名受講

ク 介護職員等たん吸引等研修事業

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を行うとともに、制度の充実を図った。

(ア) 介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 1回 81名

(イ) 介護職員等によるたんの吸引等研修指導者養成研修 1回 72名

ケ 介護保険制度の円滑な運営

(ア) 介護保険給付等事業

A 介護保険法の規定により、市町村に対し介護給付及び予防給付に要する費用を負担した。

介護給付費負担金（負担割合 施設等分17.5/100、その他分12.5/100）

現年度分 24,156,731千円 過年度分 6,678千円

B 市町村の介護保険財政の安定的な運営を図るため、県の介護保険財政安定化基金に必要な積立てを行った。

介護保険財政安定化基金積立金 244,433千円（貸付償還金 243,974千円を含む。）

C 介護保険サービスの利用促進を図る観点から、利用者負担額軽減措置を実施する市町村に対し補助した。

| | | | |
|--|---------------|-----------------|-----------|
| (A) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置 | 29市町村 | 補助額 | 16,709千円 |
| (B) 離島等地域の特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置 | 1市 | 補助額 | 127千円 |
| (C) 中山間地域等の地域の加算に係る利用者負担額軽減措置 | 1市 | 補助額 | 19千円 |
| D 介護保険法の規定により、市町村に対し地域支援事業に要する費用を交付した。 | | | |
| 地域支援事業交付金（交付割合 介護予防事業分 12.5/100、その他分 19.5/100） | | | |
| 現年度分 | 584,430千円 | 過年度分 | 472千円 |
| (イ) 介護保険事業推進事業 | | | |
| A 介護支援専門員養成事業 | | | |
| 介護支援専門員専門研修（Ⅰ、Ⅱ） | 研修Ⅰ 1回、研修Ⅱ 2回 | 延べ838名 | |
| 主任介護支援専門員研修 | 1回 | 91名 | |
| 主任介護支援専門員更新研修 | 1回 | 201名 | |
| 地域同行型研修に係る事前研修の実施 | 1回 | 224名 | |
| 介護支援専門員登録者数（平成29年度分） | | 356名 | |
| B 認定調査員等研修事業 | | | |
| 認定調査員研修 | 9回 | | |
| 介護認定審査会委員研修 | 7回 | | |
| 主治医意見書説明会 | 6回 | | |
| C 福島県介護保険審査会運営事業 | 審査請求件数 | 9件（審査会開催3回） | |
| (ウ) 介護保険事業指導事業 | | | |
| A 介護保険者指導事業 | 技術的助言 | 18市町村（一部事務組合含む） | |
| B 介護サービスクオリティアップ事業 | 事業所公表数 | 2,677件 | |
| (エ) サービス提供事業者等に対する指導 | | | |
| 介護保険施設等の指導等 | 集団指導 | 6回 | 実地指導 326件 |
| 監査 | | 3件 | |
| (5) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援 | | | |

ア 利用者の主体性確立、情報提供・相談等の利用支援体制とケアマネジメント体制の構築

障がい者の実態に即した適切な援護と相談指導の充実を図るため、障がい者総合福祉センター、保健福祉事務所、児童相談所、社会福祉施設等関係機関の連携を強化し、活動の充実を図った。

(ア) 市町村地域生活支援事業の実施

| | | | |
|-------|-------|-----|-----------|
| 実施市町村 | 59市町村 | 補助額 | 238,392千円 |
|-------|-------|-----|-----------|

(イ) 障がい者総合福祉センターにおける（身体障がい者）相談・判定の状況

| | | | |
|------|--------|------|--------|
| 相談件数 | 2,849件 | 判定件数 | 2,266件 |
|------|--------|------|--------|

(ウ) 障がい者総合福祉センターにおける（知的障がい者）相談・判定の状況

| | | | |
|------|------|------|------|
| 相談件数 | 389件 | 判定件数 | 868件 |
|------|------|------|------|

(エ) 身体障害者手帳の交付

| | |
|--------|--------|
| 新規交付件数 | 4,873件 |
|--------|--------|

(オ) 療育手帳の交付

| | |
|--------|------|
| 新規交付件数 | 636件 |
|--------|------|

(カ) 精神障害者保健福祉手帳の交付

| | |
|--------|--------|
| 新規交付件数 | 1,405件 |
|--------|--------|

(キ) 障害支援区分認定調査員等研修事業

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの支給決定の要件となる障害支援区分の認定手続きに携わる認定調査員及び市町村審査会委員に対し研修を実施した。

| | | | |
|----------------|----|-------------|----|
| 障害支援区分認定調査員研修会 | 1回 | 市町村審査会委員研修会 | 1回 |
|----------------|----|-------------|----|

(ク) 障がい者相談支援従事者研修事業

| | | | |
|-------------|------|-------------|-----|
| 従事者養成研修修了者数 | 141名 | 従事者現任研修終了者数 | 86名 |
|-------------|------|-------------|-----|

(ケ) サービス管理責任者研修事業

| | | |
|------|------|------------------|
| 修了者数 | 309名 | (児童発達支援管理責任者を含む) |
|------|------|------------------|

(コ) 県自立支援協議会の開催

| | |
|------|----|
| 開催回数 | 2回 |
|------|----|

(サ) 障がい者虐待防止対策研修会の開催

開催回数 1回

イ 施設サービスの充実

障がい者が選択できるサービス提供基盤の充実や入所者・入院者の地域生活移行の推進と施設の地域化を図るため、障がい保健福祉圏域毎の整備状況を勘案しながら社会福祉施設等の整備を行った。

(ア) 社会福祉施設整備事業

| | | | | |
|--------------|---------------------|------|-----|-----------|
| 平成29年度 | 補助先 (福) 銀河 | 外7法人 | 補助額 | 25,332千円 |
| | 補助先 (福) 福島県福祉事業協会 | 外1法人 | 補助額 | 5,719千円 |
| 平成28年度からの繰越分 | 補助先 (福) あおぞら福祉会 | 外5法人 | 補助額 | 121,901千円 |
| | 補助先 (特非) わくわくネットいわき | 外1法人 | 補助額 | 79,083千円 |

(イ) 障がい児(者)施設利用者への給付

A 障がい福祉サービス事業所及び障がい者支援施設(旧法施設を含む)

実施市町村 58市町村 負担額 5,160,800千円

B 児童福祉施設(障がい児入所関係)

19施設 負担額 764,340千円

(ウ) 社会福祉施設整備資金利子補給事業

| | | | | |
|----------------|------|-----|-----|-------------------|
| 補助先 (福) つばさ福祉会 | 外6法人 | 8施設 | 補助額 | 1,753千円(障がい者福祉施設) |
| 補助先 (福) 桜が丘学園 | 外2法人 | | 補助額 | 620千円(障がい児福祉施設) |

(エ) 県立障がい者福祉施設管理運営委託事業

福島県ひばり寮外5施設
委託先 (福) 福島県社会福祉事業団 委託額 307,541千円

(オ) 精神障がい者社会復帰施設整備利子補給事業

精神障がい者社会復帰施設の施設整備を支援・促進するため、独立行政法人福祉医療機構からの借入金の利子を補給した。

| | | | | |
|-----------------|------|-----|-----|------|
| 補助先 (福) 郡山コスモス会 | 外1法人 | 2施設 | 補助額 | 93千円 |
|-----------------|------|-----|-----|------|

ウ 障がい者地域生活移行支援事業

施設に入所している身体障がい者や知的障がい者又は精神科病院に社会的入院を余儀なくされている精神障がい者の地域生活への円滑な移行及び地域定着を支援して、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も同じように地域で生活できる支援体制を整備した。

- (ア) 県自立支援協議会・地域生活支援部会に地域生活移行・地域定着ワーキンググループを設置して、障がい者（身体・知的）の地域生活移行及び定着を支援した。
- (イ) 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業により、精神障がい者地域移行促進検討会の設置、また、精神障がい者ピアサポーターの活動を支援するための事業所向けの研修を行い、支援体制の強化を図った。
- (ウ) 障がい者の地域生活に向けて、精神障がいに対する理解促進の啓発等の基盤整備事業を実施した。

エ 在宅障がい児（者）の日常生活向上の各種事業の推進

障がい福祉サービス等給付事業（在宅系）の実施

A 居宅介護等

| | | | |
|-------|-------|-----|-----------|
| 実施市町村 | 58市町村 | 負担金 | 505,509千円 |
|-------|-------|-----|-----------|

B 短期入所

| | | | |
|-------|-------|-----|----------|
| 実施市町村 | 52市町村 | 負担金 | 92,393千円 |
|-------|-------|-----|----------|

C 障害児通所支援

| | | | |
|-------|-------|-----|-----------|
| 実施市町村 | 56市町村 | 負担金 | 781,329千円 |
|-------|-------|-----|-----------|

D 共同生活援助等

| | | | |
|-------|-------|-----|-----------|
| 実施市町村 | 58市町村 | 負担金 | 621,461千円 |
|-------|-------|-----|-----------|

E 相談支援事業

| | | | |
|-------|-------|-----|-----------|
| 実施市町村 | 58市町村 | 負担金 | 108,247千円 |
|-------|-------|-----|-----------|

オ 在宅障がい者の家庭における援護を推進するための各種事業を実施

(ア) 心身障害者扶養共済制度の運営

| | | | |
|------|------|--------|------|
| 加人口数 | 754口 | 年金受給者数 | 863名 |
|------|------|--------|------|

(イ) 重度心身障がい者医療費補助事業

| | | | |
|-----|-------|-----|-------------|
| 補助先 | 59市町村 | 補助額 | 1,758,856千円 |
|-----|-------|-----|-------------|

(ウ) 重度心身障がい者に対する治療材料の給付（在宅重度障がい者対策事業）

補助先 49市町村 補助額 11,532千円

(エ) 人工透析患者通院交通費補助事業の実施

補助先 50市町村 補助額 26,258千円

(オ) 特別障害者手当等の支給

支給件数 延べ5,845件 支給額 125,497千円

(カ) 更生医療費の給付

実施市町村 55市町村 給付額 385,120千円

(キ) 身体障がい児（者）補装具の交付・修理

給付額 107,799千円

(ク) 障害者介護給付費等不服審査会の設置

市町村の行う介護給付費等に係る処分に対する不服審査請求の事件を審査するため設置したが、不服審査請求がなかった。

開催回数 0回

(ケ) 介護職員等たん吸引等研修事業（第3号研修）

たんの吸引等の医療的ケアを提供できる人材の養成を図った。

介護職員等によるたんの吸引等研修基本研修 2回 34名

カ 障がい者のためのリハビリテーションシステムの構築

障がい者生活訓練事業を実施し、家庭及び社会において日常生活を送るために必要な諸能力について訓練指導を行うことにより、障がい者の社会参加の促進を図った。

(ア) 障がい者生活訓練事業

委託先 (公財) 福島県身体障がい者福祉協会 委託額 470千円

(イ) 中途失明者緊急生活訓練事業

中途失明者が日常生活を送る上で必要とされる諸能力について、訓練指導を実施した。

(ウ) 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

委託先 (公社) 福島県視覚障がい者福祉協会 委託額 2,219千円

キ 障がい者の就労促進

「第3期福島県障がい者工賃向上プラン」に基づき、障がい者就労施設等福祉的就労の場における障がい者の工賃水準の向上を図るため、障がい者工賃向上支援事業等を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センターを設置し、障がい者の一般就労への移行と定着の促進を図った。

(ア) 授産振興対策事業

A 授産振興対策事業

アンテナショップの設置等を行う授産事業支援センターの助成を行った。

| | | | |
|-----|------------|-----|---------|
| 補助先 | 福島県授産事業振興会 | 補助額 | 5,152千円 |
|-----|------------|-----|---------|

B 工賃向上計画進行管理事業

障がい者工賃向上プラン推進会議を開催し、「第3期福島県障がい者工賃向上プラン」の進行管理を行った。

C 農福連携による障がい者の就農促進業務

障がい者就労施設への農業の専門家の派遣、農業に取り組む障がい者就労施設によるマルシェの開催等の支援を実施し、障がい者の職域拡大や収入拡大を図った。

| | | | |
|-----|------------|-----|---------|
| 委託先 | 福島県授産事業振興会 | 委託額 | 5,347千円 |
|-----|------------|-----|---------|

(イ) 障がい者就業・生活支援センター事業

| | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 委託先 | 6 社会福祉法人 | 委託額 | 37,716千円 |
|-----|----------|-----|----------|

ク 視覚障がい者生活支援センター事業

視覚障がい者の日常生活を支えるため、視覚障がい者生活支援センター事業を実施した。

| | | | |
|-----|--------------------|-----|---------|
| 委託先 | (公社) 福島県視覚障がい者福祉協会 | 委託額 | 2,219千円 |
|-----|--------------------|-----|---------|

ケ 指定障害福祉サービス事業の円滑な運営

サービス提供基盤の整備促進

| | | | |
|--------------------|----------|----------|--------|
| 指定障害福祉サービス事業所等の指導等 | 集団指導 4 回 | 実地指導124件 | 監査 2 件 |
|--------------------|----------|----------|--------|

(6) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

ア 女性保護事業の積極的展開と相談援助体制の充実

ドメスティック・バイオレンス（DV）被害女性などの要保護女子の早期相談体制の充実を図り、適切な援助指導や保護を行うとともに、

女性のための相談支援センターをはじめとする8カ所のDVセンターにおいて、利用者の自立に向けた支援を行った。

(ア) 女性相談員の活動

相談員 9名 相談件数 4,780件

(イ) 女性のための相談支援センター事業

A 緊急避難支援事業

実施回数 4回 実人数 9名

B 外国人入所者自立支援促進事業

外国人入所者実績 なし

C 入所児童すこやか保育事業

生活指導補助員（保育・学習業務） 3名配置

D 女性センター退所者自立生活支援事業

対象者 26名 指導回数 90回

E 夜間・休日の相談体制充実強化事業

女性相談員 5名配置 実施場所 女性のための相談支援センター 相談件数（女性センター全体） 1,651件

F ボランティア協働事業

主な業務 女性相談、心理ケア、保育学習指導、健康管理等

G DV被害者支援スタッフ養成事業

研修回数 3回

H 女性相談支援専門員設置

法律・医療・福祉 各 1名

I 入所者の法律相談のための弁護士の活用

実施回数 1回

J 心のケアの促進のための精神科医（嘱託医）の活用

実施回数 6回

(ウ) 一時保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 74名 延べ人員 1,371名

(エ) 長期保護人数（同伴児童を含む。）

実人員 14名 延べ人員 1,277名

イ 児童相談体制の充実

児童相談所において、子育てに関する不安や悩みなど児童に関するあらゆる相談に応じることにより、家庭や地域における児童養育を支援するとともに、家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、一時保護や児童福祉施設への入所等の措置を行った。

(ア) 児童相談所における相談及び一時保護（中央・県中・会津・浜 4 児童相談所）

相談受付件数 7,033件

一時保護児童数（対応数） 実人数 381名 延べ人数 11,982名

(イ) 児童福祉法第26条及び第27条の措置の状況

訓戒・誓約 21件 児童福祉司指導 71件

施設入所・通所等 102件 里親委託 29件

(ウ) 精神発達精密健康診査

3歳児精神発達精密健康診査 7件

1歳6か月児精神発達精密健康診査 15件

(エ) 家庭支援相談事業

子どもと家庭テレフォン相談 261件

ウ 児童虐待対策の推進

大きな社会問題となっている児童虐待について、関係機関・団体との連携や市町村支援の強化を図るとともに、児童虐待防止に関する研修を行った。また、児童相談所の専門性の強化を図るとともに、児童や保護者等へ精神科医によるカウンセリングを行った。

(ア) 虐待から子どもを守る連絡会議

連絡会議構成機関 23機関 1回開催

(イ) カウンセリング強化事業

実施回数 64回 参加人数 181名

(ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会支援講習会

| | | | | |
|-----|---|-------------------------|----------|-----------|
| | 開催回数 | 2回 | 参加延べ市町村数 | 71市町村 |
| (エ) | 児童虐待防止普及啓発事業 | | | |
| | 児童相談所、児童虐待、里親についてのリーフレットを関係機関へ配布した。 | | 配布部数 | 52,000部 |
| (オ) | 学校等との連携強化事業 | | | |
| | 各児童相談所の職員が研修会を開催又は研修会等に参加 | | 開催又は参加回数 | 10回 |
| (カ) | 未成年後見人報酬等補助事業 | | | |
| | 未成年後見人に対する補助 | 2件 | | |
| (キ) | 児童虐待ケース対策研修事業 | | | |
| | 開催回数 | 2回 | 参加人数 | 37名 |
| エ | 要保護児童等対策の強化 | | | |
| (ア) | 児童入所施設（県立施設を除く）措置費 | | | |
| | 児童福祉施設の適切な運営により、入所児童等の処遇の充実に努めた。 | | | |
| | 対象施設 児童養護施設8施設、里親80世帯等 | 1,728,553千円 | | |
| (イ) | 次世代育成支援対策施設整備事業 | | | |
| | 次世代育成支援対策推進法に基づく施設整備を行った。 | | | |
| | 平成28年度からの繰越 | 児童養護施設 1ヵ所、母子生活支援施設 1ヵ所 | 補助金 | 157,168千円 |
| (ウ) | 児童養護施設等生活環境改善事業 | | | |
| | 入所児童等の生活環境の改善を図るため、老朽化した施設の改修、防犯対策整備等を行った。 | | | |
| | 平成29年度 | 中央児童相談所、若松乳児院、児童養護施設 | 2ヵ所 | 38,608千円 |
| | 平成28年度からの繰越 | 福島学園、児童養護施設 | 1ヵ所 | 20,143千円 |
| (エ) | 児童養護施設等入所児童自立支援事業 | | | |
| | 児童養護施設等を退所する児童の社会的自立を支援するため、就職に必要な普通自動車運転免許の取得費用の一部を助成した。 | | | |
| | 助成人数 | 7名 | | |
| (オ) | 児童養護施設等退所者のための支援給付金事業 | | | |
| | 児童養護施設等を退所する児童のうち、大学等への進学を希望する児童に対して、新たに進学や生活に要する費用の一部を給付金と | | | |

して支給することにより、児童が望む進路選択を支援した。

支給人数 6名

(カ) 里親総合対策事業

里親制度の振興と充実を図るため、里親技術の向上、里親に対する経済的支援、里親委託に関する関係機関の連携等を行った。

A 養育里親研修（各児童相談所で実施）

実施回数 26回 参加者数 84名

B 里親委託支度金支給事業

里親に児童の養育を委託した場合に、児童のために買い整える寝具や勉強机等の費用を助成した。

対象児童数 25名

C 里親による子育て支援事業

児童相談所に里親コーディネーターを配置し、関係機関との連携・調整を図りながら里親委託を推進するとともに、委託後の養育相談や定期的な訪問指導等による児童の養育支援を行った。

里親コーディネーター配置人数 4名（中央・県中・会津・浜 4児童相談所）

(キ) 福島県いじめ問題調査委員会

開催回数 1回

オ 浜児童相談所の整備

浜児童相談所整備工事が完了した。

平成29年度 75,561千円（建築工事、電気工事、機械工事、初度設備整備費用、登記委託等）

平成28年度からの繰越分 275,316千円（建築工事、電気工事、機械工事、設計意図伝達業務委託）

7 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 生活衛生水準の維持向上

近年の社会経済情勢の変化に伴って、県民の生活様式も大きく変化してきたが、快適かつ安全で安心できる生活環境の確保を求める県民ニーズに適切に対応するため、衛生的な生活環境確保対策の推進に努めた。

ア 衛生水準確保の指導と正しい知識の普及啓発

衛生教育の実施 開催回数 37回

イ 家庭用品の安全確保のため、家庭用品の試買検査を実施

検査件数 68件

ウ 生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び経営の健全化と振興

(ア) 生活衛生関係営業施設の改善向上、経営の健全化に向けた指導及び助成を行うため、(公財)福島県生活衛生営業指導センターを通して、各種事業を実施し衛生水準の維持向上に努めた。

生活衛生営業経営指導事業費補助

(公財) 福島県生活衛生営業指導センター 補助額 22,908千円

(イ) 生活衛生関係営業施設への監視及び指導を行い、公衆衛生の向上に努めた。特に、レジオネラ症発生防止対策として、公衆浴場、旅館業等への重点監視を実施し、改善指導に努めた。

生活衛生関係営業施設の監視 監視対象施設数 7,716施設 監視件数 2,867件

うち、レジオネラ症発生防止対策にかかる重点監視 監視対象施設数 2,226施設 監視件数 1,588件

(2) 安全な水の安定的な確保

県民の生活を支えるライフラインとしての機能を確保するため、水道事業者等が行う災害や事故に強い水道施設の整備事業に対して支援し、水道の効率的な整備及び適正な管理の推進を図り、衛生的な生活環境の確保に努めた。

ア 水道施設の整備促進

市町村等水道事業者が策定した水道施設の耐震化・広域化整備計画に掲げる事業、及び、財政力が脆弱で水道普及率の低い水道事業者が行う老朽化施設の改良事業に対する支援を行った。

生活基盤施設耐震化等事業

対象事業者 福島市ほか12市町村等 交付額 475,594千円

簡易水道等施設整備費補助事業

対象事業者 平田村 補助額 2,129千円

イ 水道施設の適正管理

供給される水道水の安全性を確保するため、法令等に基づき水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理について指導を行った。

水道事業等監視対象施設数 111施設 延監視件数 149件

ウ 水道災害復旧の指導・監督

東日本大震災及び平成27年9月関東・東北豪雨で被災した水道事業体に対し、指導・助言を行った。

対象事業数 5事業（1市2町、2企業団） 対象事業費 582,652千円

(3) 食品等の安全の確保

ア 「食」の安全の確保

食品等の安全を確保するため、「ふくしま食の安全・安心対策プログラム」に基づき、消費者の視点を重視した食品等の製造、加工から流通、消費に至る各段階での安全確保対策に努めた。

また、食品の多種多様化、流通の広域化に対応するため、「福島県食品衛生監視指導計画」に基づいて、食品衛生監視体制の充実と業者による自主管理体制の確立を図るとともに、食品の安全に関する苦情や相談に対する総合的な窓口の設置のほか、食の安全に関するリスクコミュニケーションの実施により、県民への情報の提供に努めた。

| | | |
|------------------------------------|------|-----------------------|
| (ア) 食品関係営業施設数（許可を要する施設及び許可を要しない施設） | | 48,578施設 |
| (イ) 監視件数 | | 19,535件 |
| (ウ) 食品等の収去検査件数 | | 3,915件 |
| (エ) 営業者及び消費者等に対する衛生講習会 | 実施回数 | 479回（うち消費者：47回） |
| | 受講者数 | 17,380名（うち消費者：1,303名） |
| (オ) 食品衛生「出前講座」（上記(エ)の再掲） | 実施回数 | 192回（うち消費者：37回） |
| | 受講者数 | 6,095名（うち消費者：960名） |
| (カ) 小・中学生に対する衛生教育（上記(オ)の再掲） | 実施回数 | 19回 |
| | 受講者数 | 989名 |
| (キ) 食品安全110番の受付件数 | | 11件 |

イ 食品安全対策の推進

市場等に流通する食品等の安全性を確認するための各種検査を実施した。

| | |
|-----------------|-------|
| (ア) 抗生物質等の検査 | 34検体 |
| (イ) 残留農薬の検査 | 105検体 |
| (ウ) 遺伝子組換え食品の検査 | 10検体 |

| | |
|----------------|-------|
| (エ) 食品添加物の検査 | 200検体 |
| (オ) 食品の病原微生物検査 | 497検体 |

ウ HACCPの導入普及

食品製造加工における衛生管理手法の国際標準となっているHACCPの導入普及を図った。

| | | |
|---------------------------------|------|------|
| (ア) 小規模菓子製造施設を対象とする導入モデルの検討会の開催 | 開催回数 | 8回 |
| (イ) HACCP導入研修会の開催 | 開催回数 | 1回 |
| | 参加者数 | 196名 |

エ 食肉衛生検査の推進

「と畜場法」及び「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づいて検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

| | |
|---------------------------|------------|
| (ア) と畜場数 | 1施設 |
| (イ) と畜検査頭数 | 23,043頭 |
| (ウ) と畜場における病原微生物等モニタリング検査 | 112検体 |
| (エ) 検査対応食鳥処理場 | 2施設 |
| (オ) 検査羽数 | 4,900,242羽 |

(4) 人と動物の調和ある共生

ア 動物愛護思想と適正飼養の普及啓発

飼い犬のしつけ方教室の開催や、小学校への獣医師派遣事業により、動物愛護や適正飼養についての普及啓発等を行うなどして、広く県民の間に動物愛護の気風を醸成するとともに、人と動物の調和ある共生の実現に向けた取組を推進した。このほか、ペットショップなどの動物取扱業への立入を実施し、施設設備及び動物の管理が適正に行われているか監視指導した。

| | | | | |
|--------------------|---------|-------------|-------|--------|
| (ア) 飼い犬のしつけ方教室 | 開催回数 | 32回 | 受講者数 | 127名 |
| (イ) 獣医師の小学校派遣 | 実施校数 | 52校 (延べ52回) | 受講児童数 | 1,977名 |
| (ウ) 動物取扱業者に対する監視指導 | 監視対象施設数 | 297施設 | 監視件数 | 144件 |

イ 特定動物による危害防止事業

特定動物の飼養施設に対する許可及び立入指導を実施し、特定動物による事故の発生防止に努めた。

| | | | |
|---------|------|------|-----|
| 監視対象施設数 | 64施設 | 監視件数 | 62件 |
|---------|------|------|-----|

ウ 動物由来感染症の予防対策の推進

狂犬病などの動物由来感染症を予防するため、犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図るとともに、放置犬等に対する指導取締を実施し、犬による危害の防止に努めた。

- | | |
|---------------|---------|
| (ア) 畜犬実登録頭数 | 65,697頭 |
| (イ) 狂犬病予防注射頭数 | 49,037頭 |
| (ウ) 放置犬等の捕獲頭数 | 360頭 |

(5) 健康危機管理の強化

ア 健康危機管理の体制整備

- (ア) 緊急連絡体制の確保 電話配備 8台
- (イ) 健康危機管理研修（災害時健康危機管理支援チーム養成研修）基礎編 9名、高度編 1名

イ 試験検査体制の充実強化

(ア) 検査体制・検査機器の整備

衛生研究所微生物課及び試験検査課並びに県中支所、会津支所に検査機器を整備した。

(イ) 技術研修の充実強化

高度な技術を要する検査に対応するため、衛生研究所職員及び中核市の保健所職員等の検査担当者に研修（細菌コース、理化学コース等）を実施した。

年4回

(ウ) 試験検査・調査研究体制の整備

衛生研究所を中核とし、関係各課、各保健福祉事務所、さらにはその他の研究機関と連携することにより、試験検査・調査研究体制の整備充実を図った。

(エ) 精度管理の充実強化

検査精度の維持向上のため、外部精度管理調査へ参加するとともに内部精度管理の強化を図った。

ウ 情報ネットワークの構築

ホームページを開設して、保健・医療・福祉に関する情報提供を行った。

8 青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成の推進

ア 「ふくしま青少年育成プラン」に基づき、次代を担う青少年が、夢と希望を持って自己実現を図り、心豊かに成長できるよう、社会全体で青少年を育てていくための施策を総合的に実施した。

また、青少年健全育成条例の適正な運用に努めるとともに、青少年健全育成県民運動の推進母体である教育委員会、警察本部、福島県青少年育成県民会議と一体となって、青少年健全育成県民総ぐるみ運動を推進するなど、青少年の健全育成に努めた。

(ア) 青少年健全育成審議会を開催（優良書籍、映画の推奨、有害図書類の指定）（全体会1回、部会3回）

(イ) 社会環境調査会の開催（3回）

(ウ) 社会環境実態調査の実施及び現地指導

(エ) 青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発活動の実施（7月15日 いわき市）

(オ) 青少年健全育成条例に基づく知事表彰の実施 受賞者 個人7名 団体5件

(カ) 福島県青少年育成県民会議への助成（少年の主張福島県大会等の開催）

(キ) 福島県青少年会館への助成

(ク) 内閣府青年国際交流事業への協力

(ケ) 青少年のインターネット安全・安心環境の整備

(コ) ふくしま高校生スマホサミットの開催（11月27日 郡山市）

イ 若者交流支援事業

県内及び首都圏学生を参集し、東京都で開催された福島フェスにおいて、本県のPR企画を実施した。

実施回数 ワークショップ6回、フィールドワーク3回、福島フェス1回、参加学生 95名 委託料 7,290千円

(2) 青少年総合相談支援の実施

青少年が抱える様々な悩みや問題に対応する相談窓口である「青少年総合相談センター」及び「ひきこもり支援センター」を運営し、不登校やひきこもりなどの相談に対応するとともに、青少年支援のネットワークにより総合的かつ継続的な支援に努めた。

また、困難を抱える青少年やその保護者を対象とした研修会等を開催した。

さらに、ひきこもり、ニートなどの困難を有する若者に対して「居場所」を提供し、就労意欲を高めるプログラムへの参加を通じて社会性を身につけさせるユースプレイス自立支援事業を実施した。

| | | | |
|------------------------|-----------------------------------|-----|----------|
| 青少年総合相談センター（福島県青少年会館内） | 委託先 福島県青少年育成県民会議 | 委託額 | 6,853千円 |
| ・相談件数 | 延べ1,564件（非行・家庭内暴力、ひきこもり、不登校等） | | |
| ・研修会等 | 研修会36回、セミナー4回開催 | | |
| ひきこもり支援センター（福島県青少年会館内） | 委託先 福島県青少年育成県民会議 | 委託額 | 18,696千円 |
| ・相談件数 | 延べ685件（ひきこもり、不登校にあるもの及びその家族からの相談） | | |
| ・研修会等 | 16回 | | |
| ユースプレイス自立支援事業 | | | |
| ・県内5方部に設置 | 延べ参加者数 3,915名 | | |
| 委託先 | ・県北地区（特非）ビーンズふくしま | 委託額 | 5,052千円 |
| | ・県中地区（特非）ビーンズふくしま | 委託額 | 5,052千円 |
| | ・県南地区 アネシス学院（株） | 委託額 | 5,052千円 |
| | ・会津地区（株）みとみ | 委託額 | 5,052千円 |
| | ・いわき地区（特非）明日飛子ども自立の里 | 委託額 | 5,052千円 |

Ⅶ 商 工 労 働 部

1 総説

平成29年度の本県経済については、公共事業等復興需要がピークアウトした状況にあるものの、依然として高水準で推移しているほか、乗用車新規登録台数や工場立地件数等が前年を上回る好調さを見せるなど、引き続き緩やかな回復が続いた。また、雇用情勢は改善が続く一方、人手不足や求人・求職における業種や地域間の格差・ミスマッチが続く状況であった。

このような経済・雇用情勢に対応するため、事業の再開・継続に向けた被災中小企業の施設等の復旧・整備に対する補助、金融面における制度資金や保証料補助、補助制度や課税の特例措置を活用した企業誘致、基金を活用した雇用の創出、ふくしま秋・冬観光キャンペーン等の実施による観光客の誘客、東北観光復興対策交付金を活用した海外でのプロモーション活動など、国、市町村、関係団体等と連携しながら復興・創生を支援するための各種対策を実施した。

- I 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- II ふくしまの将来を支える成長産業の創出
- III ふくしまの地域資源を生かした産業の振興
- IV ふくしまに活力を与える多様な交流の促進
- V 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復旧

ア 事業再開支援

(ア) 中小企業等復旧・復興支援事業

東日本大震災により被害を受けた中小企業者等が事業を再開・継続する場合に、空き工場・店舗等の借上費用や工場・店舗等の建替・修繕費用等を支援することにより、地域経済の早期復興を図った。

| | | | | |
|---------|-----|------|----|-----------|
| ・29年度実績 | 補助先 | 133件 | 金額 | 167,226千円 |
|---------|-----|------|----|-----------|

(イ) 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業

中小企業等グループによる一体的な復旧・復興を促進するための補助を実施し、事業の再開・継続に向けた支援を行った。

| | | | | |
|---------|------|-----------------|-------|-----------|
| ・29年度実績 | 再交付 | 10事業者 | 交付決定額 | 420,209千円 |
| | 新規認定 | 17グループ 24事業者 | 交付決定額 | 937,636千円 |

(ウ) 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業

原子力災害被災事業者の事業再開等を促進するため補助を実施し、事業・生業の再建等を支援した。

| | | | |
|---------|------|-------|-------------|
| ・29年度実績 | 369件 | 交付決定額 | 3,171,210千円 |
|---------|------|-------|-------------|

(エ) 原子力災害被災地域創業等支援事業

被災12市町村内における創業や被災12市町村外からの事業展開等を支援し、まち機能の回復を図った。

| | | | |
|---------|-----|-------|----------|
| ・29年度実績 | 18件 | 交付決定額 | 35,714千円 |
|---------|-----|-------|----------|

イ 事業継続支援

(ア) 避難地域商工会等機能強化支援事業

被災中小企業等の事業再開・継続を着実に推進し、地域経済の持続的発展と商工会等の地元帰還を促進するため、避難地域にある商工会等に対して、ハード・ソフト両面から支援した。

| | | | | | |
|----------------|-------|-----|-------------------|------|----------|
| ・商工会等復興専門員設置事業 | 設置数4名 | 補助先 | 福島県商工会連合会、原町商工会議所 | 補助金額 | 18,033千円 |
|----------------|-------|-----|-------------------|------|----------|

(イ) ふくしま復興特別資金

東日本大震災により被災した県内中小企業の資金繰りを支援するため、県中小企業制度資金における「ふくしま復興特別資金」により、良質な資金を提供し、中小企業の復旧・復興を支援した。

| | | | | |
|-------|------------|--------|------|--------------|
| ・融資実績 | ふくしま復興特別資金 | 2,105件 | 融資金額 | 38,114,424千円 |
|-------|------------|--------|------|--------------|

(ウ) 震災関係制度資金推進事業

A 制度資金利活用の推進（保証料補助）

震災対策特別資金（平成23年度残債分）及びふくしま復興特別資金を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行っており、その差額分の補助を行った。

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| ・補助先 | 福島県信用保証協会 | 補助金額 | 327,725千円 |
|------|-----------|------|-----------|

B 制度資金利活用の推進（損失補償）

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し、「ふくしま復興特別資金」の代位

弁済に係る損失について、損失補償を行った。

・補償先 福島県信用保証協会 損失補償額 28,886千円

(エ) 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金

東日本大震災で被災し施設・設備の整備を行った中小企業者等に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の必要な資金を貸し付けた。(県からセンターへの貸付金 累計16,264,000千円)

・貸付決定実績 (累計) 203件 貸付決定金額 (累計) 6,665,099千円

(オ) 特定地域中小企業特別資金

原子力災害に伴う避難指示区域の設定により移転を余儀なくされた中小企業者等が県内移転し事業再開する場合や、事業者が、避難指示が解除された地域に帰還し事業継続する場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の資金を貸し付けた。

(県からセンターへの貸付金 累計 70,430,000千円)

・貸付決定実績 12件 貸付決定金額 125,000千円

(カ) 福島産業復興機構による支援

東日本大震災により甚大な被害を受けた県内中小企業者等の二重債務問題に対応するため、福島産業復興機構に対し、中小企業の抱える震災前の既往債務を金融機関から買い取るための費用を出資し、返済猶予等による中小企業者等の事業再生を支援した。

(出資先：福島産業復興機構(平成23年12月28日設立))

・出資総額 100億円(中小機構 80億円、県 5億円(うち3億円出資済み)、県内に本店を持つ金融機関等 15億円)

・債権買取実績 3件 136,900千円

※ 福島県産業復興相談センターの相談状況

相談実企業数 180件(浜通り 21件、中通り 136件、会津 23件)

(キ) 原子力災害被災事業者等総合支援事業

県内中小企業・小規模事業者経営の安定を図るため、県内の金融機関、商工団体、税理士等が連携して経営改善を支援する体制を整備し、経営改善を進めるとともに、12市町村の被災事業者の事業・生業の再建に向け、事業者に寄り添った訪問活動等を実施した。

A オールふくしま経営支援事業

・「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」全体会議の開催

・県内7方部における地域ネットワーク会議の開催(各方部：年2回)

- ・各地域サポート委員会およびオールふくしまサポート委員会の開催による経営支援方針の検討 支援事業者数 39者

B 被災12市町村被災事業者再建支援事業

- ・福島相双復興官民合同チームによる被災事業者への訪問件数 5,029件（平成27年8月発足からの累計）
- ・福島相双復興官民合同チームのコンサルティング活動による訪問事業者件数 955件（平成27年8月発足からの累計）

ウ 風評の払拭、ブランド力再生

(ア) 放射能測定事業

ハイテクプラザ及び同各技術支援センターにおいて、工業製品の残留放射線量測定と加工食品の放射性物質検査を実施した。

- ・工業製品残留放射線量測定 313検体
- ・加工食品放射能検査 1,967検体

(イ) 商工業者のための放射能検査支援事業

県内の食品加工業者の自主検査を支援するため、26商工会、10商工会議所に簡易放射能測定器を配置し、全県的な検査体制を構築した。

- ・測定件数 2,044件

エ 雇用の確保、就労支援

(ア) 緊急雇用創出事業

A ふくしま産業復興雇用支援事業

産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する事業を実施した。

- ・支給対象者数 延べ 14,152人 支給対象事業所数 延べ 3,043社

B 原子力災害対応雇用支援事業

原子力災害の影響による被災求職者に対する短期の雇用、就業機会を創出、提供した上で、次の安定雇用に資する地域ニーズに応じた人材育成を行った。

- ・県事業 33事業 398人雇用
- ・市町村事業 11事業 37人雇用

(イ) ふくしま生活・就職応援センター運営事業

震災等により離職を余儀なくされた求職者等を支援するため、県内6か所（郡山、白河、会津若松、南相馬、広野、いわき）に「ふくしま生活・就職応援センター」を設置し、就職相談や職業紹介等の実施、及び仮設住宅等への巡回相談等を実施した。

・利用者 26,361人 新規登録者 1,557人 就職決定者 1,215人

(2) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

ア 企業等の新增設の促進

(ア) 東日本大震災復興特別区域法の復興推進計画

A ふくしま産業復興投資促進特区（認定 平成24年4月20日

変更認定 平成26年2月28日、平成26年11月4日、平成29年2月28日）

法人税等の特別控除などの税制優遇措置を活用し、製造業等の企業の新増設と被災者等の雇用創出を促進した。

・指定の状況（製造業関係分） 指定事業者数 1,049件（平成30年3月末） 指定件数 1,476件（平成30年3月末）

イ 新産業の創出、技術開発支援

(ア) 開発型・提案型企业転換総合支援事業

A 技術発掘御用聞き訪問事業

東北大学大学院工学研究科教授の堀切川一男氏を福島県地域産業復興支援アドバイザーに迎え、震災等により受注が減少した県内中小企業に対し、技術的課題の解決及び自社の保有技術を活かした新商品開発支援を行った。

・製品開発セミナー 5回実施 支援企業数 のべ39社 新商品施策開発 7件

B 中小企業販路開拓等支援事業

県内中小企業等が取り組む新商品開発から流通までをトータルで支援し、販売の促進及び産業の活性化を図ることを目的に業務委託を行った。

・展示会、販売会への出展 6回

C 開発製品可能性調査・市場調査事業

県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査及び事業可能性調査を支援することにより、新産業の創造、新規市場の開拓、未開拓市場への参入及び販路開拓を促進し、産業の活性化・自立化を図ることを目的とした補助事業を行った。

・支援企業数 22社 補助金額 10,246千円

D 戦略的知的財産一貫支援事業

県内中小企業の研究開発プロジェクトに知的財産戦略のエキスパートを開発構想段階から参画させることで、知的財産の創造から活用を意識した知的財産戦略の成功事例を創出し、普及させることを目的とした業務委託を行った。

・支援企業数 7社

(イ) イノベーション・コースト構想推進事業

A 地域復興実用化開発等促進事業

ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助した。

・補助先 66件 補助金額 3,531,619千円

B 環境・リサイクル関連産業推進事業

ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会のネットワークを活用し、当該分野への進出を幅広く支援するとともに、先進的なリサイクル事業の早期事業化に向けた課題等を具体的に抽出・整理するための事業可能性調査等を実施した。

・研究会会員数 173団体（平成30年3月31日現在）

ウ ブランド力の向上、販路開拓

(ア) チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業

早期の風評払拭と本県のイメージ回復を図るため、首都圏において、復興に向かう「ふくしまの今」を発信する首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館MIDETTE」を運営し、福島県の物産や観光、食の安全性確保の取組等、様々な情報発信を実施した。

A 首都圏情報発信拠点運営事業

- ・所在地等 ; 東京都中央区日本橋室町4-3-16 柳屋太洋ビル1階（面積 約454㎡）
- ・取扱産品 ; 約2,500品目〔食品2,100品目（酒類500）、工芸品等400品目〕
- ・来館者数 ; 379,426人
- ・売上実績（税込）; 417,179千円

B 首都圏情報発信拠点にぎわい創出PR事業

「日本橋ふくしま館 MIDETTE」の来館者100万人達成セレモニーを開催するとともに、継続したにぎわい創出のため、季節に応じた催事、広報等を実施した。

- ・催事の開催：季節のイベント4回（3周年記念大感謝祭、外国人誘客グルメフェア、新春初売、リニューアルフェア）
- ・広報；広報誌「MIDETTENEだより」発行（毎月）

C 首都圏情報発信拠点機能強化事業

観光と物産の一体的な訴求力のある事業を展開するため、「日本橋ふくしま館 MIDETTE」の機能強化を行い、八重洲観光交流館との発展的な統合を図った。(平成29年12月1日にリニューアルオープン)

(イ) 県産品振興戦略実践プロジェクト

県内地場産業が抱える長期的な課題と震災等による新たな課題に対応するため、平成25年3月策定の「福島県産品振興戦略」に基づき、風評対策のための情報発信、国内外への販路開拓等の取組を実施した。

A 県産品情報発信連携事業（風評払拭）

本県の食を応援する「ふくしま応援シェフ」の協力により県産食材のブランド発信を行い、消費者等の県産品のイメージ向上と愛着の醸成を図った。

- ・ふくしま応援シェフ登録状況 (平成30年3月31日現在) 204名
- ・応援シェフ等と生産者の交流会の実施 (11月・2月、応援シェフ等計123名参加)
- ・県産食材を使ったイベントの実施 (6回、計118名参加)

B アジア地域販路拡大事業

タイ・マレーシア等への県産品の輸出拡大を図るため、プロモーション活動やSNSを活用した魅力発信等を実施した。また、各国・地域における本県産品の輸入規制緩和・解除に向け、本県の安全・安心確保の取組等についての情報発信を実施した。

- ・インスタプロモーションの実施 (桃:タイ、マレーシア、インドネシア、梨:ベトナム、柿:タイ、マレーシア、米:マレーシア)
- タイ向輸出量 : 桃 (31,050kg)、柿 (16,305kg)、リンゴ (3,500kg)
- マレーシア向輸出量 : 桃 (15,000kg)、米 (101,000kg)、ブロッコリー (2,933kg)
- インドネシア向輸出量 : 桃 (1,515kg)
- シンガポール向輸出量 : 桃 (360kg)、ねぎ (112kg)
- ベトナム向輸出量 : 梨 (11,490kg)
- 農産物輸出量合計 : 210,362kg (対震災前 (H22年度) 比137%)

(ウ) 県産品・企業等連携強化事業

県産品の風評払拭とイメージ回復を図るため、企業マルシェ等の実施要請に適切に対応できるよう日本橋ふくしま館の外販機能の強化を図った。

- ・日本橋ふくしま館の外販スタッフ雇用 : 4名 (雇用期間 平成29年4月～平成30年3月)

(エ) 県産品輸出回復緊急情報発信事業

香港における風評の払拭を図るため、県産品の安全確保の取組や魅力を発信した。

- ・福島県の魅力を発信する動画制作 7本
- ・ラッピング広告バス実施 1ヶ月間×2台
- ・SNSを活用した情報発信 随時

(オ) 「ふくしまプライド。」発信事業

A 「酒処ふくしま」発信事業（国内）

全国新酒鑑評会で5年連続日本一となったふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、首都圏・関西圏において飲み比べイベントを実施した。

- ・日本一のふくしまの酒まつり（平成29年8月3日～4日、東京都港区新橋SL広場）
来場者 3.2万人、売上 11,323千円
- ・ふくしまの酒まつり×福島フェス2017（平成29年10月14日～15日、六本木ヒルズアリーナ）
来場者 3万人、売上 1,297千円
- ・ふくしまの酒まつり大阪秋の陣（平成29年11月16日～17日、西梅田スクエア）
来場者 5千人、売上 3,177千円

B 「酒処ふくしま」発信事業（海外）

全国新酒鑑評会で5年連続日本一となったふくしまの酒の知名度向上、販路拡大を図るため、海外においてフェアや商談会等を実施した。

- ・香港FUKUSHIMANIGHT（平成29年7月26日～28日、香港）
参加者 333名
- ・ふくしまの酒フェアinロンドン（平成29年10月17日～19日、ロンドン）
レセプション参加者 266名 商談会参加者 約90名
- ・ダボス会議・ジャパンナイト2018（ダボス会議に併せて開催されたレセプションに出展）（平成30年1月24日、スイス）
来場者 約650名

C 県産味噌・醤油振興事業

本県産味噌・醤油業の振興を図るため、リーフレット（5,000部）の作成、ふくしま応援シェフと連携したPR等、販路拡大に向けた情報発信を行った。

E 商業機能の回復、まちづくり支援

(ア) 避難解除等区域商業機能回復促進事業

避難解除等区域の商業機能を確保するために市町村が設置した公設民営商業施設に対し運営経費の一部を支援するなどにより、避難解除等区域の買い物環境の整備を行った。

・補助先 田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、浪江町及び飯舘村

補助金額 49,746千円

(イ) 復興まちづくりエキスパート活用事業

地域ごとに異なる復興課題の解決に必要な専門家を派遣し、復興に向けた取組を支援した。

・派遣先 南相馬市他 派遣件数 16件

(3) 風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致

ア 福が満開福のしま観光復興推進事業

地域主体での観光推進の取組・体制の定着を図り、本県に対する風評の払拭と観光誘客につなげるため、平成29年秋・冬季（10月～3月）に「福が満開、福のしま。」ふくしま秋・冬観光キャンペーンを開催するとともに、新たな観光素材の掘り起しと磨き上げ、旅行会社等に対する情報発信事業などの関連事業を実施したほか、若年者に対するスキーリフト券無料化事業などの観光復興キャンペーンを展開した。

(ア) 観光誘客宣伝事業

A 風評払拭・国内誘客プロモーション事業

風評払拭・誘客に向けて、イベントやキャラバン、旅行会社向け説明会等を開催するなど、情報発信の取組を行った。

- ・ ツーリズムEXPOジャパン（平成29年9月22日～24日）への出展
- ・ 八重洲観光交流館や日本橋ふくしま館「MIDETTE」での観光情報発信 など
- ・ 首都圏旅行会社を集めた説明会・商談会・交流会の実施（平成29年10月11日 東京都内）
首都圏旅行会社役職員等 262名参加

- ・首都圏での観光PRキャラバン（平成29年10月27日及び平成30年1月19日）
2回合わせて首都圏JR主要9駅で観光パンフレット等を配布。県内観光関係者約60名参加。

- ・浜通り観光再生事業
浜通り観光の再生を図るため、常磐線をいかしたイベントや常磐自動車道のSAでのイベントなどのプロモーションを実施。

B 観光コンテンツ強化・発信事業

日本一の観光地づくりを目指して、観光の実態調査、素材の発掘・磨き上げ等を行った。

- ・観光地のおもてなし向上に向けた満足度調査の実施
- ・観光地域づくり人材育成講座の実施 全9回 117名受講
- ・地域の魅力づくりに向けたアドバイザー派遣の実施 38回

C テーマ別広域周遊観光促進事業

観光客に県内を広域的に周遊してもらうため、「花」、「温泉」・「食と日本酒」をテーマとしたスタンプラリーや家族向け宝探しイベントを開催した。

- ・花の王国ふくしまキビタンフラワースタンプラリー2018
花の名所 215カ所掲載、パンフレット 30万部作成
- ・ふくしま温泉・グルメスタンプラリー2017
春夏 293施設・秋冬 276施設、パンフレット 各30万部作成
- ・リアル宝探しイベント「コードF-8」
33エリア（41市町村）、パンフレット 20万部作成

D 旅行会社等対策事業

本県の現状を知ってもらい旅行商品造成を促進するため、首都圏・大都市圏の旅行会社社員等の招請事業を行った。

参加者数 26名

E 市町村観光力づくり支援事業

市町村が行う観光地の魅力の磨き上げや人材育成など、観光力向上につながる事業に対し支援を行った。

補助交付 18市町村 21件

(イ) 観光誘客プロモーション事業

県観光復興推進委員会へ負担金を拠出し、本県観光復興に向けた各種プロモーション事業を実施した。

A 秋・冬季誘客対策事業

- ・新聞、雑誌、テレビ等を活用した秋・冬観光キャンペーンの広報
- ・「ふくしま産直市」等、交通事業者と連携した観光PR

B 観光推進基盤強化事業

- ・3方部の観光推進協議会への支援
- ・観光ホームページ「ふくしまの旅」の管理・運営
- ・季刊観光情報誌「ふくしまほんものの旅」制作
夏号 15万部、冬号 12万部、春号 15万部

C 秋・冬観光キャンペーン推進事業

オープニングセレモニーの実施及び秋・冬観光キャンペーンの宣伝・広報を行った。

- ・オープニングセレモニー（平成29年10月1日・JR福島駅ほか県内主要各駅）
- ・秋・冬観光キャンペーンガイドブック 50万部、のぼり 6,000枚作成

D スキーエリア誘客緊急対策事業

冬場の観光振興及び将来のスキー人口増加を目指し、20～22歳の若者に対し、リフト代無料化ほかスキー場の宣伝・広報事業を行った。

- ・平成29年12月1日～平成30年3月31日の平日 20～22歳無料（県内22スキー場） 利用者数：53,073人

イ 福島インバウンド復興対策事業

原子力災害による風評を払拭し、本県の観光復興を加速させるため、外国人目線を徹底し、対象の国・地域のニーズに合致した情報の発信や、隣接県と連携した広域観光ルートの提案など、戦略性をもって外国人観光客の誘客に取り組んだ。

- ・外国人宿泊者数 96,290人泊（平成29年計） 対前年比1.35倍 対震災前（H22年度）比1.11倍

(ア) 情報発信拡充事業

対象の国・地域の嗜好を分析した上で、Facebookを活用し、消費者の旅行意欲につながる情報の発信を行うとともに、熱心なファン層をもつコンテンツ動画を制作の上、特定の地域、年齢、性別など消費者の属性、興味関心を持った層に効果的な方法で広告を配信し、顧客に対して1 to 1 マーケティングを行った。

・平成28年10月からタイ、台湾、ベトナムに開設した現地送客窓口を通じて、Facebookによる情報発信を実施。

フォロワー数 約26万人（3市場合計）

(イ) 広域連携によるインバウンド促進事業

東京を起点とし、本県と栃木、茨城の3県を結んだ広域観光ルート「ダイヤモンドルート」の認知度向上に向け、外国人監督によるPR動画を制作、広告配信を行い、他地域では味わえない「魅力的な旅」を発信した。

・平成30年1月から動画配信を開始し、二週間で動画再生回数 2,200万回突破。

ウ 教育旅行復興事業

(ア) 教育旅行再生に向けた調査・分析

教育旅行入込調査及び文科省アンケート、誘致キャラバンデータの分析

(イ) 旅行関係者や学校関係者・保護者など、教育旅行関係者を本県に招へいし、現地視察を実施した。

招へい 285名

語り部 15名参加

(ウ) 移動に係るバス経費の一部補助

震災や風評で落ち込んでいる本県の教育旅行の復興を図るため、県内で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の小中高等学校に対し、その移動に係るバス費用の一部を補助した。

新規 112校 20,497人泊

継続 649校 103,579人泊

合計 762校（対前年度比124%）、124,076人泊（対前年度比125%）

(エ) 教育旅行誘致促進事業

震災による風評により、県外からの教育旅行の回復が極めて低調な状況が続いていることから、本県の教育旅行の早期復活を図るため、官民一体となったキャラバン活動等を実施し、正しい情報の発信と教育旅行の誘致を行った。

教育旅行誘致キャラバン 12回 1,004カ所訪問

(オ) 国際教育旅行誘致促進事業

海外から教育旅行関係者を招請し、本県の現状や正しい情報を理解していただくとともに、招請した学校への個別フォローアップ訪問を行い、教育旅行実施につなげる。

| | |
|-------------|-----|
| 教育旅行関係者の招請数 | 17名 |
| フォローアップ訪問校数 | 15校 |
| 国際教育旅行実施校数 | 2校 |

3 ふくしまの将来を支える成長産業の創出

(1) 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

ア 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業

(ア) 再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会事業

再生可能エネルギー関連団体等の事業の情報共有等を目的とした協議会を運営した。

・構成員 29団体（オブザーバー 5団体）

(イ) ふくしま再エネ産業集積支援体制構築事業

再生可能エネルギー分野におけるネットワークの形成、取引拡大、海外展開等を一体的に支援するため、「エネルギー・エージェンシーふくしま」を設置し、福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会等の運営を行った。

また、公益財団法人福島県産業振興センターと連携して「ふくしま再生可能エネルギー産業フェア（リーフふくしま）」を開催するとともに、首都圏等で開催される展示会出展を支援した。

・研究会会員数 680団体（平成30年3月31日現在）

・第6回ふくしま再生可能エネルギー産業フェア

平成29年11月8日～9日 出展者数 192団体 280小間 来場者数 6,985人

(ウ) 福島県・産業技術総合研究所連携推進委員会事業

研究開発に関する情報共有を図る等、関係機関の連携を強化するための委員会を開催した。

(エ) 再エネ関連産業育成・集積実現可能性調査事業

福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会のネットワークを活用し、事業化案件の創出を支援する事業可能性調査等を実施した。

イ 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業

(ア) 再生可能エネルギー関連技術実証研究支援事業

県内の民間企業等が新たに研究開発を進めてきた再生可能エネルギー関連技術について、その事業化・実用化のための実証研究事業

に対し、支援を行った。

・ 7件採択

補助金額

267,406千円

(イ) 産総研連携強化型技術開発事業

A 水素社会実現技術開発事業

ハイテクプラザが県内企業と連携し、水素輸送・貯蔵に活用できる運転管理・早期故障診断等の技術開発を行った。

・ テーマ「水素社会実現に向けたスマートO&M技術の開発」

B 再生可能エネルギー関連技術高度化促進研究開発事業

ハイテクプラザが県内企業の持つ要素技術を製品化し、高度化するための研究開発を行った。

・ テーマ「メタルラップスルー型太陽電池の加工技術の開発」

C 産総研連携型再生可能エネルギー研究開発補助事業

産総研福島再生可能エネルギー研究所との連携による創・蓄・省エネルギー関連分野の研究開発を行う県内企業を支援した。

・ 4件採択

補助金額

16,868千円

(ウ) 海外連携型再生可能エネルギー研究開発支援事業

県内企業等が海外先進地の企業や研究機関と連携して行う事業化を見据えた試験、データ収集等の実証研究に対し、支援を行った。

・ 4件採択

補助金額

9,714千円

(エ) 浮体式洋上風力発電実証研究促進事業

福島県沖での浮体式洋上風力発電実証研究事業において、将来の浮体式洋上ウインドファームの実現に向けて当該事業の円滑な進捗を支援した。

・ 漁業協働委員会等への出席 15回

ウ 未来を担う再エネ人材交流・育成事業

(ア) 海外連携交流事業

A 再生可能エネルギー専門家派遣等事業

県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性のある企業の発掘、県内関連産業の育成等を図るため、再生可能エネルギー先進地への専門家派遣等を実施した。

・ 再生可能エネルギー専門家派遣等 5回

B 若手企業人等海外研修プログラム事業

県内の企業人や大学生等を対象とした再生可能エネルギー先進地への研修派遣プログラムの実施にあたり、専門家を派遣し、プログラムの効果的な実施について調査を実施した。

・専門家派遣 1回

(イ) 未来を担う再生可能エネルギー人材育成事業

工業高校生を対象とした再生可能エネルギー関連技術に関する見学会等を実施した。

・再生可能エネルギー研究所一日入所体験等 参加者 564人

(ウ) 再生可能エネルギー高度人材育成支援事業

県内の再生可能エネルギー関連企業の将来を担う社内技術者を県内の大学・研究機関に派遣することにより、専門的な知識・技術の習得を支援し、企業内における高度人材の育成を図った。

・3社

補助金額

6,725千円

エ 外資系企業投資促進事業

(ア) 進出企業投資支援事業

本県に進出する海外企業に対して、建物の賃借料、その他事務所設立等に関する経費の補助を行った。

・1件採択

補助金等

2,644千円

(イ) 進出希望企業招へい事業

県内企業や本県の投資環境等に関心を持つ海外企業6社を本県に招へいし、県内企業とのマッチングを行った。

(2) 医療関連産業の育成・集積

ア 医療関連産業の育成

(ア) ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業

県内企業が医療機器産業へ新規参入後に連続して開発から生産に取り組めるよう支援した。

・福島県医療福祉機器産業協議会運営事業（一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構へ委託）

販路拡大や技術基盤強化を目的に、協議会がビジネス交流会や有識者セミナー等を5回開催、延べ193名が参加。

・薬事申請支援 4件 医療機器製造業登録を目指す県内中小企業への助言等

・販路拡大支援 2件 メディカルクリエーションふくしま2017の開催 メディカルショー・ジャパン2017への出展

イ 医療関連産業の集積

(ア) チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業

A ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州

これまで本県が培ってきた県内企業の技術を海外へと発信するため、平成26年にNRW州と医療機器関連産業分野での連携に関する覚書を締結し交流を進めてきた。

(A) 覚書の更新

平成29年8月に畠副知事がNRW州を訪問し、覚書を更新するとともに、福島県-NRW州共同セミナー等における本県の復興状況等の情報発信や現地企業への訪問によるトップセールスを行うなど、ビジネスの交流拡大を図った。

(B) 双方の自治体間交流

県と州で築いた協力関係を基礎に、在デュッセルドルフ総領事館の支援を受け、平成29年12月に内堀知事の立会の下、郡山市とエッセン市の間で都市間協力に関する覚書が締結された。

(C) COMPAMED2017への出展

県内企業7社による出展（商談件数 358）並びにNRW州内における医療機器関連企業訪問等を行った。

(D) 海外展開サポート事業

NRW州との覚書に記載した分野に関する共同開発等を行う企業に対して補助を行った。応募 3件、採択 3件

(E) 海外展開人材招聘事業

JETプログラムを活用してドイツNRW州よりドイツ人1名を経済交流員として招聘し、展示会や企業間の連携に関してサポートを行った。

B タイ王国

(A) 覚書の締結

平成29年6月、福島県が重点プロジェクトとして位置付ける「医療関連産業」の集積をさらに発展させると共に、ふくしま医療機器開発支援センターを通じタイ王国及びアセアン諸国の医療機器開発を支援するため、タイ王国工業省産業振興局との間に協力覚書（MoU）を締結した。

(B) MEDICAL FAIR THAILAND2017への出展

県内企業8社による出展（商談件数 212件）並びにタイ国内の医療機関や業界団体等への訪問を行った。

(C) タイ王国でのセミナー開催

タイ王国バンコクで「福島-タイ王国医療関連産業セミナー」を開催し、東日本大震災及び原子力発電所事故からの復興の進捗を発信すると共に医療関連産業集積に向けた取組や県内企業の高い技術力をPRした。

(イ) ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業

・ふくしま医療機器開発支援センターの運営

医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点である「ふくしま医療機器開発支援センター」を運営するための経費。

センターの管理運営を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者として「一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構」に委託をしている。

(ウ) 福島医薬品関連産業支援拠点化事業

医薬品関連産業の集積を図るため、福島県立医科大学に対して、医薬品関連産業支援拠点整備に要する経費や、拠点運営及び研究開発に要する経費の補助を行った。平成30年3月には、本事業の拠点となる「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」から、初の大学発ベンチャー企業が設立された。

(エ) 医療関連産業高度人材育成事業

医療機器開発を目指す人材等の育成・増加を目的として、人材育成プログラムを実施した。また、県内大学教授、県内企業社長等による推進会議を開催し、プログラムの見直しを行った。

・高度研究開発者ビジネスコース 8名

・一般研究開発者コース アドバンストコース 22名、プライマリーコース 26名

・県内高等学校へ教育用冊子配布

(オ) 国際的先端医療機器開発実証事業

世界でも類を見ない国際的先端医療機器の開発・実証を行う県内医療機関等に対して補助を行った。

・継続補助 1件

(カ) 東京オリンピック・パラリンピックで世界にアピールする医療福祉機器開発推進事業

福島発の医療福祉機器を2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのイベント等の様々な機会に活用することにより、本県企業の技術力の高さや本県の復興をアピールすることを目的に、企業に対して補助を行った。 新規補助 4件

(キ) 海外企業投資促進事業

A 進出企業投資支援事業

本県に進出する外資系企業に対して、建物の賃借料、その他事業所設立等に関する経費の補助を行った。

・医療関連企業：継続採択 1件

B 進出希望企業招聘事業

県内企業や本県の投資環境等に関心を持つ海外企業6社を本県に招聘し、本県主催の展示会への出展や企業訪問等を行った。

(3) ロボット関連産業の育成・集積

ア ロボット関連産業の育成

(ア) ロボット関連産業基盤強化事業

ロボットの要素技術開発に係る経費の助成及び県内企業へのロボット産業参入支援を行った。

・採択テーマ 11件 補助金額 67,774千円

・ロボット関連事業研究開発成果発表会開催 1回

(イ) 被災地支援ロボット開発事業

電気防獣柵の漏電検出・通報装置、自走式除草ロボットをハイテクプラザと農業総合センターの共同研究により開発し、実証試験で実用性を実証した。

(ウ) ロボットフェスタふくしま開催事業

ロボット関連産業について、事業者の商談・交流や、若い世代への関心喚起を目的とした展示会を開催した。

・平成29年11月22日(水)、23日(木) 来場者数 約8,400人

(エ) 産学ロボット技術開発支援事業

会津大学と県内企業の連携により、会津大学の有するICT技術を核とした災害対応等ロボットの開発を行った。また、ロボットのソフトウェアライブラリーの整備・運用や講習会の開催等を行った。

(オ) フィールドロボット研究開発事業

県内企業に対するロボットテストフィールドの活用支援を見据え、ハイテクプラザにおいて配管内洗浄ロボットの開発を行った。

イ ロボット関連産業の集積

(ア) ロボットテストフィールド整備等事業

イノベーション・コースト構想に基づき整備するロボットの実証試験が行える福島ロボットテストフィールドについて、基本設計を

完了させ、実施設計を進め、一部施設の工事に着手し通信塔を完成させた。

(イ) 共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業

イノベーション・コースト構想に基づき整備するロボット分野の先進的な共同研究を行う国際産学官共同利用施設（ロボット）の基本設計・実施設計を完了させ、一部施設の工事に着手した。

(ウ) 共同利用施設等運営事業

福島ロボットテストフィールドの周知を図るため、展示会への出展やドローンを使ったイベント等を実施するとともに、（一財）福島イノベーション・コースト構想推進機構が実施した利用者開拓事業等に対して支援を行った。

(エ) 災害対応等ロボット導入事業

災害対応や廃炉、インフラ点検等の県産ロボットについて、その導入支援を行った。

| | | | |
|--------|-----|------|----------|
| ・ 交付決定 | 11件 | 補助金額 | 24,407千円 |
|--------|-----|------|----------|

(オ) ふくしまロボット産業推進協議会開催事業

産学官連携による「ふくしまロボット産業推進協議会」を設立し、各種セミナーの開催や展示会への共同出展、マッチング支援等を行った。

(4) 航空宇宙関連産業の育成・集積

ア 航空宇宙関連産業集積推進に向けた認証取得支援事業

JISQ9100取得を目指し、航空宇宙関連産業での経験豊富なコンサルタントの個別訪問指導による支援を行った。

・ 支援企業 5社

イ 航空宇宙関連産業に関する体系的講座開催支援事業

航空機の構造や材料、各要素技術等を体系的に学べる福島出前講座を開催した。

・ 計6日間 参加者 延べ86人

ウ エアロマート名古屋出展支援事業

福島県内企業の航空宇宙関連産業への参入と取引拡大促進にむけて、県内企業の強みを国内外のバイヤー等にアピールのもと、ビジネスマッチング及び出展者相互間のアライアンスを図るため、エアロマート名古屋への出展を支援した。

・ 出展企業 5社

エ 航空宇宙フェスタふくしま2017開催

ふくしまの復興や航空宇宙をはじめとした科学分野における将来の人材を育成していくため、航空宇宙分野の展示や体感経験を通じて子供たちが夢や希望を育むことを目的として開催した。また、平成29年度よりビジネス商談会も併せて実施した。

- ・出展企業数 44社・団体
- ・来場者数 約8,400人（ロボットフェスタふくしまと同時開催）

(5) 輸送用機械・半導体関連産業等の振興

ア 輸送用機械・半導体関連産業の振興と連携支援

(ア) ふくしま産業競争力強化支援事業

生産性向上や在庫削減など現場改善により、県内中小企業等の収益力向上や競争力強化を図るため専門家による指導を行った。

- ・補助先 (一社) 福島県中小企業診断協会
- ・補助金額 2,076千円

(イ) 輸送用機械関連産業育成事業

A 産学官で構成する「福島県輸送用機械関連産業協議会」の事業活動を通じて、同産業の集積状況を県内外に示すとともに、展示商談会や各種セミナー等により情報提供や企業間の交流・取引拡大の促進と連携強化を図った。

- ・協議会会員数 企業 335社 団体 32団体（平成30年3月31日現在）
- ・福島県新技術・新工法展示商談会inダイハツ・MAZDA

平成29年11月28日～29日開催 県内出展企業（ダイハツ）22団体、（マツダ）20団体 来場者数 計450名

B 「とうほく自動車産業集積連携会議」に参画し、展示商談会等による企業間の交流・取引拡大を促進するとともに、本県の輸送用機械関連産業の振興を図った。

- ・とうほく・北海道新技術・新工法展示商談会（愛知県豊田市）

平成30年2月1日～2日開催 県内出展企業 11社 来場者数 2,250人

イ ICT産業の振興

(ア) 里山オフィス立地促進事業

A 情報発信事業

過疎・中山間地域へのサテライトオフィス等の立地を促進するため、展示会への出展やホームページ制作により、空き家、廃校等の物件情報・優遇制度等のPRに努めた。

B ふくしまICT産業立地促進事業

ICT産業の集積を通じた地元新規雇用の創出や交流人口の拡大を図るため、市町村が行うICT企業誘致の取組を支援した。

・補助先 2市町 補助金額 1,854千円

(6) 産業クラスターの形成

ア 新たな事業の展開に対する支援

(ア) インキュベートルーム（起業支援室）運営事業

ソフト系IT分野を中心とした創業者を対象に、コラッセふくしま内に開設したインキュベートルームにおいて、活動場所等の安価な提供及び専門の支援員（インキュベーションマネージャー）による経営診断・助言の提供等、ハード・ソフト両面からの一体的な支援を行った。

・支援企業数 17社

・委託先 特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構 委託金額 22,846千円

(イ) スタートアップふくしま創造事業

A 起業の環境整備・マインド醸成事業

起業しやすい環境を整備するため、県内の起業支援制度を収集・発信する専用ウェブサイトを構築するとともに、市町村や創業支援機関のネットワークの構築を図る連絡会議を開催した。また、大学生向け実践型起業家育成プログラムを実施し、起業意識の醸成を図った。

・市町村連絡会議等開催 2回

・大学生向け実践型起業家育成プログラム参加者 61名

B 『起業の連鎖』創出事業

起業が起業を呼ぶ好循環の創出を図るため、ビジネスコンテストの開催により起業マインドを醸成するとともに、実力あるリーダー的起業家の県内誘致、起業家間マッチング及び伴走型起業家支援を行った。

・リーダー的起業家の誘致数 2者

C 起業家チャレンジ支援

優れた事業構想を持った女性や若者等の起業を支援するとともに、県外からの実力ある起業家の進出を支援した。

・女性・若者向け創業補助金 補助先 11者 補助金額 19,727千円

・リーダー的起業家進出支援補助金 補助先 2者 補助金額 3,018千円

D ふくしま復興・創生ファンド事業

新たな取組に挑戦する事業者に対し、クラウドファンディングによる資金調達を支援した。

・支援実績 21者

(ウ) 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業

郡山地域における圏域企業の研究開発の促進、新事業の創出育成等を促進するため、本地域に集積された新事業創出資源を最大限活用しながら、成長産業分野（医療・福祉機器、再生可能エネルギー等）を中心にものづくり人材の育成等、必要な事業を積極的に展開した。

・補助先 (公財) 郡山地域テクノポリス推進機構 補助金額 8,305千円

(エ) 健康ビジネス創出支援事業

メディカルクリエーションふくしま2017において、県内の健康関連企業4社が出展し商談会を行った他、健康ビジネスに関する講演等シンポジウムも行い、県内企業の意識高揚を図った。

健康食品について、開発経費の補助を行った(1件)他、販路拡大の支援も行い(2社)、県内企業の健康ビジネスへの参入促進を図った。

(7) 技術革新の推進

ア 革新的な技術の創造への支援

(ア) ハイテクプラザ試験指導普及事業

県内中小企業からの製品開発や生産活動等から派生する技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより、県内企業の技術開発や新商品開発を支援した。

・技術相談 3,279件 依頼試験 3,522件

(イ) 科学技術振興事業

県内産業界が抱える課題や技術ニーズをいち早く的確に把握し、今後ハイテクプラザが研究すべき技術課題、研究テーマを策定するとともに、経済環境の変化に適合したハイテクプラザの技術指導の在り方や運営体制、運営上の諸問題を検討し、技術支援体制の整備を図った。

(ウ) ふくしま森の科学体験センター事業

科学技術の振興、須賀川テクニカルリサーチガーデンの支援のため、ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の管理・運営主体となる（公財）ふくしま科学振興協会に対して、事業費の補助を行った。

| | | | |
|-----|--|------|--------------|
| | ・補助先 (公財) Fukushima Science Promotion Association | 補助金額 | 10,500千円 |
| イ | 知的財産戦略への支援 | | |
| | (ア) 知的財産活用推進事業 | | |
| | A 特許出願経費等助成事業 | | |
| | 企業における産業財産権取得を支援するため、国内における特許等出願経費の一部を助成した。 | | |
| | ・採択企業数 16社 | 補助金額 | 3,325千円 |
| | B 知財巡回相談会 | | |
| | 弁理士が、特許、意匠、商標等知的財産に関する相談に無料で応じるとともに、企業等が保有する未利用特許等を活用し、技術移転・特許流通の促進を図った。 | | |
| | ・開催回数(相談人数) 5回(6人) | | |
| | C 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)講習会 | | |
| | 特許庁の開設したJ-PlatPatの利用促進を図るため、県内中小企業等に対し特許情報の検索技術の指導及び特許情報の加工・提供を行った。 | | |
| | ・4市で5回開催 24名の参加 | | |
| | D 発明奨励事業 | | |
| | 発明考案の奨励、創意工夫の高揚及びこれらの実用化を促進することにより、科学技術の振興を図るため、福島県発明展の開催や市町村発明展の支援を実施している(一社)福島県発明協会に対して事業経費の一部を補助した。 | | |
| | ・第63回福島県発明展 来場者数 531人 出品数 246点 | | |
| (8) | 戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興 | | |
| | ア 戦略的な企業誘致活動と工業団地の整備促進 | | |
| | (ア) ふくしま産業復興企業立地補助金 | | |
| | 本県の復興再生を促進するため、県外からの新規立地企業や県内での新增設を行う企業に対し、その経費の一部を補助した。 | | |
| | ・補助先 33件 | 補助金額 | 12,035,900千円 |
| | (イ) 立地補助金事務管理業務委託 | | |
| | ふくしま産業復興企業立地補助金の事業管理や調査に係る業務を委託するなど、適正な補助金交付事務を行った。 | | |

- ・委託先 (公財) 福島県産業振興センター 委託費 16,750千円 (交付申請書の書類精査等)
- (一社) 福島県中小企業診断協会 委託費 34,298千円 (支出済企業の現地確認調査等)
- (一社) 福島県中小企業診断協会 委託費 14,949千円 (補助効果の確認などフォローアップ事業)
- (一社) キャリア支援機構 委託費 30,000千円 (指定企業に対する雇用確保支援)

(ウ) 戦略的な企業誘致活動

A 企業立地促進事業

中小企業の取引機会の拡大、技術向上や雇用創出などの波及効果が期待される先導的な企業の立地を促進するため、市町村等との連携により、工業団地広報資料の作成配付、企業立地セミナーの開催、企業への誘致活動など、企業立地の戦略的な展開を図り、本県への企業立地を促進した。

平成29年工場立地一覧表 (平成29年1月～12月)

| 区 分 | 新 設 | 増 設 | 計 |
|-----------|-----|-----|-----|
| 特 定 工 場 | 17件 | 21件 | 38件 |
| そ の 他 工 場 | 29件 | 8件 | 37件 |
| 計 | 46件 | 29件 | 75件 |

左記の新增設に伴う雇用計画人員 1,837人
 注) 特定工場 敷地面積 9,000㎡以上
 又は建築面積 3,000㎡以上
 その他工場 敷地面積 1,000㎡以上
 9,000㎡未満

(エ) 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業

原子力発電施設が設置されている市町又はその周辺市町村に立地する企業に対して、(一財)電源地域振興センターを通じて給付金を交付することにより、原子力発電施設等周辺地域の振興を図った。

- ・補助先 (一財) 電源地域振興センター 補助金額 868,871千円

(オ) いわき四倉中核工業団地整備・分譲業務委託事業

第1期分譲用地の販売・維持管理に努めた。

- ・いわき四倉中核工業団地 (第1期区域) 分譲業務委託 (企業局) 5,435千円

分譲実績 2区画 2.8ha

イ 立地企業の振興に向けた支援の充実・強化

(ア) 中小企業経営資源強化対策推進事業

下請中小企業の体質改善及び経営の安定を図るため、(公財)福島県産業振興センターが行う下請取引あっせん・商談会等の事業に対して助成を行った。

・下請取引あっせん成立件数 85件 (あっせん紹介件数1,543件)

・商談会開催回数 3回 参加企業数 延べ343社

ウ 企業誘致・立地企業活性化の推進体制の充実

市町村や関係機関との連携に努め、企業の立地判断に必要な情報の共有化を図るとともに、すそ野が広く経済波及効果が大きく、今後の成長が見込まれ、景気の変動による影響を受けにくい業種を中心に、市町村や関係機関と連携し積極的な企業訪問活動を展開した。

・訪問実績 2,473件 (平成29年1月～12月)

4 ふくしまの地域資源を生かした産業の振興

(1) 農商工連携等による地域産業6次化の推進

ア 地域産業6次化推進事務費

農商工連携や企業の農業参入等の動きを発展させ、これまでの枠組みを越えた多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する取組を推進する支援を行った。

・加工関係相談：453件

・技術でささえる県産品加工支援事業 食品加工に係る研修会：2回

(2) 県産品のブランド力の向上

ア ふくしま県産品再生支援事業

県産品に対する風評払拭を目的に、展示会への出展、商品開発支援等の取組を一体的に実施した。

(ア) 大型展示会等活用事業

・フードテックス・ジャパン2018(平成30年3月6日～9日 幕張メッセ)

出展事業者 28社、商談成立件数 88件

・東京国際ナショナルギフトショー「LIFE×DESIGN」(平成30年1月31日～2月3日 東京ビッグサイト)

出展事業者 12社、商談成立件数 61件

・食博覧会・大阪(平成29年4月28日～5月7日 インテックス大阪)

日本一のふくしまの酒の飲みくらべを提供、来場者数：全体 621,195人、県ブース 6,921人

(イ) ふくしま商品開発・販路開拓支援事業

伝統的工芸品、繊維・木工・クラフト製品等の事業者・団体等の商品開発・販路開拓等の取組を支援した。

支援実績 13件

(ウ) 県産品出前PR事業

県外で行われるイベント等において、県産農林水産物や日本酒、工芸品等の展示・紹介、試食・試飲提供等を行うことにより、県産品の魅力や安全性の情報発信、消費者の理解醸成に努めた。

・実績 7回

イ クリエイティブ伝統工芸創出事業

伝統工芸・地場産業が抱える「消費者のライフスタイルや価値観の変化による需要減少」や「人材・後継者不足」などの課題解決のために、クリエイティブな視点を持つ外部人材の活用を通じた高付加価値な商品開発を行うとともに、販路の開拓・拡大、将来的な担い手の確保の取組みを実施した。

- ・クリエイターとのマッチングによる商品開発の実施（参加事業者 14者、参加クリエイター 5者）
- ・国内外における期間限定販売の実施（首都圏 2カ所、関西圏 1カ所、フランス 1カ所）
- ・職人等のスキルアップを図る「ふくしまクリエイティブクラフトアカデミー」開講（受講生 41名（うち修了生 31名））

ウ 物産館事業

風評を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、「福島県観光物産館」の業務運営等を行った。

- ・福島県観光物産館売上（税込） 459,042千円

エ 観光物産館施設整備事業

県産品の販路回復・拡大や観光誘客を図るため、観光物産館の全館リニューアル工事（模様替え及び厨房設備等の更新）を実施した。

- ・施工 平成29年10月13日～12月14日 リニューアルオープン 平成29年12月16日
- ・酒コーナーを移設・拡張したほか、県産酒の飲み比べ等ができる「ふくしまラウンジ」を新設した。

オ 八重洲観光交流館運営事業

首都圏における本県の情報発信拠点「福島県八重洲観光交流館」において、風評の払拭を図るため、本県観光の情報発信等を行った。

- ・来館者数：65,033人（平成29年11月23日をもって閉館）

(3) 地域を支える商業・サービス業・観光産業などの振興

ア 商業の振興

(ア) 活力ある商店街支援事業

商業の振興や商店街の活性化を図るため、商店街が行う自主的かつ継続的な戦略的取組に対して、必要な助言等の支援を行うとともに、事業者が空き店舗を活用して出店する場合に、その家賃を補助する市町村に支援を行った。

| | | | |
|------|---------|------|----------|
| ・補助先 | 7市2町57件 | 補助金額 | 13,686千円 |
|------|---------|------|----------|

(イ) 商店街実態調査事業

県内の商店街の実態を把握するための統計調査を実施した。

・調査対象 県内の全商店街 309団体

(ウ) 中心市街地・地域商業再生事業

中心市街地における地域商業の再生を図るため、中心市街地の買物機能の維持・強化や、地域商業の課題解決・魅力の創出につながる事業を実施する者に対し、所要の経費の一部を補助した。

| | | | |
|------|----------------------------|------|-----------|
| ・補助先 | 会津若松市（神明通り商店街振興組合・アーケード建設） | 補助金額 | 160,000千円 |
| | 福島市（福島駅前通り商店街振興組合・街路灯設置） | 補助金額 | 5,000千円 |

イ サービス産業の振興

(ア) 福島県大町起業支援館運営事業

産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業の起業・育成を支援するために、福島県大町起業支援館を入居の受皿として活用することで、地元雇用の創出など、地域経済の活性化を図った。（入居企業 2社）

(4) 中小企業の経営基盤の強化

ア 小規模企業等の活性化支援

(ア) 中小企業経営革新計画支援事業

中小企業等経営強化法の啓発、指導及び同法に基づく中小企業者等の経営革新計画の承認を行った。

・計画承認 34件

(イ) 小規模事業経営支援事業

地域の総合的経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助し、小規模事業

者の経営の改善及び地域経済の振興を図った。

- ・ 補助先 商工会 89か所、商工会議所 10か所、福島県商工会連合会、福島県商工会議所連合会
- ・ 補助金額 2,318,773千円

(ウ) 専門家活用経営支援事業

中小企業等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費に対して補助を実施した。

- | | | | |
|-------|------------------|------|---------|
| ・ 補助先 | 福島県商工会連合会 | 補助金額 | 1,054千円 |
| | 福島商工会議所 | 補助金額 | 172千円 |
| | 福島県中小企業団体中央会 | 補助金額 | 1,006千円 |
| | (公財) 福島県産業振興センター | 補助金額 | 5,513千円 |

イ 企業間連携による競争力強化

(ア) 中小企業連携組織対策事業費補助事業

中小企業連携組織等に対する連携体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等の補助を実施した。

- ・ 補助金額 143,544千円

(イ) ふくしま産業競争力強化支援事業

補助金指定企業の中小企業を対象に、県中小企業診断協会を介して、東北の自動車製造メーカーによる改善指導を行い、企業の競争力強化を図り、収益性向上に繋げた。

- | | | | |
|-------|------------------|------|---------|
| ・ 補助先 | (一社) 福島県中小企業診断協会 | 補助金額 | 2,076千円 |
|-------|------------------|------|---------|

ウ 中小企業支援機関や多様な経営支援の担い手による経営力強化の支援

(ア) 経営支援プラザ等運営事業

県内中小企業支援の拠点として、コラッセふくしまに設置した「経営支援プラザ」において、国事業と連携の下、中小企業者等の経営課題の解決に向けた総合的支援を行い、県内中小企業の経営基盤強化等を図った。

- | | | | | | |
|-------|------------------|------|-----------|-----------|------|
| ・ 補助先 | (公財) 福島県産業振興センター | 補助金額 | 101,764千円 | 企業等相談対応件数 | 780件 |
|-------|------------------|------|-----------|-----------|------|

(イ) 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

地域の中堅・中小企業の「攻めの経営」への転換を促すため、新たな戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の採用の支

援及びセミナーを実施した。

- ・拠点設置運営 平成29年4月1日～平成30年3月31日 セミナー 1回開催 相談件数 208件 成約件数 22件
- ・首都圏大手企業と県内中小・中堅企業とのプロ人材活用交流会開催、福島くらし&しごとフェアへの参加

(ウ) UIJターン助成事業

- ・専門的な知識や経験を有する人材を受け入れる際、人件費や移転費等を助成 2件

エ 県制度資金等による経営力強化の支援

(ア) 中小企業制度資金貸付金

県内中小企業の金融面における不利な状況を緩和するため、良質な資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を支援した。

- ・融資実績 4,570件 融資金額 55,655,745千円

(イ) 中小企業機械貸与事業

中小企業の設備投資を支援するために（公財）福島県産業振興センターが行う中小企業機械貸与事業に対し、必要な資金の貸付けを行った。

- ・中小企業機械貸与事業実績 16件 貸与金額 174,946千円

(ウ) 中小企業高度化資金貸付金

中小企業の振興を図るため、事業の共同化、工場及び店舗の集団化等に必要な資金を貸し付けた。

- ・貸付実績 1件 貸付金額 180,000千円

(エ) 信用補完制度の充実

中小企業が金融機関から融資を受ける際の信用保証の円滑化を図るため、信用保証協会に対し代位弁済に係る資金の貸付け及び損失補償を行った。

- ・代位弁済資金貸付金 500,000千円 損失補償金 72件 32,243千円

(オ) 制度資金利活用の推進

中小企業の信用保証料負担を軽減するため、県制度資金の保証料率の引き下げを行ったのに加え、その差額分の補助を行った。

- ・補助先 福島県信用保証協会 補助金額 390,712千円

(カ) 貸金業の指導

貸金業者の業務の適正な運営等を確保し、また、資金需要者の利益の保護を図るため、貸金業法による立入検査を行った。

・立入検査 1業者

(キ) 福島県中小企業等株式上場支援補助金

県内の株式上場企業を増加させることを目的として、株式上場を目指す県内の企業に対し、上場申請に向けた必要経費の一部を補助した。

・補助件数 2件

補助金額

3,964千円

5 ふくしまに活力を与える多様な交流の促進

(1) 国内観光の推進

ア 会議等誘致・交流促進事業

(ア) 合宿誘致・交流促進事業

県外からの合宿等の誘致による交流促進を図るため、県内で合宿を行う学校等に対して補助を実施。

夏期：141件

冬期：73件

(イ) コンベンション開催支援事業

本県でのコンベンション（東北大会以上の規模の会議等）開催の誘致を図るため、県内で大規模会議を開催する団体に対して補助を実施。 40件 18,311人泊

イ ふくしまDMO推進プロジェクト事業

県域での日本版DMOの形成や地域DMOの形成・運営支援等を行うため、（公財）福島県観光物産交流協会の機能強化を図った。

地域DMOを対象とした講習会の開催 3回 延べ46団体 60名参加

平成29年6月20日第2種旅行業登録

平成30年3月30日日本版DMO法人（地域連携DMO）登録

ウ ふくしまヘルスツーリズム実証モデル事業

本県の温泉やトレッキングコースなどの豊かな地域資源を活かし、成長産業である健康ビジネスをマッチングさせた新しいツーリズムを確立させるため、モデル市町村を助成した。

・モデル数 2市町村

・補助率2／3 上限300万円

(2) 国際観光・国際経済交流の推進

ア 海外からの誘客促進

原子力災害による風評被害を払拭するため、海外における情報発信や海外マスコミ等の招請・受入れ、海外からのツアー造成に対する助成、関係省庁の調整等を行った。

(ア) 海外からの誘客促進

- ・ 鈴木副知事による香港トップセールスを実施。7月20～22日。東北6県、経済団体等官民が一体となってセールス活動を実施。
- ・ 観光交流局長による台湾トップセールスの実施。10月26～28日。航空会社等を訪問し、セールス活動を実施。
- ・ 外国人観光客誘致のツアー催行に対し助成実施 助成件数 163件、助成人数 9,125人
- ・ 福島空港インバウンドチャーターに対する運航支援 助成件数 8件、助成人数 2,903人

(イ) 受入環境の整備

- ・ インバウンドに積極的な地域を選定し、ハード整備や情報発信、プロモーション等をパッケージ化して支援 支援件数 13件
- ・ 県内観光施設のWEBサイト多言語化・Wi-Fi等の受入環境の整備強化等を実施 助成件数 37件

(ウ) 広域連携による誘客の促進

近隣地域、東京都との連携により、本県の認知度向上と観光誘客の促進を図った。

イ 海外情報の収集・提供

日本貿易振興機構（ジェトロ）や上海事務所等を活用し、海外情報の収集・提供に努めた。

(ア) ジェトロ福島貿易情報センター関連事業

ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援やジェトロバンコク事務所への研修生派遣等の実施により、本県経済及び企業の国際化を推進した。

ウ 海外との交流機会の創出・拡大の推進

(ア) 上海拠点活用事業

中国における経済・技術・学術交流等を本格的に推進するために設置（平成16年7月23日）した上海事務所を拠点として、展示会への出展支援や県産品の販路拡大支援、県内企業支援のための便宜供与などを行った。また、展示会や講演のほか、ホームページや微博（中国版ツイッター）を通じて、震災後の復興状況や福島県食品の放射線検査の取り組み等を伝え、本県の正確な情報発信に努めた。

(イ) ものづくり企業海外展開支援事業

海外で開催される展示会に出展する県内中小企業の出展枠を確保して、取引拡大や販路開拓の支援を行った。

| | | | | |
|------------------|-----------|----------|-------|--------------|
| (平成29年6月21日～23日) | バンコク(タイ) | ものづくり商談会 | 6社参加) | ものづくり商談会出展事業 |
| (平成29年9月21日～23日) | 上海(中国) | ものづくり商談会 | 6社参加) | 〃 |
| (平成30年3月8日～9日) | ハノイ(ベトナム) | ものづくり商談会 | 4社参加) | TPP販路拡大支援事業 |

エ 貿易機会の維持・回復等

原子力災害の影響により各国が輸入規制を敷いたため、貿易機会は著しく減少した。このため、県産品の安全性について説明する等、輸入規制の緩和、撤廃に向けた働き掛けを行い、貿易機会の維持、回復に努めた。

(ア) 福島県貿易促進協議会関連事業

福島県貿易促進協議会が取り組んでいる貿易振興事業などを活用し、県産品の販路維持回復を図った。

- ・海外での商談や販売促進を支援(26件)
- ・販路開拓に必要な認証・認定などの取得、法規制等に関する経費を助成(2件)
- ・海外展開セミナーの開催(2回)

(3) 福島空港を活用した広域的な交流の促進

ア 福島空港復興加速化推進事業

(ア) 国際定期路線等再開・開拓交流促進支援事業

国際定期路線再開に資するチャーター便の運航を支援し、路線の早期再開に取り組み、69便(対前年度比30便増)の国際チャーター便運航につながった。

- ・国際線再開に向けたチャーター便運航支援
台湾 5件、ベトナム 11件、韓国 1件

(イ) 福島空港路線開設・拡充促進事業

福島空港の国内路線の利便性を高めるため、新規路線就航や機材の大型化に向けた取組を行った。

(ウ) 福島空港ウルトラ誘客プロモーション事業

ウルトラマンを震災と原子力災害から立ち上がる福島県民を象徴するヒーローと位置づけ、ウルトラヒーローを活用したイベント等を、空港と就航先である関西で行った。

- ・ウルトラヒーローイベント(平成29年8月5日・6日、平成29年9月16日)

(エ) 福島空港旅行商品造成支援ツアー事業

関西の旅行会社を本県に招き、観光地視察や観光関係者との商談会を実施し、本県の魅力的な観光地の紹介にとどまらず、震災からの復興の状況を再認識していただいた。

・ 2泊3日ツアー1回（6月実施） 6社 7人参加

また、関西圏を視聴範囲に持つテレビ局とタイアップした本県誘客旅行商品の造成を支援し、定期路線等を活用した更なる本県への誘客促進を図り、催行 14本 535人の実績につながった。

(オ) 福島空港海外情報収集・発信窓口設置業務

韓国国内における正確な情報収集・発信を行うため、現地マーケティング企業に、情報収集・発信、チャーター便運航の働きかけ、旅行代理店への商品造成の働きかけを継続的に実施した。

・ 情報発信（メルマガ）の件数、回数 300件、12回

・ 広報掲載（ゴルフ雑誌）数、読者数 5回、50,000人

・ エアライン、旅行代理店等訪問社数 20社

(カ) 福島空港国内発着チャーター便運航促進事業

かつて定期便が運航されていた沖縄県及び九州地方への路線再開を目指し、これらの地域と本県を結ぶチャーター便を運航する航空会社及びチャーター便を用機する旅行会社に対する支援を行い、45便のチャーター便運航につながった。

航空会社 5件

旅行会社 21件

(キ) 福島空港サポート企業推進事業

福島空港のビジネス利用促進を図るため、ビジネスで福島空港の利用が見込まれる企業・団体に「福島空港サポート企業」として登録いただき、福島空港の利用回数に応じて特典を進呈するキャンペーンを実施した。

福島空港サポート企業登録団体 100団体

(ク) 福島空港利用チャーター便広報事業

福島空港連続チャーター便を運航するエアラインの、ベトナム国内定期路線機内誌に、福島空港連続チャーター便や県内観光地等に関する情報をPRする記事広告の掲載等を行った。

・ 機内誌発行部数 2回、各40,000部

イ 福島空港利活用促進対策事業

県内や隣接県を対象とした広報活動、旅行会社に対する旅行商品造成・PR支援や団体旅行へのインセンティブ付与、修学旅行利用の支援を行うとともに、県民の空港としての意識向上を図ることを目的として、商工団体等の企画する事業に対する支援や空港のにぎわいを創出する事業など、福島空港利用促進協議会と連携し、利用促進事業を実施した。

| | |
|-----------------------|-----|
| ・福島空港タイアップ旅行商品造成・PR支援 | 1社 |
| ・福島空港団体旅行利用促進支援事業 | 86件 |
| ・福島空港修学旅行利用促進支援事業 | 64校 |
| ・商工団体等イベント・タイアップ事業 | 12件 |
| ・福島空港のにぎわい創出事業 | 23回 |

ウ 福島空港機能維持強化支援事業

空港の必須機能である給油施設、小型機用搭乗橋の適切な維持管理と空港アクセス(リムジンバス、乗合タクシー)に係る運行を支援した。

| | |
|--------------------------|--------|
| ・リムジンバス(空港⇄いわき駅) | 1,186人 |
| ・リムジンバス(空港⇄会津若松駅(郡山駅乗継)) | 1,331人 |
| ・乗合タクシー | 7,294人 |

6 産業を支える「人と地域の輝き」づくり

(1) 離職者や多様な人材への就労支援

ア 若年者等の就労支援

(ア) ふるさと福島就職情報センター運営事業

県内学生や求職者の県内就職を支援するため、東京都と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介等を実施した。

| | | | | | | |
|-------|-----|--------|-------|------|-------|------|
| ・東京窓口 | 利用者 | 3,410人 | 新規登録者 | 533人 | 就職決定者 | 137人 |
| ・福島窓口 | 利用者 | 6,583人 | 新規登録者 | 623人 | 就職決定者 | 406人 |

(イ) 情報発信事業

A 新規高卒者等に対して、卒業時に、本県の将来を担う人材として期待している旨の知事メッセージと、県の就職支援策や職場定着支援策を周知するリーフレットを配布した。

- ・新規高卒者等 17,389人に配布
- B 学生のFターン就職を支援するため、首都圏の大学生等を対象としたFターン就職ガイダンスを実施した。
 - ・就職ガイダンス（郡山、東京の2か所で実施）参加者数 延べ756人 参加企業数 延べ446社
- C 県内企業への就職を希望する学生等に対して企業のPR動画を制作し、WEB上で配信した。
 - ・PR動画作成企業数 31社
- D 県内外の大学生及び県内高校生に県内企業の魅力を紹介するため、県内企業ガイドブックを作成した。
 - ・作成部数 5,000部 掲載企業数 377社
- (ウ) Fターンインターンシップ推進事業

学生の県内企業におけるインターンシップを推進するため、インターンシップ受入企業の開拓や、参加学生と企業とのマッチング支援を行った。

 - ・受入企業の開拓 160社 参加学生（マッチング）数 153人
- (エ) Fターン推進「ふくしま若者会議」運営事業

首都圏に進学した本県出身学生等の交流を促進し、ふるさと福島への思いを醸成する交流会を開催した。

 - ・開催場所 東京2回 参加者数 117人
- (オ) 若年者生活基盤支援事業

新入社員の早期離職防止を図るため、新社員とその相談相手となる中堅社員を対象にした階層別研修会の開催及び新社員への巡回相談を実施した。また、適切な職業選択及びミスマッチによる早期離職を防止することを目的として、高校に県内企業の若手社員やキャリアコンサルタントを派遣して職業講話等を実施した。

 - ・新社員研修 参加者 延べ215事業所 延べ497人
 - ・中堅社員研修 参加者 延べ123事業所 延べ231人
 - ・巡回相談訪問 63事業所 延べ188人
 - ・職場定着コンサルティング 7社
 - ・職業講話 延べ1,600人 社会人講話 延べ1,564人
- (カ) 新規高卒者就職支援事業

県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭等による合同就職面接会を県内5会場で開催した。

・参加生徒数 249人 参加企業数 244社

イ 女性の就労支援

(ア) 女性就職応援事業

ふるさと福島就職情報センター福島窓口にてコーディネーターを3名配置し、就職相談や職業紹介、セミナーの開催等により、結婚、出産、育児、介護等で離職した女性の再就職を支援した。

・利用件数 2,620件 新規登録数 331人 就職決定者 171人

ウ 高齢者等の就労支援

(ア) 中高年齢者雇用対策事業

地域における中高年齢者の雇用・就職機会の拡大等、雇用確保のための企業への周知、啓発活動を実施した。

・雇用勧奨状の送付 1,847社

(イ) シルバー人材センター連合会補助金

臨時的、短期的就業を希望する高齢者に就業機会を提供するとともに、地域社会の活性化を図るシルバー人材センター（平成29年3月末43団体）に対し、合理的で効果的な業務を推進するための指導・調整を行い、高齢者の生きがいの向上と能力を活かした地域社会づくりを目指している（公社）福島県シルバー人材センター連合会の活動を支援するため、事業活動に対して助成を行った。

・補助金 （公社）福島県シルバー人材センター連合会 6,700千円

(ウ) シニア生活・就業サポート事業

ふくしま生活・就職応援センター郡山窓口にてシニア就業支援員を2名配置し、県内企業訪問によるシニア世代の就業支援、職業紹介、求人開拓等を実施した。

・シニア世代を対象とした企業訪問件数 2,583件

・シニア世代（55歳以上）の就職決定者数 320人

エ 障がい者の就労支援

(ア) 障がい者雇用対策事業

事業主に対して、障がい者の雇用を促進するための普及啓発活動を実施した。

・雇用勧奨状の送付 1,847社

(イ) 障がい者等訓練手当支給事業

障がい者、母子家庭の母等が公共職業安定所長の指示により、就職に必要な知識や技能を習得する職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給した。

・支給者数 46名

(2) 仕事と生活の調和の促進

ア 仕事と生活の調和のとれた職場環境の促進

(ア) 次世代育成支援企業認証事業

福島県次世代育成支援企業認証制度を実施し、仕事と生活のバランスが取れた、男女がともに働きやすい職場環境づくりに対する企業の取組を促進した。

・「働く女性応援」中小企業認証 39社 累計 171社

・「仕事と生活の調和」推進企業認証 24社 累計 330社

(イ) ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業

仕事と生活の調和のとれた職場風土づくりを積極的に支援するため、県内3地方（浜通り、中通り、会津）にそれぞれ1名ずつ社会保険労務士をワーク・ライフ・バランスアドバイザーとして委嘱し、企業へ派遣した。

・派遣企業数 7社 8回

(ウ) 女性活躍、ワーク・ライフ・バランス普及啓発事業

企業訪問やセミナー等を通して、女性活躍とワーク・ライフ・バランスの必要性について普及啓発した。

・企業訪問 280か所

・セミナー 女性管理職・リーダー養成講座参加者 延べ148人

ワーク・ライフ・バランス経営塾参加者 67人

・働く女性のお助けハンドブック作成・配布 8,000部

・働き方改革アドバイザー派遣 5事業所

(エ) ワーク・ライフ・バランス大賞

次世代育成支援企業として認証した企業の中から「ワーク・ライフ・バランス」に特に優れた取組を行っている企業に対し県知事賞を授与しその取組を称え、県民や企業へワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図った。

・表彰企業数 3社

(オ) 働き方改革推進事業

A 多様な働き方講座

テレワーク等の多様な働き方のあり方や、県内外の先行企業の具体的なテレワーク等の導入事例を交えたセミナーを開催した。

・開催回数 2回 参加者数 36人

イ 労使関係の安定促進

(ア) 労働審議会の開催

労働審議会を開催し、「ふくしま労働プラン」や「第10次福島県職業能力開発計画」の進捗状況等について審議した。

・開催回数 1回

(イ) 労働相談事業

雇用労政課内に設置した中小企業労働相談所において、中小企業労働相談員が労使から寄せられた各種労働相談に随時対応し、労使紛争の未然防止と自主解決の促進に努めた。

また、特別労働相談員を配置し、複雑かつ専門的な相談への対応のため中小企業労働相談員に対する助言・指導を受けた。

・相談件数 一般相談 118件 特別相談 6件

(ウ) 労働条件整備事業

A 労働条件等実態調査

県内事業所における労働条件等の実態を調査し、調査結果については、県のホームページに掲載することにより、各事業所における労働条件向上の促進に努めた。

・労働条件等実態調査 県内民営事業所 1,400社対象

B 労使関係総合調査事業

すべての労働組合を対象とする労働組合基礎調査及び労使間の交渉等に関する実態を把握する調査を行い、労働組合数、組合員数、加盟組織系統等の状況把握に努めた。

・労働組合数 849組合（前年比17組合減）

・組合員数 113,322人（前年比3,887人減）

ウ 労働者の福利向上

(ア) 勤労者福祉推進事業

県内労働者の福祉活動を総合的に推進している福島県労働福祉協議会の相談事業などに補助を行い、勤労者福祉の向上に努めるとともに、勤労者写真展の優秀作品に知事賞等を授与し、勤労者の余暇活動の充実を図った。

・補助金額 700千円

(イ) 労働者支援融資事業

県内労働者に対する臨時応急的な資金の融資や、育児・介護休業中等の労働者、リストラ等による失業者を対象に融資できるよう体制を整え、労働者の生活安定と福祉の向上に努めた。

・利用実績 6件 3,910千円

(3) 産業人材の育成・確保

ア 技能・技術の高度化

(ア) 職業能力開発運営費

地域産業のニーズに応える人材を育成するため、テクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行った。

(イ) 短大校専門課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、新規高卒者等を対象に高度職業訓練を実施した。

・専門課程 4科 入学者数 74名 修了者数 51名 就職者数 51名（就職率 100%）

(ウ) 能開校普通課程訓練実施事業

テクノアカデミー郡山、会津、浜において、地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、新規高卒者等を対象に普通職業訓練を実施した。

・普通課程 6科 入学者数 101名 修了者数 77名 就職者数 77名（就職率 100%）

(エ) 技能向上訓練実施事業

地域企業の事業の高度化や多角化等のニーズに対応し、企業在職者等を対象に高度な知識・技能を付与するための短期間の技能向上訓練を実施した。

・短大校（専門短期課程） 35コース 受講者数 184名 ・能開校（短期課程） 71コース 受講者数 614名

(オ) 成長産業等人材育成事業

テクノアカデミーにおいて、福島の将来を支える成長産業である「再生可能エネルギー関連産業」や「医療関連産業」、「ロボット関

連産業」に対応したカリキュラムの見直し等により、学生及び一部企業の在職者を対象とした人材育成を行った。

- ・ 機器整備 郡山校：教育用ロボット（レゴマインドストーム）
 会津校：太陽電池パネル故障診断機
 浜 校：遠隔監視制御指示装置
- ・ 学生向け講義 郡山校：458時間（組込技術工学科対象）234時間（精密機械工学科対象）
 会津校：124時間（電気配管設備科対象）
- ・ 一般向け講座 郡山校：6回 会津校：1回 浜校：1回

(カ) ふくしま地域創生人材育成事業

地域創生の実現と本県産業の復興に向け、成長産業分野やものづくり分野において、産学官連携による地域産業のニーズに対応した本県独自の取組みを行い、安定的な人材の確保・定着を図るため次の取組みを行った。

- ・ ふくしま産業人材育成コンソーシアム全体会議 2回
- ・ ワーキンググループ 2回
- ・ カリキュラム策定委員会 4回
- ・ ロボット関連分野における在職者向け訓練 2会場 30名
- ・ ロボット・ものづくり関連分野における雇用型訓練 3コース 26名
- ・ 地域企業のニーズに対応した若年定着ものづくり研修 2会場 58名
- ・ ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金 2件 600千円

イ 求職者のニーズに応じた多様な職業訓練の実施

(ア) 離職者等再就職訓練事業

A 離職者等再就職訓練事業

(A) 離職者が再就職に必要な知識や技能を習得できるよう、介護分野等の多様な職業訓練を委託により実施した。

- ・ 実施コース 113コース 受講者数 1,476名 修了者数 1,188名 就職者数 962名（就職率 76.0%）

(B) 就労経験がないか、又は乏しい母子家庭の母等が、職業的に自立できるように就職に必要な知識や技能習得のための委託訓練を実施した。

- ・ 実施コース 9コース 受講者数 9名 修了者数 6名 就職者数 6名（就職率 100%）

(イ) 障がい者委託訓練事業 (就職者数には、就職のための中途退校者を含む)

A 障がい者委託訓練事業

障がい者の就職促進に資するため、地域の多様な委託先を活用し、障がい者の能力、適性等に対応した委託訓練を実施した。

・実施コース 39コース 受講者数 48名 修了者数 46名 就職者数 32名(就職率68.1%)

ウ 本県産業を担う人材の確保

福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

県の将来を担う優秀な産業人材を確保することを目的とし、大学等を卒業後に地域経済を牽引する県内産業への就職及び県内定住を要件として、奨学金貸与を受けている学生の返還に要する経費の一部に対して補助するため、交付対象者を募集し、認定した。

・認定者数 26人 補助金額(認定額) 50,232千円

(4) 技能・知識・経験の継承・発展

ア 熟練技能の継承

(ア) 福島県職業能力開発協会補助事業

技能検定の実施及び民間における職業能力開発の促進を図るため、福島県職業能力開発協会に対して、運営等に要する経費の一部を助成した。

・補助金額 48,015千円

(イ) 福島県認定職業訓練費補助事業

事業主等が雇用する労働者を対象とした普通課程、短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主又はその団体に対し、その運営経費の一部を補助した。

・交付先 11校 補助金額 39,258千円

イ 技能が尊重される環境の整備

(ア) 技能尊重推進実施事業

A 卓越技能者等表彰事業

産業の振興及び技能水準の向上を図るため、本県の卓越した技能者等の表彰を行った。

・卓越技能者等表彰 29名

B 職業訓練指導員試験事業

職業能力開発促進法に基づき、指導員免許を付与するための職業訓練指導員試験を実施した。

・受験者数 81名 合格者数 41名（合格率 50.6%）

C 技能検定実施事業

労働者の有する技能を検定し、公証する技能検定試験の合格証書交付等の事務を行った。

・受検者数 3,715名 合格者数 2,025名（合格率 54.5%）

(5) 持続可能なまちづくりの推進

ア 商業まちづくりの推進

(ア) 大型小売店舗関係法施行

大規模小売店舗立地法に基づく各種届出を受理し、周辺地域の生活環境の保持の観点から審査を行うとともに、審議会を開催し、重要事項について調査審議を行った。

| | | | | |
|----------------------------|------|-----|----|-----|
| ・届出受理件数 | 新設 | 10件 | 変更 | 47件 |
| ・大規模小売店舗立地法連絡調整会議（幹事会を含む。） | 開催回数 | 20回 | | |
| ・大規模小売店舗立地審議会 | 開催回数 | 1回 | | |

(イ) 商業まちづくり推進条例施行

条例施行後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後の商業まちづくりのあり方等を審議するため、審議会を開催した。

| | | |
|-------------|------|----|
| ・商業まちづくり審議会 | 開催回数 | 1回 |
|-------------|------|----|

イ 中心市街地活性化への支援

(ア) ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業

福島市及び南会津町の商店街を舞台として、子ども達がふるさとの商店街やまちづくりについて学びながら、商店街の賑わい創出を実践した。

| | | |
|---------------------------|----|----|
| ・商店街プロデュースのためのワークショップ運営事業 | 委託 | 3件 |
| ・ふるさとの商店街賑わい創出事業 | 委託 | 3件 |

(イ) まちなか活性化担い手育成事業

震災や原子力災害の影響とともに経営者の高齢化や後継者不足等により賑わいが失われているまちなか全体の復興・再生を図るため、まちなかの活性化を担う人材を育成するための研修等を実施した。

- ・担い手育成 6名（研修期間：平成29年6月～平成30年3月）

(ウ) リノベーションまちづくりプロジェクト

商店街への覆面調査等を通して、建築等の専門家が商店街や個店に改善プランを提案し、プラン実現の際に必要な改修費等を補助することで、商店街をまちの魅力の核とするモデルを示した。また、リノベーションまちづくりに関するセミナーの開催や民間団体等への専門家の派遣などにより、市町村におけるリノベーションまちづくりを推進した。

| | | | |
|-------|--------|------|----------|
| ・補助先 | 13件 | 補助金額 | 16,724千円 |
| ・セミナー | 2回 | | |
| ・派遣先 | 4市町1団体 | 派遣件数 | 11件 |

(エ) 中心市街地賑わい集積促進事業

まちづくり会社等が行う、地域で必要となる業種等を誘致するための空き店舗改修について、その経費の一部を補助する市町村を支援した。

| | | | |
|------|------|------|-------|
| ・補助先 | 1市1件 | 補助金額 | 800千円 |
|------|------|------|-------|

7 その他の主な事業

(1) 適正計量の推進

ア 計量関係事業届出の受理及び指導を行った。

| | |
|-----------|-----|
| ・製造事業届出 | 4件 |
| ・修理事業届出 | 12件 |
| ・販売事業届出 | 26件 |
| ・計量証明事業登録 | 84件 |

イ 計量検定事業

計量法第70条及び第102条に基づき、特定計量器の検定及び基準器の検査を実施した。

| | | |
|-----------|------|---------|
| ・特定計量器の検定 | 検定個数 | 10,156個 |
| ・基準器の検査 | 検査個数 | 257個 |

ウ 計量検査事業

計量法第19条及び第148条に基づき、特定計量器の定期検査及び届出製造・修理事業者等に対する立入検査を実施した。

| | | |
|-------------|-------|--------|
| ・ 特定計量器定期検査 | 検査個数 | 2,843個 |
| ・ 立入検査 | 検査事業所 | 25件 |

エ 環境計測対策事業

計量法第116条に基づき、計量証明事業に使用する計量器の検査を実施した。

| | | |
|----------|------|-----|
| ・ 計量証明検査 | 検査個数 | 25個 |
|----------|------|-----|

計量法第148条に基づき、環境計量証明事業者に対する立入検査を実施した。

| | | |
|--------|-------|----|
| ・ 立入検査 | 検査事業所 | 3件 |
|--------|-------|----|

オ 計量消費生活対策事業

計量法第148条に基づき、特定計量器を使用する事業者及び特定商品販売事業者に対する立入検査を実施した。

| | | | | |
|----------|-------|-----|------|----------|
| ・ 特定計量器 | 検査事業所 | 99件 | 検査個数 | 100,474個 |
| ・ 特定商品量目 | 検査事業所 | 17件 | 検査個数 | 452個 |

カ 計量普及啓発事業

日常生活に密接に関わる計量制度について、実習を通して理解を深めることを目的として、小学生とその保護者を対象にした「親子計量体験教室」や、小学校を訪問しての「計量出前教室」を開催した。

- ・ 親子計量体験教室 棒はかりの工作体験等（親子13組、2回、39名、平成29年7月1日、8日）
- ・ 計量出前教室 県内小学校（19校、40回、938名、平成29年6月～平成30年2月）

(2) 県有施設・設備の整備

ア 職業能力開発施設等の整備

(ア) 短大校施設設備整備事業

テクノアカデミー職業能力開発短期大学の設備を整備した。

- ・ テクノアカデミー郡山（組込技術工学科）教育用ロボット（レゴマインドストーム）
- ・ テクノアカデミー浜（計測制御工学科）遠隔監視制御指示装置

(イ) 能開校施設設備整備事業

テクノアカデミー職業能力開発校の設備等を整備した。

- ・テクノアカデミー会津（学生寮） 厨房系統及び浴室系統の水道管（給水・給湯）改修工事
- ・テクノアカデミー郡山（建築科） オートレベル
- ・テクノアカデミー会津（電気配管設備科） 太陽電池パネル故障診断機
- ・テクノアカデミー浜（自動車整備科） エンジンアナライザー、排気ガステスター

Ⅷ 農 林 水 産 部

1 総説

平成29年度においては、引き続き福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、県内農林漁業者の震災からの復興を支援するとともに、本県農林水産物の安全確保と風評の払拭に取り組み、本県農林水産業の再生、さらには、未来に向けた基盤の強化を図った。

特に風評対策については、魅力と信頼性を高めた競争力のある農林水産業の実現に向け、生産から流通・消費に至る全ての段階における総合的な対策に重点的に取り組んだ。

2 東日本大震災及び原子力災害からの復興

(1) ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくため、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となって「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開した。

ア 推進本部の運営

(ア) ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部総会の開催（平成29年6月14日書面決議）

(イ) 地方推進本部総会の開催及び意見交換等（7地方毎）

イ 農林水産業再生セミナーの実施（平成30年1月22日） 参 加 者 84人

ウ ICT等を活用した情報発信

(ア) クックパッド福島県公式キッチン「はら食っち～な ふくしま」へのレシピ掲載 158レシピ

(イ) LINE@によるメッセージの配信 47回

(ウ) メールマガジンの配信 22回

(2) 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

ア 土地利用型作物超省力・大規模生産実証事業 事 業 費 45,597千円

(ア) ロボットトラクタ開発・実証

耕うん作業等の現地試験を行い、中型ロボットトラクタを共同で開発した。

(イ) 除草ロボット開発

法面での走行性、作業性等の現地試験を行い、新たな改良点を抽出した。

| | | | |
|---|--|-----|----------|
| イ | 林業用最先端ロボット開発事業 | 事業費 | 26,557千円 |
| | 現地実証を行い、植栽精度や作業の効率化の改良を実施した。 | | |
| ウ | 農作業支援ロボット開発促進事業（アシストスーツ） | 事業費 | 6,863千円 |
| | 現地実証を行い、改良点を洗い出し、開発を完了するとともに、活用マニュアルを作成した。 | | |
| エ | 農作業支援ロボット開発事業（水田除草ロボット） | 事業費 | 11,375千円 |
| | 除草効果、稲への影響等の試験を実施した。加えて、高精度GPSを搭載した試作機も製作した。 | | |
| オ | 福島・国際研究産業都市推進調査事業 | 事業費 | 29,623千円 |
| | 先進的な技術を活用した土地利用型園芸等の実現可能性について調査した。 | | |

(3) 避難農業者経営再開支援事業

原子力被災12市町村農業者の生活再建のために、原子力被災12市町村外の移住先や避難先で農業経営を再開する際に必要な機械、施設の導入に係る経費を一部補助した。

| | | | |
|------|-----|-----|----------|
| 補助件数 | 12件 | 補助額 | 43,271千円 |
|------|-----|-----|----------|

(4) あんぽ柿産地再生促進事業

年内出荷率の向上と販売額の回復を図るため、乾燥機械、施設の導入を支援した。また、柿の加工自粛を早期に解除し、あんぽ柿産地の再生を図るため、放射性物質の検査と改植を支援した。

ア あんぽ柿の安定生産・出荷体制の整備

| | | | |
|-----|-----|-----|----------|
| 交付先 | 1団体 | 補助額 | 18,458千円 |
|-----|-----|-----|----------|

イ かき園地の再生支援

| | | | |
|-----|-----|-----|---------|
| 交付先 | 1団体 | 補助額 | 2,500千円 |
|-----|-----|-----|---------|

(5) ふくしまの畜産復興対策事業

ア 第11回全国和牛能力共進会出品対策事業

平成29年9月開催の全国和牛能力共進会において優秀な成績を収めることにより、福島牛の能力・品質の高さを全国へPRするため、

関係機関と連携し、共進会への出品を支援した。

| | | | |
|-------|--|-----|---------|
| 交付先 | (公社) 全国和牛登録協会福島県支部 | 補助額 | 5,290千円 |
| 共進会結果 | 県代表出品8区分中、5区分において上位入賞(特に肉牛の部第7区、第8区において東日本1位。) | | |

イ 農業担い手育成・確保対策事業

次代を担う酪農後継者の経営・技術の向上に資するため、酪農後継者が組織する団体が行う研修会開催経費を補助した。

| | | | |
|-----|-------------|-----|---------|
| 交付先 | 福島県酪農青年研究連盟 | 補助額 | 1,000千円 |
|-----|-------------|-----|---------|

ウ 肉用牛生産基盤復興創生事業

東日本大震災及び原発事故により減少した肉用牛生産基盤の回復を図るため、肉用牛繁殖雌牛の増頭に向けた組織的な取組を支援した。

| | | | |
|-----|------------------|-----|---------|
| 交付先 | 全国農業協同組合連合会福島県本部 | 補助額 | 1,700千円 |
|-----|------------------|-----|---------|

エ 畜産産地再生支援事業

本県へ進出する畜産企業への支援を図り、畜産産出額の増大及び雇用の創出を推進するため、企業誘致相談会の開催や訪問活動を行った。

| | | | |
|---------|-----------------------------|------|----|
| 企業誘致相談会 | 参加 10社、畜産企業の誘致に取り組む市町村情報の掲載 | 畜産雑誌 | 3誌 |
|---------|-----------------------------|------|----|

(6) 福のしま「きのこの里づくり」事業

ほんしめじの本県オリジナル品種「福島H106号」のモデル栽培を実施した。

| | |
|------|-----|
| 実施地区 | 4地区 |
|------|-----|

(7) 福島県営農再開支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等において、営農再開を目的として行う一連の取組を支援した。

ア 避難区域等における営農再開支援

| | | | | |
|-------------------------|-----|-------|-----|-------------|
| (ア) 除染後農地等の保全管理 | 交付先 | 10市町村 | 補助額 | 1,490,471千円 |
| (イ) 鳥獣被害防止緊急対策 | 交付先 | 11市町村 | 補助額 | 127,328千円 |
| (ウ) 放れ畜対策 | | | 県実施 | 247千円 |
| (エ) 営農再開に向けた作付実証 | 交付先 | 1町1団体 | 補助額 | 1,598千円 |
| | | | 県実施 | 4,817千円 |
| (オ) 避難農家の農地を管理耕作する者への支援 | 交付先 | 6市町村 | 補助額 | 31,008千円 |

| | | | | |
|---|--|-------|-----|-------------|
| (カ) 放射性物質の交差汚染防止対策 | 交付先 | 5市町村 | 補助額 | 519千円 |
| (キ) 新たな農業への転換支援 | 交付先 | 3市町村 | 補助額 | 3,410千円 |
| (ク) 水稲の作付再開支援 | 交付先 | 2市 | 補助額 | 51,332千円 |
| イ 放射性物質の吸収抑制対策 | | | | |
| (ア) 放射性物質の吸収抑制対策 | 交付先 | 38市町村 | 補助額 | 1,219,113千円 |
| (イ) 吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備 | 交付先 | 20市町村 | 補助額 | 70,646千円 |
| ウ 特認事業 | 交付先 | 13市町村 | 補助額 | 297,661千円 |
| | | | 県実施 | 48,190千円 |
| (8) 原子力被災12市町村農業者支援事業 | | | | |
| 原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開に必要な初期経費等の一部を補助した。 | | | | |
| 補助件数 | 266件 | | 補助額 | 1,871,694千円 |
| (9) 放射性物質除去・低減技術開発事業 | | | | |
| 安全・安心な県産農林水産物の生産を確保するため、東京電力福島第一原子力発電所事故により拡散した放射性物質の除去・低減等の技術開発に関する試験研究を実施し、得られた36成果を成果説明会やHP等により公表した。 | | | | |
| 実施機関 | 農業総合センター（本部、果樹研究所、畜産研究所）、林業研究センター、水産試験場、内水面水産試験場 | | | |
| 成果数 | 36成果 | | | |
| (10) 先端技術活用による農業再生実証事業 | | | | |
| 東日本大震災及び原子力災害からの復興を加速化させるため、農業総合センターが、野菜、花き、果樹、畜産の分野で先端技術を組合せ、最適化する実証研究を実施し、得られた10成果を成果説明会やHP等により公表した。 | | | | |
| 成果数 | 10成果 | | | |
| (11) 被災地域農業復興総合支援事業 | | | | |
| 原子力災害により被災した市町村が農業用施設・機械等の整備を実施する取組を支援した。 | | | | |
| 交付先 | 5市町村 | | 補助額 | 1,950,532千円 |
| (12) 農業系汚染廃棄物処理事業 | | | | |
| 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染により、暫定基準値（許容値）を超過したため農業において利用が困難 | | | | |

となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材の処理（一時保管）等の取り組みに対し、支援を行った。

| | | | |
|-----|------------------------------------|-----|----------|
| 交付先 | 10事業主体 | 補助額 | 89,998千円 |
| 処理量 | 801トン（たい肥 117トン、稲わら 15トン、牧草 669トン） | | |

(13) 農家経営安定資金融通対策事業（復興）

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により被害を受けている農業者等の農業経営の維持・安定を図るため、施設の復旧や必要な運転資金等の融通を円滑に行えるよう、融資機関に対し利子補給を行った。

平成29年度利子補給新規承認件数・金額 2件、9,000千円

平成29年度利子補給額 25,776千円（平成23年度～平成29年度承認分）

(14) 東日本大震災農業生産対策事業

東日本大震災等からの農業生産の回復等を図るため、震災により被害を受けた農地、農業用施設、機械等の復旧を支援した。

ア 整備事業

| | | | |
|-----|----|-----|---------|
| 交付先 | 1村 | 補助額 | 7,383千円 |
|-----|----|-----|---------|

イ 推進事業

| | | | |
|-----|----|-----|----------|
| 交付先 | 1市 | 補助額 | 39,073千円 |
|-----|----|-----|----------|

(15) 東日本大震災畜産振興対策事業

東日本大震災等からの畜産生産の復旧等を図るため、農業施設の整備や、生産機械や家畜の導入等を支援した。

ア 整備事業

| | | | |
|-----|----|-----|----------|
| 交付先 | 1町 | 補助額 | 60,885千円 |
|-----|----|-----|----------|

イ 推進事業

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 交付先 | 11市町村 2団体 | 補助額 | 162,335千円 |
|-----|-----------|-----|-----------|

(16) 自給飼料生産復活推進事業

畜産団体に対し、給与できない牧草の代替飼料の確保にかかる費用に対する貸付を行った。

| | | | |
|-----|-----|-----|----------|
| 貸付先 | 1団体 | 貸付額 | 25,000千円 |
|-----|-----|-----|----------|

(17) 家畜保健衛生所機能強化再編事業

家畜保健衛生所再編整備のため、石川郡玉川村において中央家畜保健衛生所新設に係る建設工事を実施した。

建設工事 平成28年7月11日着工、平成29年9月29日竣工

開所年月日 平成30年2月1日

(18) 経営構造改善事業

漁協等が所有する共同利用施設が被災したため、施設の復旧整備について支援した。

交付先 1団体(2件) 補助額 15,078千円

(19) 漁場復旧対策支援事業

ア 漁場生産力回復支援事業

漁場機能及び漁場生産力を回復させるため、漁業者グループによる、震災により漁場に堆積した家屋・倒木等の回収処理の取組を支援した。

交付先 福島県漁業協同組合連合会 補助額 38,936千円

回収した堆積物 約101トン

イ 漁場堆積物除去事業

沿岸漁場の機能を回復させるため、沿岸漁場に流出した消波ブロック等の回収処理(相馬市・南相馬市・いわき市沿岸)を、起重機船等を用いて実施した。

回収した堆積物 約1,766トン

(20) 共同利用漁船等復旧支援対策事業

東日本大震災により、甚大な被害を受けた水産業の生産基盤を早急に復旧させるため、漁協等が実施する、組合員の共同利用に供する漁船の建造、漁具の整備を支援した。

交付先 1団体(漁船7隻、漁具5式) 補助額 161,023千円

(21) 水産物流通対策事業

水産流通・加工業の早期復興を進めるため、被災した漁協等が、遠隔地から加工原料を確保する際の運搬費等掛かり増し経費に対して支援した。

交付先 1団体 補助額 10,236千円

(22) 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

震災及び原子力発電所の事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や、経営維持のための資金を円滑に融通するため、融資機関に資金を無利子で預託した。

貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会 貸付額 150,000千円

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

震災及び原子力発電所の事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対して、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や、経営維持のための資金を無利子で融通するため、融資機関に利子補給を行った。

交付先 福島県信用漁業協同組合連合会 補助額 804千円

(23) 水産種苗研究・生産施設復旧事業

栽培漁業の再開による水産業の復興を推進するため、水産種苗研究・生産施設の建設工事を継続した。

(24) 水産試験研究拠点整備事業

原子力災害等に起因する新たな研究課題への対応を行う、水産海洋研究センター（旧水産試験場）の機能強化を目的とした施設等の整備のため、旧施設の解体工事を完了し、建設工事に着手した。

(25) 海岸災害復旧事業（県営・過年災）

東日本大震災に伴う津波により生じた海岸保全施設の被害について、背後農地の保全及び国土保全に資するため、海岸保全施設の復旧を行った。

実施地区 6地区

(26) 耕地災害復旧事業（県営・過年災）

東日本大震災等により被害を受けた農地・農業用施設について、営農の早期再開に向け、復旧工事を行った。また、復旧工事を行った市町村等に対して補助を行った。

実施地区 県営 13地区 団体営 78地区

(27) 災害調査事業

農地・農業用施設、海岸保全施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請及び査定後の復旧を早急かつ円滑に執行するため、測量設計を実施した。

実施地区 2地区

(28) 復興基盤総合整備事業

東日本大震災の津波により被災した地域と避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生のため、農地・農業用施設等の整備を行った。

実施地区 27地区

(29) 復興再生基盤整備事業

原子力災害による被害を受けた福島県の農業が速やかに再生できるよう、農地・農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施し、安全で安心して暮らせる地域の再生に努めた。

実施地区 44地区

(30) ため池等放射性物質対策事業

農業用ため池の放射性物質対策は、農林水産省が作成した「ため池放射性物質対策技術マニュアル」に基づき対策に取り組んでいる。各ため池の放射性物質対策の必要性を判断するモニタリング調査や、円滑に対策工事を実施できるよう県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施することで、市町村の対策への取組を支援した。

県営ため池対策モデル事業 4箇所

ため池放射性物質モニタリング調査 465箇所

(31) 森林除染技術開発事業

森林施業に伴う空間線量率の変化、山火事跡地等における沢水の放射性物質濃度、土砂の移動量等の調査を実施した。

実施市町村 6市村

(32) 安全なきのこ原木等供給支援事業

東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けている生産者に対して、放射性物質による森林汚染の影響で高騰しているきのこ原木等の購入に係る負担軽減のための支援を行った。

交付先 17団体 補助額 250,089千円

(33) 放射性物質被害林産物処理支援事業

福島県木材協同組合連合会を通じ、製材工場等の事業者に対して、木材加工の工程で発生し工場敷地内で滞留している放射性物質を含む樹皮の処理に必要な経費を支援することにより、事業者の活動を安定させ、林産物の円滑な流通を確保した。

貸付先 福島県木材協同組合連合会 貸付額 383,000千円

(34) 森林活用新技術実証事業

きのこ再生産に向けた除染技術の実証や広葉樹林再生に向けた汚染状況調査等を行った。

実施箇所 原木しいたけ露地栽培 100か所 広葉樹林 120か所

3 安全・安心な農林水産物の提供

(1) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験活動等を実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、学校や地域団体等からの要請に応じて派遣した。

登録人数 198名 派遣人数 49名

イ ふるさとの農林漁業体験支援事業

豊かで健康的な食生活を実践するため、地域団体等において、子どもやその保護者を対象に農林漁業体験事業を実施した。

実施団体 8団体 実施事業数 11事業

(2) 学校給食等地産地消推進事業

学校給食や病院食において、県産農林水産物を使用したメニューを提供するための食材購入費や地産地消に関連した食育活動や研修会の活動にかかる経費を補助した。

ア 給食での県食材提供にかかる購入経費補助

実施団体 63校、10病院

イ 地産地消に関連した食育活動や研修会の活動経費補助

実施団体 8校

(3) 農林水産物等緊急時モニタリング事業

農林水産物の安全性を確保するため、緊急時環境放射線モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者、生産者及び流通業者等に迅速に公表した。

モニタリング検査実績 19,545点（うち基準値超過10点）

(4) ふくしまの恵み安全・安心推進事業

県産農産物等の信頼回復を図るため、県内産地の放射性物質検査体制を強化する取組や産地の検査結果等の情報を一元的に発信する農産物安全管理システム構築と運用の取組を支援した。

| | | | |
|---|--------------------|----------------------------|----------------------|
| ア | 県協議会の設置・運営 | ふくしまの恵み安全対策協議会 | (事務局 (公財) 福島県農業振興公社) |
| イ | 検査機器等整備 | 米のベルトコンベア式検査機 | 1台 (累計197台) |
| | | NaIシンチレーションスペクトロメータ等簡易分析装置 | 2台 (累計120台) |
| ウ | 地域協議会の設置・運営 | | 38協議会 (53市町村) |
| エ | 農産物安全管理システムの構築及び運用 | 事業主体 | ふくしまの恵み安全対策協議会 |

(5) 環境にやさしい農業拡大推進事業

有機農産物の維持・拡大のため、生産者の有機JAS認証取得支援や新たな技術の研究開発、技術の実証・普及展示を行った。

| | | |
|---|--------------------|-----|
| ア | 有機JAS認証取得件数 | 8件 |
| イ | 新たに開発された技術の実証・普及展示 | 7カ所 |

(6) 第三者認証GAP取得等促進事業

風評払拭を効果的に進めるために、福島県の強みを活かし、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAPの取得等を支援した。

| | | |
|---|------------------|--------|
| ア | 第三者認証GAP導入支援 | 77件 |
| イ | 放射性物質対策マニュアル策定支援 | 1団体 |
| ウ | 県推進 導入研修会開催 | 24回 |
| エ | GAP指導員資格取得 | 延べ184人 |

(7) 福島県産農林水産物等販路拡大タイアップ事業

原子力被災12市町村において、営農を再開又は計画している農業者の販路の回復・開拓を目的として、農業者に対して必要な指導、助言を行う流通、販売、生産等の専門家の派遣等の取組を支援した。

| | | | |
|-----|------------------|-----|----------|
| 交付先 | 公益社団法人福島相双復興推進機構 | 補助額 | 22,030千円 |
|-----|------------------|-----|----------|

(8) チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業

本県農林水産物に対する風評を払拭し、農林水産業の復興を図るため、安全性及び農産物等の魅力PRなどの情報発信と連動し、販路確保対策等のプロモーション活動を実施した。

ア 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

風評による影響を払拭するため、正確な情報発信とともに、安全・安心のPR活動を実施した。

専用WEBサイト「ふくしま 新発売。」による情報発信

| | |
|--------|-------|
| 訪問者数 | 24万人超 |
| ページビュー | 52万回超 |

イ みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

風評を払拭するため、「がんばろう ふくしま！応援店」の活動支援やふくしま米の消費拡大活動の取組を支援した。

(ア) がんばろう ふくしま！応援店等拡大事業

| | |
|---------------------|--------|
| A 応援店プレゼントキャンペーンの実施 | 9回 |
| B 応援店登録件数 | 2,293件 |

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

| | |
|-----------------------------------|-----|
| A 「おいしいふくしまいただきます！キャンペーン」の実施 | 32回 |
| B 食の祭典「おいしいふくしまいただきます！フェスティバル」の開催 | 2日間 |

ウ 復興サポート事業

関連団体とともに、トップセールス等の全国キャラバンを行った。また、市町村等の風評払拭に向けた活動を支援した。

(ア) 全国キャラバン隊の派遣

| | |
|----------------------|-----|
| トップセールス等による安全・安心PR活動 | 30回 |
|----------------------|-----|

(イ) ふくしま米消費拡大推進事業

| | |
|-----------------------|--------------------------|
| A 米の風評払拭及び消費拡大活動の取組支援 | 12団体 |
| B ふくしまオリジナル米販路拡大推進事業 | 求評会 1回 |
| ふくしまの米購入キャンペーンの実施 | 参加店 433店（首都圏368店、関西圏65店） |

(ウ) 販路拡大

| | |
|---------------------|-----|
| 量販店や百貨店における、販売販促フェア | 37回 |
|---------------------|-----|

エ 新生！ふくしまの恵み発信事業

風評の払拭に向けて、多様なメディアを活用したPR及び発信方法の検討等を行った。

| | | |
|-----------------------|---------|---------------------|
| (ア) 新生！ふくしまの恵み発信会議の開催 | | 3回 |
| (イ) テレビを用いたPR | CM制作・放映 | 7種（県内、関東、関西、北海道、沖縄） |
| (ウ) CMにあわせたパブリシティ | テレビ | 11回 |

| | | |
|----------------|--------|--------|
| (エ) 新聞等を用いたPR | 新聞 | 4回 |
| (オ) 情報誌・雑誌社の掲載 | | 6回 |
| (カ) 商談会・交流会 | 商談会 1回 | 交流会 1回 |

オ 県産農産物等輸出回復事業

県産農林水産物の輸入規制措置の緩和と輸出促進を図るため、海外政府関係者等の招へいや展示販売等への出展を通じ、本県農林水産物等の安全性を積極的に情報発信するとともに、風評払拭や事業者の販路拡大を支援した。

(ア) 有望輸出先での展示会出展・セミナーの開催

震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される見本市、展示会等に出展して本県産農林水産物の安全安心の取組や魅力に関するPRを行った。

展示会・セミナー等 9回（香港 2、上海 1、台湾 1、シンガポール 1、ロンドン 1、パリ 3）

(イ) 生産者団体等への支援

県内の生産者団体等が行う輸出に関する販路拡大や市場調査等を支援した。 支援団体数 13団体

(ウ) 青果物等の輸送及び長期保存技術の安定の検討

企業、農業総合センターと連携し、モモ、柿、イチゴ等の輸送試験を実施した。

(エ) 輸出有望国・地域の規制緩和促進事業

各国の政府関係者等を招へいし、本県の取組状況等を紹介した。

招へい数 3回 招へい国・地域 7国・地域（中国、台湾、香港、韓国、フィリピン、シンガポール、サウジアラビア）

(オ) 「ふくしまプライド。」を全世界に発信するアニメーションの制作・配信

農林水産物をかわいく擬人化したアニメーション「食べちゃったっていいのにな！」（約4分×5話）を制作し、多言語化（日、英、中、仏、西）によりネット配信した。

(カ) 「ふくしまの今」を発信するリーフレットの制作・配布

10万部制作し、在外公館等を通じて全世界へ配布

10言語（日、英、中〔簡、繁〕、韓、仏、西、伊、葡、露、独）。

(9) 米の全量全袋検査推進事業

県産米の安全確保を徹底するため、県の管理の下、平成24年産米から出荷販売する米の他、飯米や縁故米など県内で生産された全ての玄

米を全量全袋検査することとした。この検査を確実に実施し、運搬費や作業員の人件費など検査に必要な追加的費用に相当する資金繰りを支援するため、地域の検査実施主体であるふくしまの恵み安全対策協議会に検査運営資金を貸し付けた。

| | | | |
|------|-------------------------|------|-----|
| 貸付金 | 5,200,000千円 | 貸付利子 | 無利子 |
| 貸付期間 | 平成29年 8月23日～平成30年 3月22日 | | |

(10) 肥育牛全頭安全対策推進事業

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図った。

| | | | | | |
|------|---------|-------|--------|------|----------|
| と畜頭数 | 18,889頭 | (県内と畜 | 3,419頭 | 県外と畜 | 15,470頭) |
|------|---------|-------|--------|------|----------|

(11) 福島県産水産物競争力強化支援事業

ア 認証審査及び認証取得支援事業

本県産水産物の市場における競争力強化のため、漁業関係団体及び流通加工業者による水産エコラベルの取得を支援した。

| | | | | | | |
|--------|-----|-------------|----------|-----|-----|----------|
| 生産段階認証 | 13件 | (7魚種9漁業種類)、 | 流通加工段階認証 | 7業者 | 補助額 | 15,596千円 |
|--------|-----|-------------|----------|-----|-----|----------|

イ 認証水産物の高付加価値化及び流通支援事業

高鮮度、高品質化のための技術開発、技術実証及び販売試験を実施した。

4 農業の振興

(1) ふくしまアグリイノベーション実証事業

農地集積・集約化の加速化に対応した大規模経営体の育成のため、低コスト・高収益化の稲作技術と作業効率化・省力化を可能とするICT技術を組み合わせたフィールド実証を行うとともに、実証成果を農業者へ情報発信するためのセミナー等を開催した。

また、平成26年度から取り組んでいる攻めの農業技術革新事業では、実用性の高い先進技術等を実証し、成果を取りまとめた。

| | |
|----------------------------------|------|
| フィールド実証（水田メガファーム）の実施 | 3か所 |
| セミナー、現地検討会等の開催 | 4回 |
| 実用性の高い先進技術（環境測定装置を活用した収量向上等）等の実証 | 25か所 |

(2) 「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業

地方創生や人口減少対策として、中山間地における安定雇用が可能なモデル経営体を創出するため、営農組織や企業等との連携による新

たなビジネスモデルの実証を支援した。

交付先 6件 補助額 91,329千円

(3) 中山間地農業ルネッサンス推進事業

中山間地農業の活性化を図るため、地域農業の担い手となる農業者の育成、収益性を高める6次産業化・ブランド化等に向けて研修会等に取り組むとともに、実用性の高い先進技術の実証成果を取りまとめ、技術成果集を作成した。

(4) 「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト

本県農業の復興をさらに加速するため、農業総合センターが、高い潜在能力を持ち全国に誇る「ふくしまの宝」である宿根かすみそう、そばの安定生産技術や、実需者のニーズに対応した高品質生産技術の研究に取り組んだ。

(5) ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業を牽引するプロフェッショナル経営体を育成するため、プロフェッショナル経営体を目指す農業者や法人の規模拡大等を支援するとともに、専門家を派遣しアドバイス活動を実施した。

ア プロフェッショナル経営体管理能力向上事業

交付先 福島県担い手育成総合支援協議会 補助額 2,029千円

イ プロフェッショナル経営体創出事業

交付先 4市町村（4経営体） 補助額 20,425千円

(6) 農業短期大学校革新緊急対策事業

本県の農業者研修教育施設である農業短期大学校において、強い営農意欲と経営感覚を身に付けた卒業生の輩出と就農率の向上を目指し、学校運営はもとより、教育・研修機能の革新を図った。また、専門性を深化させた実践的な教育を行うため、平成29年4月に3学科（7専攻）1研究科から5経営学科に再編した。

教育機能革新事業 講座項目数 13講座 講師数 11名 講義回数 99回

研修機能革新事業 長期就農研修生5名が研修実施

学校運営機能革新事業海外派遣農業研修の実施 研修先 ニュージーランド 参加学生 25名

(7) ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業

ふくしま創生総合戦略の基本目標である「“しごとづくり”への挑戦」に基づき、新規就農者の呼び込みと定着促進を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援するとともに、新規就農者の育成を図るため、法人等における実践的な研修や農業高校等教育

機関との連携を図った。

| | | | | |
|-----------------|--------|------------|-----|----------|
| 新規就農支援組織等への支援 | 交付先 | 6件 | 補助額 | 7,592千円 |
| 農業法人等における雇用就農支援 | | | | |
| 新規雇用者数 | 延べ 29名 | 雇用就農者数 13名 | 委託額 | 35,620千円 |
| 農業高校等との連携 | 10校 | 346名 | | |
| 農業青年クラブへの支援 | 交付先 3件 | | 補助額 | 430千円 |
| 農業法人等への支援 | 交付先 3件 | | 補助額 | 1,959千円 |

(8) きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業

農林水産業しごとづくりプロジェクトに基づき、若い女性が農業を職業として選択するような体制づくりを進めるため、若手女性農業者のネットワーク整備による連携強化を進めるとともに、農業女子で構成される組織の活性化を図った。

ア 農業女子ネットワーク活動支援事業

| | |
|--------------------|---------------------|
| ネットワークの運営 | 会員数 59名（平成30年3月末） |
| イベント開催、農業高校生等との交流等 | 10回 |
| 情報発信 | HPの運営、パンフレットの作成 |
| ネットワーク応援団の設置 | 30企業・団体（平成30年3月末現在） |

イ 農業女子育成・定着促進支援事業

女性農業者等で構成される組織が行う地域の活性化等につながる新たな取組に対して支援した。

| | | | |
|-----|-----|-----|---------|
| 交付先 | 3組織 | 補助額 | 2,447千円 |
|-----|-----|-----|---------|

(9) チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業

ア 飼料用米緊急普及推進事業

(ア) 水田フル活用耕畜連携基盤確立事業

多収品種種子の安定供給体制を確立するため、原種・種子生産を行うとともに、飼料用米の生産・流通基盤を確立するため、安定生産・利用技術の開発や研修会の開催等を行った。

A 多収品種種子の安定供給

| | |
|-------------|---------|
| 原種生産（ふくひびき） | 1,000kg |
|-------------|---------|

B 安定生産・利用技術の実証及び経営モデルの提示

飼料用米生産の低コスト化技術の開発

肥育牛への飼料用米給与試験の実施

(イ) 飼料用米流通円滑化事業

県域での飼料用米流通を促進するため、飼料用米生産農家と畜産農家を結びつけるマッチングサイトを運営した。

委託先 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 委託料 800千円

イ 水田活用型園芸産地緊急育成事業

規模拡大が困難な稲作農家の収益を確保するとともに新たな園芸産地の形成に資するため、収益性の高い園芸作物への経営転換を支援した。

交付先 9団体 補助額 40,093千円

ウ 飼料用米広域流通・利用モデル育成事業

県域での飼料用米流通を促進するため、県内産飼料用米を広域的に活用するモデルとなる取組を支援した。

交付先 4団体 補助額 10,590千円

(10) チョイスふくしまオリジナル米産地確立推進事業

稲作農家の所得向上や中山間地域等の農業振興を図るため、県オリジナル水稻品種「里山のつぶ」の品質・食味の向上や作付拡大を実践する産地等を支援した。

交付先 4団体 補助額 5,177千円

(11) ふくしまプライド日本酒の里づくり事業

県内の蔵元と農家の結びつきによる酒造好適米の生産振興を図るため、県産酒造好適米の利用拡大を計画する蔵元への条件整備を支援するとともに、作付拡大や品質向上への支援を行った。

ア 酒造好適米生産拡大対策事業

高品質な酒造好適米の生産拡大を図るため、生産技術向上や優良種子の導入・供給、契約栽培の推進等を実施した。

(ア) 地域別現地検討会の開催、山田錦現地実証ほの設置（2か所）、農業総合センターにおける原種の生産

(イ) 契約栽培推進対策

交付先 3団体 補助額 164千円

イ オリジナル日本酒育成支援事業

県産酒造好適米を100%使用した日本酒の増産を図るため、増産を計画する蔵元への条件整備を支援するとともに、酒造好適米の種子価格差補填による生産拡大を支援した。

(ア) 安定供給対策 県域意見交換会 2回 種子価格差補助 補助対象種子 12,620kg
補 助 額 1,040千円

(イ) オリジナル日本酒育成支援対策（蔵元への条件整備を支援）

交付先 6団体 補 助 額 8,822千円

ウ オリジナル酒造好適米育成加速化事業

復興を牽引することが期待される酒造業者のニーズに応えるため、酒造好適米の早期育成を行うとともに、育成有望系統と酵母とのマッチング評価を併せて実施した。

(12) ふくしま「医食同源の郷」づくり事業

「おたねにんじん」「エゴマ」等の保健機能を有する工芸農作物の生産、利用拡大を図るため、ほ場整備や初期生産資材、共同利用機械等の導入を支援した。

ア 産地強化事業

交付先 1村 補 助 額 400千円

イ 整備事業

交付先 3市町村2団体 補 助 額 12,532千円

(13) 農業経営体育成支援事業

人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、今後必要となる農業機械等を導入する場合の経費の一部を支援した。

交付先 13市町村 補 助 額 83,614千円

(14) チャレンジふくしま担い手育成支援事業

農業・農村の持続的な発展のため、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るための取組を支援した。

ア 各種農業関係顕彰事業

農業者の生産及び経営改善意欲の高揚を図るため、表彰事業を行うとともに全国レベルの表彰事業及び農林水産祭への参加経費を助成

した。

イ チャレンジふくしま認定農業者支援事業

認定農業者の確保育成、農業経営改善計画の達成を実現させるため、研修会の開催や現地調査の実施を支援をした。

| | | | |
|-----|-----------|-----|-------|
| 交付先 | 福島県認定農業者会 | 補助額 | 400千円 |
|-----|-----------|-----|-------|

(15) 農地利用集積対策事業

平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では（公財）福島県農業振興公社を福島県中間管理機構に指定し、担い手への農地の集積と集約化に取り組んだ。

| | | | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|--------|
| 農地の借入 | 1,780ha | 農地の貸付 | 2,300ha | 農地の買入 | 27.2ha | 農地の売渡 | 27.2ha |
|-------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|--------|

機構集積協力金交付事業

| | | | |
|-----|-------|-----|-----------|
| 交付先 | 31市町村 | 補助額 | 484,737千円 |
|-----|-------|-----|-----------|

(16) 企業農業参入支援強化事業

本県農業の振興及び多様な担い手を確保するため、企業等の農業参入にあたり初期経費等の一部を支援した。

| | | | |
|-----|----|-----|---------|
| 交付先 | 3社 | 補助額 | 8,000千円 |
|-----|----|-----|---------|

(17) 青年就農給付金事業

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援した。

| | | | | |
|-----|-----|-----------------|-----|----------|
| 準備型 | 交付先 | 公益財団法人福島県農業振興公社 | 補助額 | 62,250千円 |
|-----|-----|-----------------|-----|----------|

| | | | | |
|-------|-----|-------|-----|-----------|
| 経営開始型 | 交付先 | 40市町村 | 補助額 | 317,047千円 |
|-------|-----|-------|-----|-----------|

(18) 未来を拓く新規就農者等育成支援事業

農業・農村を担う農業者を育成するため、就農希望者等に対してきめ細かな就農相談等の就農啓発活動を実施した。また、若い農業者、さらにこれらの育成に指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援した。

| | | | |
|-----|-----------------|-----|---------|
| 交付先 | 公益財団法人福島県農業振興公社 | 補助額 | 1,603千円 |
|-----|-----------------|-----|---------|

(19) 農業近代化資金融通対策事業

意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通し、農業者等の農業経営の近代化に資するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行った。

平成29年度利子補給新規承認件数・金額 116件 1,061,437千円

平成29年度利子補給額 22,167千円（平成9年度～平成29年度承認分）

(20) 売れる！大豆・麦・そば魅力ある産地づくり事業

ア 売れる県産をつくる！産地づくり活動支援事業

消費者や実需者のニーズに合った生産・流通を展開するため、新品種の導入や栽培技術に対する実証ほ設置、先進地視察研修の取り組みに対して支援を行った。

交付先 4団体 補助額 800千円

イ 売れる県産をつくる！高収量・高品質化支援事業

大豆・麦・そば・なたねの収量及び品質向上のため、機械作業経費や新技術の導入に係る経費に対する支援を行った。

交付先 4団体 補助額 2,561千円

(21) 強い農業づくり整備事業

国産農産物の安定供給のため、産地の収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、実現に必要な農業機械等のリース導入や、資材の導入を支援した。

交付先 7市町村 補助額 239,666千円

(22) 元気な産地づくり支援事業

活力ある産地形成を目指し、園芸品目や土地利用型作物産地強化を図るため、施設、機械等の導入を支援した。

交付先 15市町村 1団体 補助額 64,590千円

(23) ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業

もも産地の復興と未来へ向けて産地を永続的に発展させるため、「もも産地ビジョン」の具現化に向けた産地協議会の取組を支援した。

交付先 5団体 補助額 513千円

(24) 畜産競争力強化対策整備事業

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設設備を支援した。

交付先 1市2村 補助額 50,998千円

(25) 経営体育成基盤整備事業（公共）

担い手農家の経営規模拡大と稲作の生産コストの低減を図るため、ほ場の大区画化や農地の利用集積を進めるとともに、水田の汎用化を

積極的に進め、米と畑作物等を組合わせた水田農業経営の確立を図った。

実施地区 6地区

(26) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

基幹的な農業水利施設について、機能診断に基づく効率的な機能保全対策を行い、長寿命化によるライフサイクルコストの低減を図った。

実施地区 13地区

5 林業・木材産業の振興

(1) 森林整備加速化・林業再生基金事業

東日本大震災からの復興を着実に推進するとともに、森林の多面的機能を発揮しつつ林業の成長産業化を実現するため、総合的な取組を実施した。

ア 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業

市町村、森林組合等の林業事業者、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画作成等に対して支援した。

| | | | |
|-----|--------------------|-----|---------|
| 補助先 | 福島県森林整備加速化・林業再生協議会 | 補助額 | 8,816千円 |
|-----|--------------------|-----|---------|

イ 路網整備事業

間伐等の森林整備や間伐材等の活用に必要な林内路網の整備に対し支援した。

| | | | |
|------|--------|-----|----------|
| 開設延長 | 6,200m | 補助額 | 12,400千円 |
|------|--------|-----|----------|

ウ 森林境界明確化事業

森林所有者の情報収集や森林境界の確認、測量、境界の図化等森林境界を明確にする活動を支援した。

| | | | |
|-----|------|-----|---------|
| 事業量 | 65ha | 補助額 | 2,925千円 |
|-----|------|-----|---------|

エ 高性能林業機械等導入事業

素材生産業者等林業事業者による高性能林業機械等の導入を支援した。

| | | | |
|-------|----|-----|----------|
| 導入支援数 | 4台 | 補助額 | 41,375千円 |
|-------|----|-----|----------|

オ 木材加工流通施設等整備事業

林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援した。

支援施設数 2 施設 補助額 33,875千円

カ 木質バイオマス利用施設等整備事業

間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備に対して支援した。

支援施設数 1 施設 補助額 19,499千円

(2) ふくしま森林再生事業

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、森林整備が震災前の水準に回復していないことから、多面的機能を維持しながら森林の再生を図るため、市町村等の公的主体が森林整備と放射性物質対策を一体的に行った。

森林整備 1,786ha

(3) 広葉樹林再生事業

放射性物質の影響が比較的小さい地域で、きのこ原木林の再生と将来におけるきのこ原木の安定供給に向け、広葉樹林の更新に必要な伐採や作業道の整備等を行った。

森林整備 29ha

(4) 林道災害復旧事業

市町村等が管理する被災した林道施設の復旧事業を実施した。

| | | |
|-------------|---------|------|
| 団体営 (H23年災) | 事業実施箇所数 | 3 箇所 |
| (H26年災) | 事業実施箇所数 | 2 箇所 |
| (H27年災) | 事業実施箇所数 | 10箇所 |
| (H28年災) | 事業実施箇所数 | 6 箇所 |
| (H29年災) | 事業実施箇所数 | 3 箇所 |

6 水産業の振興

(1) 漁業調査指導事業

資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図るため、調査船を用いた水産資源調査、漁場形成状況調査等を実施し、その結果を漁業関係者等に説明した。

| | | |
|------|------|-----|
| 調査日数 | いわき丸 | 99日 |
| | 拓水 | 40日 |

(2) アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業

ア 種苗放流支援事業

種苗放流を継続し、資源を維持するため、(公財)福島県栽培漁業協会が、他県の種苗生産施設等において、本県沿岸へ放流するヒラメ・アワビ種苗を生産する取組を支援した。

| | | | |
|-----|---------------|-----|----------|
| 交付先 | (公財)福島県栽培漁業協会 | 補助額 | 42,401千円 |
|-----|---------------|-----|----------|

イ 種苗放流支援事業(アユ)

震災の影響により放流に支障を来していることから、漁業資源の維持のため、内水面漁業協同組合が行うアユ種苗放流を支援した。

| | | | |
|-----|------|-----|----------|
| 交付先 | 12団体 | 補助額 | 23,802千円 |
|-----|------|-----|----------|

(3) さけ資源増殖事業

さけ資源の維持を図るため、さけ増殖団体によるさけ放流事業を支援した。

| | | | |
|-----|-----|-----|----------|
| 交付先 | 1団体 | 補助額 | 14,013千円 |
|-----|-----|-----|----------|

7 魅力ある農山漁村の形成

(1) 鳥獣被害対策強化事業

鳥獣被害防止のため、複数市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織の立ち上げと効果的な鳥獣被害対策の取組を支援するとともに、イノシシの被害防止のため、市町村におけるイノシシ有害捕獲の取組を支援した。

また、市町村等における専門的知識を有した市町村リーダーを配置し、育成するモデル的な実証の取組を支援した。

| | |
|-------------------|-------|
| ア 新たに設立された広域対策協議会 | 1 協議会 |
|-------------------|-------|

| | |
|----------------|--------|
| イ イノシシ有害捕獲促進事業 | 24協議会等 |
|----------------|--------|

| | |
|------------------------|-------|
| ウ 鳥獣被害対策市町村リーダー育成モデル事業 | 5市町村等 |
|------------------------|-------|

(2) 地域産業6次化戦略実践事業

地域資源を活用した農林水産業の6次産業化を推進することにより、農林漁業者の雇用の確保と所得の向上を図った。

ア ふくしま6次化人材育成事業

地域活性化を図るため、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成するふくしま6次化創業塾を開講した。

- (ア) 実施コース 基礎・実践・支援スタッフの3コース
- (イ) 卒塾生 62名

イ ふくしま6次化プラットフォーム強化事業

- (ア) 県域プラットフォームの機能強化（全県推進会議開催）

県内における地域産業6次化の取組を推進するため、関係機関・団体を構成員とする地域産業6次化戦略会議を開催し、ふくしま地域産業6次化戦略に基づく取組や現場ニーズに即した支援体制整備のあり方を検討した。

開催回数 3回

- (イ) ふくしま6次化ネットワークチャレンジ事業

各地方ネットワークに6次化に関する総合相談窓口である6次化相談カウンターを設置するとともに、地域産業6次化に意欲と関心のある個人・法人・団体をメンバーとする地方ネットワーク交流会を開催した。

A 地方ネットワーク交流会開催回数 13回

B 地域産業6次化ネットワーク会員数（平成30年3月31日現在） 1,584名

- (ウ) 全県交流会・6次化推進セミナー

地域産業6次化に取り組む1次、2次、3次産業の異業種交流とのニーズのマッチングを推進する「商談会」開催とともに、商品開発や販路開拓等に関するセミナーを開催した。

開催回数 1回 出展事業者 187社 来場バイヤー 約1,000名

- (エ) イノベーター活用6次化フォローアップ事業

マーケットインの志向による商品開発を支援するための各種専門家（イノベーター）の登録・派遣を委託により実施した。

委託先 福島県中小企業団体中央会 登録イノベーター数 70名 派遣実績 335件

ウ 地域産業6次化ステップアップ強化事業

地域産業の6次化に資するため、農林漁業者等の6次化創業支援や、新商品の開発・販路開拓や必要な施設整備等の支援を行った。

- (ア) 6次化新商品開発チャレンジ事業

農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、新商品・新サービスの開発等を行う事業について支援した。

支援件数 23件

(イ) 売れる6次化商品づくり実践事業

農林漁業者等が県産農林水産物を活用し、加工・流通・販売等の新たな取組を行うために必要となる機械等の整備について支援した。

支援件数 11件

(ウ) レベルアップ地域産業6次化支援事業

A 6次産業化支援体制整備事業

市町村が6次産業化を推進する戦略策定等の取組に対して支援した。

支援件数 1件

B 6次産業化施設整備事業（事業者タイプ）

事業者の6次化法認定に基づく施設整備に対して支援した。

支援件数 1件

(3) 元気な農村創生企業連携モデル事業

農村の地域資源を活かして企業等との交流連携を深め、農村地域の所得の向上と雇用の確保ができる仕組みを構築するため、企業のニーズと農村の地域資源について調査を実施するとともに、オーダーメイドツアーやセミナーを開催した。

ア 元気な農村創生企業連携促進調査・支援事業

企業社員が農村体験を行うオーダーメイドツアーや企業と農村向けセミナーを開催した。

委託先 (株)JTBコーポレートセールス

イ 元気な農村創生企業連携モデル推進事業

農業体験メニューや女性・高齢者の力を発揮したおもてなしメニューの開発等を進め、受入体制の組織化を図るとともに、農業体験研修の企画推進に携わる人材育成を支援した。

実施地区 3地区 補助額 2,865千円

ウ 元気な農村創生企業連携モデル条件整備事業

農業体験研修に必要な機械・施設等の整備を支援した。

実施地区 3地区 補助額 794千円

(4) 震災対策農業水利施設整備事業

農業水利施設の地震に対する防災・減災対策を進めるため、ため池点検、耐震性の調査及びハザードマップ作成等を実施した。

実施地区 13地区

(5) 治山災害復旧事業

東日本大震災で被災した治山施設の復旧整備を実施した。

治山災害復旧事業（過年災） 3か所

(6) 治山事業（一般治山事業）

山地に起因する災害から県土を保全するとともに、森林に対する県民要請の多様化にこたえるため、水資源のかん養、都市、集落等における災害の防止、良好な生活環境の確保等、森林が有する公益的機能の充実強化を目的として、災害跡地の復旧、災害発生の未然防止及び森林の維持造成を実施した。

ア 復旧治山事業 10か所

イ 地すべり防止事業 2か所

ウ 水源森林再生対策事業 1か所

エ 保安林改良事業 2か所

オ 保育事業 9か所

(7) 治山事業（海岸防災林造成事業）

東日本大震災の津波震災被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づきおおむね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽によりこれまでの飛砂、潮害、風害などの災害防止機能に津波エネルギーの減衰や津波漂流物を捕捉する機能を有する海岸防災林を整備した。

海岸防災林造成事業 8か所

8 自然・環境との共生

(1) ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業

ア 森林環境情報発信事業

ふくしまの森林について県民が理解を深め、森林づくり意識を醸成するため、新聞広告、パンフレット等による情報発信を行った。

新聞広告 「第69回全国植樹祭開催」（平成30年2月4日福島民友新聞、福島民報）

パンフレット「森林環境税で森林を守り育てています」 10,000部

ポスター 「森林環境税で森林を守り育てています」 1,000部

イ 若者の森林自己学習支援事業

新たに社会の担い手となる20歳前後の青年の森林づくりへの関心を深めるため、県内の大学等におけるサークル活動などの自己学習活動を支援した。

実施団体 6団体

ウ 森林づくり県民運動推進事業

全国植樹祭開催を契機とした「県民参加の森林づくり」を進めるため、様々な取組を行った。

連携イベントにおける広報活動 59回

森林とのきずなづくり植樹リレー 111か所（59市町村）

木製地球儀の巡回展示 平成29年6月12日～平成30年4月25日（59市町村）

エ 森林づくり交流促進事業（大会1年前記念イベントの開催）

第69回全国植樹祭の大会1年前を記念し、木製地球儀のお披露目、参加者による記念植樹、木工工作体験等を行い、森林や自然環境及び全国植樹祭の開催に対する理解を深めるとともに、大会開催への機運を高めた。

開催月日 平成29年6月11日(日) 会場 霊山こどもの村（伊達市） 参加人数 約2,000名

(2) 環境保全型農業直接支払事業

農業の有する多面的機能維持・発揮のために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を実践する農業者団体等の取組を支援した。

ア 直接交付金 交付先 26市町村 補助額 110,366千円

イ 推進交付金 交付先 20市町村 補助額 2,372千円

(3) 多面的機能支払事業

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水路等の地域資源や農村環境の保全向上を図る共同活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付した。

交付先 53市町村 1,392活動組織

(4) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域等の生産条件の不利性を補正するとともに、多面的機能を確保するため、農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生

防止に取り組む集落等に対して交付金を交付した。

交付先 44市町村 1,171協定

(5) 全国植樹祭準備事業

ア 全国植樹祭準備事業（推進）

(ア) 実行委員会

第69回全国植樹祭福島県実行委員会第5回総会を平成29年6月6日及び第6回総会を平成30年1月22日に開催した。また、第6回総会において「実施計画（案）」を承認した。

(イ) 実施計画の策定

平成30年2月2日に開催された第69回全国植樹祭特別委員会（公益社団法人国土緑化推進機構）において、式典行事、植樹行事、運営などの各部門の具体的な内容を定める「実施計画」が決定された。

(ウ) 大会1年前記念イベント

8(1)エに同じ。

(エ) 大会200日前記念イベント

県民に緑や森林とふれあう大切さを感じてもらうため、苗木の寄贈セレモニーや植栽木の手入れ、体験・交流イベントを開催した。

開催月日 平成29年11月11日(土) 会場 南相馬市原町区雫地内（大会会場及び隣接地）

参加人数 約1,100名

(オ) カウントダウンスタートセレモニー

第69回全国植樹祭開催まで残り200日の節目となる平成29年11月22日(水)に、郡山駅において、GReeeeN書き下ろしの大会テーマソング「福ある島」の披露、大会までの残日数を表示する「カウントダウンボード」の除幕を実施した。

開催月日 平成29年11月22日(水) 会場 郡山駅

(カ) 大会100日前記念イベント

「未来につなぐ希望の森林づくり」を考える機会とするため、林業の実態を描いた映画の上映と森林づくりをテーマとしたパネルディスカッションを実施した。

開催月日 平成30年2月24日(土) 会場 福島県男女共生センター 参加人数 約400名

イ 全国植樹祭整備事業（整備）

式典会場の整備を実施 面積4.3ha

ウ 全国植樹祭行幸啓経費

第69回全国植樹祭に係る本県への行幸啓を要請する文書（お執り成し書）を知事から宮内庁長官に提出した。

提出日 平成30年2月2日(金) 場所 宮内庁長官室

(6) 里山林整備事業

里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や森林づくりへの意識の醸成、森林と人との絆の回復を図るための身近な森林の整備を支援した。

環境整備 51ha 補助額 19,200千円

IX 土 木 部

1 総説

福島県総合計画「ふくしま新生プラン」の部門別計画「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に掲げた復興・再生の重点施策及び県土づくりの3つの柱を基に当初予算を編成し、「ともに育む、風土が息づく美しい県土」の実現に向けた取組を進めた。

復興・創生期間の2年目となる平成29年度は、「復興」と「地方創生」を加速し、しっかりと形にしていくため、終期を見据えて、復旧・復興事業を着実に進めるとともに、被災地域だけではなく県土全域の将来像を見据えた社会資本の整備や、予防保全の考え方に基づいた計画的な維持管理を実施した。

2 東日本大震災からの復旧の取組（平成29年度末現在災害復旧工事進捗状況）

(1) 道 路

県管理道路における被災箇所807箇所について、797箇所で復旧工事に着手し、うち789箇所を完了した。

(2) 河 川

河口部の堤防の決壊や崩落などの被災箇所261箇所について、250箇所を復旧工事に着手し、うち229箇所を完了した。

(3) 海 岸

堤防の決壊などの被災箇所157箇所について、156箇所を復旧工事に着手し、うち126箇所を完了した。

(4) 港 湾

県内7港のうち6港において岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所331箇所について、平成29年度までに全ての箇所を完了した。

(5) 漁 港

県内10漁港全てで岸壁・護岸の倒壊などの被害が発生し、被災箇所470箇所について、459箇所を復旧工事に着手し、うち404箇所を完了した。

(6) 砂 防

護岸や斜面の崩壊などの被災箇所22箇所について、平成25年度までに全ての箇所を完了した。

(7) 公 園

園路の亀裂や法面の崩落などの被災箇所5箇所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(8) 下水道

管路損傷による陥没などの被災箇所3箇所について、平成24年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(9) 県営住宅

通路の亀裂・不陸、外壁のひび割れ、給排水管の損傷などの被災箇所89箇所について、平成25年度までに全ての箇所で工事を完了した。

(10) その他

震災発生から平成29年度末までに1都、1道、1府、28県、15市、3機関から延べ1,619人の応援を受けるなど体制を強化し、公共土木施設の早期復旧に努めた。

なお、平成29年度は1都、1府、18県、1市、2機関から延べ82人の応援職員の派遣を受けた。

3 重点事業の進捗状況

「ふくしま新生プラン」及び「福島県復興計画（第3次）」の「重点プロジェクト」等を推進する事業のうち、主な土木部事業は以下のとおり。

(1) 人口減少・高齢化対策プロジェクト

ア 移住促進仮設住宅提供事業

仮設住宅を活用した“お試し住宅”等の「再利用設計」4町村33戸分と「建築資材」3町村29戸分を提供した。

イ 来て ふくしま 住宅取得支援事業

市町村が主体となって行う住宅取得支援事業に対し、若年世帯や子育て世帯等への移住加算を含め、5件の補助を行った。

ウ 福島県空き家・ふるさと復興支援事業

被災者、避難者、県外からの移住者が自ら居住するために実施した空き家のリフォーム等に対し、40件の補助を行った。

エ 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業

持続可能な地域づくりや交流人口の拡大を推進するため、小野田母神線（郡山田母神地区）外15地区にてハード・ソフトの両面から事業を実施した。

オ 福島県多世代同居・近居推進事業

新たに多世代で同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し、102件の補助を行った。

カ ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業

避難指示を受けた市町村が行う既存住宅状況調査に対し、10件の補助を行った。

キ 住宅復興資金（二重ローン）利子補給事業

住宅の新築・購入・補修により二重ローンを負った被災者に対し、2件の補助を行った。

(2) 避難地域等復興加速化プロジェクト

ア 復興拠点へのアクセス道路整備事業

双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、県道井手長塚線及び長塚請戸浪江線の一部区間を長塚中野復興シンボルロードとして都市計画決定するとともに、環境省が行う直轄除染との一体施工に向けた調整を行った。

イ 復興祈念公園整備事業

平成29年6月に福島県復興祈念公園を都市計画決定した。

平成29年7月に学識経験者等で構成した有識者委員会、シンポジウム及びパブリックコメントを経て基本構想を策定した。

学識経験者等で構成した有識者委員会において、復興祈念公園の空間構成や管理・運営等の考え方を定めた基本計画（案）を平成30年3月にとりまとめた。

(3) 生活再建支援プロジェクト

ア 道路環境整備事業

空間線量率が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 未満の道路等側溝堆積物の撤去・処理について、県分で7市町村において実施した。

イ 応急仮設住宅維持管理事業

応急仮設住宅内の居住環境を維持するため、必要な修繕等を実施した。

また、共用部分の光熱水費等について、市町村に対し補助を行った。

ウ 復興公営住宅整備促進事業

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、全体整備戸数4,890戸（県営4,512戸、市町村営378戸）のうち、平成29年度に1,307戸（累計4,707戸）を完成させた。

エ 復興公営住宅入居支援事業

原子力災害による避難者の復興公営住宅への円滑な入居を支援するため、福島県復興公営住宅支援センターを設置し、問合せへの対応及び入居募集、抽選等を行った。

(4) 環境回復プロジェクト

ア 下水汚泥放射能対策事業

日々発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、処理場内に保管されている下水汚泥を乾燥・焼却処理により減容化を進め、平成28年度までに処理を完了した。

また、県北浄化センターにおける仮設乾燥施設については、解体・撤去を完了した。

(5) 心身の健康を守るプロジェクト

ア 歩いて走って健康づくり支援事業

桧原湖一周道路及びスカイラインにおいて、距離表示や標高標示等の区画線工を実施し、サイクリング環境の改善とともに交通の安全を確保した。

健康づくりまち歩きウォーキングルートにベンチ等を設置し、休憩や交流の場を創出するとともに、健康づくりに安心して取り組める環境を確保した。

(6) 農林水産業再生プロジェクト

ア ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業

県産木材を使用して木造住宅を建設する建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを178件交付した。

(7) 新産業創造プロジェクト

ア 道路敷を活用した再生可能エネルギーの導入事業

道の駅のトイレ照明及びトンネル照明等の電力を賄い、維持管理費の削減を図るため、風力発電施設及び太陽光発電施設導入の調査検討を実施した。

イ エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

再生可能エネルギーの導入と省エネルギー対策を推進するため、あづま総合運動公園において太陽光発電設備導入に向けた調査設計を行った。

ウ 県営住宅太陽光発電導入事業（再生・復興）

原子力に依存しない県づくりを推進するため、既存県営住宅3団地の集会所の屋根に太陽光発電装置を設置した。

エ 福島県省エネルギー住宅改修補助事業

既存戸建住宅の断熱改修工事に対し、94件の補助を行った。

(8) 風評・風化対策プロジェクト

ア 福島インバウンド復興対策事業

東日本大震災の影響により落ち込んでいる本県の訪日外国人数を回復させ、本県の観光振興を加速させるため、道路案内標識のインバウンド対応（高速道路ナンバリング）のための調査や、「道の駅」ポータルサイトの多言語化を進めた。

(9) 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

ア 道路整備事業

災害に強く安全で安心なまちづくりを支えるため、県道久之浜港線（いわき市久之浜町地内）などで、防災緑地等と一体となって沿岸部の多重防御機能を担う道路の整備を行った。

イ 交付金事業（海岸）（再生・復興）

既存堤防の災害復旧と併せて、平成29年度末までに7海岸（大浜地区海岸、井出地区海岸、永崎地区海岸、波倉地区海岸、毛萱仏浜地区海岸、夏井地区海岸、豊間地区海岸）において、樋門の整備や無堤区間の解消を図った。

ウ 交付金事業（河川）（再生・復興）

既存堤防の災害復旧と併せて、平成29年度末までに12河川（地蔵川、砂子田川、宇多川、真野川、小泉川、富岡川、仁井田川、滑津川、鮫川、夏井川、紅葉川、折木川）において、堤防の嵩上げや河積の拡大を図った。

エ 公共災害復旧費（再生・復興）

東日本大震災の津波により被災した117箇所（河川・海岸堤防等）において、平成29年度末までに117箇所（河川・海岸堤防等）で復旧工事に着手し、うち78箇所（河川・海岸堤防等）で工事を完了した。

オ 交付金事業（砂防）（再生・復興）

東日本大震災による被災箇所及び震災により土砂災害のおそれが生じた箇所において、土砂災害から県民の生命や財産を保護するため、平成29年度末までに砂防事業22箇所（小戸屋沢外）、地すべり対策事業2箇所（葉ノ木平外）、急傾斜地崩壊対策事業17箇所（岩下外）、合計41箇所を実施し、うち21箇所（砂防事業22箇所）で事業を完了させ、民生の安定と県土の保全を図った。

カ 復興交付金事業（防災緑地）

津波被災地における多重防御の一つとして、津波被害を軽減する防災緑地について、新地町、相馬市及びいわき市の全9地区で整備を進め、平成30年3月22日に沼ノ内防災緑地と薄磯防災緑地の整備を完了し、計2地区を供用した。

キ 直轄道路事業の負担金

災害に強い道路ネットワークを構築するため、本県の骨格をなす基幹的な道路の整備を促進し、東北中央自動車道「福島大笹生インターチェンジ～米沢北インターチェンジ間」、国道6号常磐バイパスなどが供用を開始した。

ク 国道115号相馬福島道路事業の負担金

平成30年3月10日に「相馬玉野インターチェンジ～霊山インターチェンジ間」の17kmが開通した。

また、「霊山～福島間」の用地取得事務を国土交通省から受託し、早期整備に向け事業を促進した。

ケ (仮) 双葉IC整備の促進

双葉町の帰還や復興の各種施策を支援する重要施設として工事に着手するなど、事業を促進した。

コ 大熊IC整備の促進

大熊町の帰還や復興の各種施策を支援する重要施設として工事に着手するなど、事業を促進した。

サ 会津縦貫道整備事業

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）で測量や設計を進めるなど、早期整備に向け事業を推進した。

シ 橋梁耐震補強事業

緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強の対象とした255橋のうち、平成29年度末までに253橋の対策が完了した。

ス 緊急現道対策事業

東日本大震災における交通量の変化を踏まえ、復旧・復興に資する道路ネットワーク機能を維持するため、短期的に実施可能で、かつ、即効性のある現道対策箇所108箇所について、平成29年度末までに89箇所の工事に着手し、うち87箇所で工事を完了した。

セ 道路機能強化事業（路盤改良等）

道路の安全な通行を確保するため、緊急輸送路、ふくしま復興再生道路等を中心に抽出した108箇所について、平成29年度末までに58箇所の路盤改良等の工事に着手し、うち39箇所で工事を完了した。

ソ 災害防除事業（落石対策等）

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果により落石の要対策箇所となった2,484箇所のうち、平成29年度末までに災害防除事業として1,001箇所の対策が完了した。

タ ふくしま復興再生道路整備事業

避難解除等区域の復興を周辺から強力に支援し、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える道路として、8路線29工区の全ての整備を進めており、平成29年度に県道原町川俣線（八木沢トンネル）を新たに開通させた。

チ 地域連携道路等整備事業

浜通りと中通り、会津とを結ぶ災害に強い東西方向の広域的なネットワークを強化するための道路整備を進めており、このうち、国道401号（博士峠）において改良工事の起工式を挙行し本格的に工事着手した。

ツ 小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応した国際海上物流の拠点整備のため、護岸やふ頭埋立造成の工事を実施した。

テ 復興交付金事業（街路）

津波被災を受けた地域において、迅速かつ円滑な避難・救援・物資輸送ルートの確保を図り、災害に強い復興まちづくりを進めるため、いわき市小名浜地区の都市計画道路平磐城線（いわき市小名浜字定西地内）の歩道拡幅及び電線共同溝の工事を実施した。

ト 土砂災害防止法に基づく基礎調査推進事業

土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等を指定するための基礎調査の結果を1,170箇所公表した。
（累計 6,504/7,867箇所）

ナ 福島県建築物耐震化促進事業

民間の大規模建築物等の耐震化を促進するため、耐震診断等への補助事業を実施した市町村に補助金を交付した。

4 「ふくしまの未来を拓く県土づくりプラン」に基づく取組

主な整備状況とプランに基づく取組は下記のとおり。

(1) 社会資本の主な整備状況等

ア 安全で安心できる生活環境の確保

(ア) 只見川（交付金事業（河川））

平成23年新潟・福島豪雨による甚大な被害を踏まえ、浸水被害の軽減を図り、沿川住民の安全・安心を確保するため、只見町八木沢地区の橋りょう工事を推進したほか、新たに金山町土倉地区の築堤工事に着手した。

(イ) 右支夏井川（交付金事業（住宅関連・河川））

小野町市街地の狭窄箇所解消のため、地元と連携を図りながら、要改修区間の用地取得および物件補償を進めた。

(ウ) 千五沢ダム（千五沢ダム再開発事業）

石川町市街地における洪水被害の軽減を図るため、洪水吐き改築工事を推進した。

(エ) 河川流域総合情報システム事業

東日本大震災における沿岸部の甚大な被害を踏まえ、雨量計・水位計の更新を行い、異常気象時の状況監視、避難や水防活動に必要な情報を収集し提供した。

(オ) 災害復旧事業

平成27年関東・東北豪雨など、豪雨や台風により被災した公共土木施設において、県民の安全・安心の確保のため、早期復旧に努めた。

(カ) 砂防関係

土砂災害防止対策のため、砂防設備5箇所、地すべり防止施設1箇所、急傾斜地崩壊防止施設7箇所の工事を完了した。

イ ふくしまの活力を支える社会資本の整備

(ア) 常磐自動車道

東日本高速道路（株）において、「いわき中央インターチェンジ～広野インターチェンジ間」の4車線化に着手するなど、事業を促進した。

また、「広野インターチェンジ～山元インターチェンジ間」で6箇所の付加車線設置に着手するなど、事業を促進した。

(イ) 東北中央自動車道

「相馬玉野インターチェンジ～霊山インターチェンジ間」の17km及び「福島大笹生インターチェンジ～米沢北インターチェンジ間」の35.6kmが開通した。

また、「霊山～福島間」の用地取得事務を国土交通省から受託し、早期整備に向け事業を促進した。

(ウ) 磐越自動車道

新潟県や沿線市町村と共に「会津若松インターチェンジ～新潟中央インターチェンジ間」の4車線化に向けた要望活動を実施した。

(エ) (主) 矢吹小野線（あぶくま高原道路）

各種イベントに参加し、あぶくま高原道路の利活用の向上に努めた。

(オ) 会津縦貫道（会津縦貫北道路）

若松北バイパス（会津若松市高野町地内外）の測量調査設計を進め、早期整備に向け事業を推進した。

(カ) 会津縦貫道（会津縦貫南道路）

下郷田島バイパス（下郷町大字塩生地内外）で測量調査設計を進めるなど、早期整備に向け事業を推進した。

(キ) 福島空港

福島空港「空の日」イベントの開催などにより、空港のPRや交流人口の拡大に努めた。

(ク) 小名浜港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を進めた。

(ケ) 相馬港

取扱貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(コ) 漁港

松川浦漁港において、施設の長寿命化対策として、防砂堤の保全工事を実施した。

(サ) 都市関係

小名浜地区において、まちの活性化を支援するため、都市計画道路平磐城線（いわき市小名浜字定西地内）の歩道拡幅及び電線共同溝の工事を実施した。

ウ 思いやりにあふれたまちづくり・地域づくり

(ア) 東ヶ丘公園（都市公園事業）

相双地方における広域レクリエーションの拠点、活動や都市の潤いの創出、災害時の避難地等の機能を有する広域公園として公園施設の整備を進めた。

(イ) 流域下水道事業

流域別下水道整備計画に基づき、阿武隈川水系の水質保全を図るため、施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設については、ストックマネジメント計画書を作成し、同計画に基づき施設の更新・長寿命化を実施した。

(ウ) 関川窪団地（白河市）等（県営住宅改善事業）

住戸内の段差解消や手すりの設置など内部改善を行った。

(2) 「未来を拓く県土づくりプラン」の10のビジョンごとの主要事業

ア 被災者の支援と被災地の復旧・復興に全力で取り組みます。

(ア) 応急仮設住宅等の適切な管理に努めます。

応急仮設住宅の居住環境を維持するため、全戸一斉点検と必要な修繕等を実施した。

また、供与期間の延長に伴い、民間借上げ住宅の家賃支払い等を行った。

(イ) 原子力災害からの避難者に安全・安心な住まいを提供します。

原子力災害による避難者の居住の安定を確保するため、全体整備戸数4,890戸（県営4,512戸、市町村営378戸）のうち、平成29年度に1,307戸（累計4,707戸）を完成させた。

(ウ) 暮らしの基盤となる住宅の再建と、居住の安定確保に努めます。

東日本大震災による被災者の住宅再建等を支援するため、建築関係団体等と連携し、県内各地（福島市、郡山市、南相馬市、いわき市）で住まいに関する情報提供や相談等を行った。

(エ) 東日本大震災、平成27年9月関東・東北豪雨等で被災した公共土木施設等の復旧を確実に進めます。

東日本大震災により被災した公共土木施設において、帰還困難区域の県管理施設の災害査定を実施するとともに、避難住民の帰還に向けて早期復旧に努めた。

(オ) 津波被災地の復興まちづくりを確実に進めます。

複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくりを目指し、津波被災市町が実施する防災集団移転促進事業や土地区画整理事業等と一体となり、県道久之浜港線（いわき市久之浜町地内）や防災緑地（いわき市平薄磯地内）等の整備を進めた。

(カ) 住民の帰還を支援する道路網を整備します。

東日本大震災で被災した避難指示区域内の道路施設について、全200箇所のうち、平成29年度末までに180箇所ですべての工事を完了した。

避難解除等区域の復興を周辺から強力に支援し、広域的な物流や地域医療、産業再生を支える「ふくしま復興再生道路」として、8路線29工区の全ての整備を進めており、平成29年度に県道原町川俣線（八木沢トンネル）を新たに開通させた。

浜通りと中通り、会津とを結ぶ災害に強い東西方向の広域的なネットワークを強化する「地域連携道路」の整備を進めており、このうち、国道401号（博士峠）において改良工事の起工式を挙行し本格的に工事着手した。

(キ) 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした復興祈念公園を整備します。

平成29年9月に浪江町の一部区域に犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とした国営追悼・祈念施設（仮称）を設置することについて閣議決定がなされた（福島県が整備する復興祈念公園に国が中核的施設として設置）。

イ 自然災害から命と財産を守ります。

(ア) 地域と連携した減災体制をつくり、集中豪雨から県民の生命・財産を守ります。

各建設事務所単位で組織した水災害対策協議会により、地域と連携し、合同パトロール等の減災対策を行った。

また、水災害に対する防災教育として、62校の小中学校において出前講座を実施した。

(イ) ソフト・ハードが一体となった治水対策を進め、洪水被害を最小限に抑えます。

県内8方部の水災害対策協議会において、概ね5年で取り組む事項を整理し、河川の整備だけでなく、水位周知河川の指定や避難判断水位・氾濫危険水位の見直し、洪水浸水想定区域の指定などソフト・ハード一体となった治水対策を推進した。

(ウ) ソフト・ハードが一体となった総合的な土砂災害対策を進め、土砂災害から県民の生命・財産を守ります。

土砂災害危険箇所（土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所）等における土砂災害の未然防止を図るため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等による施設整備を行った。

また、住民に対して土砂災害の危険性を周知するため、「土砂災害防止法」に基づく基礎調査を実施し、その結果を公表するとともに、土砂災害警戒区域等の指定を進めた。

(エ) 津波・高潮対策などを進め、海岸地域の安全を守ります。

海岸保全施設整備を進めるとともに、河口部河川堤防の嵩上げを実施することで、津波・高潮からの浸水被害軽減を図った。

(オ) 既設ダムの機能を見直し、下流河川のはん濫被害の軽減などを図ります。

かんがい専用の千五沢ダムに治水機能を付加するため、洪水吐き改築工事を推進した。

(カ) 災害リスクの増大に対応するため、多様な減災対策を図ります。

予測不可能な集中豪雨や急激な水位上昇による被害から人命を守るため、出水時に情報伝達するホットラインを策定し、住民の避難につながる取り組みを構築したほか、水防訓練において消防団への水防工法指導を行い、地域防災力の向上に努めた。

(キ) 緊急輸送路等の橋りょう耐震補強を進め、震災時にも通行を確保できるよう道路網を強化します。

緊急輸送路を中心に橋りょう耐震補強対象とした255橋のうち、253橋の対策が完了した。

(ク) 自然災害に強い道路をつくり、交通車両の安全を確保します。

平成8年度に実施した道路防災総点検の結果に基づき、国道399号（福島市飯坂町地内）などの落石危険箇所対策を講じた。

(ケ) 震災時の防災拠点となる港湾機能の耐震強化を進めます。

大規模震災時における海上からの物資受入れ拠点として、小名浜港において耐震強化岸壁の整備を進めた。

(コ) 災害時の防災拠点となる公園の整備を図ります。

地域住民の安全確保を図るため、防災公園としての機能を有する東ヶ丘公園（南相馬市原町区二見町地内）の整備を進めた。

(サ) 地震などの災害に強い住まいづくりや二次災害を防ぐための支援を進めます。

「福島県耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の耐震診断・改修事業に取り組む市町村を支援するとともに、耐震化に係る周知・

啓発を実施し、公共建築物や住宅及び民間建築物の耐震化を促進した。

また、県有建築物における非構造部材の減災化を促進するためガイドラインを策定し、施設管理者、設計者、市町村等を対象に県内4箇所で開催した。

さらに、市町村有建築物の耐震化を促進するため、各建設事務所に設置した「市町村耐震化支援チーム」により、各市町村への技術支援を実施した。

ウ 適切な維持管理を行い、生活の安全・安心を守ります。

(ア) 放射性物質に汚染された下水汚泥の適切な処理処分に努めます。

日々発生する下水汚泥の外部搬出を実施するとともに、県中浄化センターにおいては、溶融施設により減容化を進め、処理を完了した。

(イ) 道路施設の適切な維持管理を行い、交通の安全を確保します。

路面や施設の損傷などによる事故を防ぎ、安全で円滑な交通を確保するため、道路巡視（パトロール）及び点検業務を実施した。

(ウ) 河川・海岸における適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

水害の防止及び河川・海岸の適正な利用ため、機能が低下している河川管理施設の補修、河床に堆積した土砂の除去、雑木・雑草の刈り払い、河川・海岸巡視などの維持補修を行った。

(エ) ダムの適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

洪水期や渇水期においてダムの効果が最大限発揮できるよう、施設の適正な維持管理に努めた。

(オ) 砂防施設の適切な維持管理を行い、県民生活の安全・安心を守ります。

砂防設備の護岸の補修、地すべり防止施設の集水ボーリング孔の洗浄、急傾斜地崩壊防止施設の防護柵の補修など、施設の維持管理を実施し、異常気象時に砂防施設の効果を最大限に発揮できるよう、適切な維持管理に努めた。

(カ) 港湾・漁港施設の適切な維持管理を行い、荷役や水揚げ作業などの安全を確保します。

県管理の港湾・漁港において係留施設等の補修、航路・泊地のしゅんせつ及び緑地管理等を実施し、施設の維持、安全確保等を図るとともに、港湾・漁港環境の良好な管理に努めた。

(キ) 福島空港の適切な維持管理を行い、空港の安全を守ります。

航空機の安全な運航を確保するため、空港土木施設、航空灯火・電気施設、空港除雪など適切な維持管理に努めた。

(ク) 都市公園の適切な維持管理を行い、快適で安心して利用できる環境を守ります。

都市公園の目的や機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理に努め、安全で安心して利用できる公園環境の充実を図った。

- (ケ) 下水道施設の適切な維持管理を行い、河川や湖沼などの水質保全に努めます。
河川や湖沼などの水質を保全するため、流域下水道各施設の適切な維持管理に努めた。
- (コ) 定期点検に基づき補修を行い、橋りょうの長寿命化を図り交通の安全を確保します。
道路管理費用の縮減と施設の長寿命化を図るため、国道115号（文知摺橋）など、緊急輸送路の重要な路線から順次修繕工事を進めた。
- (カ) 通学路などの歩道整備を進め、安全な歩行空間を確保します。
通学児童を始めとする歩行者の安全・安心を確保するため、安全な通行に支障をきたしている国道459号（喜多方市一丁目地内）などで歩道整備を進めた。
- (シ) 県有建築物の長寿命化を図るため、適切なストック管理に努めます。
既存県営住宅の劣化・老朽対策として、外壁改修工事等の公営住宅等ストック総合改善事業を実施し、長寿命化を図った。
また、県有建築物の維持保全を図るため、出先庁舎や職員公舎の改修工事を行った。

エ 積雪地域、過疎・中山間地域の暮らしを守ります。

- (ア) 命を守る道路の整備を進め、救急医療・地域医療を支援します。
緊急時の搬送や日常生活における通院など、地域医療を支える命を守る道路として、県道黒磯棚倉線（棚倉町棚倉地内）等の整備を進めた。
- (イ) 過疎・中山間地域における地域交通を確保し、地域住民の暮らしを支援します。
少子高齢化が著しく進む過疎・中山間地域において、住民の安全・安心を支える地域交通の確保のため、緊急時の搬送や日常生活における通院など、地域医療を支える命を守る道路として、県道柳津昭和線（柳津町大成沢地内）等の整備を進めた。
- (ウ) 雪に強い地域づくりを進め、雪国の日常生活を守ります。
平成8年度に実施した道路防災総点検の結果を踏まえ、小林館の川線（南会津郡只見町小川地内）などの雪崩・地吹雪の危険な箇所について、防護施設を計画的に整備した。
- (エ) 冬期に通行できない道路の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図り、地域活動や日常生活を支えます。
県が管理する冬期通行不能となる41路線57箇所の通年通行の確保や通行止め期間の短縮を図るため、試験除雪（チャレンジ！ふくしま「ゆい（結）の道」作戦）を行った。
- (オ) 地域の活性化を目指し、空き家や古民家の再生などを支援します。
地域資源としての空き家の活用と地域の活性化を促進するため、被災者や避難者、県外からの移住者が自ら居住するために実施した

空き家のリフォーム等に対し補助した。

オ 県土の連携軸を強化し産業の活性化と生活圏相互の交流を支えます。

(ア) 縦横6本の連携軸に位置付けられた道路網の整備を進め、七つの生活圏相互や県外との広域連携を強化します。

七つの生活圏相互や県外との交流を活性化させるため、東北中央自動車道相馬福島道路や会津縦貫道など、県土の骨格となる6本の連携軸を形成する基幹的な道路の整備を進めた。

(イ) 幹線道路網の整備を進め、物流拠点のネットワークや地域間の連携・交流を支え地域力を高めます。

幹線道路網の整備を進め、物流の効率化や、空港・港湾の有効活用、観光産業や企業立地促進による経済の活性化に資する事業として、県道上名倉飯坂伊達線（福島市飯坂町地内）の整備を推進した。

(ウ) 活力ある産業活動を支える基盤を整備し、企業立地促進を支援します。

高速交通体系とのネットワークを強化する道路として、県道いわき上三坂小野線（小名浜道路）（いわき市泉町地内）の整備を推進した。

(エ) 港湾整備を行い、地域産業の復興と国際物流を支援します。

小名浜港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、東港地区や5・6号ふ頭地区の整備を進めた。

また、相馬港において、取扱貨物量の増加と船舶の大型化に対応するため、3号ふ頭地区の整備を進めた。

(オ) 漁港整備を行い、水産業の復興を支援します。

円滑な漁業活動を支援するため、松川浦漁港などで施設用地の嵩上げ等の整備を進めた。

(カ) 震災からの復興・復旧を支える建設産業の活力の再生と、魅力ある産業への転換を支援します。

経営力の強化及び技術者の資質向上のため、建設業育成資金貸付事業、優秀施行者顕彰事業、新分野進出企業認定、経営講座、建設業産学官連携協議会の設置などの事業を実施した。

カ 地域活力を高める観光を支援します。

(ア) 観光拠点や観光施設の広域連携を支援し、経済活動の活性化を図ります。

地域間の交流促進や観光の活性化を支援するため、地域特性や交通特性を踏まえて、県道赤留塔寺線（会津美里町佐賀瀬川地内）や、国道459号（二本松市岳地内）の整備を進めるとともに、福島停車場線（福島市栄町地内）の整備を完了させた。

(イ) インバウンド対応により観光復興の促進を図ります。

東日本大震災の影響により落ち込んでいる本県の訪日外国人数を回復させ、本県の観光振興を加速させるため、道路案内標識のイン

バウンド対応（高速道路ナンバリング）のための調査や、「道の駅」ポータルサイトの多言語化を進めた。

(ウ) 観光地を結ぶ道路の整備と維持管理を進め、「おもてなしの心」を伝えます。

地域観光を支援するため、県道福島吾妻裏磐梯線（猪苗代町大字若宮地内）などの路面損傷が激しい箇所について、舗装補修等による快適性の向上に努めた。

キ まちの賑わいづくりを支援します。

(ア) 交流とにぎわいづくりを支える、街なかの道づくりを進めます。

地域の特色を活かしたまちづくりと市街地のにぎわいづくりに向け、自転車歩行者道の広幅員化などにより、人と人が出会い、交流する空間創出のため、都市計画道路中央線外1線（伊達市梁川町字大町一丁目地内）などの整備を進めた。

(イ) 交通渋滞対策を進め、都市の機能を向上させます。

まちなかの渋滞解消や道路利用者の安全・安心を確保するため、都市計画道路東部幹線（郡山市富久山町地内）などで交差点改良を実施した。

(ウ) 港湾の環境整備を進め、にぎわいの空間を創出し、産業の復興を支援します。

アクアマリンパークにおいて「ボードウォーク」等の環境整備施設の改修を行い、産業の復興を支援した。

(エ) 合併した市町村の速やかな一体化を支援します。

合併した市町村の速やかな一体化を支援するため、旧市町村の中心間の連携強化や公共施設などの利用促進を図る道路として、国道459号西新殿工区などの道路整備を推進した。

ク 地域資源を生かした、まちづくり・地域づくりを進めます。

(ア) 文化や伝統、歴史、風土など、地域資源を生かした地域づくりを進めます。

本県の多様な風土や観光資源、地域資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域づくりを進めるため、地域団体・住民や市町村が行うまちづくり事業をハード・ソフトの両面から支援した。

(イ) 地域の資源を活かしたふくしま型の住まいづくりを進めます。

地域資源の活用や地域住宅産業の活性化を図るため、県産木材を使用して木造住宅を建設した建築主に対し、県産品等と交換可能なポイントを付与した。

(ウ) 定住・二地域居住を進めるため、居住環境の向上に努めます。

応急仮設住宅を活用した“お試し住宅”等を整備する市町村を支援した。

また、県外から県内への移住者に対し、住宅取得や空き家のリフォーム等に対し補助した。

ケ すべての人にやさしい快適な生活空間を創出します。

(ア) 都市と田園地域が共生するふくしまの都市づくりを進めます。

人口減少の進展や市町村合併に伴う生活圏の広域化等を踏まえた都市づくりを行うため、都市計画の基本となる都市計画区域マスタープランの見直しを進めた。

(イ) 無電柱化を進め、街並みの景観や都市防災機能を向上させます。

美しい景観の創造や安全で快適な歩行空間の確保、災害に強いまちづくりを支援するため、国道252号（会津若松市七日町地内）や都市計画道路白河駅白坂線（白河市向新蔵地内）などで、電線類の地中化による無電柱化を進めた。

(ウ) 住民にやすらぎや潤いを与える緑豊かなまちづくりを推進します。

都市に緑やオープンスペースを確保し、都市生活にゆとりとやすらぎを与える都市公園の施設整備を進めた。

(オ) 地域の課題をスピーディーに解決し、生活環境を向上させます。

生活基盤緊急改善事業を実施し、地域住民の生活に密着した道路や河川等を迅速に改善することによって、県民生活の安全性、利便性、快適性の一層の向上を図った。

(カ) 子育て世帯や高齢者などに配慮した住まいの提供を促進します。

新たに多世代で同居・近居による子育て環境や高齢者見守りの充実等を図るため、親世帯と子ども世帯が同居・近居するための住宅取得やリフォームに対し補助をした。

また、高齢者等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援した。

(キ) 歩行環境を整備し、すべての人が安心して通れるようにします。

安全で快適に暮らせる生活環境づくりや安心して子育てできるまちづくりに資するため、県道福島飯坂線（福島市飯坂町平野地内）などで歩道の段差解消や拡幅、障害物の除去等ユニバーサルデザインに配慮した安全で安心できる歩行空間の整備を推進した。

コ 再生可能エネルギーの利用と、自然環境の保全に取り組みます。

(ア) 自然エネルギーを利用して地球温暖化対策を推進します。

再生可能エネルギーの導入と省エネルギー対策を推進するため、あづま総合運動公園において太陽光発電設備導入に向けた調査設計を実施した。

道の駅のトイレ照明及びトンネル照明等の電力を賄い、維持管理費の削減を図るため、風力発電施設および太陽光発電施設導入の調

査検討を実施した。

また、原子力に依存しない県づくりを推進するため、既存県営住宅3団地の集会所の屋根に太陽光発電装置を設置した。

(イ) 環境に配慮した建物づくりを推進・誘導します。

住宅の省エネルギー化や高齢者等の健康増進等を図るため、既存戸建住宅の断熱改修工事に対し補助をした。

また、県有建築物における再生可能エネルギーの導入と省エネルギー対策を推進するため、福島県再エネ・省エネ推進建築物整備指針を策定し施設管理者、設計者、市町村等を対象に県内4箇所で開催した。

(ウ) 地域固有の風土と、美しい自然を生かした施設整備に努めます。

魚道の整備など多様な生き物の生息・生育を支えるような多自然川づくりに取り組み、自然と調和のとれた川づくりを行った。

(エ) 下水道の整備を進め、河川・湖沼の水質保全に努めます。

河川・湖沼の水質を保全するため、市町村が実施する下水道事業を支援した。

また、流域下水道施設の整備を進めた。

X 出 納 局

1 総説

財務会計等の適正化・効率化を図るため、平成29年度の重点施策を次のとおり定め実施した。

- (1) 会計事務の適正執行及び指導の充実
- (2) 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上
- (3) 公金の適正管理
- (4) 物品調達及び工事入札の適正執行
- (5) 工事検査の適正執行

2 会計事務の適正執行及び指導の充実

- (1) 会計事務の適正執行の徹底と指導機能の強化

執行機関に対し、会計事務の基本的な取扱いの遵守を徹底させるため、日常の書類審査や相談対応などにおいて、法令違反等のないよう適正執行の指針となる会計事務必携等を活用し指導を行った。

また、会計職員研修等企画会議において、会計事務の適正執行に資する諸事項や研修・財務事務検査の実施計画等について協議するとともに、出納課長等連絡会議において、日常審査・指導の課題等について意見交換を行い、共通の認識をもって一体的に執行機関の指導にあたった。

- (2) 財務事務検査の充実と指導力の強化

執行機関における財務事務の適正な執行を図るため、これまでの検査結果等を踏まえた重点検査項目を設定するなど効果的な検査を行うとともに、適正な事務処理やチェック体制について指導を行った。

また、財務事務検査担当者会議において、検査時のチェックポイントを再確認するなど検査基準の統一を図り、検査時の指導力の向上に努めた。

ア 実施箇所

通常検査 本庁機関 6部局、出先機関 119公所（合計 125機関） 随時検査 1公所

イ 検査結果への対応

検査を実施した結果、不適切な会計事務処理（通常検査：是正指示35件、改善通知193件 計228件 随時検査：是正指示1件）については、その改善状況や再発防止策を確認・指導するとともに、全庁的に周知して注意を促すなど、適切な事務処理の確保を図った。

(3) 不適切事案への対応

ア リスク管理の徹底

不適切な会計事務処理事案に対して速やかに指導を行い事案の重大化を防ぐとともに、全庁的な情報の共有化による注意喚起を図り、同様の事案の再発防止及び未然防止を図った。

イ チェック体制の充実強化

支払遅延等を未然に防止するため、各執行機関における管理監督者によるセルフチェック体制を確保することにより、組織的なチェック機能の強化を図った。

(4) 財務会計システムの維持管理及び機能改善

財務会計システムの適切な運用と維持管理により、財務会計業務の円滑かつ効率的な執行を支援した。また、人為的ミスの未然防止やチェック機能の強化等を図るための機能改善のほか、平成28年度の改修により機能追加した「公会計サブシステム」について適正な運用を行った。

3 出納事務職員及び会計事務職員等の資質の向上

(1) 出納事務職員研修の強化

ア 新任出納事務職員研修会

出納機関の新任事務職員に対し、出納員としての基礎的な知識の習得と資質の向上を図るための研修を行った。

イ 中堅出納事務職員研修会

出納機関の中堅事務職員に対し、各執行機関に対する指導力を強化するため、日本経営協会主催の研修を受講した職員による伝達研修を行うなど、審査能力の向上を図るための研修を行った。

(2) 会計事務職員研修の充実

ア 新任会計事務職員研修会

新任会計事務職員（新規採用職員を含む。）に対し、会計事務に関する基礎的な知識を習得させるため、財務会計事務全般にわたる研修を年度の早期に行った。

イ 会計実務研修会

中堅の実務担当者に対し、更なる資質の向上を図るため、実務における具体的事例を題材にして、会計処理上の注意点等について実践的な研修を行った。

また、管理監督者に対し、職責に応じた意識の向上と組織的チェック体制の強化を図るため、不適切な会計事務処理事案の検証を交え、再発防止と未然防止のための留意点やチェックポイント等を内容とした実務研修を行った。

さらに、平成28年度に発生した補助金不正受給を踏まえて、補助金の適正執行をテーマとした特別研修を実施した。

(3) 工事検査員研修の充実

ア 工事検査課全体会議

工事検査員が広範な技術や知識の習得により適格な検査を実施するため、工事検査課会議を年間5回開催した。

イ 新任検査員に対する研修

工事検査課の新任工事検査員5名について、専門技術研修に派遣し、専門的な知識の習得を図った。

ウ 依命検査員研修

工事検査が集中する時期等に依命検査を行う各出先事務所等の技術職員に対し、検査技術の習得のための研修を行った。

4 公金の適正管理

(1) 歳計現金及び基金現金の適正管理

歳計現金及び基金現金の適正な管理に努めるとともに、確実かつ有利な方法により効率的な運用を行った。

(2) 収納業務等の適正執行

公金の収納・支払事務の適正執行を図るため、指定金融機関及び収納代理金融機関における公金の収納又は支払の事務及び公金の預金の状況について検査を行った。

ア 検査結果

658店舗のうち、取扱要領どおりの処理がなされていなかった店舗 3店舗

イ 改善指導

検査を実施した結果、指摘事項のあった店舗に対し、県に対する責任機関である指定金融機関を通じて、改善を図った。

(3) 国費会計事務の適正執行

国費会計事務の担当職員を対象に、適正な事務処理能力の向上を図るため事務説明会を開催した。また、年度末における予算執行状況を逐一周知し、未収や未払を防止する等の適正な執行管理を支援した。

5 物品調達及び工事入札の適正執行

(1) 物品購入契約事務の適正かつ迅速な執行

入札の対象となるもの（予定価格が160万円超の物品（印刷物は250万円超）の調達案件）については、原則として条件付一般競争入札（3,300万円超は一般競争入札）を実施するとともに、電子入札を推進し、行政サービスの向上を図りながら適正に事務を執行した。

物品入札執行件数

| | | |
|---------------|------|---|
| 一般競争入札実施件数 | 27件 | （単価契約・年間契約分 1件、単価契約・年間契約以外分 26件） |
| 条件付一般競争入札実施件数 | 298件 | （単価契約・年間契約分 60件、単価契約・年間契約以外分 238件） |
| （うち、電子入札実施件数 | 80件 | （印刷物 12件、自動車 33件、パソコン・システム等 4件、タイヤ 4件、 理化学機器 20件、凍結抑制剤 6件、道路標識 1件） |
| 合 計 | 325件 | （単価契約・年間契約分 61件、単価契約・年間契約以外分 264件） |

(2) 工事等入札事務の適正かつ迅速な執行

条件付一般競争入札における総合評価方式の執行など多様な入札事務に対応し、適正に事務を執行した。

工事等入札執行件数

| | | | |
|-----------|------|---------------------|--|
| 条件付一般競争入札 | 179件 | （工事 174件、業務委託 5件） | （うち、総合評価型 109件（工事 104件、業務委託 5件） （うち、電子入札 175件（工事 170件、業務委託 5件）） |
| 指名競争入札 | 196件 | （業務委託 196件） | （うち、電子入札 187件（業務委託 187件）） |
| 合 計 | 375件 | （工事 174件、業務委託 201件） | （うち、電子入札 362件（工事 170件、業務委託 192件）） |

6 工事検査の適正執行

(1) 工事検査の適正かつ厳正な実施

農林水産部及び土木部の所管に属する請負工事（土木部長が各部局長の委託を受けて実施する工事を含む。）の検査を適正かつ厳正に行った。

また、工事完了時の工事成績評定を適確に行うことにより、建設業者及び工事担当者の技術力の向上の促進を図った。

ア 工事検査件数

(ア) 竣工検査 1,796件

※竣工検査で13件の不適合工事があったが、いずれの箇所も設計変更や修補後に再検査を実施し合格となっている。

(イ) 一部竣工検査 32件

(ウ) 既済部分検査 88件

(エ) 中間検査 156件

合 計 2,072件

(2) 震災等に伴う復旧・復興工事への対応

大型化、複雑化及び長期化する工事の品質確保を図るため、工事施工の重要な変化点において中間検査を実施した。

XI 議 会 事 務 局

1 総説

4回の定例会及び臨時会を開催するとともに、各常任委員会及び各特別委員会等の県政調査事業を実施した。

2 議会の招集

定例会を6月、9月、12月及び2月に、臨時会を10月に開催し、予算及び条例等の議案審査を行った。

3 政務活動費の交付

県政の調査研究に資するため、県議会の各会派に対して政務活動費を交付した。

4 県政調査等の実施

(1) 常任委員会の開催

所管事項の審査及び調査のため、総務、企画環境、福祉公安、商労文教、農林水産及び土木の6常任委員会において県政調査事業を実施した。

(2) 特別委員会の開催

所管事項の調査のため、避難地域復興・創生対策、人口問題対策、地域創生・産業振興対策、避難地域等復興・創生対策、健康・文化スポーツ振興対策及び交流人口拡大・過疎地域等振興対策の6特別委員会において県政調査事業を実施した。

(3) 議員海外行政調査の実施

人口問題対策・県産品等風評払拭対策、成長産業政策・次世代エネルギー政策等の政策提言に資するため、県議会の複数会派からなる調査団（2班）を編成し、欧州5か国の調査を実施した。

(4) 議員定数等検討委員会の開催

議長の諮問を受け、議員定数等を調査検討するため、委員会を開催した。

5 議会の広報

県議会の活動状況等の情報を広く県民に提供するため、新聞、テレビ、ラジオ及びインターネットを利用した広報活動を行った。

(1) 新聞広報

地方紙2紙（福島民報・福島民友）に「県議会ふくしま」を掲載した。（年4回）

また、音声版を作成し、視覚障がい者にCD等を配布した。

(2) テレビ広報

県議会広報番組「熱中！県議会～“新生ふくしま”の実現を目指して～」を放送した。（年4回）

(3) ラジオ広報

定例会のうち、開会日及び代表質問の日の議会中継を放送した。（年4回）

(4) インターネット広報

「福島県議会ホームページ」を管理運営するとともに、フェイスブック及びYouTubeにより、議会関連情報を発信した。

XII 教 育 庁

1 総説

平成29年度における本県教育行政は、「第6次福島県総合教育計画」の後半4年間の取組を加速させるため、教育政策の骨太の方針である「頑張る学校応援プラン」を策定し、震災後の本県教育分野の復興・再生に向けた各種施策の事業を戦略的に実施した。

第6次福島県総合教育計画の体系

基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

- (1) 子どもたちの豊かなところをはぐくみます
- (2) 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- (3) 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- (4) 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- (5) 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
- (6) 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- (7) 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- (8) 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

- (9) 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します
- (10) 家庭における教育を支援します
- (11) 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- (12) 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます
- (13) 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

基本目標3 「豊かな教育環境の形成」

- (14) 教員の資質の向上を図ります

- (15) 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- (16) 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- (17) 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- (18) 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- (19) 私立学校の振興を図ります
- (20) 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

「頑張る学校応援プラン」の主要施策と方向性

主要施策1 学力向上に責任を果たす

本県の学力の現状に危機感と責任感を持ち、教育委員会を挙げて対処する！

- 授業の質の向上を基軸にした学力向上
- 学習指導要領の改訂や、大学入試改革も見据えた取組
- 福島ならではの教育を推進

主要施策2 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

教育委員会と管理職は、教職員の持てる力を最大化するための手立てを惜しまない！

- 管理職の学校マネジメント力の強化
- 教職員の働き方の見直しを推進
- 教員間の学び合いによる資質向上
- 学校のチーム力の強化

主要施策3 地域と共にある学校

学校任せではなく、保護者やPTAを含む地域社会と学校が一体となって子どもを育てる。学校も地域に貢献！

- 地域と学校が協働することで、地域も元気になり、教員が子どもと向き合う時間も確保（地域と学校がWIN-WINに）

主要施策4 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

課題先進地であるからこそ、ふくしま発の未来創造型教育を推進する！

- 課題先進地だからこそそのアクティブ・ラーニングの推進
- 課題探求型学習など、「志」を育む復興・地方創生の担い手育成
- 小中学校の再開支援と地域コミュニティの再生

主要施策5 学びのセーフティネットの構築

心が動けば、頭も体も動く。その前提となる安心して学び、遊ぶことができる環境づくり！

- 子どもたちの心のケア、特別支援教育など安心して学べる環境
- 経済状況で学びを断念することのないよう支援

2 学力向上に責任を果たす

教員が身につけるべき授業のポイント等を示した「授業スタンダード」を全ての小中学校に配付し、授業の質的向上を目指した。

また、学習指導要領の改訂や大学入試改革も見据え、アクティブ・ラーニングの手法を授業に取り入れ、高校入試について、平成32年度入試から志願者全員に学力検査を課す方向で制度の見直しを進めた。

さらに、復興を担うリーダーやグローバル人材の育成など、各学校の特色や生徒の実態に応じた取組により本県ならではの教育を推進した。

(1) 「学びのスタンダード」推進事業

全ての小中学校において「授業スタンダード」を基に教員の授業改善、指導力向上を図り、ふくしまの未来を担う子どもたちを育成した。

ア 「学びのスタンダード」推進事業

児童生徒の学力向上のため、「家庭学習スタンダード」を作成し、全ての小中学校児童生徒に配布した。また、「授業スタンダード」を基軸とした、「タテ持ち」や「教科担任制」等により教員の授業改善、指導力向上を行った。

推進地域 14地域

推進校（パイロット校） 小学校 14校、中学校 14校

推進協力校 22校

イ 理数教育優秀教員活用事業

理数教育充実のため、県内各域内の核となる算数・数学、理科の優秀教員の育成と活用を通して、より質の高い授業を行うことができるように取り組んだ。

理科学習指導プラン等を活用した研修会 21回（543人参加）

ウ 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業

(ア) 算数・数学コンテスト（算数・数学ジュニアオリンピック）

県内7会場で、論理的思考力や発想力等を問う問題に児童生徒が挑戦し、数学的思考力を高めた。

参加者 1,269名（実施日：平成29年10月22日）

(イ) 理科コンテスト（科学の甲子園）

科学系の競技会（筆記試験、実技試験）を実施し、生徒の理数に関する興味・関心を高めた。

中学校 参加者 28チーム 84人（実施日：平成29年8月9日）

高等学校 参加者 17チーム119人（実施日：平成29年10月21日）

(ウ) 未来を担うトップリーダー！先端技術体験

算数・数学コンテスト、理科コンテスト上位入賞者を対象に先端技術の体験、見学等を行った。

参加者 小学生6人、中学生22人（実施期間：平成29年12月9日～10日）

(2) アクティブ・ラーニングによる学力向上推進事業

ア 大学進学ミッション支援事業

生徒が主体的に考える授業を実施するとともに、進学指導力向上のための研究会・協議会を開催することで、進路指導の充実を図った。

対象校 16校

イ オールふくしまリーダー育成プロジェクト

難関大学への進学を目指す高校1・2年生を対象に学習セミナーを実施し、合格意欲と学力の向上を図った。また、進学に向けた指導法について教員が研究・実践した。

参加者 303人（実施期間：平成30年3月25日～3月28日）

ウ スペシャリスト育成ミッション支援事業

各学校の特色や生徒の実態に応じたスペシャリストの育成を図るため、地元企業人による課題探求型ワークショップ等を実施した。

対象校 23校

(3) 学力向上推進支援事業

ア 授業改善のための定着確認シート活用実践事業

児童生徒の知識や活用力を確認するための定着確認シートを活用し、その結果を県内のサンプル校の平均値と比較するなど、学力の向上と日々の授業改善を図った。

| | | |
|----------|----------|------|
| 小学校4年～6年 | 国語、算数 | 6回実施 |
| | 理科 | 3回実施 |
| 小学校5年、6年 | 社会 | 3回実施 |
| 中学校1年、2年 | 国語、数学、英語 | 6回実施 |
| | 社会、理科 | 3回実施 |

イ 学力調査研究事業

本県独自の学力調査を実施することにより、児童生徒の学力等の実態把握とそれに基づく指導改善を行い、学力向上を図った。

小学校5年生（約15,200人） 国語、算数、理科、生活・学習意識調査

中学校2年生（約15,900人） 国語、数学、理科、英語、生活・学習意識調査

ウ 学校図書館の活性化実践事業

推進地域（伊達市）で実践研究を行い、その成果報告会で県全体に周知し、学校図書館の活性化を図った。

エ 英語担当教員指導力向上事業

児童生徒の英語力向上のため、県内各域内において研修会を実施するなど、英語担当教員の指導力の向上を図った。

小学校の研修会 7回

中学校の研修会 7回

(4) ピュアハートサポートプロジェクト（道徳・人権・教育相談）

東日本大震災を経験したからこそ、「いのち」、「家族愛」、「郷土愛」等について学ぶための資料集を作成し、ゲストティーチャーを学校に派遣することにより、本県ならではの道徳教育を推進し、今後の本県の復興を担うことになる児童生徒の健全な育成を図った。

また、心のケアを必要としている児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、問題行動やPTSD等の未然防止と早期解決を図った。

ア 道徳教育総合支援事業

県道徳教育推進協議会 2回、地区別推進協議会 7か所

道徳推進校 小学校 3校、中学校 3校、高等学校 1校

道徳のとびら（道徳教育家庭用リーフレット）を作成 172,750部×2回

| | | | |
|---|------------------------------|--------------------------------------|-----------|
| イ | 学校教育相談員の配置 | 2人（教育センター） | 相談件数 489件 |
| ウ | スクールカウンセラーの配置 | 小学校 136校、中学校 216校、高等学校 88校、特別支援学校 2校 | |
| エ | 緊急時カウンセラー派遣事業 | 2回 | |
| オ | スクールソーシャルワーカー緊急派遣事業 | 7教育事務所 22人 | 29市町村 31人 |
| カ | 24時間子どもSOS電話相談事業 | | |
| | 電話相談件数 | 726件 | |
| キ | 不登校・いじめ等対策総合推進事業 | | |
| | 不登校対策研修、研究協議会 | 6地区 | |
| | いじめ対策、情報モラル研修、研究協議会 | 7地区 | |
| | 不登校対策訪問支援 | 19校 | |
| | 適応指導教室訪問 | 2か所 | |
| ク | 生徒指導アドバイザー派遣事業 | 35回 | |
| ケ | 人権教育開発事業 | | |
| | 人権教育推進校 幼稚園 1園、小学校 3校、中学校 1校 | | |
| | 授業研究会 2回、公開授業研究会 2回 | | |
| | 県人権教育推進協議会 1回 | | |

(5) 少人数教育推進事業

個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小中学校において30人学級及び30人程度学級編制に必要な教員を配置した。

ア 指導主事・学校教育指導委員の確保と指導力の向上

イ 教職員定数の確保

ウ 少人数教育に伴う教職員の配置

(ア) 30人学級編制 217校 263人

- (イ) 30人程度学級編制 274校 479人
- エ 免許外解消補正 55校 61人（非常勤）
- オ 複式学級解消補正 42校 42人（非常勤）

(6) ふくしまの未来をひらく読書の力 プロジェクト

より良い読書環境づくりを進めるために、読書活動について検討する場や中・高校生の情報発信能力を高め、県内外に発信する場、幼児期の読書の大切さを広報する場を設定するとともに、県内各地域で活躍できる読書活動支援者の育成を図った。

- ア 子どもの読書活動推進会議 2回
- イ 読書活動支援者育成事業 地区別研修会 16回 772人
- ウ 子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム 3回 298人
- エ 情報発信プロジェクト「中高校生によるビブリオバトル」 発表者 中学生5人 高校生21人 観戦者296人
- オ 子どもの本がつなぐスマイルプロジェクト 2回 91人

(7) 地域と共に創る放射線・防災教育推進事業

- ア 放射線・防災教育運営協議会 5回（参加者247人）
- イ 放射線・防災教育地区別研究協議会 県内7地区で放射線教育・防災教育で各1回（参加者1,408人）
- ウ 放射線教育・防災教育フォーラム 1回（参加者300人）
- エ 放射線教育・防災教育実践事例パンフレットの作成・配布 32,000部

(8) ふくしまの未来を医療で担う夢応援事業

中学生に対して、医療に関する知見を広め職種の具現化を図るため、医療関係の様々な仕事の紹介や体験を実施した。また、高校生に対して、医療に関する職種・進学先の決定及び合格に向けた学習意欲の醸成を図るため、地域医療現場の視察や体験、講義・講演を実施した。

ア メディカルセミナー

医師及び看護師を目指す高校2年生に対して、最新の医学や地域医療についての講義・講演及び体験実習を行った。

参加者 211人

イ 地域医療体験セミナー

医師及び看護師やコメディカルスタッフを進路希望とする高校1年生に対して、県内6地区（県北、県中、県南、会津、いわき、相双）の医療機関において各職種の仕事の体験を行った。

参加者 212人

ウ 医療体験セミナー

医療の仕事我希望している中学生、または医療の仕事に興味のある中学生を対象に、医師や看護師、薬剤師など医療に関わる様々な職業についての講話や体験を実施した。

参加者 385人

(9) 次世代のふくしまを担う人材育成事業

児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観の醸成、実践的な知識や技能の習得による地域産業を担う人材の育成等、計画的・組織的にキャリア教育を実施した。

ア 専門高校と小・中学校のキャリア教育連携事業

県内6地区（県北、県中、県南、会津、いわき、相双）において、小中学校と高等学校が連携し、小中学生に専門高校の取組を体験させたり、高校生が小・中学校児童生徒に実技指導を行なった。

小学校 8校、中学校 7校、高等学校 12校

イ インターンシップによるキャリア教育推進事業

学校教育から職場へのスムーズな移行、職業選択のミスマッチ防止、目的喪失による中途退学者の減少を図るため、各高等学校と受入企業が連携し、生徒の主体的な進路選択の能力、態度の育成を図った。

実施校 46校、参加生徒数 3,898人

ウ 専門高校における地域産業連携事業

専門学科を設置している各高等学校において、地域の要請に応えられる担い手や産業振興に貢献できる人材、生活産業を担う人材の育成を促進した。

農業科 4校、工業科 10校、商業科 9校、家庭科 1校

エ 先端技術推進事業

ロボット製作等に取り組んでいる工業高校に対して、先進的な取組を高度化し、優れた産業人材の育成を促進した。

実施校 3校

オ 特別支援学校における就労総合支援事業

関係機関と連携し、企業への理解啓発及び早期からの支援体制を構築して就職率の向上を図るとともに、卒業後の職場定着に関する相

談、支援方法等について、関係機関と連携し、企業等へ情報提供を行い、定着率の向上を図った。

実施校 16校

(10) ふくしまで生活基盤を築くための高校生支援事業

県内各地に進路アドバイザーを派遣し、将来福島で生活する際の不安を解消するための講話や生徒面談を実施するとともに、県外に避難している新規高卒生が就職を希望する地域の求人情報等の提供を行った。

進路アドバイザー配置 34人

(11) グローバル人材を育む小中連携英語教育推進事業

双葉地区8町村の小学校5、6年の児童、中学校全学年の生徒を対象に、グローバル化に対応できる、未来のふくしまを担う人材育成事業を実施した。

ア ライブ授業

イ 異文化体験交流活動・全体勉強会

ウ アセスメント検定 受検者数 321人

(12) ふくしまの未来を担う高校生海外研修・グローバル支援事業

ア 海外ホームステイ研修支援事業

国際社会に貢献出来る人材を育成するため、海外ホームステイ研修に参加する高校生に対して支援した。

対象生徒数 200人

イ 海外高校生招へい研修支援事業

高校生のグローバルな視野を育成するため、海外高校生を招いての国際交流や合同研修会に対して支援した。

対象校 1校

ウ 英語プレゼンテーションコンテスト

高校生が英語でプレゼンテーションを行い、国際理解、ふくしまの復興や将来像等に関する意見やメッセージを県内外に広く発信するコンテストを実施した。

参加校 17校

(13) 復興と未来を担うグローバルリーダー育成事業

高校生が自ら地域課題を設定し、グローバルな視点から探究活動等を行い、将来本県の復興と地域活性化に貢献するグローバルリーダー

の育成を図った。

指定校 会津高等学校

ア 大学訪問 1年生全員、2年生GL部員

イ 台湾研修 2年生 13人

ウ ブリティッシュヒルズ研修 1年生 34人、2年生 16人

エ 論文作成 1年生全員、2年生GL部員

オ 成果発表会

(14) 先駆けの地における再生可能エネルギー教育推進事業

再生可能エネルギー教育に係る推進校において、地域の特性を活かしたエネルギー資源に関する実用的・専門的な学習活動を実施した。

推進校 小学校 2校、中学校 2校、高等学校 2校

3 教員の指導力、学校のチーム力の最大化

校内研修を充実させるとともに、教員が先進的な取組をしている学校の実践を視察し、その成果を各学校で共有することにより、教員自身がアクティブ・ラーナーとなることを目指した。

また、学校としての目標の明確化や特色化を図るとともに、学校のチーム力を強化するため、副校長及び主幹教諭を配置する準備を進めた。

さらに、部活動休養日の実効性を高めることなどを検討し、教員の多忙化解消に向けた取組を推進した。

(1) 復興を担うアクティブ・ラーナー育成事業

ア アクティブ・ラーナー教員養成プロジェクト

県内外での先進校研修等を通して、教員が研究実践する機会を設けた。

参加者 32人

イ 明日の復興を担うリーダー育成プロジェクト

各校での地域課題探究学習を支援し、生徒が各校の実践を発表し、意見交換する機会を設けた。

地域貢献サミット 5地区

ウ 教育課程研究校指定事業

アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業やルーブリック評価の実践例を蓄積した。

研究指定校 福島工業高等学校

(2) 英語指導力向上事業

モデル校を指定し、コミュニケーション能力を育成するための効果的な指導方法及び評価方法について実践研究を進めた。

小学校 研修協力校 2校

中学校 研修協力校 1校

高等学校 研修協力校 1校

4 地域と共にある学校

地域社会と学校が一体となって子どもを育む体制の整備に向け、新たに「地域学校協働活動事業」をモデル地区で実施し、児童生徒の積極的な地域行事への参加や、放課後の学習支援を充実させながら、体験活動の中で地域の大人と子どもの接点を増やし、社会性の育成を図った。

さらに、これらの取組の成果を分析し、コミュニティ・スクールの導入を促進することを含め、家庭・地域と学校とのパートナーシップの強化を図るための構想の検討を進めた。

(1) 地域学校協働本部事業

地域と学校が連携・協力し、地域の人材等を活用した学習支援活動（学校支援活動、放課後等の学習支援、放課後子ども教室、家庭教育支援活動等）や地域活動・ボランティア活動等を実施することで、地域全体で将来を担う子どもたちを育成する新たな体制づくりを図った。

ア 地域学校協働活動事業

(ア) 実施地区 8モデル地区

(イ) 地域連携担当教職員連絡協議会 4回

(ウ) 地域学校協働活動事業推進フォーラム 1回 195人

イ 評価・検証委員会 4回 委員数 13人

ウ 放課後子ども教室事業

(ア) 推進委員会 2回

(イ) 子ども教室 38市町村 122教室

エ 学校支援活動事業 20市町村 46本部

オ 学校・地域・家庭連携サポート事業

- (ア) 学校支援実践研修会 7回 408人
 - (イ) 放課後子ども教室研修会 7回 352人
- (2) 地域でつながる家庭教育応援事業
- PTA等の関係機関と連携し、子どもの生活習慣や規範意識の向上を図るための取組を行った。

ア 家庭教育応援プロジェクト

- (ア) 福島県地域家庭教育推進協議会 2回
- (イ) 地域家庭教育推進各地区ブロック会議 14回
- (ウ) 親子の学び応援講座 28講座 4,889人
- (エ) 家庭教育応援企業推進活動 175企業

イ 家庭教育応援リーダー育成事業

- (ア) 家庭教育支援者全県研修 1回 132人
- (イ) 家庭教育支援者フォローアップ研修 7講座 324人

(3) 地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業

継承の危機に瀕している被災12市町村の民俗芸能の円滑な継承を促進するため、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築する民俗芸能関係の活動を支援した。

- 用具修復経費、稽古・公演に係る交通費等 14団体

5 ふくしまの未来に向けた創造的復興教育

探究型や体験型の学びを推進することにより、子どもたちの「志」を育むとともに、ふたば未来学園高等学校における未来創造型教育を推進し、普及した。

さらに、避難地域の小中学校の再開や、学びを通じた地域コミュニティの再生を支援した。

また、夏に南東北インターハイを開催し、昨年度を上回る入賞があったほか、全国から来県するの方々に対するおもてなしなど、高校生自身の活動を通して「ふくしまの今と魅力」を発信した。

(1) 子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業

子どもたちが福島の今を伝える活動や、主体的に復興に寄与する社会体験活動に取り組み、復興に貢献しようという想いを具現化できる

機会を提供する青少年育成団体等が実施する事業を支援した。

ア 採択事業数 84事業

イ 成果発表会 420人

(2) 平成29年度南東北インターハイ開催事業

平成29年度南東北インターハイを開催し、本県選手の活躍や高校生が主体となった様々な高校生の活動を通して、全国に福島の元気な姿を発信した。

ア インターハイ選手特別強化事業 補助対象 67部活動・5競技専門部

イ 活動費

(ア) 実行委員会総会 開催数 2回

(イ) 会場地市町連絡協議会 開催数 3回

(ウ) カウントダウンイベントの開催 平成29年4月23日開催

(エ) 総合案内所の運営 5か所

ウ 施設整備費 仮設冷房設置 10競技会場

エ 大会会場地開催事業補助金 補助対象 4市2町

(3) ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

人と人のかかわりの中で感じたことや、「ふくしま」への思い等を綴った十七音の作品を募集した。平成14年度の事業開始以来、応募者総数が100万人を超え、記念の式典を開催した。

応募数 42,575点

(4) 双葉地区教育構想（国際人育成プラン）（福祉健康人材育成プラン）

国際社会及び福祉・健康分野において、活躍できる人づくりのため、海外へ生徒を派遣し英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、心や身体の健康的な生活をサポートできる専門性の高い知識を身に付けさせるため、大学教員等による授業を行った。

ア 国際人の育成 ドイツでのスポーツ交流（3週間）3人、JICA職員等による授業4回

イ 福祉・健康を担う人材の育成 大学教員等による特別講義 1回

(5) 小高スーパープロフェッショナル人材育成事業

小高産業技術高等学校において、工業科と商業科の学科間連携による地域復興を意識した探究的な学習プログラムの作成と実践を通して、

地域貢献の意識を高めるとともに、様々な外部講師による講演会や最新技術の見学を実施し、興味関心の向上と知識の理解を深めることができた。

ア 外部講師講演会 14回

イ 県内外の施設見学等 9回

ウ 全国産業教育フェア秋田大会参加、運営指導委員会 2回

(6) スーパーグローバルハイスクール事業

ふたば未来学園高等学校において、国際化を進める大学や企業との連携を図り、国際的素養の育成をはじめとした質の高いカリキュラムの開発や実践を行なった。

ア 海外研修参加生徒数 24人（ドイツ12人、アメリカ12人）

イ JICAグローバルキャンプ参加生徒数 118人

(7) 双葉郡中高一貫校設置事業

ふたば未来学園高等学校の学校備品、教材・教具を購入するなど、教育環境の整備を図った。また、学校及び寄宿舎食堂の運営委託を実施して、寄宿舎舎監を雇用し、生徒の生活のサポート、寮環境を整備するとともに、建築設計委託や仮設校舎の設置等を行った。

(8) ふたば未来学園中学校・高等学校整備事業

平成31年4月に開校予定のふたば未来学園中学校及び高等学校の校舎等を新設するため、校舎及び寄宿舎建設工事等を実施した。

(9) 小高統合高等学校設備整備事業

平成29年4月に開校した小高産業技術高等学校において、ロボット産業で活躍できる人材育成に必要な設備を導入し、教育環境の整備を行った。また、通学時における生徒の安全、安心を確保するために、小高駅から学校間の通学バスを運行した。

通学バス運行日数 189日

(10) 双葉・南相馬教育復興推進事業

ア 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会事業

双葉郡8町村の小・中・高校を対象とした「ふるさと創造学」等の取組を支援した。

イ ふたば未来学園高校教育活動充実事業

コーディネーターを活用し外部講師の招へい、連携中学校との交流等、ふたば未来学園高校の教育活動を支援した。

ウ 南相馬地域高等学校支援事業

外部講師講演会、フィールドワーク、先進校視察の取組を支援した。

エ 12市町村教育復興推進事業

多くの住民の期間を促すような魅力的な小中学校にするため、体験活動、外部講師講演会、先進校視察、地域との交流事業等を実施した。

(11) 双葉地区教育構想緊急対応事業

東日本大震災以降も双葉地区教育構想を継続していくため、ふたば未来学園高等学校の緊急の寮に係る生活環境やスポーツ競技に係る授業トレーニング環境の整備を図った。

寮管理業務委託 2か所（猪苗代町）

(12) サテライト校の整備・充実

ア サテライト校宿泊施設支援事業

宿泊施設利用を希望する生徒はいなかった。

対象校 1校 相馬農業高等学校飯館校

イ サテライト校等運営管理事業

サテライト校等の管理運営に係る校舎間の職員旅費等を支援した。

学校数 2校

ウ サテライト校等支援事業

(ア) 就職支援事業

県内就職を希望している生徒が、企業見学を実施した。

実施校 1校

(イ) 学力向上・キャリア教育プラン

生徒一人一人の進路希望実現のため、各学校の取組を支援した。

実施校 2校

(ウ) 高校入試受験支援事業

ふたば未来学園高等学校を受験する生徒に対し、受験会場までの送迎を実施した。

借上バス 4台

(エ) 生徒の帰属感・一体感を高めるプログラム

学校の一体感や帰属感の醸成のため、全生徒が一堂に会する学校行事や卒業式を実施した。

実施校 1校

(13) 県立学校施設等災害復旧事業

東日本大震災及び原子力災害、大雨等により被害を受けた県立学校施設・設備等の復旧を行った。

県立学校被災建物、設備等の復旧 1校（現年度）、5校（明許繰越）、2校（通次繰越）

(14) 県立学校施設応急仮設校舎等設置事業

東日本大震災により校舎が被災した学校や、原子力災害により移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎等の設置・賃借を行った。

応急仮設校舎等の設置 12か所 16棟

6 学びのセーフティネットの構築

スクールカウンセラーの効果的な配置や教員の加配などにより、子どもの心のケアをきめ細かに行う体制を整えるとともに、東日本大震災及び原子力災害後に落ち込んだ体力・運動習慣を取り戻す取組、家庭の経済状況等にかかわらない学びへの支援、新たな特別支援学校整備計画の策定や通級指導教室の充実を図った。

このほか、近年の大きな社会的課題となっている、スマートフォン等、子どものICTツールとのつきあい方を、子どもたちが自ら主体的に考える場となる「高校生スマホサミット」を、関係部局と連携して開催した。

(1) ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業

子どもたちの豊かな人間性や生きる力を育むため、東日本大震災の経験を踏まえ、再発見した郷土の良さを伝え合い発信するなどの交流活動を行う団体や充実した自然体験活動等を行う団体に対して支援した。

| | | |
|-----------------------|------|---------|
| ア 小・中学校自然体験・交流活動等支援事業 | 515件 | 26,486人 |
| イ 幼稚園・保育所自然体験活動等支援事業 | 464件 | 52,293人 |
| ウ 社会教育団体自然体験活動支援事業 | 5件 | 87人 |
| エ ふくしまっ子体験活動応援補助事業 | 714件 | 16,888人 |

(2) ふくしまっ子体力向上総合プロジェクト

原子力災害の影響による子どもたちの体力低下や児童生徒の健康課題を解消するため、市町村の取組を支援するとともに、自分手帳の活

用や体育の授業等に専門アドバイザーを派遣するなど、運動能力の向上や食育等による健康増進に取り組んだ。

| | |
|-------------------------|-----------------------------|
| ア 元気キッズサポーター派遣補助事業 | 7市町村 |
| イ 体力づくりイベント | 開催数 1回 |
| ウ 自分手帳の配付 | 配付部数 15,772部（小学3年生（新小学4年生）） |
| エ 専門アドバイザーの派遣（小学校） | 延派遣学校数 1,619校 |
| オ 体力・健康優秀校表彰 | 63校 |
| カ 各種委員会等による活動実践及び評価 | |
| (ア) 各支援委員会 | 開催数 5回 |
| (イ) 評価委員会 | 開催数 2回 |
| (ウ) 個別相談指導者養成研修会 | 開催数 3回 |
| キ 中学校・高等学校の部活動へ外部指導者の活用 | 延派遣回数 997回 |
| ク 食育専門家の派遣 | 延派遣回数 228回 |

(3) 「子どもを守る・子どもが守る」ICTツール適正使用推進事業

子どもの生活習慣の乱れや家庭学習への影響、ネットいじめなどの問題を受け、子どもたちのICT機器の適正使用を目指し、県内の高校生によるワークショップやスマホサミット等を実施した。

ア 情報モラル講演会・クラス討論会

参加校 84校

イ 高校生スマホワークショップ

参加者 生徒、引率教員 各96名

ウ ふくしま高校生スマホサミット

参加者 生徒、引率教員 各96名

エ 「ふくしま高校生スマホ宣言」の作成

(4) ふくしま未来キッズワクワクプロジェクト

県内3自然の家において、アスレチック等様々な体験活動を楽しめる事業を開催し、自然体験や体を動かすことの魅力を伝え、体力向上や健康増進につなげる事業を実施した。

ア 未来キッズ生き生き事業 20回 5,139人

イ ふくしまキッズフェスタ2017inいわき 1回 3,213人

(5) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

家庭・学校・地域が一体となって食育環境を整備するとともに、食育推進体制を再構築し「元気なふくしまっ子」が育つ食環境整備を図った。

| | | | |
|-----------------------------|------------|---------|-----------|
| ア ふくしまっ子ごはんコンテスト | 応募総数 | 13,605点 | |
| イ 朝食について見直そう週間運動 | 11月朝食摂取率平均 | 96.5% | |
| ウ ふくしまっ子の健康課題に対応する食環境を考える会 | 開催数 | 県内3地区1回 | 参加者数 374人 |
| エ 食習慣、肥満等の健康課題に対応する食育指導者研修会 | 開催数 | 1回 | 参加者数 94人 |
| オ 指導者向けの作物栽培研修会 | 開催数 | 1回 | 参加者数 15人 |

(6) 学校給食地場産物活用事業

望ましい食習慣の形成や食育の観点から、学校給食に地場産物を活用するため、給食試食会等の実施により放射性物質に対する保護者の理解を図るなどの市町村等の取組に対して支援を行った。

| | | |
|---------------------|-------|----------|
| ア 「いただきます。ふくしまさん」事業 | 補助対象 | 5市町村 27校 |
| イ 地場産物加工品等開発事業 | 加工品開発 | 10品目 |
| ウ 学校給食理解促進懇談会 | 開催数 | 3回 |

(7) サポートティーチャー派遣事業

サポートティーチャー配置を希望する学校にサポートティーチャーを派遣した。

サポートティーチャーⅠ（長期休業や放課後） 配置校等104校・市町村教育委員会5か所 154人

サポートティーチャーⅡ（授業中） 配置校 70校 70人

(8) インクルーシブ教育システム推進事業

発達障がいを含む障がいのある全ての幼児、児童生徒の特別支援教育を総合的に推進するため、次の各種取組を行った。

ア 地域支援体制整備

市町村が関係機関と連携して行う取組や特別支援教育の充実を図るための会議・講演会等を開催した。

特別支援教育体制促進協議会 14回、地域支援ネットワーク会議 18回、講演会・セミナー10回

イ 相談支援等の充実

特別支援学校が地域の状況や各学校等のニーズ等を踏まえて、特別支援教育に関するセンター的機能を発揮した。

相談支援件数 2,685件

(9) 夢に向かってテクノチャレンジ事業

県内の特別支援学校高等部生徒の自立と社会参加につながる学力や技能の向上を図るため、外部専門家が直接生徒の作業技能を評価する大会を開催した。

参加校 16校、参加生徒数 371人

(10) 特別支援学校整備事業

障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境と安心安全な住環境作りを推進するため、県中地区の特別支援学校の校舎等改築工事や相馬支援学校移転新築工事の基本設計・実施設計等を行った。

(11) 大規模改造事業

老朽化した学校施設の機能を回復する大規模改修とともに耐震改修を併せて行い、大規模な地震による災害時には応急的な避難施設となる学校施設の安全性の確保を図った。また、建物の改修方法や時期を検討するため、構造体の劣化状況の調査を実施した。

ア 大規模・耐震改修（高等学校）

(ア) 大規模改修工事設計 7校15棟

(イ) 大規模・耐震改修工事 1校3棟

(ウ) 耐震改修工事 1校1棟

イ 構造体劣化調査（高等学校） 6校17棟

(12) 県立学校校舎等改築事業

耐震改修工事による耐震化が不可能と判断された校舎について改築を行った。

ア 平商業高等学校校舎改築事業 改築工事

イ 聴覚支援学校福島校整備事業 改築工事

(13) 高校・大学等奨学資金貸付事業

福島県奨学資金貸与条例に基づき、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な者に対して奨学資金を貸与し、教育の機会均等を図った。

| | | | | | |
|-------|------|-----|--------------------|-----|------|
| 月額貸与 | 貸与者数 | 高校生 | 666人（うち震災特例採用355人） | 大学生 | 416人 |
| | 新規 | 高校生 | 192人（うち震災特例採用100人） | 大学生 | 110人 |
| | 継続 | 高校生 | 474人（うち震災特例採用255人） | 大学生 | 306人 |
| 入学一時金 | 貸与者数 | 大学生 | 60人 | | |

(14) 被災児童生徒等就学支援事業

東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児、児童生徒への支援を実施した。

- ア 被災幼児就園支援事業 14市町村
- イ 被災児童生徒就学援助事業 40市町村

XIII 警 察 本 部

1 総説

平成29年は、県警察の基本姿勢である「福島を支える力強い警察～県民とともに、復興をめざして～」を実現するため

- 犯罪の起きにくい社会づくり
- 街頭活動の強化による地域の安全確保
- 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 総合的な対策による交通事故の抑止
- 大規模災害対策の推進とテロの未然防止
- サイバー空間における安全と安心の確保
- 県民の期待と信頼に応える警察活動の推進と強い組織づくり

を重点目標に定め、組織の総合力を発揮し、復興をめざす福島の安全・安心を実現するための各種施策を展開した。

2 犯罪の起きにくい社会づくり

(1) 人身の安全を確保するための取組の推進

ア 人身安全関連事案等に対する迅速かつ的確な対処

事案認知時から署長及び本部への速報を徹底し、組織的に危険性・切迫性を判断の上、被害者等の保護と積極的な事件化を推進するなど、関係部門が連携しながら迅速かつ的確に対応した。

また、認知症にかかる行方不明者対策として、全署を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の特性等を理解した適切な発見保護活動を推進した。

イ 被害者等の保護対策の徹底と積極的な事件化の推進

(ア) 被害者等の保護対策の徹底

被害者等の安全確保対策の一環として、福島県女性のための相談支援センター及び福島保護観察所との連絡会議を開催するなど、関係機関との連携強化を図った。

(イ) 積極的な事件化の推進

- ・ ストーカー事案

平成29年におけるストーカー事案の認知件数は235件で、うち口頭指導187件、相談等48件である。

また、警告37件、禁止命令4件を実施したほか、ストーカー規制法違反で4件、他法令で6件検挙した。

- ・ DV事案

平成29年におけるDV事案の認知件数は722件で、うち口頭指導565件、相談等157件である。

また、DV防止法違反で1件、他法令で57件検挙した。

ウ 子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進

子供や女性が被害者となる犯罪や声掛け、つきまとい等の前兆事案については、発生実態の分析を行い、分析結果に基づいた警戒・警ら強化するとともに、関係部門が連携して初動警察活動を徹底し、被疑者等の検挙に向けた捜査を積極的に展開した。

また、前兆事案に係る行為者に対しては、事案に応じて検挙又は指導・警告措置を講ずる先制・予防的活動を推進し、地域住民の安全の確保と不安の解消に努めた。

さらに、性犯罪や声掛け事案の発生状況について、県警ホームページで県民に広報啓発するとともに、県内の大学等に対して、性犯罪の発生状況や防犯対策に関する情報発信を行い、被害防止を呼び掛けた。

(2) 総合的な犯罪抑止対策の推進

ア なりすまし詐欺被害防止対策の推進

(ア) 効果的な広報啓発活動の推進

「県民の安全・安心を守るネットワーク構築事業（新規・重点）」により、なりすまし詐欺の手口や被害防止対策をまとめた「なりすまし詐欺被害防止ガイド」を2万部作成し、同ガイドを活用した広報啓発活動を推進した。

平成29年中のなりすまし詐欺被害認知件数は103件、被害金額は2億1,109万円（前年比+2件、-9,722万円）であり、件数は増加したものの、被害総額は大幅に減少した。

(イ) 金融機関等との連携による水際対策の推進

金融機関等における被害の未然防止を促進するため、1年以内に2回被害を未然防止した事業所及び個人をマイスターとして認定する称揚制度を設け、平成30年3月末までに9事業所、個人3名をマイスターに認定した。

平成29年中における、金融機関やコンビニエンスストアによる被害の未然防止は、71件、1億549万円である（前年比+3件、+3,888万円）。

(ウ) 社会が一体となった被害防止対策の推進

「なりすまし詐欺防止ふくしまネットワーク」を246組織、約5,100事業所に拡大し、同ネットワークと連携した被害防止の広報啓発に努めた結果、平成29年は、加入組織で52件、1億220万円の被害を未然に防止した。

イ 発生実態に応じた犯罪抑止対策の推進

(ア) 効果的な犯罪抑止対策の推進

県内の犯罪発生状況について、報道機関に対する情報提供のほか、県警ホームページ（毎月更新）や県警ツイッター（随時発信）による情報発信を行うなど、タイムリーな被害防止広報を推進した。

平成29年中の刑法犯認知件数は1万1,127件（-448件、-3.9%）であり、前年比で減少した。

(イ) 防犯ボランティア等との協働による防犯活動の推進

犯罪抑止のための統一活動日である「地域安全の日（毎月10日）」、「なりすまし詐欺被害ゼロの日（毎月15日）」、「自転車盗被害ゼロの日（毎月26日）」等において、防犯ボランティア等との合同により広報キャンペーンやパトロール等、効果的な防犯活動を実施した。

(ウ) 関係機関・団体、企業等との連携による犯罪抑止対策の推進

防犯ボランティアとの協働による広報活動や店員等による声掛け運動を推進した結果、万引き被害が減少した。

また、外国人窃盗グループ等による組織的大量万引き事件を防ぐため、「ドラッグストアチェーン等防犯ネットワーク」を拡大し、大量万引き被害の続発防止を図った。

ウ 復興を支える治安対策の推進

(ア) 被災地等における犯罪抑止対策の推進

金融機関やコンビニエンスストア等の営業再開に伴い、各店舗への防犯指導や模擬強盗訓練を実施するとともに、再結成された防犯ボランティアとの合同パトロール等による犯罪抑止対策を推進した。

(イ) 関係機関・団体、復興関連企業等との連携強化と情報共有

避難指示区域の解除や特例宿泊の実施時等において、自治体や消防、防犯ボランティア、民間パトロール隊等との合同パトロールを行い、被災地等の安全・安心の確保を図った。

(ウ) 復興公営住宅等における防犯対策の推進

復興公営住宅等への訪問活動や防犯パトロールを実施するとともに、自主防犯組織の立ち上げについての働きかけを行うなど、各種防犯対策を推進した。

(3) 少年の非行防止・保護総合対策の推進

ア 児童虐待事案への的確な対応

児童虐待については、各種の警察活動を通じて早期発見に努め、平成29年中は646人の児童を児童相談所に通告するなど、児童の安全確保を最優先とした対応を図った。

また、児童相談所、検察庁との連携会議を開催するなど関係機関との緊密な連携を図るとともに、「児童虐待防止推進月間（11月）」においては関係機関合同による街頭広報啓発活動により児童虐待の防止に関する意識の高揚を図った。

イ 非行少年を生まない社会づくりの推進

非行少年の再犯防止等を図るため支援対象少年78人を選定し、少年やその保護者に対して継続的な助言・指導を実施するとともに、地域住民や学校、少年警察ボランティア等と連携した各種体験活動（料理教室、農業体験等）等を実施した結果、36人に改善等が見られた。

また、学校等関係機関・団体と連携した街頭補導活動を実施し、平成29年中は不良行為少年2,035人を補導した。

ウ 少年事件の適正捜査と集団的不良交友対策の推進

不良グループによる事件の捜査等により、不良交友関係の実態把握を推進するとともに把握した不良グループの解体を図った。

エ 福祉犯事件の取締り強化と有害環境浄化対策の推進

児童買春事件、青少年健全育成条例違反事件、児童ポルノ事犯等の捜査により、福祉犯事件82件、67人（前年比+24件、+10人）を検挙した。

また、インターネット利用に係る福祉犯被害を未然に防止するため、教育庁、県、警察本部で連携した「ICTツール適正使用推進事業」において高校生を対象とした情報モラル教育を行ったほか、効果的な被害防止活動を推進するため、インターネット被害防止標語「あとがこわい」を作成し、県警ツイッターや県警ホームページにおいて標語を活用した被害防止広報啓発活動を推進した。

さらに、児童に対する情報モラル教室（平成29年中345回開催）や携帯電話販売店に対する指導等を通じたフィルタリングの普及促進を推進した。

(4) 県民生活を脅かす生活環境事犯の取締り強化

ア 生活環境事犯の取締り強化

生活環境事犯の検挙については、県民生活を脅かす事犯に重点を置いた取締りを推進し、生活経済、環境、風俗事犯において、144件、135人（前年比+5件、+23人）を検挙した。

- ・ 生活経済事犯：悪質商法やヤミ金融関連事犯、偽ブランド品販売事犯等60件、38人を検挙した。

- ・ 環境事犯 : 県民の健康を脅かす産業廃棄物や汚染廃棄物の不法投棄等55件、72人を検挙した。
- ・ 風俗事犯 : 客引等防止条例違反や無許可営業等の風営適正化法違反等29件、25人を検挙して、風俗環境の浄化を図った。

イ 犯罪インフラ対策の推進

ヤミ金融事犯等の被害拡大を防止するため、平成29年中は犯罪利用口座の凍結依頼等193件、携帯電話契約者確認要求115件、レンタル電話等解約依頼432件、役務提供拒否の情報提供49件を実施し、犯行助長ツールの無力化を図った。

(5) 厳正な許可事務の推進

ア 適正な事務の推進と営業者に対する指導・監督の強化

(ア) 許可等事務担当者への効果的指導と各級幹部による適切な業務管理

平成29年4月に全警察署の許可等事務担当者対象の研修会を開催したほか、各署ごとに巡回指導を実施し、許可等事務の適正な事務の推進を図った。

また、刑事官・生活安全課長等会議において署の課長に対して適切な業務管理の徹底を指示した。

(イ) 関係部門と連携した計画的な立入りの実施

消防署、地方振興局等の関係機関と連携した火薬類取扱場所への立入り、危険物運搬車両に対する指導取締りを強化し、対象者への指導・警告を実施した。

(ウ) 適正な行政指導と迅速・的確な行政処分への推進

風俗営業所や古物営業所に対する立入りを実施し、営業者に対する指導・警告及び行政処分（指示処分）を実施した。

イ 銃砲刀剣類に係る厳格な許可行政の推進

(ア) 厳格な審査による不適格者の発見・排除

銃砲所持者に対しては、許可等申請時はもとより、銃砲一斉検査等の際、所持不適格情報等の調査を徹底して、不適格者の早期発見、排除を図った。

(イ) 銃砲所持許可者に対する指導教養の徹底

猟銃等経験者講習会及び銃砲一斉検査等を通じて銃砲所持許可者に対し、適正使用及び保管に関する指導教養を徹底した。

(ウ) 積極的な保管場所等への立入りの実施

銃砲や火薬類の保管場所を確認し、盗難、不正流出の防止、保管・管理の適正化を図った。

3 街頭活動の強化による地域の安全確保

(1) 県民のための街頭活動の強化

ア 街頭活動の強化

制服姿の地域警察官による街頭活動強化に努め、積極的な職務質問を実施し、事件・事故の抑止に努めた。

イ 実態把握活動の強化

各署の受持区担当警察官による巡回連絡のほか、災害・交通危険箇所の把握など管内の実態把握活動に努めた。

ウ 避難指示区域等における街頭活動の強化

避難指示が解除された地域、道路の自由通行が可能となった地域等においては、帰還住民をはじめ地域住民の安心感の醸成のため、訪問活動や多目的検問を実施した。

エ 実効ある地域警察活動の推進

街頭活動、実態把握、奉仕保護活動、検挙実績、警察活動PR業務等に対するMVP表彰を実施、勤務員の士気高揚を図った。

(2) 迅速・的確な初動警察活動と事態対処

ア 迅速・的確な初動警察活動の実施

(ア) 緊急事案認知時においては、通信指令室に情報を集約し、通信指令室による一元的指揮を徹底するとともに、主管部門に即報し、連携して対処に当たった。

(イ) 被害拡大、連続発生、重大事件への発展のおそれがある場合には、迅速・的確かつ躊躇ない緊急配備の発令に努めた。

(ウ) 緊急配備等の発令件数は243件（前年比+4件）であった。

(エ) 「110番の日」における広報活動や通信指令室見学者に対する分かりやすい説明により、適切な110番利用と警察相談専用ダイヤル「#9110」の利用を呼びかけた。

イ 警察機動力及び各種通信システムの効果的活用

(ア) 初動警察活動においては、警察機動力を一元的に運用し、効果的な活用に努めた。

(イ) 警察用航空機（県警ヘリ）による県内における救助人員は23人（前年比+7人）であった。

(ウ) 教養訓練や巡回指導を強化したことにより、PSD（※1）、ヘリテレ（※2）等各種通信システムが効果的に活用され各種警察活動に貢献した。

※1 PSD～GPS付携帯電話を利用したデータ端末

※2 ヘリテレ～ヘリコプターからの映像配信

ウ 事態への迅速・的確な対処

水難・山岳遭難認知時は、各種条件を考慮し、各種装備資機材及び警察機動力の効果的活用を図るとともに、関係機関と連携の上、迅速・的確に捜索・救助活動を実施した。

(3) 地域に密着した活動の推進

ア 地域住民の意見・要望等を踏まえた適切な対応

地域住民から寄せられた意見や要望、住民の身近な問題等について、地域警察官がともに行動し、問題解決のための取組みを図った。

イ 的確な情報発信

(ア) なりすまし詐欺に狙われやすい高齢者の利用が多い金融機関に働きかけて、詐欺被害防止を呼びかける看板を設置した。

(イ) 地域住民に注意喚起すべき情報及び警察からのお知らせをわかりやすく記載した「ミニ広報紙」や「交番・駐在所等速報」を随時発行した。

(4) 力強い地域警察の確立

ア 事態対処能力の向上

(ア) 広域緊急配備訓練やテロを想定した初動対応訓練等、県民に危害の及ぶおそれのある事案に適切に対処するための実戦的訓練を実施し、通信指令室を核とした一元的指揮能力、現場対応能力の向上を図った。

(イ) 機動隊レンジャー隊員と警察用航空機（県警ヘリ）による合同ホイスト（※3）訓練を定期的実施し救助技術の向上を図った。

※3 ホイスト～救助用ウインチによる吊り下げ（吊り上げ）活動

イ 若手地域警察官の早期育成

次世代を担う若手地域警察官の早期戦力化を図るため、各人の能力や特性に応じた各種育成教養や実戦的な訓練を実施し、現場対応能力の向上に努めた。

4 県民が不安を感じる犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

(1) 重要犯罪、窃盗犯等の徹底検挙

ア 重要犯罪の徹底検挙

殺人事件等の重要犯罪の認知時における迅速・的確な初動捜査及び綿密な鑑識活動を推進し、平成29年中に認知した殺人事件（10件）、

強盗（6件）、放火事件（7件）を全て検挙した。

イ 窃盗犯の徹底検挙

平成29年中の全窃盗犯は、認知件数7,995件（前年比－202件）に対し、検挙は2,445件、1,372人（前年比－337件、－59人）といずれも減少したが、連続発生の侵入盗事件、自動車盗事件及びタイヤ盗事件などに重点を指向したことにより、都市部や被災地で発生していた事務所荒し、空き巣事件等を検挙したほか、会津方部で発生していたタイヤ盗事件、県南方部で発生していた自動車盗事件等を検挙した。

ウ 適正な死体取扱業務の推進

平成29年中の死体取扱件数は、2,795件（前年比＋132件）であり、このうち本部の検視官（検視を専門とする幹部職員）が臨場した件数は、2,299件で臨場率は82.3%（前年比＋5.1ポイント）であった。

検視に当たっては、検視官との連携を密にし、綿密な死体観察、現場観察、裏付け捜査などの環境捜査及び死因究明を徹底し、事件性の有無の判断を的確に実施した。

(2) 特殊詐欺事件等の知能犯罪の徹底検挙

ア 特殊詐欺事件の戦略的な取締りの強化

平成29年中の特殊詐欺事件は、認知件数103件、被害総額1億9,869万円（前年比＋2件、－1億962万円）に対し、検挙は29件20名（前年比＋15件、＋5名）と大幅に増加したほか、迅速・的確な初動対応と現場検挙を目的とする「だまされた振り作戦」等の積極的な実施により、県内初となる上京手交型のオレオレ詐欺事件等を検挙した。

助長犯罪の取締りでは、特殊詐欺に悪用された銀行口座や携帯電話等を不正に入手した詐欺事件等の捜査を強力に推進した結果、検挙は53件31名（前年比＋17件、＋12名）と大幅に増加した。

イ 贈収賄、選挙違反等重要知能犯罪の徹底検挙

平成29年中は関係機関との緊密な連携と徹底した内偵捜査により、環境省職員らによる贈収賄事件を検挙したほか、衆議院議員総選挙では、厳正公平な選挙違反取締りを推進した。

ウ 復興に関連する補助金詐欺事件等捜査の推進

平成29年中、企業による補助金関連の不正受給事件を徹底検挙する方針の下、緻密かつ計画的に各種捜査を推進した結果、被害額が10億円を超える復興関連詐欺事件を含め、7件検挙した。

(3) 暴力団等組織犯罪対策及び薬物対策の推進

ア 戦略的な暴力団対策の推進

暴力団の人的・経済的基盤に打撃を与えるため、組織実態の解明と各種法令を駆使した取締りを戦略的に進めた結果、西郷村で発生した殺人・死体遺棄事件で稲川会系暴力団員を検挙するなど、平成29年中、123件、99人（前年比+7件、+7人）を検挙した。

イ 総合的な暴力団排除対策の推進

復興関連事業等からの暴力団排除を徹底するため、事業者等と連絡協議会を開催したほか、関係機関・団体と協力して暴排パトロールを行うなど、社会からの暴力団排除対策を強力に推進した。

県暴力団排除条例を適用し、禁止場所に暴力団事務所を開設・運営した暴力団組長を検挙するとともに、暴力団等による不当な要求に関しては、暴力団対策法による中止命令や再発防止命令を発出し、暴力団組織の活動基盤に打撃を与えた。

ウ 外国人犯罪対策の推進

県内における「ヤード」等の実態把握活動を推進するとともに、訪日外国人の急増に対応するため、平成29年中は、部内通訳人4名（英語、韓国語、タガログ語、ロシア語）、部外通訳人5名（英語、韓国語、ベトナム語、フランス語）を新規に指定・登録することにより、128名25言語（部内通訳人37名10言語、部外通訳人91名23言語、うち8言語重複）とし通訳体制を強化した。

エ 薬物銃器事犯対策の推進

(ア) 薬物事犯の徹底検挙

末端乱用者の徹底検挙と突き上げ捜査による薬物密売組織の取締りに加え、薬物乱用防止対策を強力に推進した結果、平成29年中、薬物事犯は160件、121人（前年比-51人、-14人）を検挙した。

そのうち、覚醒剤の検挙は132件、96人（前年比-44件、-21人）、大麻の検挙は、13件、13人（前年比+1件、+6人）であった。

(イ) 銃器事犯の徹底検挙

暴力団が組織的に管理・隠匿している銃器の摘発に向け、情報収集や広範囲な捜索を実施した結果、暴力団からの押収はなかったものの、真正拳銃を含め平成29年中、拳銃5丁（前年比+1丁）を押収した。

(4) 鑑識・科学捜査及び初動捜査の強化

ア 迅速・的確な現場保存と現場鑑識活動の徹底

殺人や強盗等、重要事件等の現場に早期臨場し、迅速・的確な現場保存を行うとともに、現場鑑識活動を徹底し、事件や事故の解決を図った。

平成29年中の鑑識担当者等の現場臨場件数は14,192件（前年比-597件）であり、現場指掌紋1,896件（前年比-110件）、足痕跡1,620件（+62件）、法理資料1,771件（前年比+16件）を採取した。

イ 効率的な鑑定業務の推進

科学捜査の強化を図るため、県内各警察署からの鑑定嘱託を受け、高精度の機器を使用し、効率的な鑑定業務を推進した。

平成29年における鑑定件数は、総件数14,429件（前年比－1,728件）であった。

DNA型データベースの活用については、被疑者DNA型の登録が2,303件（前年比－108件）、遺留DNA型登録160件（前年比＋18件）で、登録によるデータベースヒット数は213件（前年比＋3件）であった。

捜査本部事件となった西白河郡西郷村地内の拳銃使用による殺人・死体遺棄事件や南会津郡下郷町地内の殺人・死体遺棄事件においても、各種鑑定を実施し、重要犯罪捜査に大きく貢献した。

ウ 鑑定の高度化

将来を見据えた鑑定の高度化を図るため、各科の研究員が、それぞれ研究テーマを策定して研究を推進し、その成果を研究発表会において発表するなど、新たな鑑定手法の向上を図った。

(5) 適正捜査の推進と捜査基盤の充実

ア 新たな刑事司法制度への対応

刑事訴訟法等の一部を改正する法律による「取調べの録音録画制度」、「通信傍受の合理化」等に的確に対応するため、本部をはじめ、各方部毎に研修会を開催するなどして、制度の周知と捜査能力の向上に努めた。

また、取調べの録音録画試行指針に基づき、対象事件の全過程の録音録画に取り組んだほか、各所属に「取調べ指導責任者」を指定し、指導教養体制の強化を図った。

イ 若手捜査員の早期戦力化のための実戦的教養

ベテラン捜査員を指導者とした現場における実戦的な指導教養や各種研修会の充実化を図り、若手捜査員の捜査能力の向上を図った。

また、捜査未経験の若手警察官に対して、署刑事課において実務研修を実施するなど、若手警察官全体の捜査力の向上を図った。

ウ 捜査基盤の充実

重要事件等発生時における初動捜査を迅速・的確に推進し、犯人の早期検挙を図るため、各署に、防犯カメラ等の映像の収集・分析を行い、犯人の特定等を行う「情報収集・分析班」を設置し、捜査体制を強化した。

5 総合的な対策による交通事故の抑止

(1) 交通死亡事故抑止対策の推進

ア 交通事故分析に基づく効果的な交通安全対策の推進

過去に発生した交通事故の分析結果に基づき、高齢者対策、シートベルト非着用者対策、交差点対策、速度抑制対策、飲酒運転対策の5つの課題が見えてきたことから、これらを重点対策として交通死亡事故抑止対策に努めた。

平成29年中の交通事故発生状況は

| | | | |
|----------|--------|-----|---------------|
| 交通事故発生件数 | 5,588件 | 前年比 | 214件減少（-3.7%） |
| 交通事故死者数 | 68人 | 前年比 | 22人減少（-24.4%） |
| 交通事故傷者数 | 6,710件 | 前年比 | 402人減少（-5.7%） |

といずれも減少し、とりわけ死者数については昭和29年以降最少となった。

イ 高齢者の交通事故防止対策の推進

各種シミュレーターを活用した参加・体験型の交通安全講習会と高齢者個別訪問活動の実施、さらには高齢運転者対策として安全運転サポート車の普及啓発を実施した。

高齢歩行者に対しては、交通関係機関・団体と連携し、平成29年中は高齢者21,487人に対して個別訪問を実施するとともに、歩行者シミュレーター装置を活用した参加・体験型の交通安全教育を168回、3,778人に対して実施した。

夜光反射材の活用促進を目的として「ピカッとカチッと大作戦」を9月から12月まで実施し、夜光反射材の直接貼付活動のほか、チラシ、バンド型反射材を配布した啓発活動を実施した。

高齢運転者に対しては、危険予測トレーニング装置を導入し、平成29年中に同機器を活用した参加・体験型の交通安全教育を19回774人に対して実施するとともに、自動ブレーキ等の先進安全技術が搭載された安全運転サポート車の体験試乗会を16回1,129人に対して実施した。

ウ 良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進

各種講習会等において自転車運転者講習制度に関する広報啓発を行い、自転車の正しい利用に関する街頭指導や参加・体験・実践型交通安全教育等を積極的に推進した。

また、自転車交通教室を353回、参加者54,978人に対して実施した。

エ 被害軽減対策の推進

関係機関・団体と連携した広報啓発や交通安全教育を推進したほか、交通指導取締りを強化し、全席シートベルト着用徹底を図った。

交通事故の場合の被害軽減対策として、全席シートベルト着用等に関する広報啓発活動や交通指導取締りを推進し、全席シートベルト

着用の意識付けを図った。

平成29年10月のシートベルト着用調査では、運転席98.8%（前年比±0）、助手席94.3%（前年比+1.8）、後部席50.0%（前年比+4.4）であった。

オ 地域と一体となった交通安全活動の推進

関係機関・団体と連携した広報啓発活動、交通安全教育等、地域の実情に応じた各種安全活動を実施する等、地域一体となった交通安全活動を推進した。

各季交通安全運動では、子供や学生、企業の従業員などの参加促進を図るとともに、関係機関・団体や住民と合同での交通安全キャンペーンを推進して、地域実情に応じたきめ細かな活動を展開して交通安全意識の高揚を図った。

(2) 安全で快適な交通環境の整備

ア 交通安全施設等整備事業の重点的、効果的かつ効率的な推進

交通事故の未然防止を図るため、交通流や量、交通事故の発生状況及び、地域住民等の要望を踏まえた上で信号機等の設置を行い、重点的、効果的かつ効率的な交通安全施設の整備を推進した。

また、交通安全施設の適切な保守管理を行うとともに、必要性の検証を踏まえた廃止や耐用年数を考慮した制御機の更新を計画的に実施した。さらに、信号機の必要性を検証し閃光対策後の撤去など住民の理解促進を図った。

平成29年中は信号機の新設10基、信号機の移設4基、信号制御機更新160基、灯器更新444灯等を実施した。

イ 交通実態の変化等に即した交通規制の推進

災害公営住宅の建設や復興道路の整備、国道6号を中心とする浜通り方部への復興関連車両の流入等、交通流の変化に対応した交通規制を推進した。

帰還困難区域の通行規制解除に当たり、中央線に音の出るリブ・ランブル施工（※1）を導入し、はみ出し事故等の重大事故抑止を図った。

また、道路の新設・改良計画や住民の要望を踏まえた計画的な交通規制の実施、実勢速度や交通実態を勘案した最高速度規制の点検・見直し等、交通環境の変化に応じた交通規制の見直しを推進した。

※1 リブ・ランブル施工～リブ式塗装（凸型塗装）やランブル・ストリップス（凹型に削ること）をいう。

ウ 生活道路等及び通学路における交通安全対策の推進

ゾーン30規制により生活道路の速度抑制及び通過交通抑制に重点を置いた対策を推進し、生活道路において交通事故防止を図った。

生活道路における歩行者の安全確保を図る「ゾーン30」の規制を新たに10カ所整備した。

また、学校、道路管理者等との合同点検により危険箇所対策を推進するとともに、ハード・ソフトの両面から安全確保のための各種対策を推進した。

エ 大規模災害に備えた交通対策の推進

災害時における交通流の確保と安全かつ円滑な通行を確保するための対策を実施した。

津波避難のため、手信号訓練及び信号機仮復旧訓練等を実施したほか、災害発生時の停電による信号機機能停止を防止するため、信号機電源付加装置の整備を推進した。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、津波区域内の幹線道路にある信号機を点滅運用する、「ランドマークシグナル（※2）」を全国で初めて試行した。

※2 ランドマークシグナル～津波警報発令時に過去の浸水区域内にある幹線道路の信号灯火を点滅させ、避難の目印（ランドマーク）とする本県独自の対策

(3) 悪質・危険運転の根絶

ア 交通事故抑止に資する交通指導取締りの推進

地域の交通実態や交通事故の発生状況を分析した上で、交通指導取締りを実施した結果、交通事故による死者数は68人（前年比－22人）と大きく減少し、交通事故発生件数・傷者ともに減少した。

また、交通事故に直結する悪質性・危険性の高い違反に重点をおいた交通指導取締り及び交通事故多発地点における駐留・監視活動を強化した結果、悪質違反に起因する事故発生件数・死者数が減少するなどの成果を上げた。

【飲酒運転事故・取締り件数（平成29年）】

| 区 分 | 件 数 | 前年比 |
|-----------|------|------|
| 飲酒運転事故件数 | 427件 | －20件 |
| 飲酒運転取締り件数 | 430件 | ＋7件 |
| 飲酒運転逮捕人数 | 121人 | －15人 |

【無免許運転事故・取締り件数（平成29年）】

| 区 分 | 件 数 | 前年比 |
|------------|------|------|
| 無免許運転事故件数 | 107件 | ＋14件 |
| 無免許運転取締り件数 | 246件 | ＋9件 |
| 無免許運転逮捕人数 | 48人 | ＋4人 |

イ 適正かつ緻密な交通事故事件捜査及び組織的な被害者支援の推進

死亡、重傷事故のうち事故原因の究明が困難な事件等に対しては、交通事故事件捜査統括官や交通鑑識官が臨場し、現場における捜査指揮により事案の早期解明にあたった。

実況見分及び鑑識活動において物理的工学的な見地から捜査に対する助言・指導を実施し、捜査困難なひき逃げ事件・危険運転致傷事件等を立件・送致した。

また、重大事故発生時には、被害者連絡調整官等による組織的な支援を実施するとともに、各種教養等を通じ担当官に被害者支援の意識付けを図るなど、被害者等の心情に配慮した被害者支援を推進した。

(4) 効果的な運転者対策の推進

ア 運転者教育の充実

更新者に対する講習については、更新時講習、高齢者講習等を実施し運転者教育の充実に努めるとともに、初心運転者講習、停止処分者講習など受講者の態様に応じた運転者教育の実施に努めた。

また、運転免許試験については、福島及び郡山免許センターで平日の毎日実施したほか、運転免許証の更新業務については、各警察署で受付した。また、福島及び郡山免許センターでは即日交付を実施するとともに、日曜日にも更新業務を実施し、県民の利便性の向上を図った。

| | |
|------------------------|----------|
| ・ 運転免許試験受験者数 | 77,572人 |
| ・ 運転免許証の作成交付件数 | 310,863件 |
| ・ 更新時講習受講者数 | 273,908人 |
| ・ 初心運転者、停止・取消処分者講習受講者数 | 3,814人 |

イ 迅速かつ確実な行政処分等の実施

飲酒運転等の悪質違反者に対しては、仮（準仮）停止制度を積極的に運用して、迅速な行政処分を実施することにより、道路交通の場からの危険運転者の早期排除を図った。

| | |
|-------------|--------|
| ・ 運転免許の行政処分 | 3,689件 |
|-------------|--------|

ウ 運転適性相談等の的確な実施

高齢者に対する運転適性相談を受ける機会の拡大を図るため、高齢者にやさしいミニ講座「相談“ホッ”とサロン」などを実施するとともに、運転免許証自主返納制度の周知に努めた。

一定の病気（統合失調症やてんかん等）に係る運転者対策として、免許取得時や更新時に持病等に関する質問票の提出が義務付けられており、運転適性相談等受理時は相談者のプライバシーに配慮し、適正に対応した。

| | | | |
|------------------|-----|------|--------------|
| ・ 相談“ホッ”とサロン実施状況 | 59回 | 412人 | （免許センター実施件数） |
|------------------|-----|------|--------------|

- ・ 運転適性相談受理件数 3,152件
- ・ 運転免許証自主返納件数 5,011件（うち75歳以上3,608件）

6 大規模災害対策の推進とテロの未然防止

(1) 大規模災害対策等の推進

ア 東日本大震災と原発事故後の復旧・復興等に伴う復興治安対策

(ア) 本部内各部と関係警察署の緊密な連携のもと、特別出向者とともに避難指示区域等における警戒警らや積極的な職務質問による犯罪の検挙や抑止、交通指導取締りによる交通事故抑止活動に積極的に取り組み被災地の治安の確保を図った。

また、昨年度は避難指示区域の一部解除、国道114号の自由通行化、中間貯蔵施設への汚染土壌輸送の本格化など、復興に向けた情勢の変化が顕著であったが、関係機関との緊密な連携による先制的な復興治安対策を強力に推進し、これら情勢に対する事件事故の防止を求める被災者や地域住民の期待に応えた。

(イ) 被災者家族の心情を汲み取り、東日本大震災における行方不明者を発見するための搜索を関係機関・団体との協力により12回（約1,700人参加）実施した。

なお、昨年は行方不明者が特定できる遺骨の発見には至らなかった。

イ 災害対策

(ア) 地震や大雨の発生等に伴い、平成29年中は、県災害警備対策室を34回（前年比+18回）設置した。

また、対策室の設置に当たっては、気象庁から気象情報や災害情報をリアルタイムで入手し、災害警備部隊の招集、被害発生が予想される地域への前進待機など、災害警備体制の早期確立に努めた。

(イ) 実戦的な訓練として、警察独自の訓練を9回実施したほか、他機関主催の訓練等に14回参加し、部隊等の対処能力向上を図った。

(ウ) 大規模災害の発生に備え、関係機関と連携を密にするとともに災害危険箇所の実態把握及び高齢者、外国人等の安全対策、警察職員に対する教養、実戦的な訓練の反復継続、装備資機材の点検整備など平素から有事即応態勢の確立を図った。

(2) テロ・ゲリラの未然防止対策の推進

ア 爆発物原料取扱事業者等関係先との連携による日本型テロ対策の推進

爆発物原料取扱事業者等に対する管理者対策を積極的に推進し、原材料の盗難防止等の自主防犯の徹底、販売記録の適切な作成・保管及び販売時の本人確認の徹底について協力を依頼するとともに、国際テロリストが利用するおそれのあるホテル、レンタカー、インター

ネットカフェ等の事業者に対する管理者対策を推進するなどテロ対策を強化した。

イ 国際テロ関連情報の収集と対策の推進

国際テロリスト及び支援者等に関する幅広い情報の収集強化に努めた。

また、入国管理局等関係機関と連携した合同摘発及び内偵捜査により、平成29年度中、不法滞在等外国人14人を検挙するとともに、不法入国・不法滞在等を助長する旅券・在留カード等の偽変造等関連犯罪の検挙、情報収集・分析にあたった。

ウ 過激派、右翼等によるテロ・ゲリラ関連情報の収集と対策の推進

過激派の指名手配被疑者の発見・検挙や非公然アジトの摘発に向け、指名手配ポスターの掲示、ホームページ等の各種広報媒体を積極的に活用し、県民に理解と協力を求めた。

エ 重要施設等に関する警戒警備の強化

原子力発電所をはじめとする重要施設等の状況を確実に把握し、それぞれの実態に応じた警戒警備を徹底するとともに、大規模集客施設等のソフトターゲットの管理者に対し、イベント等開催時の自主警備強化を要請するなど、管理者対策を徹底した。

オ 官民連携してのテロ対策

官民一体となってテロを許さない社会を実現するため、「テロ対策パートナーシップ福島」を設立し、ソフトターゲット等における自主警備の強化や共同訓練等によるテロ対処能力の向上を図った。

(3) 情勢に応じた的確な警衛警護、警備実施

ア 適切な警衛・警護警備の実施

平成29年中は、計4回の総理大臣警護警備のほか、第48回衆議院議員総選挙に伴う要人警護警備等を実施したが、いずれも綿密な実地踏査を行い、具体的な警護計画を策定するとともに、警護員に対する警備計画の周知徹底を図り警護の万全を期した。

また、平成30年5月にいわき市で開催される第8回太平洋・島サミットに向け、「福島県警察太平洋・島サミット警備対策室」を設置して、早期に体制を確立するとともに、警護訓練や管理者対策などの事前対策を計画的に実施した。

イ 全国植樹祭に伴う各種対策の推進

関係機関等と緊密な連携を図りながら、両陛下はもとより、奉迎者の安全を確保するため、綿密な実地踏査等による警衛警備計画を策定するとともに、全職員を対象とした巡回教養及び実戦的訓練を恒常的に実施し、警衛に関する知識・技能の向上を図った。

ウ 実戦的訓練等による警備部隊の対処能力向上

基本訓練のほか、部隊や訓練員の練度に応じた訓練を反復実施するとともに、実際の現場を想定した実戦的な訓練や想定内容を訓練員

に伏せた、いわゆるブラインド方式による訓練を実施するなど、創意工夫を凝らし部隊の対処能力向上を図った。

7 サイバー空間における安全と安心の確保

(1) サイバー空間の脅威に対する対処能力の向上

ア 職員の対処能力の向上

全職員を対象としたサイバー犯罪捜査検定を実施した結果、取得率が90パーセントを超えた。

また、県警察学校におけるサイバー捜査専科、各署に対する巡回教養や捜査員に対する警察庁広域技能指導官による集合教養を実施したほか、新たな取組みとして、本部内の事件担当10課と各署（22署）の32チームによる競技形式のサイバーセキュリティ訓練を実施するなど、レベルに応じた体系的な教養を実施した。

捜査を指揮する幹部に対しては、会津大学上級准教授による研修を開催したほか、刑事官・生活安全課長等会議において警察庁広域技能指導官による講義などを実施した。

また、警察大学校等におけるサイバー犯罪捜査関係の専科に捜査員13人を入校させるとともに、高度なスキルを有する捜査員3人を情報セキュリティに関する国際的資格「GSEC」取得に向けた研修に派遣（1人が合格）したほか、会津大学や国内有数の情報セキュリティ企業における高度な講座に捜査員5人を派遣するなど、専門的な知識・技能を有する捜査員の育成を図った。

イ 資機材の有効活用と解析力の強化

スマートフォン解析用機器を新たに12署に配置（全署に整備完了）したほか、情報通信部門と連携して解析用機器の取扱いや解析要領に関する教養を実施するとともに、執務資料を発出し、職員の解析力の強化を図った。

(2) サイバー犯罪の取締り強化

ア 不正アクセス禁止法違反等の取締り強化

平成29年中、不正アクセス禁止法違反で4件2人（前年比+3件、+1人）を検挙したほか、インターネットバンキングに係る不正送金事犯認知時における初動捜査を迅速かつ的確に推進した。

また、サイバーパトロールや相談を端緒として、オークションサイト等を利用した著作権法違反事件、商標法違反事件等のサイバー犯罪を100件、75人検挙した。

イ 違法・有害情報対策の推進

サイバー空間における安全と安心を確保するため、インターネット上に氾濫する違法・有害情報について、プロバイダ等に対する削除

依頼を積極的に実施した。

また、インターネット・ホットラインセンターから通報がなされた違法情報について、関連都道府県との連携による捜査を進め、わいせつ電磁的記録陳列等で5件5人を検挙した。

ウ 関係部門との連携強化と合（共）同捜査の推進

県内で発生した凶悪事件の捜査において、サイバー犯罪対策室が効果的な捜査支援を行うなどして事件の真相究明に当たった。

また、不正送金事犯に関し警視庁及び千葉県警と合同捜査を行い、中国人の出し子を検挙したほか、不正送金の踏み台に利用されていた数百台ものパソコンを販売していた法人及び役員を検挙し、国内犯罪インフラの壊滅と被害の拡大防止を図った。

エ 適正捜査の推進

執務資料の発出をはじめ、本部員による捜査応援時の機会教養など、あらゆる機会を捉えたサイバー犯罪捜査に関する教養を実施したほか、他人のIDの乗っ取りやコンピュータウイルスによる遠隔操作等によるなりすましの可能性を念頭に置いた適正捜査の推進に努めた。

(3) サイバー犯罪抑止対策の推進

ア 広報啓発活動の推進

(ア) 広報啓発活動に役立てるために、サイバー犯罪被害防止に関するYoutube動画及びWeb上で動作する体験型コンテンツをそれぞれ5種類制作したほか、新たなサイバー防犯キャラクター「ダメポチくん」を制作した。

(イ) 児童、保護者、教職員等を対象としたサイバー犯罪被害防止に係る講演会等を開催し、児童・生徒のサイバー犯罪被害防止を図った。
また、総務省東北総合通信局と連携した「春のあんしんネット新学期一斉行動」を郡山市の大規模ショッピングセンターで実施したほか、白河市で開催した全国地域安全運動福島県民大会等においてブースを設置し、来場者に対する広報啓発を実施した。

イ サイバー犯罪に関する相談への適切な対応

相談件数が増加傾向にあることから、県警ホームページや、ツイッター、ラジオ等を活用して被害防止対策について広報啓発に努めた。
また、電子メールによるサイバー犯罪相談に対しては、その都度、相談者に対し、被害防止等に関する助言や指導を行うとともに、管轄署への引継ぎ等の措置を適切に行った。

ウ 産業界等との連携強化

サイバーセキュリティ分野での協力・連携に関する覚書を締結している会津大学のほか、県消費生活課、事業者等と連携したサイバーセキュリティリーダー養成講座を会津大学及びビッグパレットふくしまにおいて開催した。

また、企業と連携し、商工会議所会員等を対象とするサイバーセキュリティセミナーを5方部で開催した。

8 県民の期待と信頼に応える警察活動の推進と強い組織づくり

(1) 県民の立場に立った業務の推進

ア 県民の安全・安心に資する積極的な広報の推進

(ア) 県内の事件・事故等の広報件数

4,353件（前年比－873件）

(イ) 主な広報室員現場出動

- ・ 「西郷村大字真船地内における死体遺棄事件捜査本部」設置記者会見
- ・ 「南会津郡下郷町地内における死体遺棄事件捜査本部」設置記者会見

イ 相談・苦情等に対する確実な対応

(ア) 県内の相談件数

42,955件（前年比＋2,630件）

(イ) 主な対応

- ・ 県民から寄せられる相談、苦情については、本部各課、各署及び関係機関等と連携し、迅速かつ適切に対応した。
- ・ 相談者等の生命、身体等に危害が及ぶおそれがある相談や社会的反響が大きいと認められる相談を「特異相談」と規定して、初期的段階から相談者等の安全確保を最優先とした組織対応を図り、相談者等の安全確保等を図った。

※ 特異相談指定件数 2件（前年比－1件）

(ウ) 警察職員に対する教養

- ・ 相談・苦情の受理担当者に対する研修会や警察安全相談アドバイザーによる巡回教養を実施し、担当職員等の対応能力の向上を図った。

(2) 総合的な犯罪被害者等支援の推進

ア 犯罪被害者支援相談体制の構築

性暴力等被害救援協力機関「SACRAふくしま」の周知徹底及びふくしま被害者支援センターの相談業務等の充実を図り、犯罪被害者等のニーズに応えるきめ細かな支援を行った。

(ア) SACRAカードの作成・配置 県内の中学校（230校）・高校（106校）、各市町村窓口

(イ) ふくしま被害者支援センターの相談受理件数 203件（前年比＋54件）

イ 犯罪被害者支援啓発の充実

犯罪被害について一人一人が身近な問題として考え、地域社会全体で被害者支援の気運を醸成し、犯罪や事故のない安全で安心なふくしまを築くための支援啓発活動を行った。

- ・ 被害者に優しい人づくり事業「命の大切さを学ぶ授業」
中学校17校（3,084人） 高校6校（2,620人）
- ・ 被害者に優しい地域づくり事業
出前型ミニ講座の実施（実施状況 461回、18,276人受講）
- ・ 「支援の輪を広げるつどい2017」の開催
平成29年11月25日（桜の聖母短期大学マリアンホール：聴講者約600人）

ウ 関係機関ネットワーク推進事業

犯罪被害者等の支援に関し、関係機関・団体の連携強化を図り、犯罪被害者等が安心して生活できる社会を目指して被害者支援活動の活性化を図った。

- ・ 「福島県被害者等支援連絡協議会総会」の開催
平成29年6月12日（杉妻会館：約100人）
講演 殺人事件被害者遺族（闇サイト殺人事件）磯谷富美子氏

エ 犯罪被害者支援施策の整備

犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができるようにカウンセリング体制の強化、公費負担等の充実、支援対策機器の整備を図った。

- ・ 診断書料等公費負担件数 37件
- ・ 性犯罪被害者に係る初診料等公費負担件数 23件
- ・ カウンセリング公費負担件数 10件

(3) 各種警察活動を支える業務の推進

ア 堅牢な情報セキュリティの確保

(ア) 先制的な情報セキュリティ対策の推進

社会情勢の変化に的確に対応するため、情報セキュリティ関係規定の整備充実を図るとともに、各種研修会や専科教養等を通して、

職員の情報リテラシーと情報通信技術能力の向上を図った。

(イ) 情報セキュリティインシデント対処態勢の強化

情報流失事案に直結する外部記録媒体の取扱いに関し、外部記録媒体を使用できる端末装置を制限し、また、使用の際はその都度、許可制とするなど厳格な運用を徹底するとともに、使用証跡を確認するシステムも導入し、実効ある取組を推進した。また、情報セキュリティインシデントの発生に備え、システム復旧やネットワーク構築などの実践的訓練を関係部門等との連携で実施し、組織的な対処能力向上を図った。

イ 適正な留置管理業務の推進

(ア) 教養の推進

全国で発生した留置事故や不適正事案等を教訓として、ロールプレイング方式を取り入れた各種研修会や警察学校における専科教養を行うとともに、通達、事務連絡、執務資料（留置管理課ニュース）等をタイムリーに発出し留置事故・不適正事案防止対策を推進した。

(イ) 実地監査及び指導巡視の推進

各署に対する実地監査及び指導巡視により留置業務の実態を検証し、問題点の早期改善を図るとともに、過去の留置事故等を踏まえ、具体的かつ実戦的指導を推進した。

(ウ) 早期移送の促進

県本部と署が連携して検察庁等関係機関に対する働き掛けを行い、捜査を終了した被留置者の早期移送を促進し、過剰収容の抑止を図った。

(エ) 留置管理体制の人的基盤の強化

留置担当官等任用要綱の運用により、優秀な人材を留置担当官に任用し、登竜門制度に基づく任用明け後の専務部門への登用を推進することで留置部門の人的基盤の強化を図った。

ウ 適正な会計事務の推進

過去に全国で発生した不適正事案を教訓として周知を図るとともに、各種資料や研修会などを通じて、適正な会計手続きの理解促進と予算の有効活用意識の醸成を図り、警察本部長が実施する監査や業務指導の中で検証しながら、適正な会計事務を推進した。

- ・ 警察本部長が実施する監査 全所属に対して実施（県本部34所属、22警察署）

(4) 幹部の指揮能力の向上と若手警察官の戦力化

ア 実務能力向上に向けた実戦的総合訓練等の実施

各所属の実情、職員の経験等に応じた当直指揮訓練や実戦的総合訓練、技能指導官を活用した伝承教養を積極的に実施し、幹部の指揮能力の向上と若手警察官の戦力化を図った。

イ 実戦的かつ恒常的な術科訓練の推進

いかなる事案に遭遇してもひるむことなく、適切に対処するため、各署における各種術科訓練を積極的に推進したほか、本部術科指導者による、女性警察官や若手警察官（男性）を対象とした方部ごとの複数回にわたる術科訓練指導や女性術科指導者候補者研修会を実施し、警察官の現場執行力の強化を図った。

(5) 警察活動の基盤強化

ア 復興を治安面から支える活動を強化するための取組の推進

平成29年度は、全国警察33都府県及び皇宮警察から84人の警察官が特別出向として当県で勤務し、被災地の警戒活動をはじめとする各種警察活動に従事した。また、被災地における避難指示解除、住民の帰還状況、除染作業その他の復興に向けた各種作業の進展等の情勢を踏まえ、双葉警察署本庁舎において交通窓口など一部を除いた業務を再開し、被災地の治安対策に努めた。

イ 真に警察官としてふさわしい人材の採用に向けた募集活動等の積極的推進

(ア) 県警本部庁舎及び県警察機動センターを会場とした募集説明会の開催

例年、警察学校において開催してきた「オープンキャンパス」に加え、本部庁舎及び県警察機動センターを会場としての募集説明会を開催した。本部庁舎では通信指令室見学や鑑識活動体験、県警察機動センターではセンター内の各所属（機動隊、交通機動隊、航空隊等）による業務紹介や説明を通じて、受験希望者等約120名に警察の職の魅力を発信した。

(イ) 若者が興味・関心を示すデザインを採用したポスター、パンフレットの活用

県内に所在するアニメ制作会社「ガイナックス福島」にポスター及びパンフレットのキャラクターデザインを依頼し、受験対象者年齢層の目を惹くデザインを登用した。その結果、各種メディアにも取り上げられ、大きな広報効果があった。

ウ 女性活躍の推進

女性活躍推進のため、福島県警察ダイバーシティ推進委員会等を開催し、女性職員がより活躍できる勤務環境を整えるための検討を行ったほか、女性職員を幹部に登用するなど、職域拡大を図った。

(数値目標に対する実績)

平成33年4月1日までに福島県警察の警察官に占める女性警察官の割合をおおむね10パーセントとする目標に対し、平成29年度は7.9

パーセント（前年比+0.5ポイント）で順調に推移。

エ 全職員のワークライフバランスの推進

職員一人一人がやりがいをもって仕事ができる魅力ある職場を構築するため、業務の合理化・効率化の施策を行ったほか、職員の年間を通じた計画的な休暇の取得促進、時間外勤務の縮減などを図り、職員の能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに努めた。

オ 総合的な健康管理対策の推進と職員の不安・悩み事の解消に向けたサポート体制の充実

生活習慣病検診の受診を徹底するとともに、肥満・メタボ解消のための講習会や心の健康のためのメンタルヘルスセミナーを開催するなど、職員に対する総合的な健康管理対策を推進した。

XIV 監査委員事務局

1 総説

本県財政は、東日本大震災以降、復興・創生に向けて多額の財政需要に対応した大規模な歳入・歳出の構造が続いており、財政の健全性の確保とともに事業の着実な執行とこれまで執行された事業の検証が求められている。

このような状況を踏まえ、監査等の実施に当たっては、専門性の向上に努め、財政の健全性や内部統制の整備・運営に留意しながら、財務事務の合規性や正確性の観点に加え、経済性、効率性及び有効性の観点から、県民の視点に立ったより実効ある監査を推進し、県行政の適法性、妥当性が確保されるよう努めた。

2 監査、検査及び審査の実施

(1) 定期監査

県の財務に関する事務の執行が、予算や法令等に沿って適正かつ正確に行われているか、また経済性、効率性及び有効性に配慮して行われているか、県が経営する事業の運営が合理的かつ能率的に行われているかなどを主眼として、216機関を対象に実施した。

(2) 行政監査

「試験研究機関における研究とその活用について」をテーマとし、県の試験研究機関の研究がニーズを的確に捉えて計画的に行われ、その成果が有効に活用されているかについて、20機関を対象に実施した。

(3) 財政的援助等監査

県が財政的援助を行っている団体のうち、公立大学法人2団体、資本金又は基本金の4分の1以上の出資を行っている15団体、補助金等の支出を行っている15団体及び指定管理者2団体の合計34団体について、その運営等が目的に沿って適正になされているかなどについて監査を実施した。

(4) その他の監査等

例月出納検査を実施し、定期監査等に反映させるとともに、決算審査及び基金運用状況審査、健全化判断比率等審査を実施し、知事に対して意見を提出した。

3 外部監査制度との連携

外部監査と委員監査の相互補完の観点に立ち、監査全体の実効性を高めるため、包括外部監査の結果について、定期監査等の参考とした。また、包括外部監査に係る契約締結や補助者選任に当たり意見を提出したほか、監査結果について公表を行った。

XV 人事委員会事務局

1 総説

人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき委員3名により構成され、人事行政に関する公平、中立かつ専門的な機関として、適正な事業実施に努めた。

- (1) 委員会の運営
- (2) 公平審査事務の実施
- (3) 任用事務の実施
- (4) 給与制度事務の実施

2 委員会の運営

- (1) 委員会の開催

定例会20回、臨時会5回を開催

- (2) 諸会議への出席

| | |
|------------------------------|----|
| ア 全国人事委員会連合会総会 | 1回 |
| イ 東北・北海道地区人事委員会協議会委員長・事務局長会議 | 1回 |

3 公平審査事務の実施

- (1) 不利益処分等の審査

不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置の要求 判定 1件

- (2) 勤務条件関係事務

勤務条件実態調査の実施 調査事業所 370カ所

- (3) 職員団体の登録

変更登録数 46件

- (4) 労働基準監督機関の職権行使

| | |
|----------------------|-----|
| ボイラー安全調査 | 4カ所 |
| (5) 人事行政相談業務 相談件数 | 36件 |

4 任用事務の実施

(1) 職員採用候補者試験の実施

| | | | | |
|---------------------|-----|--------|-----|------|
| ア 大学卒程度採用候補者試験 | 受験者 | 600人 | 合格者 | 191人 |
| イ 資格免許職採用候補者試験 | 受験者 | 48人 | 合格者 | 7人 |
| ウ 高校卒程度採用候補者試験 | 受験者 | 119人 | 合格者 | 25人 |
| エ 民間企業等職務経験者採用候補者試験 | 受験者 | 155人 | 合格者 | 19人 |
| オ 市町村立学校栄養職員採用候補者試験 | 受験者 | 29人 | 合格者 | 8人 |
| カ 市町村立学校事務職員採用候補者試験 | 受験者 | 105人 | 合格者 | 20人 |
| キ 警察官採用候補者試験 | 受験者 | 562人 | 合格者 | 171人 |
| 合 計 | 受験者 | 1,618人 | 合格者 | 441人 |

(2) 職員の採用・昇任選考の実施

| | |
|--------|------|
| ア 採用選考 | 243人 |
| イ 昇任選考 | 68人 |

5 給与制度事務の実施

(1) 職員の給与等に関する報告及び勧告

平成29年10月3日 県議会及び知事に対して実施

(2) 職種別民間給与実態調査

調査事業所数 180事業所

XVI 労働委員会事務局

1 総説

労働委員会は、労働組合と使用者との間に生じた労使紛争を円満に解決することを目的として、労働組合法の規定に基づいて設置された行政委員会であり、大別して調整機能と判定機能の二つの機能をもっている。

調整機能としては労働争議に関するあっせん、調停及び仲裁並びに個別的な労使関係に関する調整があり、判定機能としては不当労働行為の審査及び労働組合の資格審査がある。

また、労使間の困りごとについての労働相談や労働に関する基本的な知識（ワークルール）の出前講座を行っている。
平成29年度においては、次のとおり業務を実施した。

2 総会等の開催

労働委員会規則に基づく総会及び公益委員会議を開催した。

総会開催回数・・・12回（定例12回） 公益委員会議・・・2回

3 労働争議の調整

労働関係調整法に基づく労働争議のあっせんを実施した。

団体交渉における条件に関すること、未払賃金の支払、組合員の異動命令に関するあっせん事件・・・3件

4 個別的労使関係の調整

福島県個別的労使関係調整員会設置要綱に基づく個別的労使関係の調整を実施した。

調整事件・・・10件（未払賃金の支払 4件、雇用関係の調整 5件、精神的損害賠償の請求 1件）

※解決 3件、打切り 1件、取下げ 1件、不開始 5件

5 不当労働行為事件の審査

労働組合法に基づく不当労働行為事件の審査の申立てを受理し、審査手続を進めた。

賃金および賞与等に関する団体交渉拒否に係る不当労働行為・・・1件

6 労働組合の資格審査

労働組合法及び労働委員会規則に基づく労働組合の資格審査を受理し、審査手続を進めた。

資格審査・・・2件（法人登記 1件、不当労働行為救済 1件）

7 労働相談及びワークルール出前講座

労使間の困りごとについて、電話や面接等による労働相談を行うとともに、労働に関する基本的な知識（ワークルール）の理解を促進し、労働紛争の未然防止を図るため、就職前の学生等を対象とした出前講座を実施した。

労働相談・・・283件（集团的労使関係 29件、個別的労使関係 254件（うち7月、10月、12月の休日相談会 27件））

ワークルール出前講座・・・18回